

履 修 要 項

2025年度



TEIKYO

帝京大学大学院

医学研究科

薬学研究科

医療技術学研究科

公衆衛生学研究科

医療データサイエンスプログラム

帝京大学「建学の精神」

努力をすべての基とし偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな

専門性ある人材の養成を目的とする

教育理念「自分流」とは

自分流とは、生き方の哲学そのもので、

自分のなすべきこと、興味あることを見つけだし、

自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、

それを自分の力として行動する。

そしてその結果については自分自身が責任をもつことである。

本学はこの自分流の生き方を

学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「実学」

異文化理解の学習・体験をする「国際性」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」

目 次

I. 研究科共通（授業時間・出欠・成績・GPA・事務取扱時間・オフィスアワー・学費・休学・科目ナンバリング・オープンカリキュラム・副専攻制度）	I-1
II. 医学研究科	II-1
III. 薬学研究科	III-1
IV. 医療技術学研究科	IV-1
V. 公衆衛生学研究科	V-1
VI. 医療データサイエンスプログラム	VI-1
VII. 規程	VII-1

I. 研究科共通

(1) 授業時間について

1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30
2 時限	10 : 45 ~ 12 : 15
3 時限	13 : 05 ~ 14 : 35
4 時限	14 : 50 ~ 16 : 20
5 時限	16 : 35 ~ 18 : 05
6 時限	18 : 20 ~ 19 : 50
7 時限	20 : 05 ~ 21 : 35

※医学研究科は、主に平日は 5 限以降、土曜日は 3～5 限に授業があります。

※薬学研究科は、平日は 18:00～19 : 30、土曜日は 9 : 00～10 : 30 となります。

※科目によっては上記時間と異なる場合がありますので、必ずシラバスで詳細を確認してください。

(2) 出欠について

出席の回数が、出席すべき授業時間数の 3 分の 2 に満たない場合には、原則として、当該科目について評価の対象外となります。講義・演習などへの出欠は、原則として「出席管理システム」のほか、点呼、アンケート、サイン名簿表、レポート、小テスト等によって行いますが、科目責任者によりその方法は異なります。「出席管理システム」では、講義前・後に必ず学生証をカードリーダーにかざしてください。なお、年度初めのガイダンスや実習等に関する各種ガイダンスにも出席してください。

(3) 成績について

1. 単位

単位は学修時間をもとに決められており、授業の方法および授業の教育効果などを考慮し 1 単位に必要な学修時間は、45 時間が基準となっています。

2. 成績評価基準

成績評価については、試験・レポート等（筆記試験・口述試験・実技試験・レポート・発表内容）を中心として評価しますが、科目によっては講義への参加（積極的な発言・討論への参加）等の学習状況等を加味して評価します。なお、再試験・レポート再提出の場合は減点の対象とします。学外の実習に参加した場合については、実習先の外部評価も成績評価に反映します。詳細は必ず各科目のシラバスを参照してください。

区分	評価	GPA	成績評価基準	評価内容	(英文内容)
合格	S	4.0	100～90 点	特に優れた成績を表す	(Excellent)
	A	3.0	89～80 点	優れた成績を表す	(Good)
	B	2.0	79～70 点	妥当と認められる成績を表す	(Satisfactory)
	C	1.0	69～60 点	合格と認められる最低限の成績を表す	(Pass)
不合格	D	0.0	59 点以下	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す	(Failure)
対象外	N	—	—	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す (既修得単位認定)	(Credits Transferred)
対象外	M	—	—	免除	—

3. 成績評価に対する質問・異議申出

- ①成績評価に対して質問がある場合は当該科目の担当教員（科目責任者）に質問をしてください。
- ②成績評価に対して異議がある場合は内容および理由をできる限り詳細に記入し（様式任意）事務部教務課大学院担当まで提出してください。
- ③成績評価に対しての質問・異議申出は成績発表後の2週間以内まで受付けます。期間外またはやむを得ない事由で成績通知書を受領しなかった場合も、期間の延長は認めません。

（4）GPA 制度

1. GPA 制度について

GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。導入の趣旨は、1.キャンパスとして統一した基準を作成すること、2.公平性に優れた基準であること、3.国際的に通用する基準であることとし、学修の成果を、GPA という客観的な数値で評価するものです。また、この制度は、欧米の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しており、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職等に際し、学力を証明する指標として、海外でも通用する成績評価制度となっています。

2. GPA の算出方法

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（「不合格」の単位数を含む）}}$$

GPA スコアは2.5以上を確保することが望ましく、1.0以下の者には退学勧告をする場合があります。

（5）事務取扱時間について

月曜日～金曜日 8:45～16:45

土曜日 8:45～12:00

※日曜日、祝祭日、振替休日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（6/29）、学校行事（入学試験、学園祭等）は取り扱いません。

（６）オフィスアワーについて

本学には、オフィスアワー制度が設けられています。オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修、学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学院生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間のことをいいます。相談時間については、別途掲示などで周知しますが、該当する時間であっても、出張や会議等の理由から教員が不在となる場合があります。

（７）学費納入について

1. 所定の学費は、前期・後期の二期に分け、前期は５月末日まで、後期は１０月末日まで、それぞれ定められた期限内に納入してください。詳細は、Campus Square の【学納金情報】を確認してください。
2. 期限内に納入することが困難な場合は、納入期限までに所定の学納金延納願を事務部教務課大学院係に提出し、許可を得てください。
3. 留年した場合、及び復学した場合の学納金については、新たに定められた金額を納入してください。
4. 在学中に授業料、その他納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納入してください。
5. 休学中及び停学中であっても学費は全額納入しなければならない。ただし、４月末日までに休学願を提出し、許可された者は、前期分・後期分の「施設拡充費」、「在籍料（100,000 円）」の休学費の納入、10 月末日までに休学願を提出し、許可された者は後期分の「施設拡充費」、「在籍料（100,000 円）」の休学費の納入とします。
6. 既納の学費は如何なる理由があっても返還しません。

（８）休学について

疾病その他やむを得ない事由のため休学しようとする者は、指導教員に相談の上、その事由を証明する書類を添えて、所定の用紙にて事務部教務課大学院係へ届け出てください。

1. 休学は事情により認めます。
2. 休学の期間は休学願が提出された学年末までの１年以内とします。ただし、やむを得ない事由がある場合は、さらに１年以内に限り延長を認めることがあります。
3. 休学できる期間は、通算して２年を限度とします。
4. 休学期間は、在学期間に算入しません。
5. 休学事由が解消され、復学しようとする者は、その事由を証明する書類を添えて、所定の復学願を提出して許可を得るものとします。

なお、在学期間は各研究科・プログラムにより以下の年数を超えることはできません。

医学研究科 博士課程	８年
薬学研究科 博士課程	８年
医療技術学研究科 博士前期課程・修士課程	４年
医療技術学研究科 博士後期課程	６年
公衆衛生学研究科 専門職学位課程 １年コース	２年
専門職学位課程 ２年コース	４年
博士後期課程	６年
医療データサイエンスプログラム	６年

（９）科目ナンバリングについて

シラバスに記載の「科目ナンバー」は、体系的な学修のために、科目を学問分野ごとに分類したものです。上４桁ー下５桁で表します。上４桁、下５桁の分類ルールは以下のとおりです。

【上４桁（１桁目～４桁目）】

１桁目～３桁目（学問分野）	４桁目（水準・難易度）	
学問分野を示すアルファベット３文字。 学問分野一覧は、ホームページで確認のこと	1	学士課程１年レベル
	2	学士課程２年レベル
	3	学士課程３年レベル
	4	学士課程４年レベル
	5	修士・博士前期課程レベル
	6	博士・博士後期課程レベル

【下５桁（５桁目～９桁目）】

５桁目（研究科）・６桁目（専攻）		７桁目～９桁目（通し番号）
01	板橋キャンパス共通	６桁目までが同じになる ナンバーごとに通し番号 001～
D1	医学研究科	
E1	薬学研究科	
G1	医療技術学研究科視能矯正学専攻	
G2	医療技術学研究科看護学専攻	
G3	医療技術学研究科診療放射線学専攻	
G4	医療技術学研究科臨床検査学専攻	
G5	医療技術学研究科救急救護学専攻	
O1	医療データサイエンスプログラム	

（１０）大学院オープンカリキュラム制度

板橋キャンパス医学研究科・薬学研究科・医療技術学研究科・公衆衛生学研究科に在籍する学生は、各研究科で開講する科目の一部を履修することができます。これをオープンカリキュラム制度といいます。これらの科目は自由科目として単位認定されます。

【履修上の注意】

- ・履修を希望する科目については当該研究科のカリキュラムやシラバスを参考にしてください。
- ・履修者数の都合により、履修できないこともあります。
- ・年度によって開講されない科目もあります。

医学研究科 医学専攻 博士課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
国際感染症・危機管理学特論	講義・演習	1	吉野 友祐
腫瘍内科学特論	講義・演習	1	関 順彦
緩和医療学特論	講義・演習	1	有賀 悦子

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
医薬品安全性学特論	講義	1	板垣 文雄
薬物送達学特論	講義	1	鈴木 亮
薬物治療学特論	講義	1	宮田 佳樹
医薬品開発・一般薬特論	講義	1	坂本 謙司
環境衛生学特論	講義	1	山本 秀樹
薬剤学特論	講義	1	黄倉 崇
分子薬理学特論	講義	1	坂本 謙司

医療技術学研究科 視能矯正学専攻 博士前期課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
視覚機能病態学Ⅱ講義	講義	2	三橋 俊文

医療技術学研究科 看護学専攻 博士前期課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
看護教育論	講義	2	砂見 緩子
看護管理論	講義	2	砂見 緩子
看護理論	講義	2	寺岡 征太郎
コンサルテーション論	講義	2	石見 和世

医療技術学研究科 診療放射線学専攻 博士前期課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
科学研究・論文技法学	講義	2	大谷 浩樹
科学英語特論	講義	2	岡本 孝英

※

※1単位分は共通科目の「研究倫理」

公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 専門職学位課程

授業科目の名称	授業形態	単位数	科目責任者
基礎疫学	講義・演習	4	大脇 和浩
質的研究	講義	1	福田 吉治
スタディクリティーク	演習	2	大脇 和浩
リスク科学	講義	1	津田 洋子
基礎生物統計学	講義・演習	4	宮田 敏
臨床試験概論	講義・演習	2	鈴木 明日香
健康教育学	講義	1	山田 卓也
社会疫学	講義	1	福田 吉治
ヘルスコミュニケーション学	講義	2	石川 ひろの
医療経済学	講義	2	中田 善規
地域保健学	講義・演習	2	高橋 宗康
産業看護マネジメント論	講義・演習	1	金森 悟
調査・研究法概論	講義	1	高橋 宗康
健康医療情報学	講義・演習	1	天笠 志保

公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 博士後期課程

特別講義（疫学Ⅰ～Ⅲ）	講義	1	客員教授
特別講義（生物統計学Ⅰ～Ⅲ）	講義	1	客員教授
特別講義（社会行動科学Ⅰ～Ⅲ）	講義	1	客員教授
特別講義（保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ）	講義	1	客員教授
特別講義（産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ）	講義	1	客員教授

(医学研究科)

公衆衛生学研究科で開講されている特別講義「社会行動科学Ⅰ～Ⅲ」「保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ」「産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ」の3科目については共通科目とみなし修了要件に含まれます。

(薬学研究科)

公衆衛生学研究科で開講されている特別講義5科目については講義科目とみなし修了要件に含まれます。

(医療技術学研究科)

修了要件には含まれません。修士・博士前期・博士後期課程とも受講が可能かつ履修学年の制限はありません。ただし、1年生で3コマ、2年生で3コマ受講のように年度・学年をまたいでの受講はできません。また、単位修得した科目については、課程・学年問わず、再受講はできません。

(公衆衛生学研究科)

修了要件には含まれません。

※MPHの学生が公衆衛生学研究科博士後期課程の特別講義を履修した場合は、DrPH進学時に認定することができます。(単位認定申請が必要)

(医療データサイエンスプログラム)

修了要件には含まれません。

(11) 副専攻制度

1. 副専攻制度について

自身が所属する研究科における主専攻に加え、異なる専門分野について体系的に学修することで、学術的な視野を広げ、幅広い知識と複合的な思考力を身に付けることを目的に副専攻制度を設けています。

2. 対象

本学の大学院に在籍する学生

3. 履修上の注意

・副専攻プログラムの履修希望者は、主専攻における指導教員の許可を得た上で、指定の履修申請期間内に履修登録を行う必要があります。指導教員の都合等により指定期日に間に合わない場合には、教務課大学院係に相談してください。

・1年次後期以降から副専攻プログラムの履修を希望する場合は、主専攻における指導教員および教務課大学院係に相談してください。

・副専攻プログラムとして単位を修得した場合、その科目は自由科目の単位となり、修了要件単位数には含まれません。

4. 受講までの流れ

- ① 教務課大学院係で「大学院副専攻プログラム履修申請書」を受け取り、必要事項を記入してください。
- ② 自身の主専攻における指導教員に副専攻プログラムの履修許可（署名）をもらってください。
- ③ 履修登録前に「大学院副専攻プログラム履修申請書」を教務課大学院係に提出してください。
※指導教員の都合等で期限内に提出ができない場合は教務課にご相談ください。
- ④ 履修申請期間に履修登録を行ってください。
- ⑤ 履修登録をした科目の受講してください。

5. 開設プログラムと修了要件

以下の5つのプログラムが設置されており、各プログラムの修了要件を満たした学生に対して、主専攻として所属する研究科の修了が確定した際に「修了証明書」が授与されます。

プログラム名称	提供する研究科	修了要件
データ応用副専攻プログラム	総合データ応用プログラム 修士課程	14 単位
経営管理副専攻プログラム		12 単位
公衆衛生学（疫学・生物統計学）副専攻プログラム	公衆衛生学研究科公衆衛生 学専攻専門職学位課程・博 士後期課程	10 単位
公衆衛生学（保健政策・医療管理学）副専攻プログラム		10 単位
公衆衛生学（社会行動科学）副専攻プログラム		10 単位

<各プログラムを構成する科目>

① データ応用副専攻プログラム

科目名	授業形態	配当年次	必選別	単位数	備考
データリテラシー	講義	1 年	必修	2	オンライン
データサイエンス基礎概論	講義			2	
データサイエンスの数理	講義			2	
データサイエンスの情報技術	講義			2	
データと社会・経済・人間行動	講義			2	
データサイエンス基礎演習	演習			4	
合計				14	

② 経営管理副専攻プログラム

科目名	授業形態	配当年次	必選別	単位数	備考
経営組織とネットワーク	講義	1 年	必修	2	オンライン
経営組織演習	演習			2	
経営戦略とマーケティングサイエンス	講義			2	
経営戦略演習	演習			2	
ビジネス統計	講義			2	
産業・組織心理学	講義			2	
合計				12	

③ 公衆衛生学（疫学・生物統計学）副専攻プログラム

科目名	授業形態	配当年次	必選別	単位数	備考
基礎疫学	講義・演習	1 年	必修	2	

疫学	講義・演習			2	博士後期課程科目
基礎生物統計学	講義・演習			4	
臨床疫学	講義・演習		選択	2	
応用生物統計学	講義			2	
データ解析演習	演習			2	
臨床試験概論	講義・演習			2	
社会調査データ解析概論	講義			1	
特別講義（疫学Ⅰ～Ⅲ）	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
特別講義（生物統計学Ⅰ～Ⅲ）	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
合計				19	うち 10 単位以上修得

④ 公衆衛生学（保健政策・医療管理学）副専攻プログラム

科目名	授業形態	配当年次	必選別	単位数	備考
保健政策・医療管理学概論	講義	1 年	必修	2	
公衆衛生政策学	講義			2	
地域保健学	講義・演習		選択	2	
医療経済学	講義			2	
国際保健学概論	講義			2	
国際母子保健学	講義			1	
Healthcare Management	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
Universal Health Coverage & Aging Society	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
特別講義（保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ）	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
合計				14	うち 10 単位以上修得

⑤ 公衆衛生学（社会行動科学）副専攻プログラム

科目名	授業形態	配当年次	必選別	単位数	備考
健康行動科学概論	講義	1 年	必修	2	
ヘルスコミュニケーション学	講義			2	
リーダーシップ論	講義・演習			2	博士後期課程科目
社会疫学	講義		選択	1	
健康教育学	講義			1	
リスク科学	講義			1	
公衆衛生倫理学	講義			1	
健康医療情報学	講義・演習			1	
特別講義（社会行動科学Ⅰ～Ⅲ）	講義			1	博士後期課程科目、集中講義
合計				12	うち 10 単位以上修得

医学研究科

目 次

Ⅱ－Ⅰ．教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
Ⅱ－Ⅱ．医学研究科について	2
Ⅱ－Ⅲ．行事予定	3
Ⅱ－Ⅳ．授業科目一覧	4
Ⅱ－Ⅴ．カリキュラムマップ	8
Ⅱ－Ⅵ．指導教員一覧	9
Ⅱ－Ⅶ．履修の手引き	13
(1) 単位	13
(2) 科目	13
(3) 修了要件	15
(4) 履修モデル	16
(5) 履修登録	18
(6) 講義	18
Ⅱ－Ⅷ．学位授与	19
Ⅱ－Ⅸ．学位申請	19

I. 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

医学研究科は、建学の精神に則り、高い研究能力を持つ医学系研究者の養成、および優れた研究・診療能力を備えた医療系人材の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医学研究科は、現場の視点に立った臨床研究または臨床を理解した基礎研究ができる高い研究能力を持つ医学研究者の養成、研究マインドや優れた診療能力を備えた医療系人材の養成を目指している

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格したものに対して学位を授与する。

1. 医学における基礎的および臨床的課題を深く研究し、国際的評価の高い結果を生み出し、医学の発展に貢献する。
2. 臨床経験を積み重ねながら医療・福祉の現場における実際の・実践的課題を見出し、それを深く追究し、科学的判断力、倫理観に基づいて解決する方法を提案あるいは実践できる。その結果について国内外の評価をうける方法を学び、実践できる。
3. 専門的あるいは最先端の知識・技術を深く広く修得し診療に役立て、患者の健康と福祉に貢献することができる。
4. 一定以上の水準の学位論文を作成し、国際的標準の研究成果が発表できる。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、医学研究科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 各分野において、医学の進歩や社会の変化に対応した科目を編成する。
2. 問題解決や論文作成に必要な計画性および論理的思考を身につけ、医療倫理や科学的知識・統計的手法などの幅広い分野で基礎的能力を育てるために必修科目Ⅰを編成する。
3. 高度かつ徹底した専門的教育を目的とした専門科目（主科目）と、研究・論文作成・学位取得のための必修科目Ⅱ（特殊研究）を編成する。
4. 専門科目（主科目）領域に関わらず様々な分野に視野を広げるために、幅広い分野にわたる専門科目（副科目）および共通科目の選択を可能とする。
5. 上記1～4のカリキュラムにおいては専門医研修プログラムと協調を図る。

Ⅱ．医学研究科について

医療は長足の発展を遂げ、多くの方が健康を享受できる時代となりました。この発展は科学技術の進歩に伴う数多くの基礎研究や橋渡し研究、あるいは疫学研究をはじめとする臨床研究に支えられています。一方で、今もなお十分な解明がなされていない疾患、あるいは確固とした治療法が確立されていない疾患があることも確かです。そして、このような未解明・未解決の問題に対してアプローチして医学・社会に深く貢献するきっかけを作るとともに、未来の医療や健康に向けて知識と専門性を深めることができるのが、大学院での研究生活です。

大学院生活は新たな挑戦と機会の連続です。研究には失敗や試練はつきもので時に厳しいものもあるかもしれませんが、その中で学び取った知識や経験は一生の財産となります。自ら問い、探求心を持ち、研究の深化を目指してください。また、帝京大学には、充実した研究機器がそろっている中央機器室、整備された動物実験室などが整っているのみならず、臨床研究をサポートする臨床研究センターや統計相談、先進的な研究を行っている先端総合研究機構など、皆さんが困った時に相談できる最高の環境が整備されています。指導教員や周りの先生と十分に議論し、必要に応じて各施設の先生方のサポートもいただいて、真のプロフェッショナルへの階段をのぼるきっかけとしましょう。

また、大学院生活は単なる研究だけでなく、指導者や仲間たちと交流し、コミュニケーションを大切にすることも重要です。多様な意見やアプローチから学ぶことで、自分の研究に新たな視点が加わり、より広い視野を持つことができます。協力と協調の中で、新たな発見やイノベーションも生まれることと思います。

皆さんが有意義で思い出に残る大学院生活を送られること、そして大学院生活を通じて成長し未来の医療・健康に貢献され、素晴らしい研究者としての一步を踏み出されることを楽しみにしています。

医学研究科長
塚本和久

Ⅲ. 2025 年度 行事予定

【前期】

健康診断	2025 年 4 月上旬
入学式	4 月 4 日（金）
全体ガイダンス	4 月 12 日（土）
授業開始	4 月 14 日（月）
履修科目登録期限	4 月 22 日（火）
創立記念日	6 月 29 日（日）
学位論文中間発表会	6 月 27 日（金） 6 月 28 日（土）

【後期】

論文提出最終〆切 （修了年次生）	11 月 11 日（火）16：45 まで ※最終〆切、期日厳守
大学院教育セミナー	11 月 1 日（土） ※必修科目「医学研究特論」
医学教育セミナー	11 月 29 日（土） ※必修科目「医学研究特論」
修了式・学位記授与式 （修了年次生）	2026 年 3 月予定

※日程は諸事情により変更となる場合があります。

※早期修了希望者は 3 年次で学位論文中間発表を行ってください。

※学位申請する者は論文提出最終締切日までに、論文審査に必要な書類をすべて揃えた上で、事務部教務課窓口取扱時間内に提出すること。

Ⅳ. 授業科目一覧

・主科目・副科目(全学年共通)

※主科目責任者は都合により変更となる場合があります

No.	科目 区分	科目ナンバー	主・副科目名	主科目責任者			開講		
				教員名	所属		板橋	ちば	溝口
1	構造機能医学	GEA6-D1001	細胞生物学・解剖学Ⅰ	竹田	板橋	解剖	○		
2		GEA6-D1002	細胞生物学・解剖学Ⅱ						
3		GEA6-D1003	細胞生物学・解剖学Ⅲ						
4		NGN6-D1001	脳神経科学Ⅰ	林	板橋	生理	○		
5		NGN6-D1002	脳神経科学Ⅱ						
6		NGN6-D1003	脳神経科学Ⅲ						
7		PMC6-D1001	生化学/臨床医科学Ⅰ	安達	板橋	生化	○		
8		PMC6-D1002	生化学/臨床医科学Ⅱ						
9		PMC6-D1003	生化学/臨床医科学Ⅲ						
10		PMC6-D1004	生命物質化学Ⅰ	大胡	板橋	医療共通	○		
11		PMC6-D1005	生命物質化学Ⅱ						
12		PMC6-D1006	生命物質化学Ⅲ						
13	基礎病態学	HUP6-D1001	人体病理学・病理診断学Ⅰ	宇於崎 山崎 高橋	板橋 ちば 溝口	病理	○	○	○
14		HUP6-D1002	人体病理学・病理診断学Ⅱ						
15		HUP6-D1003	人体病理学・病理診断学Ⅲ						
16		GEP6-D1001	神経薬理学Ⅰ	青山	板橋	薬理	○		
17		GEP6-D1002	神経薬理学Ⅱ						
18		GEP6-D1003	神経薬理学Ⅲ						
19		IMM6-D1001	感染免疫病態制御学Ⅰ	吉野	板橋	微生物	○		
20		IMM6-D1002	感染免疫病態制御学Ⅱ						
21		IMM6-D1003	感染免疫病態制御学Ⅲ						
22		BAC6-D1001	医真菌学Ⅰ	槇村	板橋	医真菌	○		
23		BAC6-D1002	医真菌学Ⅱ						
24		BAC6-D1003	医真菌学Ⅲ						
25		ENP6-D1001	宇宙環境医学Ⅰ	槇村	板橋	医真菌	○		
26		ENP6-D1002	宇宙環境医学Ⅱ						
27		ENP6-D1003	宇宙環境医学Ⅲ						
28		IMM6-D1004	移植免疫学・腫瘍免疫学Ⅰ	下川	板橋	心外	○		
29		IMM6-D1005	移植免疫学・腫瘍免疫学Ⅱ						
30		IMM6-D1006	移植免疫学・腫瘍免疫学Ⅲ						
31		BAC6-D1004	国際感染症・危機管理学Ⅰ	吉野	板橋	微生物	○		
32		BAC6-D1005	国際感染症・危機管理学Ⅱ						
33		BAC6-D1006	国際感染症・危機管理学Ⅲ						
34	社会保健医学	HPH6-D1001	公衆衛生医学Ⅰ	大久保 孝義	板橋	公衆衛生	○		
35		HPH6-D1002	公衆衛生医学Ⅱ						
36		HPH6-D1003	公衆衛生医学Ⅲ						
37		LEM6-D1001	法医学Ⅰ	西尾	板橋	法医	○		
38		LEM6-D1002	法医学Ⅱ						
39		LEM6-D1003	法医学Ⅲ						
40		MSO6-D1001	地域医療学Ⅰ	佐川	板橋	総合診療	○		
41		MSO6-D1002	地域医療学Ⅱ						
42		MSO6-D1003	地域医療学Ⅲ						
43		MPH6-D1001	臨床試験学Ⅰ	深川	板橋	外科	○		
44		MPH6-D1002	臨床試験学Ⅱ						
45		MPH6-D1003	臨床試験学Ⅲ						
46		EDU6-D1001	医学教育学Ⅰ	大久保 由美子	板橋	医学教育	○		
47		EDU6-D1002	医学教育学Ⅱ						
48		EDU6-D1003	医学教育学Ⅲ						
46	器官系統病態学 内科系	END6-D1001	内分泌・代謝学・糖尿病学Ⅰ	石川	板橋	内科	○		
47		END6-D1002	内分泌・代謝学・糖尿病学Ⅱ						
48		END6-D1003	内分泌・代謝学・糖尿病学Ⅲ						
49		CPA6-D1001	免疫・代謝学Ⅰ	河野	板橋	内科	○		
50		CPA6-D1002	免疫・代謝学Ⅱ						
51		CPA6-D1003	免疫・代謝学Ⅲ						
52		END6-D1004	内分泌・代謝学Ⅰ	井上	ちば	三内		○	
53		END6-D1005	内分泌・代謝学Ⅱ						
54		END6-D1006	内分泌・代謝学Ⅲ						
55		MET6-D1001	代謝・糖尿病学Ⅰ	原	溝口	四内			○
56		MET6-D1002	代謝・糖尿病学Ⅱ						
57		MET6-D1003	代謝・糖尿病学Ⅲ						
58		KIM6-D1001	腎臓病学Ⅰ	柴田 伊藤 河原崎	板橋 ちば 溝口	内科 三内 四内	○	○	○
59		KIM6-D1002	腎臓病学Ⅱ						
60		KIM6-D1003	腎臓病学Ⅲ						
61		HEM6-D1001	血液内科学Ⅰ	田代	板橋	内科	○		
62		HEM6-D1002	血液内科学Ⅱ						
63		HEM6-D1003	血液内科学Ⅲ						
64		HEM6-D1004	血液腫瘍学Ⅰ	山口 原	ちば 溝口	三内 四内		○	○
65		HEM6-D1005	血液腫瘍学Ⅱ						
66		HEM6-D1006	血液腫瘍学Ⅲ						
67		GAS6-D1001	消化管内科学Ⅰ	山本 小尾	板橋 ちば	内科 三内	○	○	
68		GAS6-D1002	消化管内科学Ⅱ						
69		GAS6-D1003	消化管内科学Ⅲ						

No.	科目 区分	科目ナンバ	主・副科目名	主科目責任者			開講		
				教員名	所属		板橋	ちば	溝口
70	器官系統病態学 内科系	GAS6-D1004	消化器肝臓内科学Ⅰ	田中	板橋	内科	○		
71		GAS6-D1005	消化器肝臓内科学Ⅱ						
72		GAS6-D1006	消化器肝臓内科学Ⅲ						
73		GAS6-D1007	消化器内視鏡学Ⅰ	土井	溝口	消内			○
74		GAS6-D1008	消化器内視鏡学Ⅱ						
75		GAS6-D1009	消化器内視鏡学Ⅲ						
76		GAS6-D1010	肝臓免疫代謝学Ⅰ	菊池	溝口	四内			○
77		GAS6-D1011	肝臓免疫代謝学Ⅱ						
78		GAS6-D1012	肝臓免疫代謝学Ⅲ						
79		ROI6-D1001	呼吸器・アレルギー学Ⅰ	長瀬	板橋	内科	○		
80		ROI6-D1002	呼吸器・アレルギー学Ⅱ						
81		ROI6-D1003	呼吸器・アレルギー学Ⅲ						
82		ROI6-D1004	呼吸器病態生理学Ⅰ	山口	ちば	三内		○	
83		ROI6-D1005	呼吸器病態生理学Ⅱ						
84		ROI6-D1006	呼吸器病態生理学Ⅲ						
85		ROI6-D1007	呼吸器内科学Ⅰ	幸山	溝口	四内			○
86		ROI6-D1008	呼吸器内科学Ⅱ						
87		ROI6-D1009	呼吸器内科学Ⅲ						
88		IDM6-D1001	生体防御感染症学Ⅰ	北沢	板橋	内科	○		
89		IDM6-D1002	生体防御感染症学Ⅱ						
90		IDM6-D1003	生体防御感染症学Ⅲ						
91		CAM6-D1001	循環器内科学Ⅰ	上妻	板橋	内科	○		
92		CAM6-D1002	循環器内科学Ⅱ						
93		CAM6-D1003	循環器内科学Ⅲ						
94		CAM6-D1004	循環器病学Ⅰ	中村 鈴木	ちば 溝口	三内 四内		○	○
95		CAM6-D1005	循環器病学Ⅱ						
96		CAM6-D1006	循環器病学Ⅲ						
97		NEU6-D1001	神経学Ⅰ	小林 作石	板橋 ちば	神内	○	○	
98		NEU6-D1002	神経学Ⅱ						
99		NEU6-D1003	神経学Ⅲ						
100		PED6-D1001	小児科学Ⅰ	三牧 井田	板橋 溝口	小児	○		○
101		PED6-D1002	小児科学Ⅱ						
102		PED6-D1003	小児科学Ⅲ						
103		GIM6-D1001	内科学総合Ⅰ	原	溝口	四内			○
104		GIM6-D1002	内科学総合Ⅱ						
105		GIM6-D1003	内科学総合Ⅲ						
106		ENM6-D1001	新生児学Ⅰ	三牧	板橋	小児	○		
107		ENM6-D1002	新生児学Ⅱ						
108		ENM6-D1003	新生児学Ⅲ						
109		DER6-D1001	皮膚科学Ⅰ	多田 佐藤	板橋 ちば	皮膚	○	○	
110		DER6-D1002	皮膚科学Ⅱ						
111		DER6-D1003	皮膚科学Ⅲ						
112		RAS6-D1001	放射線診断学・放射線腫瘍学Ⅰ	近藤 多湖	板橋 溝口	放射	○		○
113		RAS6-D1002	放射線診断学・放射線腫瘍学Ⅱ						
114		RAS6-D1003	放射線診断学・放射線腫瘍学Ⅲ						
115	器官系統病態学 外科系	GES6-D1001	外科学総合Ⅰ	深川	板橋	外科	○		
116		GES6-D1002	外科学総合Ⅱ						
117		GES6-D1003	外科学総合Ⅲ						
118		GES6-D1004	乳腺腫瘍学Ⅰ	神野	板橋	外科	○		
119		GES6-D1005	乳腺腫瘍学Ⅱ						
120		GES6-D1006	乳腺腫瘍学Ⅲ						
121		DIS6-D1001	肝胆膵・移植外科学Ⅰ	佐野	板橋	外科	○		
122		DIS6-D1002	肝胆膵・移植外科学Ⅱ						
123		DIS6-D1003	肝胆膵・移植外科学Ⅲ						
124		PSU6-D1001	小児外科学Ⅰ	深川	板橋	外科	○		
125		PSU6-D1002	小児外科学Ⅱ						
126		PSU6-D1003	小児外科学Ⅲ						
127		DIS6-D1004	上部消化管外科学Ⅰ	深川 首藤	板橋 ちば	外科	○	○	
128		DIS6-D1005	上部消化管外科学Ⅱ						
129		DIS6-D1006	上部消化管外科学Ⅲ						
130		DIS6-D1007	下部消化管外科学Ⅰ	落合 幸田	板橋 ちば	外科	○	○	
131		DIS6-D1008	下部消化管外科学Ⅱ						
132		DIS6-D1009	下部消化管外科学Ⅲ						
133		DIS6-D1010	内視鏡外科学Ⅰ	小林	溝口	外科			○
134		DIS6-D1011	内視鏡外科学Ⅱ						
135		DIS6-D1012	内視鏡外科学Ⅲ						
136		RSU6-D1001	呼吸器外科学Ⅰ	坂尾	板橋	外科	○		
137		RSU6-D1002	呼吸器外科学Ⅱ						
138		RSU6-D1003	呼吸器外科学Ⅲ						
139		CSU6-D1001	心臓血管外科学Ⅰ	下川	板橋	心外	○		
140		CSU6-D1002	心臓血管外科学Ⅱ						
141		CSU6-D1003	心臓血管外科学Ⅲ						

No.	科目 区分	科目ナンバー	主・副科目名	主科目責任者			開講		
				教員名	所属		板橋	ちば	溝口
142	器官系統病態学 外科系	ORS6-D1001	運動器再建・再生学Ⅰ	河野	板橋	整形	○	○	○
143		ORS6-D1002	運動器再建・再生学Ⅱ	村田	ちば				
144		ORS6-D1003	運動器再建・再生学Ⅲ	安井	溝口				
145		OBG6-D1001	産婦人科学Ⅰ	長阪	板橋	産婦	○		
146		OBG6-D1002	産婦人科学Ⅱ						
147		OBG6-D1003	産婦人科学Ⅲ						
148		NSU6-D1001	脳神経外科学Ⅰ	辛	板橋	脳外	○		
149		NSU6-D1002	脳神経外科学Ⅱ						
150		NSU6-D1003	脳神経外科学Ⅲ						
151		OTO6-D1001	耳鼻咽喉科学Ⅰ	伊藤 鈴木	板橋 ちば	耳鼻	○	○	
152		OTO6-D1002	耳鼻咽喉科学Ⅱ						
153		OTO6-D1003	耳鼻咽喉科学Ⅲ						
154		OPH6-D1001	視覚病態学Ⅰ	井上	板橋	眼科	○		
155		OPH6-D1002	視覚病態学Ⅱ						
156		OPH6-D1003	視覚病態学Ⅲ						
157		URO6-D1001	泌尿器外科学Ⅰ	中川 納谷 石坂	板橋 ちば 溝口	泌尿器	○	○	○
158		URO6-D1002	泌尿器外科学Ⅱ						
159		URO6-D1003	泌尿器外科学Ⅲ						
160		PLS6-D1001	形成・口腔顎顔面外科学Ⅰ	小室	板橋	形成	○		
161		PLS6-D1002	形成・口腔顎顔面外科学Ⅱ						
162		PLS6-D1003	形成・口腔顎顔面外科学Ⅲ						
163	総合病態診療学	PSS6-D1001	精神神経科学Ⅰ	功刀	板橋	精神	○		
164		PSS6-D1002	精神神経科学Ⅱ						
165		PSS6-D1003	精神神経科学Ⅲ						
166		RSW6-D1001	リハビリテーション医学Ⅰ	緒方 原	板橋 溝口	リハビリ	○		○
167		RSW6-D1002	リハビリテーション医学Ⅱ						
168		RSW6-D1003	リハビリテーション医学Ⅲ						
169		LAM6-D1001	臨床検査医学Ⅰ	-	-	-			
170		LAM6-D1002	臨床検査医学Ⅱ						
171		LAM6-D1003	臨床検査医学Ⅲ						
172		GIM6-D1004	東洋医学Ⅰ	下川	板橋	心外	○		
173		GIM6-D1005	東洋医学Ⅱ						
174		GIM6-D1006	東洋医学Ⅲ						
175		ANE6-D1001	麻酔科学Ⅰ	澤村 田垣内 丸山	板橋 ちば 溝口	麻酔	○	○	○
176		ANE6-D1002	麻酔科学Ⅱ						
177		ANE6-D1003	麻酔科学Ⅲ						
178		PAS6-D1001	疼痛科学Ⅰ	-	-	-			
179		PAS6-D1002	疼痛科学Ⅱ						
180		PAS6-D1003	疼痛科学Ⅲ						
181		EMM6-D1001	救急災害医学Ⅰ	鈴木	板橋	救急	○		
182		EMM6-D1002	救急災害医学Ⅱ						
183		EMM6-D1003	救急災害医学Ⅲ						
184		EMM6-D1004	集中治療医学Ⅰ	志賀	ちば	集中治療		○	
185		EMM6-D1005	集中治療医学Ⅱ						
186		EMM6-D1006	集中治療医学Ⅲ						
187	がん専門医養成コース	TTH6-D1001	臨床腫瘍学Ⅰ	関	板橋	内科	○		
188		TTH6-D1002	臨床腫瘍学Ⅱ						
189		TTH6-D1003	臨床腫瘍学Ⅲ						
190		GIM6-D1007	緩和医療学Ⅰ	有賀	板橋	内科	○		
191		GIM6-D1008	緩和医療学Ⅱ						
192		GIM6-D1009	緩和医療学Ⅲ						
193		GES6-D1007	外科・手技Ⅰ	佐野	板橋	外科	○		
194		GES6-D1008	外科・手技Ⅱ						
195		GES6-D1009	外科・手技Ⅲ						

・必修科目

※科目責任者は都合により変更となる場合があります

No.	科目 区分	科目ナンバー	科目名称	科目責任者		
				教員名	所属	
1	必修科目	EPM6-D1001	(必修Ⅰ)臨床疫学	大久保孝義	板橋	公衆衛生
2		STS6-D1001	(必修Ⅰ)臨床統計学	宮田	板橋	公研究科
3		PHE6-D1001	(必修Ⅰ)研究倫理 ※2021年度生より	塚本	板橋	研究科長
4		9996-D1001	(必修Ⅰ)医学研究特論	塚本	板橋	研究科長
5		9996-D1002	(必修Ⅱ)特殊研究	塚本	板橋	研究科長

・共通科目

No.	科目 区分	科目ナンバー	科目名称	科目責任者			開講	年度			
				教員名	所属			2025	2026	2027	2028
1	共通科目	9996-D1003	実験医学序論	塚本	板橋	研究科長	毎年	○	○	○	○
2		HUP6-D1004	病理診断学・法医学特論	笹島	板橋	病理	隔年	-	○	-	○
3		MSO6-D1004	地域医療特論	佐川	板橋	総合診療	隔年	-	○	-	○
4		BAC6-D1007	医真菌学特論	槇村	板橋	医真菌	毎年	○	○	○	○
5		GMC6-D1001	生命物質化学特論	大胡	板橋	医療共通	隔年	-	○	-	○
6		BAC6-D1008	国際感染症・危機管理学特論	吉野	板橋	微生物	毎年	○	○	○	○
7		MET6-D1004	代謝医科学特論	安達	板橋	生化	隔年	○	-	○	-
8		IDM6-D1004	感染症学特論	北沢	板橋	内科	隔年	○	-	○	-
9		CAM6-D1007	循環器病学特論	鈴木	溝口	四内	隔年	-	○	-	○
10		ROI6-D1010	呼吸器病学特論	長瀬	板橋	内科	隔年	○	-	○	-
11		HEM6-D1007	血液内科学特論	田代	板橋	内科	隔年	-	○	-	○
12		GAS6-D1013	消化器疾患特論	田中	板橋	内科	隔年	-	○	-	○
13		ONC6-D1001	腫瘍内科学特論	関	板橋	内科	隔年	○	-	○	-
14		TTH6-D1004	腫瘍治療学特論	神野	板橋	外科	隔年	-	○	-	○
15		GIM6-D1010	緩和医療学特論	有賀	板橋	内科	隔年	○	-	○	-
16		RAS6-D1004	インターベンション医学特論	近藤	板橋	放射	隔年	○	-	○	-
17		NGN6-D1004	基礎・臨床神経科学特論	林	板橋	生理	隔年	-	○	-	○
18		PED6-D1004	小児科学特論	三牧	板橋	小児	隔年	○	-	○	-
19		PSS6-D1004	精神医学・医療心理学特論	功刀	板橋	精神	隔年	-	○	-	○
20		GES6-D1010	外科学概論	深川	板橋	外科	隔年	○	-	○	-
21		OBG6-D1004	周産期医学特論	長阪	板橋	産婦	隔年	○	-	○	-
22		ORS6-D1004	整形外科科学特論	河野	板橋	整形	隔年	○	-	○	-
23		PLS6-D1004	形成・口腔顎顔面外科学特論	小室	板橋	形成	隔年	○	-	○	-
24		EMM6-D1007	救急医学特論	金子	板橋	救急	毎年	○	○	○	○
25		PHE6-D1002	医療倫理特論	澤村	板橋	麻酔	隔年	○	-	○	-
26		GIM6-D1011	プライマリ特論	井田	溝口	小児	毎年	○	○	○	○

V. カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、学位授与方針と開講科目との対応関係について一覧表にまとめたものです。

ディプロマポリシー(学位授与方針)								
医学研究科は、現場の視点を持った臨床研究または臨床を理解した基礎研究ができる高い研究能力を持つ医学研究者の養成、研究マインドや優れた診療能力を備えた医療系人材の養成を目指している 以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格したものに対して学位を授与する。								
DP1	医学における基礎的および臨床的課題を深く研究し、国際的評価の高い結果を生み出し、医学の発展に貢献する。							
DP2	臨床経験を積み重ねながら医療・福祉の現場における実際の・実践的課題を見出し、それを深く追究し、科学的判断力、倫理観に基づいて解決する方法を提案あるいは実践できる。その結果について国内外の評価をうける方法を学び、実践できる。							
DP3	専門的あるいは最先端の知識・技術を深く広く修得し診療に役立て、患者の健康と福祉に貢献することができる。							
DP4	一定以上の水準の学位論文を作成し、国際的標準の研究成果が発表できる。							

区 分	主科目分野	配当年次	必・選	単位	DP1	DP2	DP3	DP4
主科目 (副科目)	構造機能医学	1・2・3	選択必修	各4	○		○	○
	基礎病態学	1・2・3	選択必修	各4	○		○	○
	社会保健医学	1・2・3	選択必修	各4	○		○	○
	器官系統病態学	1・2・3	選択必修	各4	○	○	○	○
	総合病態診療学	1・2・3	選択必修	各4	○	○	○	○
	がん専門医養成コース	1・2・3	選択必修	各4	○	○	○	○

区 分	科目名	配当年次	必・選	単位	DP1	DP2	DP3	DP4
必修科目Ⅰ	臨床疫学	1	必修	1	○		○	○
	臨床統計学	1	必修	1	○		○	○
	研究倫理 ※2021年度生より	1	必修	1	○		○	○
	医学研究特論	1～4	必修	1	○		○	○
必修科目Ⅱ	特殊研究	1～4	必修	8	○	○	○	○
共通科目	実験医学序論※2020年度生必修	1	選択	1	○		○	
	病理診断学・法医学特論	1・2	選択	1		○	○	
	地域医療特論	1・2	選択	1		○	○	
	医真菌学特論	1	選択	1		○	○	
	生命物質化学特論	1・2	選択	1		○	○	
	国際感染症・危機管理学特論	1	選択	1		○	○	
	代謝医学特論	1・2	選択	1		○	○	
	感染症学特論	1・2	選択	1		○	○	
	循環器病学特論	1・2	選択	1		○	○	
	呼吸器病学特論	1・2	選択	1		○	○	
	血液内科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	消化器疾患特論	1・2	選択	1		○	○	
	腫瘍内科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	腫瘍治療学特論	1・2	選択	1		○	○	
	緩和医療学特論	1・2	選択	1		○	○	
	インターベンション医学特論	1・2	選択	1		○	○	
	基礎・臨床神経科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	小児科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	精神医学・医療心理学特論	1・2	選択	1		○	○	
	外科学概論	1・2	選択	1		○	○	
	周産期医学特論	1・2	選択	1		○	○	
	整形外科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	形成・口腔顎顔面外科学特論	1・2	選択	1		○	○	
	救急医学特論	1	選択	1		○	○	
	医療倫理特論	1・2	選択	1		○	○	
	プライマリ特論	1	選択	2		○	○	

VI. 指導教員一覧

< 基礎系 >

所属	教員	専門分野	担当主科目
解剖学	教授 竹田 扇	細胞生物学、解剖学、神経科学、医学史	細胞生物学・解剖学
	准教授 中倉 敬	細胞生物学、内分泌学、神経科学	細胞生物学・解剖学
生理学	教授 林 俊宏	神経生理学、神経画像、臨床神経学、高次脳機能	脳神経科学
	准教授 大野 孝恵	神経生理学、高次脳機能、臨床神経学	脳神経科学
生化学	教授 安達 三美	分子生物学、循環器病学、細胞生物学、生化学、再生(特に心筋)、加齢医学	生化学/臨床医科学
病理学	教授 宇於崎 宏	消化管病理(特に胃)、人体病理学、エピジェネティクス(DNAメチル化、micro RNA)	人体病理学・病理診断学
	准教授 菊地 良直	人体病理学全般、骨軟部腫瘍、癌微小環境	人体病理学・病理診断学
薬理学	教授 青山 晃治	神経薬理学、神経内科学	神経薬理学
微生物学	教授 吉野 友祐	感染症学	感染免疫病態制御学・国際感染症・危機管理学
衛生学公衆衛生学 (公衆衛生学研究科)	教授	大久保孝義	公衆衛生学、疫学
		菊谷 昌浩	疫学、予防医学
		浅山 敬	臨床疫学、公衆衛生学
		口羽 文	生物統計学
		石川ひろの	行動科学、社会疫学
		大脇 和浩	臨床疫学、脳神経外科学
		高橋 謙造	公衆衛生学、国際保健学
		福田 吉治	社会疫学、地域医療、産業保健
		宮田 敏	疫学、生物統計学
		井上まり子	国際保健学
	准教授	金森 悟	産業保健
		鈴木 明日香	生物統計学
法医学	教授	西尾 忠	法医病理、法医中毒学
		野上 誠	法医病理、免疫組織化学
医学教育センター	教授 飯塚 真由	生化学、分子腫瘍学、DNA複製、クロマチン	生化学/臨床医科学
医学研究科	教授 榎村 浩一	医真菌学、労働衛生学、分子生物学、宇宙環境医学	医真菌学 宇宙環境医学
医療共通 教育研究センター	教授	大胡 恵樹	生命物質化学、生物無機化学、錯体化学、物理化学
		菊地 弘敏	リウマチ、膠原病、パーキンソン病
	准教授	伊藤 健吾	放射線物理学、放射線化学
		鈴木 章一	分子細胞生物学、免疫学、生化学
		星野 学	結晶化学
医真菌研究センター	教授 加納 壘	医真菌学、獣医学	医真菌学
	准教授 山田 剛	医真菌学、分子生物学	医真菌学
戦略的イノベーション研究センター	教授 月田早智子	細胞生物学、分子生物学、生体システム学、生体バリア学	生化学/臨床医科学
医療技術学部	教授 西森 茂樹	病態医学	生化学/臨床医科学

< 臨床系 >

所属	教員	専門分野	担当主科目
内科学	板橋 教授	沖永 寛子	内分泌学、糖尿病学
		石川 敏夫	内分泌学
		上妻 謙	循環器 冠動脈インターベンション 急性心筋梗塞
		河野 肇	リウマチ学、アレルギー学、免疫学
		柴田 茂	腎臓内科学一般、高血圧、水電解質代謝
		関 順彦	腫瘍内科、特に肺癌の検診、画像診断・治療
		田代 晴子	造血器腫瘍、造血細胞移植
		田中 篤	消化器病学・肝臓病学
		塚本 和久	代謝学(脂質代謝、糖代謝)、動脈硬化
		長瀬 洋之	呼吸器内科学、気管支喘息・COPD・間質性肺炎病態、禁煙治療
		山本 貴嗣	内視鏡(消化器)、消化管運動
		大久保由美子	内分泌学
		横山 直之	循環器科、画像診断、血管疾患
		渡邊 清高	腫瘍内科学、地域医療学
			臨床腫瘍学

所 属		教 員		専 門 分 野		担 当 主 科 目		
内科学	板橋	教 授	北沢 貴利	感染症の診断と治療、感染制御学		生体防御感染症学		
			渡邊 雄介	循環器内科学、構造的な心疾患、弁膜症		循環器内科学		
		病院教授	盛田 幸司	内分泌学、糖尿病学		内分泌・代謝学・糖尿病学		
			松永 直久	感染症学		生体防御感染症学		
		准教授	浅岡 良成	消化器(胆膵)、肝細胞癌、ラジオ波焼灼療法、分子標的治療		消化器肝臓内科学		
			阿部 浩一郎	消化器(消化管)		消化管内科学		
			有住 俊彦	消化器(胆膵)		消化器肝臓内科学		
			宇野 健司	糖尿病 脂質異常症 肥満症		内分泌・代謝学・糖尿病学		
			小田島慎也	消化器病学(内視鏡治療)		消化管内科学 消化器肝臓内科学		
			田村 好古	腎炎・ネフローゼ、高尿酸血症、透析療法、高血圧		腎臓病学		
			白崎 良輔	多発性骨髄腫およびその類縁疾患、移植医療		血液内科学		
			片岡 明久	循環器内科学、弁膜症、心不全		循環器内科学		
			筒井 健太	循環器一般、不整脈、カテーテルアブレーション、ペースメーカー・植え込み型除細動		循環器内科学		
			山崎 修	腎臓内科学、血液洗浄化療法、生活習慣病、総合診療医学		腎臓病学		
			若林 義賢	感染症		生体防御感染症学		
	病院准教授		松本 謙介	造血器腫瘍		血液内科学		
			渡邊 温子	小児科学、小児腫瘍学、緩和医療学		緩和医療学		
	溝口	教 授	原 眞純	内分泌代謝学、糖尿病学、動脈硬化、脂質異常症		代謝・糖尿病学、血液腫瘍学 内科学総合		
			田中 剛	呼吸器内科学		呼吸器内科学 内科学総合		
			鈴木 伸明	循環器一般、虚血性心疾患、冠動脈インターベンション、心血管内イメージング		循環器病学 内科学総合		
		病院教授	菊池健太郎	肝臓病学、細胞免疫学		肝臓免疫代謝学 内科学総合		
			河原崎宏雄	腎臓内科学一般、高血圧		腎臓病学、内科学総合		
		准教授	磯尾 直之	糖尿病		内科学総合 代謝・糖尿病学		
			病院准教授	白鳥 宜孝	循環器病学、冠動脈イメージング、冠動脈インターベンション、循環器内科		内科学総合 循環器病学	
		ちば	教授	井上 大輔	代謝・糖尿病・内分泌学全般、特に骨・カルシウム代謝		内分泌・代謝学	
				伊藤 孝史	各種病態におけるLDLアフェレシスの有効性に関する研究		腎臓病学	
				小尾俊太郎	消化器内科(特に肝細胞癌の治療)、IVR		消化管内科学	
				山口 正雄	呼吸器、アレルギー学、薬物アレルギー、好酸球・好塩基球・マスト細胞の研究		呼吸器病態生理学、血液腫瘍学	
			病院教授	萩谷 政明	慢性閉塞性肺疾患		呼吸器病態生理学	
				准教授	天木 幹博	カテーテルインターベンション・不整脈治療・心臓再同期治療		循環器病学
			小林 政司		腎臓病学(腎炎・ネフローゼ)、膠原病(特にSLE、血管炎)		腎臓病学	
消化器内科		溝口	教 授	土井 晋平	消化器疾患一般、膵臓・胆嚢・胆管疾患		消化器内視鏡学	
緩和医療学		板橋	教 授	有賀 悦子	緩和医療学・腫瘍免疫学		緩和医療学	
脳神経内科学	板橋	教 授	小林 俊輔	臨床神経学、高次脳機能障害、パーキンソン病		神経学		
			齊藤 史明	筋ジストロフィーの分子病態、神経変性疾患、認知症		神経学		
	病院教授	畑中 裕己	臨床神経学一般、臨床神経生理学、神経節電気診断学		神経学			
	ちば	教 授	作石かおり	神経内科学、神経免疫学		神経学		
小児科学	板橋	教 授	三牧 正和	小児神経学		小児科学 新生児学		
			小林 茂俊	免疫・アレルギー学		小児科学 新生児学		
		准教授	高橋 和浩	小児腎臓病学、小児感染症学、バイオインフォマティクス		小児科学		
	溝口	教 授	井田 孔明	小児血液・がん		小児科学		
	ちば	病院教授	南谷 幹史	小児内分泌学、特に甲状腺学、骨代謝学の診断と治療		小児科学		
精神神経科学	板橋	教 授	功刀 浩	臨床精神医学・遺伝学・臨床疫学		精神神経科学		
		病院准教授	赤羽 晃寿	リエゾン精神医学、精神疾患の病因研究		精神神経科学		
皮膚科学	板橋	教 授	多田 弥生	乾癬、膠原病		皮膚科学		
			鎌田 昌洋	乾癬、自己免疫性水疱症、アトピー性皮膚炎		皮膚科学		
	ちば	教 授	佐藤 友隆	皮膚真菌症		皮膚科学		
放射線科学	板橋	教 授	大場 洋	神経放射線診断、小児神経放射線診断		放射線診断学・放射線腫瘍学		
			近藤 浩史	放射線診断学、interventional radiology		放射線診断学・放射線腫瘍学		
		病院教授	白石憲史郎	放射線腫瘍学		放射線診断学・放射線腫瘍学		
	溝口	教 授	多湖 正夫	放射線腫瘍学、放射線治療		放射線診断学・放射線腫瘍学		
		病院教授	林 高樹	画像診断、神経放射線、放射線防護		放射線診断学・放射線腫瘍学		

所 属		教 員	専 門 分 野		担 当 主 科 目
外科学	板橋	教 授	坂尾 幸則	呼吸器外科学、臨床腫瘍学、肺癌、胸部悪性腫瘍、胸膜疾患、胸部画像診断学	外科学総合 呼吸器外科学 呼吸器・アレルギー学
			佐野 圭二	肝胆膵領域疾患の外科治療・化学療法・腹部超音波検査、肝移植治療	外科学総合 肝胆膵・移植外科学 外科・手技
			神野 浩光	乳腺外科学、外科腫瘍学	外科学総合 乳腺腫瘍学
			落合 大樹	下部消化管外科学	外科学総合 下部消化管外科学 外科学概論
			深川 剛生	上部消化管外科学、外科腫瘍学、担当主科目：外科学総合、上部消化管外科学	外科学総合 上部消化管外科学 臨床試験学 外科学概論 小児外科学
			三澤 健之	肝・胆・膵の外科全般、内視鏡(腹腔鏡)手術	外科学総合 肝胆膵・移植外科学 外科・手技
外科学	板橋	准教授	齋藤 雄一	呼吸器外科、炎症性肺疾患の治療	外科学総合 呼吸器外科学 外科学概論
			野澤慶次郎	大腸肛門病学の診断と治療	外科学総合 下部消化管外科学
			伊藤 香	外科、集中治療、Acute Care Surgery	外科学総合
			外村 修一	上部消化管外科学	外科学総合 外科学概論
			山内 良兼	呼吸器外科	外科学総合 呼吸器外科
			病院准教授 清川 貴志	胃癌手術一般、特に腹腔鏡下手術・ロボット支援下手術	外科学総合 上部消化管外科学 外科学概論
	溝口	教 授	小林 宏寿	消化器外科一般、特に大腸・肛門外科、内視鏡手術をはじめとする低侵襲外科治療	内視鏡外科学
			三浦 文彦	消化器外科、肝胆膵外科	内視鏡外科学 肝胆膵・移植外科学 外科・手技
		病院教授	黒田 浩章	呼吸器外科学	内視鏡外科学 呼吸器外科学
		准教授	杉本 斉	乳腺外科、一般外科	内視鏡外科学 乳腺腫瘍学
	ちば	准教授	小杉 千弘	ライフサイエンス、消化器外科学	下部消化管外科学
			首藤 潔彦	食道癌、胃癌、消化器画像診断、腹部IVR	上部消化管外科学
小児外科	板橋	病院准教授	細田 利史	小児消化器外科、小児外科一般、腹腔鏡手術	外科学総合 小児外科学
心臓血管外科学	板橋	教 授	下川 智樹	虚血性心疾患、弁膜症外科、大動脈外科	移植免疫学 心臓血管外科学 東洋医学
			今水流智浩	成人心臓血管外科学全般(冠動脈・弁・大動脈)、血管外科(末梢血管、静脈) 大動脈ステントグラフト	移植免疫学 心臓血管外科学 腫瘍免疫学 東洋医学
産婦人科学	板橋	教 授	長阪 一憲	婦人科腫瘍学、内視鏡下手術学、臨床遺伝学	産婦人科学
			木戸浩一郎	周産期医学、超音波医学	産婦人科学
		病院教授	笹森 幸文	周産期医学、妊娠高血圧症候群	産婦人科学
			平池 春子	生殖内分泌学、内視鏡下手術学	産婦人科学
		准教授	瀬山 貴博	周産期医学	産婦人科学
		病院准教授	鎌田 英男	産婦人科領域一般、超音波医学、周産期医学	産婦人科学
	溝口	教 授	藤本 晃久	生殖内分泌学、内視鏡下手術、不妊症	産婦人科学
	ちば	病院教授	五十嵐敏雄	子宮内膜症、生殖内分泌学、不妊症	産婦人科学
		准教授	足立 克之	婦人科悪性腫瘍	産婦人科学
脳神経外科学	板橋	教 授	辛 正廣	間脳下垂体腫瘍(下垂体腫瘍、頭蓋咽頭腫)、頭蓋底腫瘍(髄膜腫、脊索腫、神経鞘腫)、小児脳神経疾患全般	脳神経外科学
			庄島 正明	脳動脈瘤、脳動静脈奇形、硬膜動静脈瘻、頸動脈狭窄症、脳動脈狭窄症、急性期脳梗塞に対する脳血管内治療と三次元画像診断、3Dプリンティング	脳神経外科学
		准教授	宇野 健志	脳血管障害、血管内治療、もやもや病、三叉神経痛、顔面けいれん、頭蓋底腫瘍	脳神経外科学
整形外科	板橋	教 授	河野 博隆	骨軟部腫瘍	運動器再建・再生学
			中川 匠	整形外科、膝関節外科、人工膝関節、スポーツ整形外科、ナビゲーション手術	運動器再建・再生学
			渡部 欣忍	外傷後合併症(骨癒合不全、変形癒合、骨髄炎、関節拘縮)、骨延長術	運動器再建・再生学
		病院教授	北川 知明	脊椎脊髄病外科	運動器再建・再生学
		准教授	今西 淳悟	骨・軟部腫瘍、ナビゲーション手術、処理骨などの腫瘍切除後機能再建	運動器再建・再生学
			松田 健太	股関節外科	運動器再建・再生学
			松井 健太郎	骨折、外傷、足の外科	運動器再建・再生学
			安井 洋一	足の外科、スポーツ整形外科	運動器再建・再生学
	溝口	教 授	安井 哲郎	足の外科、関節リウマチ	運動器再建・再生学
		准教授	澁谷 勲	骨・軟部腫瘍、災害医療	運動器再建・再生学
	ちば	教 授	村田 泰章	脊椎脊髄病外科	運動器再建・再生学
形成・口腔	板橋	教 授	小室 裕造	頭蓋顎顔面外科、眼瞼下垂、美容外科	形成・口腔顎顔面外科学
		教 授	大河内真之	形成外科、再建外科、顔面神経麻痺	形成・口腔顎顔面外科学
		准教授	堂後 京子	形成外科一般 乳房再建 褥瘡・難治性潰瘍 リンパ浮腫 再生医学	形成・口腔顎顔面外科学
	ちば	准教授	小林 尚志	創傷治療	形成・口腔顎顔面外科学

所 属		教 員		専 門 分 野	担 当 主 科 目
リハビリテーション医学	板橋	教 授	緒方 直史	リハビリテーション医学全般、整形外科、脊髄損傷、骨代謝学	リハビリテーション医学
		准教授	中原 康雄	リハビリテーション医学、脳卒中、脊髄損傷、義肢装具、運動器障害	リハビリテーション医学
	溝口	教 授	原 元彦	リハビリテーション医学(神経内科領域)、臨床神経学	リハビリテーション医学
耳鼻咽喉科学	板橋	教 授	伊藤 健	聴覚医学・耳科学	耳鼻咽喉科学
		准教授	安井 拓也	聴覚、耳疾患、鼻咽頭疾患	耳鼻咽喉科学
	ちば	教 授	鈴木 雅明	耳科学、鼻科学、睡眠学	耳鼻咽喉科学
眼科学	板橋	教 授	井上 裕治	黄斑疾患、網膜疾患	視覚病態学
		准教授	三村 達哉	角膜・外眼部、ぶどう膜、黄斑・眼底疾患	視覚病態学
	病院准教授	澤村 裕正	神経眼科、斜視	視覚病態学	視覚病態学
泌尿器科学	板橋	教 授	中川 徹	泌尿器がん、ロボット手術、がん薬物療法	泌尿器外科学
			重村 克巳	尿路感染症、排尿障害、泌尿器科腫瘍、ロボット支援手術、医療機器開発	泌尿器外科学
		准教授	金子 智之	泌尿器がん、ロボット支援手術、腹腔鏡手術、尿路結石症、排尿障害	泌尿器外科学
		教 授	横山みなと	畜排尿障害、女性泌尿器、泌尿器腫瘍、低侵襲手術	泌尿器外科学
		准教授	漆原 正泰	蓄排尿障害・尿路結石症・泌尿器腫瘍・低侵襲手術	泌尿器外科学
	ちば	教 授	納谷 幸男	泌尿器科腫瘍、尿路結石症、医用工学、腹腔鏡手術	泌尿器外科学
		病院准教授	荒木 千裕	腎癌・尿路上皮癌・精巣悪性腫瘍・腹腔鏡・内視鏡手術	泌尿器外科学
麻酔科学	板橋	教 授	澤村 成史	麻酔科学(とくに神経科学分野)	麻酔科学
			澤 智博	バイオメディカルインフォマティクス	麻酔科学
			中田 善規	麻酔学一般、救急医学医療経済、経営学	麻酔科学 公衆衛生医学
			原 芳樹	麻酔科学全般	麻酔科学
			高田 眞二	麻酔科学一般(特に産科麻酔分野)、医療安全学、医学教育	麻酔科学
		病院教授	關山 裕詩	疼痛管理 ペインクリニック 漢方	麻酔科学
			柿沼 玲史	心臓外科麻酔、末梢神経ブロック	麻酔科学
			原島 敏也	麻酔一般	麻酔科学
			安田 篤史	麻酔科学、心臓麻酔・術後管理、周術期経食道心エコー、集中治療	麻酔科学
		准教授	杉本 真理子	臨床麻酔、ペインクリニック、術後疼痛管理、漢方治療	麻酔科学
	溝口	教 授	丸山 晃一	臨床麻酔、挿管困難症の気道管理、救急蘇生法	麻酔科学
		准教授	平林 剛	臨床麻酔	麻酔科学
	ちば	教 授	田垣内祐吾	麻酔	麻酔科学
集中治療部	板橋	教 授	張 京浩	麻酔科学・集中治療医学・外科侵襲学	麻酔科学
救急医学	板橋	教 授	鈴木 卓	整形外科領域の骨折・外傷	救急災害医学 運動器再建・再生学
			安心院康彦	救急医学、頭部外傷、神経救急	救急災害医学
		准教授	石井 桂輔	外傷学、脊椎脊髄病外来	運動器再建・再生学
救急集中救命救急ER	ちば	教 授	志賀 英敏	集中治療、血液浄化法	集中治療医学
			岡田 昌彦	救急医学	集中治療医学
総合診療科	板橋	教 授	佐川 俊世	不整脈、心不全	救急災害医学 地域医療学
病院病理部	板橋	教 授	笹島 ゆう子	婦人科病理(腫瘍)、乳腺病理(腫瘍)	人体病理学・病理診断学
		病院教授	齋藤 光次	人体病理、肝・胆・膵の病理	人体病理学・病理診断学
	溝口	病院教授	高橋美紀子	病理診断学、細胞診断学、呼吸器病理学	人体病理学・病理診断学
	ちば	教 授	山崎 一人	人体病理学、腫瘍学	人体病理学・病理診断学
			藤野 節	人体病理学、消化器病理学、骨軟部病理学	人体病理学・病理診断学
医療技術学部		教 授	林 孝雄	斜視、弱視、眼振	視覚病態学
		教 授	大井 淳	造血器腫瘍、造血細胞移植	血液内科学
		准教授	宮本 亘	足の外科、スポーツ整形外科	運動器再建・再生学
		准教授	笹原 潤	スポーツ、超音波、足の外科	運動器再建・再生学

Ⅶ. 履修の手引き

(1) 単位

履修科目には以下のとおり「主科目」、「副科目」、「必修科目Ⅰ」、「必修科目Ⅱ」「共通科目」の5種類があります。各科目において、1単位あたりの時間数は原則15時間です。

※1単位は授業前後の主体的な学修を含めて45時間の学修を要します。

(2) 科目

① 必修科目Ⅰ

必修科目とは、研究および論文作成・プレゼンテーションをするにあたり必要な知識を習得するために設定されています。修了年限までに必ず修得することが必要な科目です。必修科目は年度をまたいでの履修はできませんので、必ず当該年度に履修のこと。ただし、「医学研究特論」のみ4年間を通じての履修となります。

② 必修科目Ⅱ（特殊研究：8単位）

学位論文の作成に関連する研究活動を単位として認定します。主科目指導教員のもとで研究課題を見出し、その研究に取り組み、結果を出し、学位論文作成を行います。

なお、4年間における基本的な指導計画は下記のとおり、指導教員による継続的な指導を受けます。学年毎に単位数を設定せず、最終年度に8単位を付与します。また、毎年度末に進捗状況をLMSで報告してください。

（各年次の目安）

- ・1年次：研究計画を策定し、研究計画を具現化する。
- ・2年次：研究計画に基づいてデータ収集・分析し、その結果を踏まえて研究計画を見直す。
また、国内外の学会、研究会での研究発表や学術雑誌への投稿を奨励する。
- ・3年次：研究に関するデータ収集・分析を行い、データをまとめる。
引き続き、国内外の学会、研究会での研究発表や学術雑誌への投稿を奨励する。
- ・4年次：学位論文を作成する。学位論文中間発表会で発表・講評・指導の機会を得る。中間発表会を経て、学位論文を最終的にまとめ上げる。

③ 主科目（4単位／年）

専門科目から主科目として必ず1つ選択し、同科目分野のⅠ～Ⅲ（各4単位）、合計12単位を修得します。指導教員が所属する領域について学習する科目であり、高度な専門性を培うための教育が行われます。

履修内容は、講義・演習・実習・ベッドサイド教育を指導教員の指導のもとに行います（ただし、ベッドサイド教育は臨床系のみ）。

また、主科目毎に特定の「共通科目」ないし「副科目」を関連科目として推奨していますので参照してください。

なお、主科目に変更が生じた場合は、指導教授と相談の上、事務部にて諸手続きを行ってください。

主科目については、講義等の連絡を事務部から行うことはありません。各自で教員に確認をしてください。

④ 副科目（4単位／年）

主科目以外の専門科目を副科目として選択することができます。副科目は、専門性を補完するために副次的に履修する科目であり、指導教授と相談の上で、教育・研究上必要と判断される場合、履修するものとします。

履修内容は、主科目に準じており、講義・演習・実習・ベッドサイド教育となります。履修期間は3ヶ月以上1年以内です。また、一度修得した科目を再度履修することはできません。

なお、自身が選択している主科目と同一の副科目は履修できません。履修の際は必ず自身の指導教授（教員）および副科目の担当教員とよく相談をしてください。

副科目については、講義等の連絡を事務部から行うことはありません。各自で副科目の担当教員に確認をしてください。

⑤ 共通科目

基本的に主科目に関連した特論科目を共通科目として開講しています。共通科目は、主科目の領域に関わらず様々な分野に視野を広げるため自由に選択できます。基本的に講義形式の授業形態となります。

講義は、要項に記載のとおり、4月から順次行われます。科目により隔年開講の場合がありますので、履修は計画的に行ってください。

共通科目の履修登録数は原則2科目までとします。ただし、成績優秀者には2科目以上の履修登録を認めることがあります。

なお、共通科目は年度をまたいでの履修はできません。必ず当該年度に履修のこと。また、一度修得した科目を再度履修することはできません。

(3) 修了要件

修了年限内（通常は4年、特に優れた研究業績を上げた場合は3年）に必修科目（Ⅰ、Ⅱ）、専門科目、共通科目あわせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

修了要件の詳細については、下記の通りである。

- (1) 必修科目Ⅰの4科目（各1単位、合計4単位）と、必修科目Ⅱ（特殊研究8単位）を修得すること。
- (2) 主科目として専門科目から1科目選択し、同科目のⅠ～Ⅲ（各4単位）、合計12単位を修得すること。
- (3) 副科目（主科目以外の専門科目）、共通科目いずれも1科目以上、合計6単位以上を修得すること。
- (4) 上記の(1)～(3)の合計30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

上記の修了要件を表にすると次のとおりとなる。

（修了要件）

科目		必修・選択	修了要件(必要な単位数)	
必修科目Ⅰ・必修科目Ⅱ		必修	12 単位	
専門科目	主科目	選択必修	12 単位	
	副科目(主科目以外)	選択	1 単位以上	合計
共通科目		選択	1 単位以上	6 単位以上
合 計			30 単位以上	

なお、併せて教育的配慮から下記の履修制限を設ける。

- (1) 主科目および副科目併せて、1学年に8単位を超えて履修することはできない。
- (2) 副科目は、4年間を通じて複数科目を選択することができるが、同一科目分野（Ⅰ～Ⅲ）から2科目以上履修することはできない。

例) 「細胞組織学Ⅰ」と「細胞組織学Ⅱ」の履修は不可

- (3) 共通科目の履修登録数は年度内に原則2科目までとする。ただし、GPA3.30以上などの成績優秀者には、3科目以上の履修登録を認め、年間上限を25単位までとする。

(4) 履修モデル

本研究科の目的は、「高い研究能力を持つ医学系研究者の養成」と「優れた研究・診療能力を備えた医療系人材の養成」です。それぞれの人材養成の観点から、履修モデルを以下に示しますので参考にしてください。なお、社会人枠の学生や学外での研究指導を受ける学生は、履修に際しては指導教授や指導教員とよく相談をしてください。

【例 1】 研究者養成の例（構造機能医学分野の「細胞組織学」を選択する学生の履修モデル）

	必修科目Ⅰ		専門科目		共通科目	必修科目Ⅱ
			主科目	副科目		
1 年	研究倫理 (1 単位) 臨床疫学 (1 単位)	↑ 医学研究特論 (1 単位) ↓	細胞組織学Ⅰ (4 単位)		医療倫理特論 (1 単位)	↑ 特殊研究 (8 単位) ↓
2 年	臨床統計学 (1 単位)		細胞組織学Ⅱ (4 単位)	人体病理学・病 理診断学Ⅰ (4 単位)		
3 年			細胞組織学Ⅲ (4 単位)		感染症学特論 (1 単位)	
4 年						
合計	4 単位		12 単位	4 単位	2 単位	8 単位
	30 単位					

【例 2】 高度専門的職業人養成の例 ①

(器官系統病態学分野の「消化管内科学」を選択する学生の履修モデル)

	必修科目Ⅰ		専門科目		共通科目	必修科目Ⅱ
			主科目	副科目		
1 年	研究倫理 (1 単位) 臨床疫学 (1 単位)	医学研究特論 (1 単位)	消化管内科学Ⅰ (4 単位)		消化器疾患特論 (1 単位)	特殊研究 (8 単位)
2 年	臨床統計学 (1 単位)		消化管内科学Ⅱ (4 単位)	内科学総合Ⅰ (4 単位)		
3 年			消化管内科学Ⅲ (4 単位)		救急医学特論 (1 単位)	
4 年						
合計	4 単位		12 単位	4 単位	2 単位	8 単位
	30 単位					

【例 3】 高度専門的職業人養成の例 ②

(がん専門医養成コースの「緩和医療学」を選択した学生の履修モデル

	必修科目Ⅰ		専門科目		共通科目	必修科目Ⅱ
			主科目	副科目		
1 年	研究倫理 (1 単位) 臨床疫学 (1 単位)	↑ 医学研究特論 (1 単位) ↓	緩和医療学Ⅰ (4 単位)		腫瘍内科学特論 (1 単位)	↑ 特殊研究 (8 単位) ↓
2 年	臨床統計学 (1 単位)		緩和医療学Ⅱ (4 単位)	臨床腫瘍学Ⅰ (4 単位)		
3 年			緩和医療学Ⅲ (4 単位)		腫瘍治療学特論(1 単位)	
4 年						
合計	4 単位		12 単位	4 単位	2 単位	8 単位
	30 単位					

(5) 履修登録

<履修登録>

履修科目はシステム上で履修登録期間内に登録してください。登録がない場合は履修とみなされません。なお、履修登録の際は指導教授（教員）とよく話し合った上で、履修計画を立ててください。主科目・副科目については、指導教員の指示のもと履修をしてください。

履修登録期間：4月12日（土）～4月22日（火）

※ やむを得ない事情のみ履修科目の変更を認めますので事務部に相談をしてください。

※ なお、履修登録の上限は年間 **25** 単位までとなります。ただし、成績優秀者には、年間 **25** 単位を超えた履修を認めることがあります。

(6) 講義

本研究科は、大学院設置基準第14条適用による教育方法の特例を採用し、夜間授業（18時以降）や土曜日の授業を行い、社会人学生が勤務終了後からでも授業が受けられるように配慮をしています。

必修科目、共通科目の講義実施日については、シラバスを確認してください。講義日程の変更・追加の連絡等がある場合、Campus Square にて連絡します。

講義を欠席する場合は、その講義の担当教員に必ず連絡してください。教員と連絡が取れない場合に限り、教務課大学院係（gakui@teikyo-u.ac.jp）に連絡してください。

<講義視聴システムによる視聴>

ちば総合医療センターおよび附属溝口病院に所属する大学院生については、大学院学則19条第2項により、必修科目と共通科目の履修はビデオを視聴してレポートを提出することにより単位認定を行っております。なお、板橋所属の大学院生については講義の対面での出席が必須となります。

・視聴方法について

①教務課から視聴用の URL とログイン情報をお知らせします。

②各自の端末で講義を視聴すること。

③質疑応答がある場合は担当教員に各自連絡すること。

④1科目の講義につき、最低1回は板橋で実施される講義に出席すること。

⑤演習や実験を必要とする時限については原則、板橋での受講とする。

Ⅷ. 学位授与

所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び試験に合格したものに「博士（医学）」の学位を授与します。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとします。

Ⅸ. 学位申請

第4学年次以降から随時受付いたします。学位申請書類を全て揃った状態で教務課大学院係に提出してください。なお、最終締切りは11月11日(火)までとなります。
以降の申請については、単位修得満期退学後の学位授与となります。

なお、特にすぐれた研究業績をあげた大学院生は在学期間3年間で学位申請をすることができます。希望する者は「学位申請の手引き」で条件を確認した上で、別途申請が必要となりますので10月1日（水）までに必ず教務課大学院係まで問い合わせ、詳細を確認してください。

大学院を単位修得満期退学（在学中に必須の単位は取得できたが、学位申請ができなかった者）した者は、随時申請書類を提出でき、満期退学後3年以内に研究科委員会で申請受理される必要があります。

※満期退学後3年目に申請する際は、遅くとも2月初旬までに申請書類をすべて揃えて提出のこと。

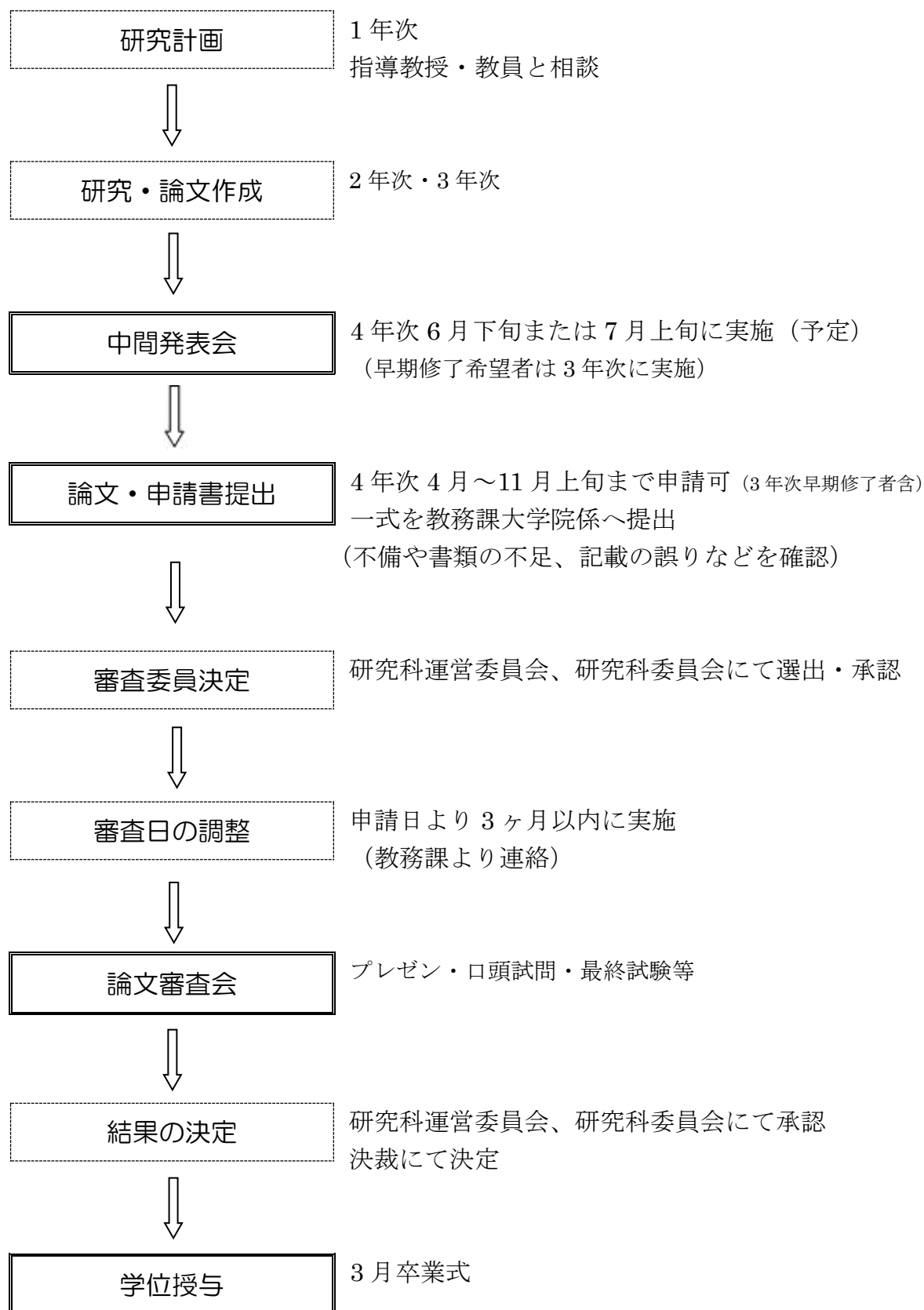
学位申請においては、学位論文（1編）と参考論文（1編）が必要です。

学位論文は掲載誌において査読がなされた論文で、学位申請者が筆頭著者である原著論文とします。

学位論文は単著・共著ともに認めますが、共著の場合には、(1)共著者は医学雑誌編集者国際委員会の定める論文著者の基準を満たすこと(2)学位申請者の指導教授・指導教員が、いずれも共著者として含まれていることが条件となります。加えて、学位論文が和文の場合、参考論文は英文論文、ないし、学位申請者が筆頭著者である和文論文であることとします。

詳細は学位申請の手引きを参照してください。

◆学位申請から学位授与までの流れ



薬学研究科

目 次

Ⅲ－Ⅰ．教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
Ⅲ－Ⅱ．行事予定	2
Ⅲ－Ⅲ．履修の手引き	6
(1) 履修	6
Ⅲ－Ⅳ．学位審査	8
(1) 学位授与	8
(2) 学位論文審査基準	8
(3) 学位審査関係日程	8
Ⅲ－Ⅴ．授業科目一覧	9
Ⅲ－Ⅵ．カリキュラムマップ	10
Ⅲ－Ⅶ．指導教員一覧および薬学課題特別研究教育内容	11

I. 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

薬学研究科は、建学の精神に則り、医療の進歩に伴って多様化・高度化しつつある薬剤師に対する社会的要請に応えるために、問題解決能力や研究マインドの醸成を推進し、サイエンティストとしての能力を兼ね備えた、高度な医療職としての薬剤師を育成するとともに、優れた研究能力と指導力を有する教育・研究者を養成することを目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

薬学研究科は、医療の進歩に伴って多様化・高度化しつつある薬剤師に対する社会的要請に応えるために、問題解決能力や研究マインドの醸成を推進し、サイエンティストとしての能力を兼ね備えた、高度な医療職としての薬剤師を育成するとともに、優れた研究能力と指導力を有する教育・研究者を養成することを目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

1. 研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の専門知識と研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を有し、医療科学分野における困難な諸問題に対処できる。
2. 医療人としての倫理観・人間性を有し、人々の健康と医療に貢献できる。
3. 医療と健康を科学する薬学において、優れた指導力を有する教育・研究者としての資質を有している。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、薬学研究科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 幅広い科学領域の特論講義・特別講義により、科学的な観点から医療を捉える能力を育成することを目指す。
2. 所属研究室において教員指導のもとで薬学課題特別研究を行い、学位論文を作成することにより、問題解決能力や研究マインドを高め、自立した研究者としての研究能力と専門知識・技能を身につける。
3. 所属研究室における各種演習を通して、専門知識の幅を広めるとともに論理的な思考力を身につける。
4. 病院実務研修を通して、薬剤師としての高度な臨床実践能力を有し、一方で科学者の観点から薬物治療における諸問題を解決し、より高度な医療の実現に貢献できる人材を育成する。

Ⅱ. 2025年度 行事予定

2025年

	日	曜	共 通	大学院
4月	1	火		
	2	水		
	3	木		
	4	金	入学式(日本武道館)	
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水		
	10	木		
	11	金		ガイダンス
	12	土		
	13	日		
	14	月	月① 履修登録届提出期間	
	15	火	火① 履修登録届提出期間	
	16	水	水① 履修登録届提出期間	
	17	木	木① 履修登録届提出期間	
	18	金	金① 履修登録届提出期間	
	19	土	土① 履修登録届提出期間	
	20	日		
	21	月		月②
	22	火		火②
	23	水		水②
	24	木		木②
	25	金		金②
	26	土		土②
	27	日		
	28	月		月③
	29	火	昭和の日	
	30	水		水③

	日	曜	共 通	大学院
5月	1	木		木③
	2	金		金③
	3	土	憲法記念日	
	4	日	みどりの日	
	5	月	こどもの日	
	6	火	振替休日	
	7	水		水④
	8	木		木④
	9	金		金④
	10	土		土③
	11	日		
	12	月		月④
	13	火		火③
	14	水		水⑤
	15	木		木⑤
	16	金		金⑤
	17	土		土④
	18	日		
	19	月		月⑤
	20	火		火④
	21	水		水⑥
	22	木		木⑥
	23	金		金⑥
	24	土		土⑤
	25	日		
	26	月		月⑥
	27	火		火⑤
	28	水		水⑦
	29	木		木⑦
	30	金		金⑦
	31	土		土⑥

	日	曜	共 通	大学院
6月	1	日		
	2	月		月⑦
	3	火		火⑥
	4	水		水⑧
	5	木		木⑧
	6	金		金⑧
	7	土	オープンキャンパス	土⑦
	8	日		
	9	月		月⑧
	10	火		火⑦
	11	水		
	12	木		
	13	金		
	14	土		土⑧
	15	日		
	16	月		
	17	火		火⑧
	18	水		
	19	木		
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水		
	26	木		前期科目 定期試験
	27	金		
	28	土		
	29	日	創立記念日	
	30	月		

2025年

	日	曜	共 通	大学院
7月	1	火		
	2	水		
	3	木		
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水		
	10	木		
	11	金		
	12	土	オープンキャンパス	
	13	日		
	14	月		
	15	火		
	16	水		
	17	木		
	18	金		
	19	土		
	20	日		
	21	月	海の日	
	22	火		
	23	水		
	24	木		
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
	29	火		
	30	水		
	31	木		

	日	曜	共 通	大学院
8月	1	金		
	2	土		
	3	日		
	4	月		
	5	火		
	6	水		
	7	木	オープンキャンパス	
	8	金	オープンキャンパス	
	9	土		
	10	日		
	11	月	山の日	
	12	火		
	13	水		
	14	木		
	15	金		
	16	土		
	17	日		
	18	月		
	19	火		
	20	水		
	21	木		
	22	金		
	23	土		
	24	日		
	25	月		
	26	火		
	27	水		
	28	木		
	29	金		博士課程 中間発表会
	30	土		
	31	日		

	日	曜		大学院
9月	1	月		月① 履修登録届提出期間
	2	火		火① 履修登録届提出期間
	3	水		水① 履修登録届提出期間
	4	木		木① 履修登録届提出期間
	5	金		金① 履修登録届提出期間
	6	土		土① 履修登録届提出期間
	7	日		
	8	月		月②
	9	火		火②
	10	水		水②
	11	木		木②
	12	金		金②
	13	土		土②
	14	日		
	15	月	敬老の日	
	16	火		火③
	17	水		水③
	18	木		木③
	19	金		金③
	20	土		土③
	21	日		
	22	月		月③
	23	火	秋分の日	
	24	水		水④
	25	木		木④
	26	金		金④ 学位申請の手引き配布
	27	土		土④
	28	日		
	29	月		月④
	30	日		火④

薬学
研究科

2025年

10月	日	曜	共 通	大学院
	1	水		水⑤
	2	木		木⑤
	3	金		金⑤
	4	土	入試(仮)	
	5	日	入試(仮)	
	6	月		月⑤
	7	火		火⑤
	8	水		水⑥
	9	木		木⑥
	10	金		金⑥
	11	土	学園祭(仮)	土⑤
	12	日	学園祭(仮)	
	13	月	スポーツの日	
	14	火		火⑥
	15	水		水⑦
	16	木		木⑦
	17	金		金⑦
	18	土	入試(仮)	
	19	日		
	20	月		月⑥
	21	火		火⑦
	22	水		水⑧
	23	木		木⑧
	24	金	金⑧ 学位論文要旨提出締切	
	25	土		土⑥
	26	日		
	27	月		月⑦
	28	火		火⑧
	29	水		
	30	木		
	31	金		

11月	日	曜	共 通	大学院
	1	土		土⑦
	2	日		
	3	月	文化の日	
	4	火		
	5	水		
	6	木		
	7	金		
	8	土		土⑧
	9	日		
	10	月		月⑧
	11	火		
	12	水		
	13	木		
	14	金		
	15	土	入試(仮)	
	16	日	入試(仮)	
	17	月		
	18	火		
	19	水		
	20	木		
	21	金		
	22	土		
	23	日	入試(仮) 勤労感謝の日	
	24	月	振替休日	
	25	火		後期科目 定期試験
	26	水		
	27	木		
	28	金		
	29	土		
	30	日		

12月	日	曜	共 通	大学院
	1	月		学位論文要旨集配布
	2	火		
	3	水		
	4	木		
	5	金		
	6	土		
	7	日		
	8	月		
	9	火		
	10	水		
	11	木		口述発表会
	12	金		
	13	土	入試(仮)	
	14	日	入試(仮)	
	15	月		
	16	火		
	17	水		
	18	木		
	19	金		
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火		
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月		
	30	火		
	31	水		

2025年

1月	日	曜	共 通	大学院
	1	木		
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火		学位審査関係書類 提出締切
	7	水		
	8	木		
	9	金		
	10	土		
	11	日		
	12	月	成人の日	
	13	火		
	14	水		
	15	木		
	16	金		
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火		
	21	水		
	22	木	入試(仮)	
	23	金	入試(仮)	
	24	土	入試(仮)	
	25	日		
	26	月		
	27	火		
	28	水		
	29	木		
	30	金	入試(仮)	
	31	土	入試(仮)	

2月	日	曜		大学院
	1	日	入試(仮)	
	2	月		
	3	火		
	4	水		
	5	木	入試(仮)	
	6	金	入試(仮)	
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火		
	11	水	建国記念日	
	12	木		
	13	金		
	14	土		
	15	日		
	16	月		
	17	火	入試(仮)	
	18	水		
	19	木		
	20	金		
	21	土	入試(仮)	
	22	日	入試(仮)	
	23	月	天皇誕生日	
	24	火		
	25	水		
	26	木		
	27	金		
	28	土		

3月	日	曜	共 通	大学院
	1	日		
	2	月		
	3	火		
	4	水		
	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日	入試(仮)	
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金		
	14	土	オープンキャンパス	
	15	日		
	16	月		
	17	火		
	18	水		
	19	木		
	20	金	春分の日	
	21	土	卒業式	
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水		
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月		
	31	火		

薬学
研究科

Ⅲ. 履修の手引き

(1) 履修

1. 履修登録

- ① 2025 年度の履修登録は下記の期間で行う。キャンパススクエアにて期限までに登録すること。登録方法はガイダンスにて通知する。

	前 期	後 期
履修登録届提出期間	4 月 14 日 (月) ～4 月 19 日 (土)	9 月 1 日 (月) ～9 月 6 日 (土)

- ② 年間の履修登録単位数は、原則として 32 単位を上限とする。ただし、成績優秀者には上限単位を超えた履修を認めることがある。

2. 2025 年度 講義・試験日程および成績発表日

	前 期	後 期
講 義 予 定	4 月 14 日 (月) ～6 月 17 日 (火)	9 月 1 日 (月) ～11 月 10 日 (月)
定 期 試 験	6 月 26 日 (木) ～6 月 27 日 (金)	11 月 25 日 (火) ～11 月 26 日 (水)
成績発表日	8 月 29 日 (金)	2 月上旬 (予定)

3. 2025 年度 講義時間割

	前 期	後 期
	18 : 00～19 : 30	18 : 00～19 : 30
月	薬剤学特論 黄倉・出口・久保・原田・谷川・田中・中谷・黒澤	薬剤疫学特論 今井
火	分子細胞生物学特論 本間 (光) 山口・青木・森(千)・藤田	分子薬理学特論 坂本・大澤・上園・森 (麻)・恒岡・木内
水	生体分子物性学特論 楯・岸本・伊藤・村田・今野	免疫学特論 大蔵・飯島・河村・鎌田
木	医薬品開発・一般薬特論 坂本・日下部・川名	代謝生化学特論 山下・横山・根岸・濱・佐々木・藤原・松本
金	衛生化学特論 荒田・岡・田村	放射性医薬品学特論 長田・宮田・藤井・三本
土	—	9 : 00～10 : 30
		生命医薬科学特論 細山田

※講義室：薬学部セミナー室（大学棟本館 5 階）（他研究科使用の場合は別途連絡）

※「研究倫理（公衆衛生学研究科主催）」は水曜日の 14:50～16:20 で開催する。

4. 修了要件

- ① 4年以上在学すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば、足りるものとする。
- ② 授業科目について30単位以上修得すること。
標準取得単位数の履修方法は以下を参照のこと。

	単位数			総取得 単位数
	講義	研修	演習 実験	
臨床薬学履修コースの者で、 「病院実務研修」を選択した場合	6	2	22	30
上記以外の場合	8	0	22	

- ③ 必要な研究指導を受けること。
- ④ 学位論文を提出し、その審査および試験に合格すること。
- ⑤ 原則として、学位論文の内容を原著論文として投稿していること。

5. 講義について

授業時間割表と実際の開講時間に変更となる場合があるので、担当教員に前もって確認しておくこと。

IV. 学位審査

(1) 学位授与

薬学研究科博士課程において、修了要件を満たしたものに「博士(薬学)」の学位を授与する。

(2) 大学院薬学研究科 学位論文審査基準

学位審査は以下の基準に基づいて行われる。

- ① 問題意識が明確であり、研究内容および論文内容に独創性と新規性があること。
- ② 研究に必要な十分なデータが収集されており、結果について適切な整理と解析が行われていること。
- ③ 結果に基づく仮説や結論の展開が明確で、首尾一貫した論理構成になっていること。
- ④ 論文の記述が十分かつ適切であり、規定の様式に沿っていること。
- ⑤ 発表態度が適切であり、発表時間を遵守していること。
- ⑥ 研究倫理に関する諸規程が遵守されており、当該研究分野の発展や社会への貢献が期待できること。

(3) 2025 年度 学位審査関係日程

行 事 内 容	日 程
博士論文中間発表会 (3 年生対象)	8 月 29 日 (金)
修了予定者調査	9 月 1 日 (月) ～5 日 (金)
学位申請の手引き 配布	9 月 26 日 (金)
学位論文申請審査願／学位論文要旨 提出 審査委員候補者推薦届 提出	10 月 17 日 (金) ～10 月 24 日 (金) 厳守
審査委員選定	10 月 27 日 (木) ～11 月 4 日 (火) ※研究科運営委員会にて
口述発表会次第打合せ 審査委員決定	11 月 12 日 (水) 予定 ※研究科委員会にて
口述発表会開催通知／学位論文要旨集配布	12 月 1 日 (月)
口述発表会 発表時間：20 分，質疑応答：15 分	12 月 11 日 (木) 予定 14：00～ 場所未定 ※2025 年度は修了予定者なし
修了予定者予備審査	12 月 11 日 (木) 口述発表会終了後 ※研究科委員会にて
審査委員会 (主査・副査) 打合せ	12 月 12 日 (金) ～1 月 6 日 (火)
学位論文審査願 学位論文 学位論文目録 共著者の承諾書 博士論文全文のインターネット公表確認書 学位論文審査料 納入締切	提出 1 月 6 日 (火) 厳守
口述試験 (面接)	1 月 7 日 (水) ～19 日 (月)
審査委員会 (主査・副査) 打合せ	
学位論文審査報告書提出締切	副査:1 月 22 日 (木) 主査:1 月 29 日 (木) 予定
審査報告書確認	1 月 30 日 (金) ～2 月 6 日 (金) ※研究科運営委員会にて
学位授与審査会	2 月 9 日 (月) 予定 ※研究科委員会にて

V. 授業科目一覧

			授業科目	選択・必修	単位数			講義担当		開講年度			
					講義	研修	演習実験	責任者	分担者	2025年	2026年	2027年	2028年
薬学研究科	講義	薬学専攻	病院薬剤学特論	選択	1	—	—	渡辺(茂)	安野、渡部(多)、河村		後		前
			地域医療薬剤学特論	選択	1	—	—	安原	安藤		前		後
			医薬品安全性学特論	選択	1	—	—	板垣	安原、前島		後		前
			薬剤疫学特論	選択	1	—	—	今井		後		前	
			薬剤学特論	選択	1	—	—	黄倉	出口、久保、原田、谷川、田中、中谷、黒澤	前		後	
			薬物送達学特論	選択	1	—	—	鈴木(亮)	小俣、宗像		後		前
			薬物治療学特論	選択	1	—	—	宮田	坂本、森(麻)、日下部、恒岡、谷津		後		前
			分子薬理学特論	選択	1	—	—	坂本	大澤、上園、森(麻)、恒岡、木内	後		前	
			病態分子生理学特論	選択	1	—	—	厚味	道志、斎藤、石橋		前		後
			分子細胞生物学特論	選択	1	—	—	本間(光)	山口、青木、森(千)、藤田	前		後	
			生体分子物性学特論	選択	1	—	—	楯	岸本、伊藤、村田、今野	前		後	
			免疫学特論	選択	1	—	—	大蔵	飯島、河村、鎌田	後		前	
			生命医薬科学特論	選択	1	—	—	細山田		後		前	
			漢方薬物学特論	選択	1	—	—	山岡			後		前
			医薬品開発・一般薬特論	選択	1	—	—	坂本	日下部、川名	前		後	
			医薬化学特論	選択	1	—	—	忍足	藤島、杉山、田畑、高野		前		後
			生体成分分析学特論	選択	1	—	—	三枝	安田、福内		後		前
			代謝生化学特論	選択	1	—	—	山下	横山、根岸、濱、佐々木、藤原、松本	後		前	
			分子毒性学特論	選択	1	—	—	鈴木(俊)	北、本間(太)		前		後
			衛生化学特論	選択	1	—	—	荒田	岡、田村	前		後	
			環境衛生学特論	選択	1	—	—	山本	長田、下山		前		後
			放射性医薬品学特論	選択	1	—	—	長田	宮田、藤井、三本	後		前	
	研修		病院実務研修	選択	—	2	—	臨床薬学履修コースのみ履修可					
	演習・実験		薬学演習Ⅰ	必修	—	—	2	1年次履修					
			薬学演習Ⅱ	必修	—	—	2	2年次履修					
			薬学演習Ⅲ	必修	—	—	2	3年次履修					
			薬学課題特別研究	必修	—	—	16	1～4年次履修					
開他研究科目	講義		研究倫理	選択	1	—	—	石川ひろの		毎年度開講予定 公衆衛生学研究科主催			
標準単位数取得			臨床薬学履修コースの者で、「病院実務研修」を選択した場合		6	2	22	計30					
			上記以外の場合		8	0	22						

他研究科開講科目以外の講義科目(全23科目)は、隔年に開講する。

【履修方法】

1. 臨床薬学履修コースの者で、病院実務研修を選択履修した場合は、講義科目を6単位以上履修
2. 1. 以外の場合、講義科目を8単位以上履修

Ⅵ. カリキュラムマップ（学位授与方針と開講科目との対応関係）

【薬学研究科薬学専攻 博士課程】

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

薬学研究科は、医療の進歩に伴って多様化・高度化しつつある薬剤師に対する社会的要請に応えるために、問題解決能力や研究マインドの醸成を推進し、サイエンティストとしての能力を兼ね備えた、高度な医療職としての薬剤師を育成するとともに、優れた研究能力と指導力を有する教育・研究者を養成することを目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

DP1 研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の専門知識と研究能力、およびその基礎となる豊かな学識をもち、医療科学分野における困難な諸問題に対処できる。

DP2 医療人としての倫理観・人間性を持ち、人々の健康と医療に貢献できる。

DP3 医療と健康を科学する薬学において、優れた指導力をもつ教育・研究者としての資質を有している。

授業区分	授業科目名	配当年次	必・選	単位	DP1	DP2	DP3
講義	病院薬剤学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	地域医療薬剤学特論	1～4	選択	1	◎	○	○
	医薬品安全性学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	薬剤疫学特論	1～4	選択	1	◎	◎	△
	薬剤学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	薬物送達学特論	1～4	選択	1	◎	○	◎
	薬物治療学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	分子薬理学特論	1～4	選択	1	◎	○	○
	病態分子生理学特論	1～4	選択	1	◎	△	◎
	分子細胞生物学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	生体分子物性学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	免疫学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	生命医薬科学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	漢方薬物学特論	1～4	選択	1	◎	◎	△
	医薬品開発・一般薬特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	医薬化学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	生体成分分析学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	代謝生化学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	分子毒性学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	衛生化学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	環境衛生学特論	1～4	選択	1	◎	○	△
	放射性医薬品学特論	1～4	選択	1	◎	○	○
	研究倫理	1～4	選択	1	◎	◎	△
	ハーバード特別講義Ⅰ（疫学）	1～4	選択	1	◎	△	△
	ハーバード特別講義Ⅱ（生物統計学）	1～4	選択	1	◎	△	△
	ハーバード特別講義Ⅲ（社会行動科学）	1～4	選択	1	◎	△	△
	ハーバード特別講義Ⅳ（保健政策・医療管理学）	1～4	選択	1	◎	△	△
	ハーバード特別講義Ⅴ（産業環境保健学）	1～4	選択	1	◎	△	△
研修	病院実務研修	—	選択	2	○	◎	◎
演習・実験	薬学演習Ⅰ	1	必修	2	◎	○	◎
	薬学演習Ⅱ	2	必修	2	◎	○	◎
	薬学演習Ⅲ	3	必修	2	◎	○	◎
	薬学課題特別研究	1～4	必修	16	◎	◎	◎

注）◎関連大、○関連中、△関連小

IX. 指導教員一覧 および 薬学課題特別研究 教育内容

薬学研究科長 楠 直子

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
	臨床薬剤学	教 授	板垣 文雄	「医薬品の化学構造と安全使用に関する研究」 医薬品の化学構造から得られる情報と、臨床使用での情報（相互作用、配合変化、乳汁移行、副作用など）を関連付けて医薬品の安全使用のための予測モデルを構築する。また、複雑化する医薬品情報について独自の手法で可視化したデータベースの構築を目指す。
		助 教	前島 多絵	「医薬品の適正使用を目的とした医薬品情報の創出に関する研究」 ビッグデータの解析やin silico予測を用いて、医薬品の新たな作用を探索し、その作用を細胞実験で検証する。また、定量的構造活性相関モデルを作成し、妊婦・授乳婦における医薬品の適正使用を目的とした研究を行う。
	病院薬学	教 授	安野 伸浩	「高度医療推進のための多職種協働による先端的臨床研究」 現在の医療技術の進歩により、多くの専門職が生み出されている中で、各職種がそれぞれの専門性の視点からアプローチを行うことで医療の質が高まってきている。多職種協働によるチーム医療の実践が求められている中で、急性期医療を中心とした薬剤の適正使用の推進に貢献できる高度医療推進のための先端的臨床研究を目指す。
		准教授	河村 剛至	「炎症制御に関する基礎研究とそれを応用した臨床研究」 新規炎症・線溶制御メカニズムの存在を示すとともに、がん、自己免疫疾患、感染症などにおける炎症反応や播種性血管内凝固症候群（DIC）に至る線溶反応に関わる疾患・病態の鍵となる分子をターゲットに予防・検査・治療・創薬などの臨床研究を目指す。
		准教授	渡部 多真紀	「臨床における薬剤師による臨床研究」 臨床における医薬品開発（治験）への薬剤師の関わり方から、臨床現場において日常行われている業務の中でエビデンスとして確立されていない様々な疑問や問題点を抽出し、薬剤師による臨床研究を行うための研究指導を行う。
		准教授	南目 梨江	「エビデンス創出を目指した臨床研究」 臨床現場における疑問を発見、解決、検証し、薬剤師の視点から新たなエビデンスを創出することを目指した臨床研究を行う。また、臨床上の問題を解決するために基礎薬学の理解に基づくアプローチを目指す。
		准教授	長瀬 幸恵	「医薬品の適正使用に関する研究」 チーム医療の一員としての実践を通じて、治療効果の向上・副作用の未然回避の観点から、臨床現場に新たなエビデンスを供給すべく、薬剤師ならではの視点を活かした臨床研究を目指す。
		助 教	奥平 倫世	「院内製剤の製剤学的な評価および改良点の探索」 帝京大学附属病院で用いられている院内製剤の薬効成分の安定性を評価し、より安定性の高い剤形や基剤などの検討を行うことで製剤の改良につなげる。その過程で薬剤の分析手法についての知識、技能の習得を目指す。
	薬物動態学	教 授	久保 義行	「血液組織間門を介した薬物・栄養物移行機構の解明」 脳や精巣などに存在する間門組織に着目し、その物質輸送機構を解析する。これによって、血液組織間門を介した薬物・栄養物の透過制御機構を明らかとし、創薬応用や生理機構の理解につなげる。
		助 教	黒澤 俊樹	「ヒト血液脳関門3D培養モデルの構築」 ヒトiPS細胞から分化誘導した脳毛細血管内皮細胞を用いて、ヒト血液脳関門の3D培養モデルの構築を目指す。
	薬学教育推進センター （臨床実習ユニット）	教 授	渡辺 茂和	「臨床における医薬品の適正使用に関する研究」 臨床現場にある様々な疑問や問題点を抽出し、確立されていないエビデンスの評価や構築、薬剤の最も有用な使用方法などを様々な研究手法を用いて検討を行い、医療現場に真に貢献する情報を提供する。
		教 授	浅井 真理子	「薬剤師の対人業務に関する行動科学研究」 患者満足度の向上を目指して、薬剤師が担う薬局、病院、在宅での対人業務である、患者、家族、医療従事者の間での意思決定場面におけるコミュニケーション行動に関する研究指導を行う。
		教 授	柏倉 康治	「患者ベネフィットを追求した臨床製剤に関する研究」 臨床現場に還元できるような製剤開発をコンセプトに、患者のQOL向上を目的とした製剤設計と臨床研究を行い、基礎薬学の視点と臨床薬学の視点から指導を行う。
		講 師	村上 勲	「情意領域の教育に関する研究」 薬学教育、特に情意領域における各種教育プログラムを開発・実施する。実施後に、その教育効果について検討し、より有効な教育プログラムの構築を目指す。
		講 師	松木 祥彦	「感染症領域における薬物療法に関する臨床研究」 抗菌薬による薬物療法は有効濃度域が定められているが、起因菌に耐性菌が想定される症例や腎機能が低下した症例では有効性と副作用のバランスを考慮した投与設定が必要となる。そこで臨床現場から得られたデータを用いて副作用となるリスク因子を検討し、リスクとベネフィットを考慮した投与設計を症例毎に提示できる方法を研究する。
		助 教	中村 康宏	「甲状腺ホルモン生合成・代謝機構における硫酸化に関する基礎的研究と臨床への応用」 甲状腺ホルモン前駆体であるサイログロブリンの翻訳後修飾としての硫酸化を触媒する酵素の同定と、サイログロブリン硫酸化が甲状腺ホルモン生合成に与える影響を明らかにする。また、甲状腺ホルモンの主要な代謝酵素のひとつである硫酸転移酵素SULT1A1の発現制御機構を明らかにする。
	薬学教育推進センター （基礎実習ユニット）	准教授	上園 崇	「パーキンソン病の薬物治療における問題点とその克服方法に関する研究」 パーキンソン病患者の治療に用いられる中心的な医薬品であるレボドパの長期投与時に問題となるon-offまたはwearing-off現象、ジスキネジアなどの発現機構およびこれらの問題点の克服方法について、パーキンソン病の実験動物モデルなどを用いて研究指導を行う。

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
	薬学教育推進センター (学習支援ユニット)	助 教	川崎 茜	「シアル酸関連物質の微量分析法の開発及びその応用」 代表的なシアル酸のNANA及びその酸化物質であるADOAの分析法の開発を通して、生体内でのシアル酸の詳細な働きの解明や、シアル酸もしくはその誘導体を基にした生体成分由来の抗酸化剤の開発を目指す。
		准教授	飯島 亮介	「抗生物質による生体成分傷害作用の防止法開発」 抗生物質は種々の疾患の治療に不可欠だが、副作用症状の機序が明らかでないものも多い。当教室では複数の抗菌・抗腫瘍抗生物質が血清蛋白質を生理的条件下で酸化分解する現象を見だし、新たな副作用機序と考えている。この現象の臨床での証明と防止法開発を目指す。
		准教授	岩澤 晴代	「薬剤師に求められる問題解決能力や実践力を養うための教育方略に関する研究」 薬剤師として解決しなければならない様々な問題に直面した際の、問題発見能力および解決能力を養うことが求められている。問題解決能力や実践力を備えた薬剤師を育成するための教育方略を検討する。 「6年制薬学部におけるアドバンスト教育の方略に関する研究」 6年制薬学部において時代の要請に応える人材を養成するための、症例解析や医療面接、健康相談における高度な知識、技能、態度を包括的に習得できるアドバンスト教育の方略を検討する。
		講 師	原田 史子	「PAF-アセチルヒドロラーゼが医薬品代謝に及ぼす影響についての検討」 血漿型PAF-AHおよび赤血球に存在する細胞内I型PAF-AHにより加水分解される医薬品化合物の探索を行い、該当医薬品の代謝における寄与について検討する。PAF-AHの遺伝子変異や発現量の個体差による医薬品代謝への影響を明らかにすることを旨とする。
		講 師	長田 洋一	「重金属応答の生理機能と分子メカニズムの解明」 重金属によって誘起されるアポトーシス関連現象を、既存のアポトーシス関連シグナル因子と関連づけて解析する。重金属の生体反応への寄与を示し、重金属中毒症の予防や早期発見などの知見を得る。
		助 教	木内 茂樹	「洞房結節細胞による心筋細胞再生機序を利用した新たな心臓再生医療法の開発に関する研究」 洞房結節細胞の影響下に新生する心筋細胞の性質を分子生物学的・薬理学的に明らかにするとともに、心筋細胞が新生する分子機序及びその因子を探索し、慢性心不全等の治療への応用を目指した研究及び研究指導を行なう。
	社会薬学	教 授	安原 真人	「病態時における薬物動態と薬効・毒性に関する研究」 薬物の吸収から効果発現に至る過程を統合した速度論モデルを構築し、各過程における病態や併用薬物の影響を定量的に評価・検討することで、患者個別の精密医療の実現を目指す。 「Protocol Based Pharmacotherapy Management (PBP) に基づく薬剤師と多職種連携手法の確立とアウトカムの評価研究」 医療機関や地域においてプロトコルを交わすことで、薬剤師が多職種と連携して専門性を発揮し、医療や福祉に貢献できるシステムを構築し、そのアウトカムを評価・検討する。
		准教授	川名 三知代	「薬剤師による地域医療の質向上に関する研究」 地域における薬剤師の職能を多角的に検証し、地域医療の質向上を目指す研究を行う。多職種連携、服薬支援、地域住民への教育啓発など、幅広い活動の中から研究テーマを選定し、医薬品の適正使用の推進と、地域へ安全・円滑に医薬品を提供する体制構築に寄与するエビデンス創出を目的とする。
		講 師	安藤 崇仁	「薬剤師の地理的分布に関する研究」 薬剤師の地域的偏在の状況を評価するとともに、プライマリケアや地域医療への影響を中心に、人口的、地理的および施設などの多面的評価により薬剤師の地域的偏在解消に資する政策への提言を行う。
薬物治療研究部門	医薬品作用学	教 授	坂本 謙司	「新たな神経保護戦略を指向した網膜変性疾患に伴う神経細胞死の機序解明に関する研究」 緑内障や網膜色素変性症をはじめとする網膜変性疾患のモデル動物において認められる神経細胞死の機序を解明し、併せてこれらの疾患の進行を抑制できる新たな神経保護法の開発を目指す。
		准教授	森 麻美	「生理的網膜循環調節機構と病態時におけるその破綻機序の解明」 緑内障や糖尿病網膜症は視覚障害をもたらす主要眼疾患であり、発症や進行に網膜循環障害が関与している。そこで、生理的な網膜循環調節機構や病態時におけるその破綻機序を明らかにし、網膜循環不全の改善によるこれら眼疾患の予防・治療薬の創出を目指す。
		講 師	恒岡 弥生	「網膜変性疾患の機序解明および治療戦略に関する研究」 緑内障や網膜色素変性症などの網膜変性疾患について、網膜の各層における神経細胞死の進行の機序の解明および治療戦略の構築を目指す。
	薬効解析学	教 授	大澤 匡弘	「慢性疼痛や苦痛を生み出す神経メカニズムの解明とそれら疾患の治療法開発」 特定の神経回路機能のみを人為的に調節する技術を利用して、痛みの慢性化を引き起こす神経回路を明らかにし、慢性疼痛の治療法の開発を目指す。また、「苦痛」や「やる気」を生み出す神経回路を明らかにして、精神的なつらさに起因する中枢神経系疾患の原因究明と治療法の開発を目指す。
		助 教	佐郡 和人	「精神疾患、発達障害に関する神経メカニズムの解明とそれら疾患の治療法開発」 統合失調症などの精神疾患や自閉スペクトル障害などの発達障害の遺伝学的、薬理学的なモデルマウスを用いて、その神経基盤を明らかにすることを旨とする。また、それらの症状（社会性障害、不安障害、固執性異常など）を緩和する薬剤の探索や、それらの症状に関する責任脳領域の探索を行うことにより新規治療法の開発を目指す。
	薬物治療学	准教授	宮田 佳樹	「眼疾患モデル動物における病態解析と天然由来機能素材ポリフェノール類の探索研究」 糖尿病網膜症や白内障モデル動物を使用した病態解析に基づく、新たな疾患予防法の確立を目指している。天然由来ポリフェノール類やドラッグリポジショニングに着目した眼疾患予防のための開発候補化合物を提案する。また、合成ポリフェノール類を利用した構造活性相関研究によって、薬理作用の増強や効率的な眼移行性に関わるポリフェノール類の構造特性を解明する。
		講 師	日下部 吉男	「化粧品の効果およびかぶれ等副作用に関する研究」 化粧品に対する抗老化作用、皮膚の再生・修復作用の作用機序を解明するとともに、接触性皮膚炎等の副作用を引き起こす原因を解明し、より安全で効果的な化粧品の開発につなげる。
		助 教	谷津 智史	「脂溶性リガンドによる眼疾患の発症予防および治療を目指した基礎研究」 性ホルモンや脂溶性ビタミンに代表される脂溶性リガンドは様々な生理作用をもたらすが、その全容は未だに明らかになっていない。脂溶性リガンドが網膜症などの眼疾患にもたらす影響を明らかにし、新規創薬ターゲットの発見につなげる。

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
薬物治療研究部門	病態生理学	教 授	厚味 厳一	「生活習慣病における分子生理学的視点からの解析による薬物治療の有効性の検討」 生活習慣病で中心的な役割を果たす脂肪細胞が、多くの臓器の恒常性を乱すことに注目し、その変化を分子生理学的に解明することで、薬物治療の必要性や効果を判断する方法の構築を目指す。 「薬剤師が地域で妊娠や出産を含めた女性の健康をサポートする体制の構築と実現化に向けた取り組み」 晩婚化や晩産化などから地域で健康をサポートすべき女性の増加が予想されている。地域住民の健康を支える存在である薬剤師が、このサポートを行えば、女性は安心して暮らせ、やがては少子化の解消にもつながると考える。そこで、サポート体制を構築し、実現化を目指す。
		講 師	斎藤 将樹	「生活習慣病の病態生理の理解と薬物治療標的分子の発見」 脂肪細胞等の分化・増殖機構に注目し、肥満に関連した生活習慣病の病態生理を分子レベルで解明する。そして、薬物治療の新規標的となりうる分子の発見を目指す。
		助 教	石橋 賢一	「生活習慣が関係する肥満や糖尿病に対する病態生理学的視点からの薬物治療法の開発」 生活習慣が関係する肥満や糖尿病に、脂肪細胞や脂肪酸がどのように寄与するかを病態生理学的視点から解明し、栄養管理や代替補充医療とあわせて新たな薬物治療法の確立を目指す。
薬物治療研究部門	人体機能形態学	教 授	細山田 真	「慢性腎臓病（CKD）・末期腎不全（ESRD）患者のためのアンメットニーズ治療薬物の開発」 現在有効な治療薬物がないCKD・ESRDを研究対象として病態メカニズムを解明し、病態メカニズムに基づいた創薬ターゲットに作用する薬物の探索に必要なスクリーニング系を開発することにより、産学連携を通じて新規薬物治療を創生する。
		講 師	道志 勝	「低体温療法の分子機序の解明に基づいた新規脳保護薬の開発」 心停止や脳卒中などによって脳虚血が一定時間続くこと、血流が再開しても神経細胞死が発生し、後遺症を来す。このような病態に対して低体温療法が有効であるが、その脳神経保護効果の機序が明確になっていない。そこでマウス脳虚血モデルを用いて、低体温療法の機序の解明ならびにそれに基づく新規脳保護薬の開発を目指す。
		講 師	寺田 一樹	「ドラッグ・リポジショニングを基軸とした生体内の新規薬効探索」 近年、新規薬剤の開発は莫大なコストや年限を要することから停滞している。これらを解決する手法として、既存薬から新たな作用機序を見出す再開発（ドラッグ・リポジショニング）が非常に有効である。そこで、臨床情報や病態モデルを利用した薬剤スクリーニングから候補薬剤の生体内反応を検証することで新規治療薬の創生を目指す。
	病態分子生物学	教 授	本間 光一	「薬物による中枢機能の発達と機能維持に関する研究」 中枢機能の発達と機能維持に影響する薬物を研究し、その開発、分析、探索を臨床的研究から行うことで、科学的視点を有した薬剤師の育成を目指す。
		准教授	青木 直哉	「精神活動に及ぼす薬物作用と機能維持に関する研究」 精神活動に影響を及ぼす医薬の作用機序を明らかにし、うつ病や創造性に関わる因子の探索とその臨床的応用を試みることで、分析能力に優れた能力を持つ薬剤師を養成する。
		講 師	森 千紘	「中枢機能の発達と維持に関わる神経機構の解明」 脳の発達と機能維持に関わる神経分子機構を、動物モデルを用いて行動学的・薬理学的手法によって調べ、得られた知見をヒトへと還元することを目指す。
	生物化学	教 授	山下 純	「リゾリン脂質メディエーターの高感度検出法の開発と様々な病態のマーカーとしての応用」 リゾリン脂質メディエーターは生活習慣病など様々な病態と関係する。臨床サンプルのリゾリン脂質の定量を行い病態との関連を調べる。また、受容体、産生酵素のSNP解析を行い、病態の遺伝的な背景を考察し、薬物療法や食事療法の設計に応用する。
		講 師	佐々木 洋子	「リゾリン脂質アシルトランスフェラーゼと発癌および癌細胞生存の関連」 疫学的な研究からエイコサノイドと発癌の関連が示唆されている。リゾリン脂質アシルトランスフェラーゼは生体内のアラキドン酸量の決定因子である。癌患者の発現解析やSNP解析を行い、遺伝的背景と発癌の関連性を検討し、薬物療法や食事療法の設計に応用する。
		助 教	松本 直樹	「脂質代謝酵素の異常と病態の関連」 脂質代謝酵素の異常は様々な病態と関連する。臨床検体を用いて、脂質代謝酵素の発現や機能の制御に関与し、その破綻が病因となりうる分子を探索する。その分子をターゲットにして脂質代謝酵素の異常を是正する薬物療法や食事療法の設計に応用する。
	薬物送達学	教 授	鈴木 亮	「超音波を利用したDDSとセラノスティクスシステムの開発」 リボソームなどの薬物キャリアによる薬物動態制御と超音波の物理刺激による薬物放出制御の相乗効果を期待する新たなDDSの基盤技術を構築し、がん組織特異的抗がん剤送達、抗原提示細胞への抗原送達を目指した研究を掲げその指導を行う。
		講 師	小俣 大樹	「外部エネルギーを利用したDDSの構築」 超音波や光、熱などの外部エネルギーを利用した新規DDSおよびイメージングシステムを構築し、がんや脳・中枢神経系疾患などの診断・治療法の開発を目指した研究を掲げその指導を行う。
		助 教	宗像 理紗	「自然免疫を賦活化するDDSの構築とがん免疫療法への応用」 免疫賦活化分子を効果的に免疫細胞へ送達するキャリアの開発や、超音波などの外部エネルギーの利用によりがん細胞の抗原性を高める技術の開発によって、自然免疫を活性化するDDSを構築しがん免疫療法へ応用する。
	製剤学	教 授	黄倉 崇	「薬剤学・薬力学を基盤とした臨床-基礎統合研究」 薬剤学・薬力学を基盤として、実臨床データから問題点を抽出し、そのメカニズムを基礎研究で解明することにより、医療に貢献するエビデンスを薬剤師が創出する社会の実現を目指す。
		講 師	田中 紫茉莉	「患者ベネフィットを目的とした臨床製剤学及び薬物動態学研究」 患者の服薬アドヒアランス向上を目的として、機能性の高い製剤の開発を行う。さらに薬物動態と効果の関係、基礎と臨床研究の両面から明らかにすることで薬物治療の最適化に対するエビデンスを構築する。

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
		助 教	中谷 絵理子	「食品成分の体内動態に関する研究」 機能性食品成分の体内動態解析を行うことにより有効性や安全性等に関する科学的エビデンスを構築する。 「薬学生の研究能力向上のための教育方略に関する研究」 量的および質的データ分析により薬学卒業研究における研究能力向上のための教育方略を検討する。
	生命薬剂情報学	教授	中村 亮介	「医薬品や食品等による重篤なアレルギーの発症メカニズムに関する研究」 重症薬疹や薬物性肝障害等の免疫反応に関与する医薬品の重篤副作用に関し、その分子メカニズムの解明を目指す。また、独自に開発したアレルギー試験法（EXiLE法）を用いて、I型アレルギーの制御機構の解明を目指す。さらに、これらの成果の社会実装を進めるためのレギュラトリーサイエンスを遂行する。
		講 師	谷川 和也	「細菌感染における細胞内脂質代謝の役割」 ある種の細胞内寄生細菌は感染によって宿主細胞に潜伏し、宿主由来脂質を利用して生存を維持する。そこで、細胞内寄生に寄与する脂質や代謝機構を解析し、感染から潜伏への関与を評価することで、治療における新たな分子標的としての応用を目指す。
医薬品研究部門	創薬化学	教 授	忍足 鉄太	「生理活性有機化合物の合成化学的研究」 生理活性有機化合物、例えばフラボノイド系化合物（ノビレチンなど）などを基にして新しい生物活性化合物の創出を目指す。（活性の評価については他の研究部門との共同研究による）
		准教授	田畑 英嗣	「生理活性有機化合物の立体化学に関する研究」 医薬品に潜在する動的なキラリティー（軸不斉）に基づく立体化学の洞察、解明を試みる。また、軸不斉と生物活性との相関研究を通じて創薬シードの創製を目指す。
		助 教	高橋 由佳	「医薬品候補化合物やその代謝物の合成研究と構造解析」 生理活性を示す医薬品候補化合物やその代謝物の合成研究を基盤とし、さらにそれらの構造解析を行うことで、臨床応用が期待される有機化合物の創出を目指す。
	薬化学	教 授	藤島 利江	「核内受容体をターゲットとするリガンド設計・合成・構造解析、ならびに疾患治療への応用」 リガンド結合依存的転写因子である核内受容体をターゲットとして、疾患治療に役立つ方向にシグナルを発信するリガンド設計と有機化学的合成、および生理活性に結びつく構造解析を通じて、作用発現機構の解明・制御につながる課題に挑戦し、医療人として化学構造に強く、優れた問題解決能力をもつ人材の育成を図る。
		講 師	高野 真史	「セコステロイド骨格の医薬品チューニング」 ビタミンD依存性くる病Ⅰ型とⅡ型、腎障害、超高齢社会に深く関連する骨粗鬆症治療を目指し、有機化学と学際領域から最善の薬物治療の考案と実現を課題として研究指導を行い、医療現場で問題解決に向け新たな視点を有する優れた医療人の育成を図る。
	代謝化学	准教授	杉山 亨	「遺伝子制御を目指した人工DNAの開発」 ヒトゲノムを直接の標的とする次世代人工DNAに関する課題について研究指導を行い、有機合成に、生化学を加味した新しい視点を武器に医療現場で活躍できる人材の育成を図る。
		助 教	澁谷 優我	「遺伝子制御を目指した人工DNAの合成」 人工DNAであるペプチド核酸を中心とした新規化合物の合成に挑戦し、それについて生化学的手法を用いた特性解析を行う。また、生体内の代謝安定性や輸送などの検討を行いながら、技術応用を目指す。
	医薬品分析学	教 授	下 藺 哲	「蛍光タンパク質を利用した生体内分析化学」 生体内に微量に存在する生理活性物質を可視化する技術を蛍光タンパク質等を用いて開発する。開発した技術を用いて医薬品の作用機序や生命現象の解明を目指す。
		講 師	安田 誠	「配合変化による医薬品分解過程の解析」 医療現場で問題となる医薬品の配合変化について、医薬品の分解過程や分解産物の解明を目的として、各種機器分析法を用いた分解過程の追跡と未知化合物の構造解析について、研究指導する。
	臨床分析学	准教授	山岡 法子	「代謝性疾患に影響を及ぼす天然薬物に関する研究」 臨床現場で利用される漢方薬等の天然薬物の代謝性疾患における可能性を探索し、生体への作用およびその機序の解明を、分析機器を使用し行う。
		准教授	三枝 大輔	「生体内メタボローム・リビドーム解析基盤技術開発と疾患リスク因子同定への応用に関する研究」 主に病態モデル動物やヒト臨床検体を用い、疾患バイオマーカー探索を目的とした分析基盤技術開発を実施する。また、質量分析イメージング法による生体内代謝物の組織分布可視化法を用い、疾患バイオマーカーの高精度評価および機能解明に資する研究を実施する。
		講 師	福内 友子	「代謝異常症の病態に関わるタンパク質の同定とその生体内における意義の探究」 尿路結石症などの代謝異常症の原因や病態の進展に最も関わりの強いタンパク質を様々な機器分析を応用して同定し、そのタンパク質の生体内における本来の意義と役割について探究する。
	物理化学	教 授	岸本 泰司	「脳高次機能の分子基盤の解明および脳神経疾患の治療と予防法の開発」 脳機能、特に瞬目反射条件づけを用いて、小脳運動学習の分子機構を全身動物を用いて解明する。プラセボ効果、運動による認知機能の向上、他者とのインタラクションによる脳発達の変化についても焦点を当てる。
		講 師	今野 裕史	「非平面性ポルフィリンの水溶性化とその酸塩基平衡、金属挿入メカニズムに関する研究」 水溶性非平面性ポルフィリンを合成し、その酸塩基平衡、金属挿入メカニズムなどの物性について水溶性平面性ポルフィリンとの違いを明らかにする。

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
		助 教	西條 琢真	「発達障害の原因となる転写制御遺伝子異常の分子病態メカニズムの解明」 主にスライスパッチクランプ法を用いて、遺伝子変異によるシナプス機能変化の変異、それに伴う行動変容との相関を明らかにする。
	物理薬剤学	教 授	横山 和明	「疾患の代謝物解析による診断薬の探索」 質量分析計の発展により可能となった代謝物解析（メタボローム解析）により、ペルオキシソーム病などの代謝疾患の従来の診断マーカーの妥当性を検証することが可能となりつつある。そこで診断薬への応用を目標とした代謝物解析をテーマとする。動物モデルや臨床サンプルを用いる戦略と診断薬への応用について指導する。
		准教授	濱 弘太郎	「疾患の代謝物解析による発症機構の解析」 先天性代謝異常疾患および大腸がんについて、質量分析機等を用いた解析により診断マーカーの探索を行う。さらに、疾患の発症機構をゲノム編集技術などの手法を用いて解明する。これらの研究活動を通じて、疾患を分子レベルで理解した上で、医療チームの中で薬物治療を主体的に立案し、エビデンスを提示できる薬剤師を養成する。
		講 師	藤原 優子	「遺伝性疾患における脂質の解析」 細胞内小器官に先天異常があり、神経が冒される遺伝病であるペルオキシソーム病において蓄積される脂質を臨床サンプルなどを用いて解析する。
	生体分子化学	教 授	楯 直子	「疾患原因タンパク質の構造・物性・機能解析に基づく疾患発症の分子メカニズムの解明」 生体内に存在する生命維持に不可欠な機能タンパク質、および疾病の原因となる疾患原因タンパク質（主に脳・神経系疾患）について、構造・物性・機能を解析して分子基盤情報を集積することにより、新規治療薬開発への寄与を視野に入れ、疾患発症の分子機構を解明する。
		准教授	伊藤 弦太	「神経変性疾患の発症における翻訳後修飾の役割に関する研究」 神経変性疾患関連タンパク質の性状や構造・機能に対する翻訳後修飾（主にリン酸化）の影響を物理化学・生化学・細胞生物学などの手法により解析する。それにより疾患発症への関与を解明することで、新規創薬標的を見出すことを目指す。
		講 師	村田 拓哉	「神経変性疾患の原因タンパク質の機能解析と発症機構の解明」 パーキンソン病をはじめとする神経変性疾患の原因タンパク質の物性および分子機能を解析し、そのタンパク質に起因する疾患発症メカニズムを解明することで、創薬・治療の応用への貢献を目指す。
	基礎生物学	教 授	山口 真二	「遺伝子医薬を応用した中枢機能の発達と機能維持に関する臨床的研究」 脳の機能維持を実現する遺伝子医薬を中心ツールとして研究を展開し、脳機能を向上させる活性を有する遺伝子の探索とその臨床的応用を試みることで、高い能力を有した薬剤師を養成する。
		准教授	根岸 文子	「糖鎖の生物機能の解明と医薬応用に関する研究」 生体機能分子の糖鎖情報を変化させ細胞機能を調節するシアリダーゼについて、メタボリックシンドローム、がん、精神疾患など様々な病態における関与の分子メカニズムを解明し、医薬応用への貢献を目指した研究を推進する。
		助 教	藤田 俊之	「再生医療をめざした再生機構の解明」 再生能力の高い動物の再生能に注目し、その機構を明らかにする。 将来的には、ヒトでの応用を目指す。
安全性・毒性研究部門	衛生化学	教 授	荒田 洋一郎	「糖鎖とレクチンの分子間相互作用とその生体内における役割に関する研究」 糖鎖は核酸・タンパク質に次ぐ「第三の生命鎖」として重要である。ここでは糖鎖構造を識別するタンパク質の一つ、ガレクチンについて生化学的な解析を進めるとともに、生体内における役割について研究を進める。あわせて医療や保健衛生の現場において生命現象や薬物の作用を分子レベルでも考察できる能力の醸成をめざす。
		准教授	岡 沙織	「乱用薬物の作用メカニズムの解明」 薬物乱用は、現在の日本において大きな社会問題となっており、その対策に薬剤師が果たす役割は大きい。ここでは特に大麻に焦点を当て、大麻の作用メカニズムを明確にするとともに、大麻による健康障害の発現機構を分子レベルで解明するほか、大麻成分の医療への応用や大麻による健康障害の治療法についても検討する。
		助 教	田村 真由美	「糖認識タンパク質ガレクチンの生体内機能の解明」 情報分子として働く糖鎖を認識するタンパク質レクチンの一種であるガレクチンは、様々な生体機能に関与する。ここではガレクチンが関与する疾患について、発症の分子メカニズムを解明し、新たな治療方法を探ることで、医療へ貢献できるよう研究を進める。
	毒性学	教 授	鈴木 俊英	「薬毒物による毒性発現機構の解明とその臨床応用」 化学物質によるヒストンの翻訳後修飾に着目し、その細胞毒性との関連性および毒性発現メカニズムの解析を行い、薬毒物中毒の診断・治療への応用、さらにはエビジェネティクス異常が関与する病態発症機構の解明を行う。
		准教授	北 加代子	「細胞内タンパク質品質管理機構に対する薬毒物中毒起因物質の影響と臨床応用」 神経変性疾患等の原因に変性タンパク質の蓄積や凝集など品質管理機構の破綻が指摘されている。そこで、タンパク質品質管理機構に対する環境汚染物質や医薬品の影響を検討し、治療標的となる分子の解明を試みる。
		講 師	本間 太郎	「臨床への応用に向けた共役脂肪酸の細胞毒性評価」 共役脂肪酸は分子内の不飽和結合が共役構造を取る脂肪酸であり、がん細胞に対して細胞死を誘導する。共役脂肪酸を将来的にヒトへ応用するために、種々の共役脂肪酸のがん細胞に対する細胞毒性の強さを評価すると同時に、正常細胞に対する安全性を検証する。
	環境衛生学	教 授	山本 秀樹	「サブサハラアフリカにおいて今後必要とされる高齢化政策の研究」 世界的に感染症対策や母子保健対策が奏功し、平均寿命が延伸しており、高齢化は発展途上国を含む世界的な課題である。サハラ砂漠以南のアフリカ諸国における高齢化社会に対応した保健医療政策について検証を行う。

部門		職 名	氏 名	薬学課題特別研究 教育内容
		講 師	立山 由紀子	「国内外におけるデジタルヘルスおよび行動変容理論を活用した健康増進・疾病予防に関する疫学研究」 国内外（途上国を含む）において、デジタルヘルスや行動変容理論を活用した疫学的手法（ミックスドメソッド：質的・量的アプローチの統合、介入研究等）により、人々の健康増進および疾病予防を目指す研究を行う。
		助 教	下山 多映	「エピジェネティクスに關与する環境化学物質スクリーニング系の開発」 ヒトへの健康影響が認められつつ作用機序が不明である環境化学物質からエピジェネティクスに關与するものを検出し、人体への影響を予測できるスクリーニング方法を開発する。
	生体防御学	教 授	大藏 直樹	「生活習慣病やがんが原因で発生する血栓性疾患の病態と薬物治療に関する統合的研究」 生活習慣病やがんが原因となる血中物質や血液凝固・線溶系の変化に注目した解析を基盤に、血栓性疾患の新たな予防法や薬物治療法・補完代替療法を統合的に研究する。
		講 師	鎌田 理代	「がん関連血栓症を制御する好中球因子に関する研究とその臨床応用」 好中球が産生する細胞外好中球トラップに含まれる殺菌プロテアーゼ等の因子が、がんに関連する血栓症およびがんの進展に与える影響を解明し、その分子機構をターゲットとした治療薬の開発と血栓症の早期診断を目指す。

医療技術学研究科

視能矯正学専攻

看護学専攻

診療放射線学専攻

臨床検査学専攻

救急救護学専攻

目 次

IV－I． 医療技術学研究科全専攻共通

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
(2) 行事予定	2
(3) 履修の手引き	3
(4) 学位授与	4
(5) 博士論文の公表	5

IV－II． 視能矯正学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	7
(2) 授業科目一覧・修了要件	8
(3) カリキュラムマップ	10
(4) 指導教員一覧	12

IV－III． 看護学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	13
(2) 授業科目一覧・修了要件	14
(3) カリキュラムマップ	19
(4) 指導教員一覧	23

IV－IV． 診療放射線学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	25
(2) 授業科目一覧・修了要件	27
(3) カリキュラムマップ	33
(4) 医学物理士認定機構ガイドラインカリキュラム対応表・履修モデル	37
(5) 指導教員一覧	39

IV－V． 臨床検査学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	41
(2) 授業科目一覧・修了要件	42
(3) カリキュラムマップ	44
(4) 指導教員一覧	46

IV－VI． 救急救護学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	47
(2) 授業科目一覧・修了要件	48
(3) カリキュラムマップ	49
(4) 指導教員一覧	50

I. 医療技術学研究科全専攻共通

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

医療技術学研究科は、建学の精神に則り、社会の要望にこたえるため、高度先進医療に対応した専門医療職を目指すとともに、教育・研究面で指導的立場で活躍できる人間性豊かな人材の育成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医療技術学研究科は、高い人間性と高度先進医療を担える専門的学識・技能を有し、また教育研究の指導ができる人材の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

1. 各専攻が掲げる高度な専門的知識を有し、その技術を実践することができる。
2. 自ら問題を的確にとらえて解決し、発表することができる。
3. 医療技術の進歩や社会情勢の変化に適応する生涯学習態度および教育指導態度を有する。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、医療技術学研究科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 各専攻が掲げる高度な専門的知識を獲得し、その技術を実践できるようにするための科目を編成する。
2. 課題への探求心と解決能力および発表能力を修得するために、指導教員のもとに主体的に研究を遂行し、学位論文を作成・発表する科目を編成する。
3. 医療技術の進歩や社会情勢の変化に適応できる能力および教育指導力を高めるための科目を編成する。

(2) 2025年度 行事予定

【前期】

健康診断	2025 年 4 月上旬
入学式	4 月 4 日 (金)
全体ガイダンス	4 月 8 日 (火)
専攻別ガイダンス	4 月上旬 ※必要に応じて専攻教員が実施
前期授業開始	4 月 14 日 (月)
履修科目申告書提出期限	4 月 18 日 (金)
創立記念日	6 月 29 日 (日)

【後期】

後期授業開始	2025 年 10 月 6 日 (月)
論文提出最終締切 (修了年次生)	2026 年 1 月 9 日 (金) 16 : 45 まで ※郵送不可、期日厳守
論文審査 (修了年次生)	1 月～2 月上旬
修了式・学位記授与式 (修了年次生)	3 月第 3 週頃

※日程は諸事情により変更となる場合がある。

※博士後期課程については研究計画と進捗状況確認のための研究発表（中間発表）を 2 年次に行う。修士・博士前期課程においても必要に応じて実施する場合がある。

※研究開始前に、研究計画書ならびに倫理委員会からの審査結果通知書の写し、利益相反管理委員会からの審査結果通知書の写しを事務部教務課に提出すること。

※論文提出最終締切日までに、論文審査に必要な書類をすべて揃え、事務部教務課窓口取扱い時間内に提出すること（原則として郵送不可）。特に博士後期課程は申請時にレフフェリー制度を備え定期刊行されている学術誌または電子ジャーナルにて公表されている（もしくは公表されることが決定している）必要があるため、早い段階から指導教員と相談し、計画を立てること。

(3) 履修の手引き

1. 履修

[1] 履修登録

- ①履修科目については指導教員と相談のうえ、CampusSquareにて4月第3金曜日までに登録すること。
- ②登録後に履修科目を変更する場合には、指導教員および各授業担当教員の承認を得たうえ、速やかに事務部教務課（大学院係）に報告すること。
- ③登録しない科目については履修できない場合があるので注意すること。
- ④1年間に履修できる単位の上限は、視能矯正学・看護学・診療放射線学・臨床検査学専攻については原則30単位、救急救護学専攻については原則24単位とする。ただし、成績優秀者には上限単位を超えた履修を認めることがある。
- ⑤eラーニングによる倫理教育「eLCoRE」の修了が確認できない場合は、特別研究・特殊研究の履修はできない。

[2] 修了要件

【修士・博士前期課程】

全専攻共通

- ①2年以上在学すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば、足りるものとする。
- ②当該専攻の授業科目から必要単位数を修得すること。
- ③必要な研究指導を受けること。
- ④修士論文または特定の課題における研究の審査および試験に合格すること。

【博士後期課程】

全専攻共通

- ①3年以上在学すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば、足りるものとする。なお、博士前期課程の在学期間とあわせ、3年以上在学していなければならない。
- ②当該専攻の授業科目から必要単位数を修得すること。
- ③必要な研究指導を受けること。
- ④博士論文の審査および試験に合格すること。

※いずれの課程も上記②に記載のある「必要単位数」については、各専攻の「(2) 授業科目一覧・修了要件」のページで確認すること。

[3] 講義

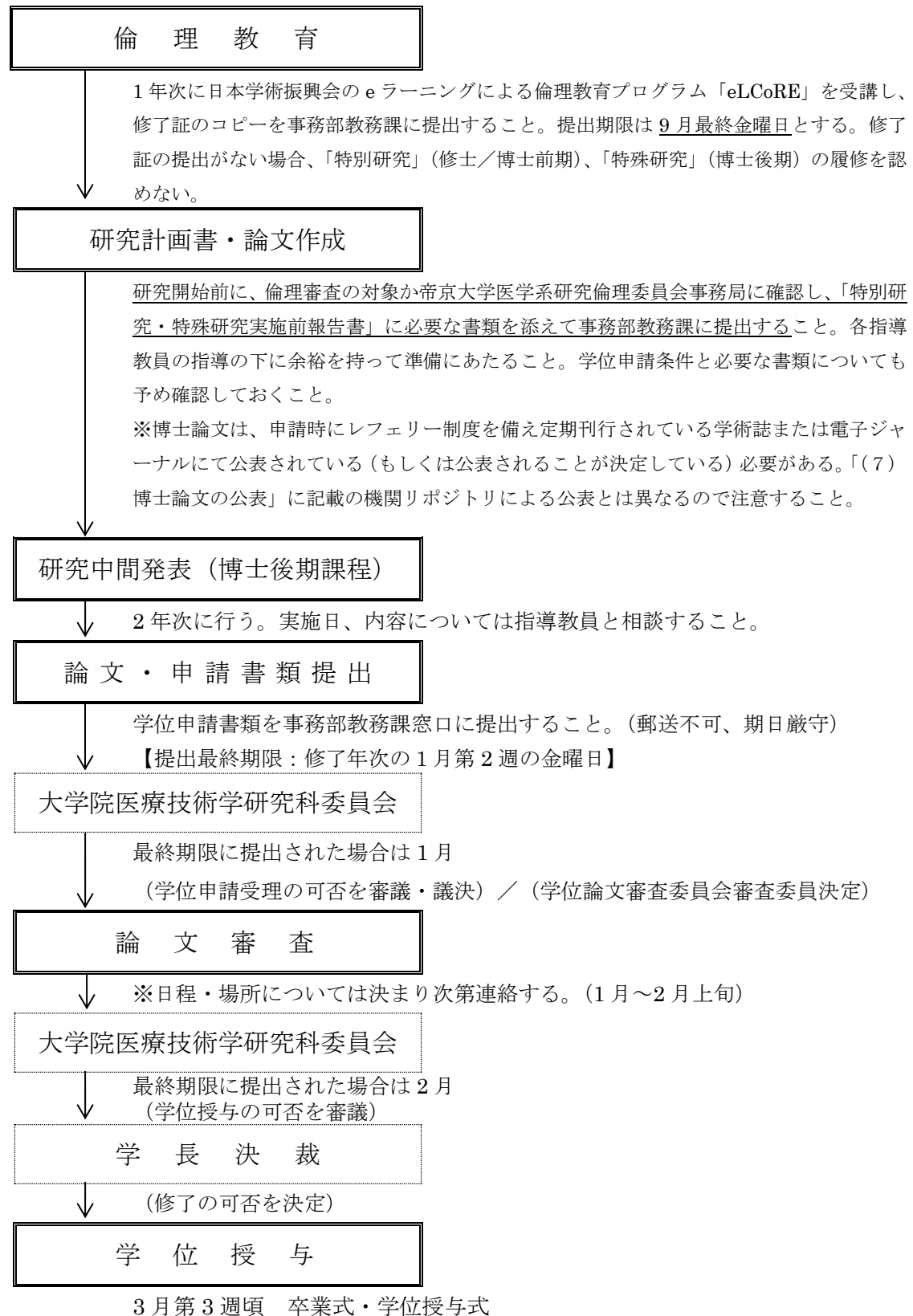
- ①授業時間割表と実際の開講時間が変更となる場合があるので、担当教員に前もって確認しておくこと。
- ②講義を欠席する場合は、担当教員に連絡を入れること。なお、出席が、出席すべき授業時間数の3分の2に満たない場合には、当該科目についての受験資格を失う。

[4] 倫理教育について

1年前期にeラーニングによる倫理教育「eLCoRE」を受講し修了すること。修了が確認できない場合「特別研究」（修士・博士前期課程）・「特殊研究」（博士後期課程）の履修は認めない。修了証のコピー提出期限は9月最終金曜日とするが、修士・博士前期課程においては「研究倫理」（診療放射線学専攻は「科学研究・論文技法学」）の成績評価に含むため、提出期限が早まる場合がある。受講についての詳細は後日連絡する。

(6) 学位授与

1. 日程



- ①博士後期課程の場合は論文の研究計画（課題、目的・動機・意義・方法・データ分析方法など）と進捗状況確認のための研究発表（中間発表）を2年次に行う。
- ②学位申請書類を提出するにあたっては、規程および手引きを確認し、不備のないようにすること。
- ③自身の計画した研究が審査対象となるかどうか、帝京大学医学系研究倫理委員会事務局に必ず問い合わせること。その結果に関わらず、問い合わせ内容をもとに「特別研究・特殊研究実施前報告書」を速やかに事務部教務課へ提出すること。
- なお、自身の研究が審査対象となった場合は、帝京大学医学系研究倫理委員会事務局の指示に従い申請を行うこと。審査が終了するまでは研究は開始できない。

<帝京大学医学系研究倫理委員会ホームページ>

https://www.teikyo-u.ac.jp/affiliate/ethic_committee/

2. 学位

修了要件を満たしたものに下表の学位を授与する。

専攻	課程の区分	授与学位
視能矯正学専攻	博士前期課程	修士(視能矯正学)
	博士後期課程	博士(視能矯正学)
看護学専攻	博士前期課程	修士(看護学)
	博士後期課程	博士(看護学)
診療放射線学専攻	博士前期課程	修士(診療放射線学)
	博士後期課程	博士(診療放射線学)
臨床検査学専攻	博士前期課程	修士(臨床検査学)
	博士後期課程	博士(臨床検査学)
救急救護学専攻	修士課程	修士(救急救護学)

(7) 博士論文の公表

※博士論文は、学位申請時点において、レフェリー制度を備え定期刊行されている学術誌または電子ジャーナルにて公表されている（もしくは公表されることが決定している）ことが申請の条件となっている。また、学位授与後に、学位論文全文をインターネット（帝京大学学術機関リポジトリ）の利用により公表することが義務付けられている。ここでは、学位授与後の公表について記載している。

博士論文の公表方法については、学位規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第5号）により、2013年4月1日以降に博士の学位を授与されたものは博士論文の全文をインターネットの利用により公表することに変更された。

本研究科においては、「帝京大学学位規程」ならびに「帝京大学大学院医学研究科、薬学

研究科、医療技術学研究科、公衆衛生学研究科 博士論文公表に関する施行細則」に基づき、博士論文を公表する。博士論文には、課程によらない博士論文（乙博士）も含まれる。

1. 公表の方法

「帝京大学学術機関リポジトリ」により公表する。本学の論文等保存・公開システムである機関リポジトリは、国立情報学研究所がメタデータを自動収集しており、そのデータが国立国会図書館にも供給されている。したがって、博士の学位を授与した者については、本学の機関リポジトリを利用することでインターネット上での公表が可能となる。

2. 公表までの流れ

- ①学位申請しようとする論文について、学位授与後にインターネットによる博士論文全文公表が可能かを投稿（掲載）先に確認する。公表できないやむを得ない事由は「個人情報保護」、「著作権保護」、「多重公表の禁止」、「特許申請」などが該当する。特に著作権等については必ず掲載先に確認すること。
- ②論文申請時に、学位論文要旨および全文の電子ファイル（PDF）、機関リポジトリ入力フォーム（EXCEL）、「博士論文全文のインターネット公表確認書」を事務部に提出すること。**※公表の可否を問わず、その証拠となる書類の提出が必要となる。公表の可否・条件等について、投稿（掲載）先からの回答がわかるものを添付すること。**
- ③学位を授与された日から 3 ヶ月以内に、学位論文要旨および審査の結果の要旨を公表する。
- ④学位を授与された日から 1 年以内に博士論文全文を公表する。ただし、論文全文を公表できないやむを得ない事由があると医療技術学研究科にて承認された場合は、論文全文に代えて論文要約を公表する。
- ⑤やむを得ない事由がなくなったときは、速やかに博士論文全文を公表する。

3. 規程

1. 「帝京大学学位規程」
2. 「帝京大学大学院医学研究科、薬学研究科、医療技術学研究科、公衆衛生学研究科、博士論文公表に関する施行細則」
3. 「帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程」
4. 「帝京大学大学院医療技術学研究科学位（修士）論文審査要領」
5. 「帝京大学大学院医療技術学研究科学位（博士）論文審査要領」

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

＊教育目的

視能矯正学専攻は、医療技術学研究科の目的に則り、科学的な思考法、観察力、判断力、専門性を備えた眼科検査・視能訓練実践者、研究者、教育者の育成を目的とする。

＊ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

視能矯正学専攻は、優れた実践者・研究者・教育者として、高度な眼科検査技術を備えた視能訓練士の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

博士前期課程

1. 視能矯正学の基盤となる学識を修得し実践することができる。
2. 視能矯正・視能訓練において専門的な検査・診断の評価をふまえ、斜視・弱視治療法に参画できる。
3. 視覚の機序と病態を理解し、次世代教育活動に従事できる。

博士後期課程

1. 視能矯正学の知見を高め、実践することができる。
2. 視能矯正・視能訓練において専門的な検査・診断の評価をふまえ、斜視・弱視治療法に参画できる。
3. 視覚の機序と病態を理解し、より高度な教育・研究を推進することができる。

＊カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、視能矯正学専攻は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

博士前期課程

1. 両眼視機能全般について高度な専門知識・技術を修得するため、「両眼視機能診断学」、「両眼視機能治療学」を必修科目として配置する。
2. 個々の研究テーマに関連した高度な専門知識・技術を修得するため、「眼筋機能病理学」、「眼筋機能回復学」、「視覚機能検査学」、「視覚機能訓練学」、「視覚機能病態学Ⅰ・Ⅱ」を選択科目として配置する。
3. 修士論文の作成など教育研究および発表能力を養成するための研究プログラムを行うため、「視能矯正学特別研究」を必修科目として配置する。

博士後期課程

1. 視能矯正学に関する様々な研究テーマに対応するため、「両眼視機能学」、「眼筋機能学」、「視覚機能学」、「視覚機能病態学」に関する科目を選択科目として配置する。
2. 個々の研究テーマについて深く考察し、学位論文の作成に不可欠な教育、研究マインドと発表能力の開発のため「視能矯正学特殊研究」を必修科目として配置する。

(2) 授業科目一覧

視能矯正学専攻【博士前期課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習		
共通 科目	研究倫理	1通	1			○			教授 石川ひろの 准教授 井上まり子 講師 (非) 中澤栄輔	教授 福田吉治 助教 山田卓也 講師 (非) 瀧本禎之
	小計(1科目)	—	1	0	0	—				
専門 科目	両眼視機能診断学講義	1通	2			○			教授 臼井千恵	
	両眼視機能診断学演習	1通		2			○		教授 臼井千恵	
	両眼視機能治療学講義	1通	2			○			教授 松岡久美子 講師 佐々木翔	教授 園生雅弘
	両眼視機能治療学演習	1通		2			○		教授 松岡久美子	准教授 広田雅和
	眼筋機能病理学講義	1通		2		○			教授 林孝雄	准教授 広田雅和
	眼筋機能病理学演習	2通		2			○		教授 林孝雄	准教授 広田雅和
	眼筋機能回復学講義	1通		2		○			教授 林孝雄	
	眼筋機能回復学演習	1通		2			○		教授 林孝雄	
	視覚機能検査学講義	1通		2		○			教授 池田結佳 准教授 渡部維	教授(客) 木田淳子 准教授 広田雅和
	視覚機能検査学演習	1通		2			○		教授 池田結佳 准教授 広田雅和	准教授 渡部維
	視覚機能訓練学講義	1通		2		○			教授 松岡久美子	准教授 広田雅和
	視覚機能訓練学演習	2通		2			○		教授 松岡久美子	准教授 広田雅和
	視覚機能病態学Ⅰ講義	1通		2		○			講師 大鹿京子	准教授 広田雅和
	視覚機能病態学Ⅰ演習	2通		2			○		講師 大鹿京子	准教授 広田雅和
	視覚機能病態学Ⅱ講義	1通		2		○			教授 三橋俊文	
	視覚機能病態学Ⅱ演習	2通		2			○		教授 三橋俊文	
	視能矯正学特別研究	2通	5					○	教授 林孝雄 教授 臼井千恵 教授 三橋俊文 准教授 金子博行 准教授 広田雅和 講師 佐々木翔 講師 加藤可奈子	教授 松岡久美子 教授 池田結佳 教授 園生雅弘 准教授 渡部維 講師 大鹿京子 講師 中込亮太
小計(16科目)		—	9	28	0	—				
合計(17科目)		—	10	28	0	—				
修了要件及び履修方法										
共通科目から必修科目1単位、専門科目から必修科目9単位および選択科目20単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。										

視能矯正学専攻【博士後期課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	両眼視機能学特論	1又は2通		2		○			教授 白井千恵 准教授 広田雅和
	眼筋機能学特論	1又は2通		2		○			教授 林孝雄 准教授 広田雅和
	視覚機能学特論	1又は2通		2		○			教授 松岡久美子 准教授 広田雅和 准教授 渡部維
	視覚機能病態学特論	1又は2通		2		○			教授 三橋俊文 講師 大鹿京子
	視能矯正学特殊研究	2～3通	12				○		教授 林孝雄 教授 白井千恵 教授 三橋俊文 准教授 金子博行 准教授 広田雅和 講師 佐々木翔 講師 加藤可奈子 教授 松岡久美子 教授 池田結佳 教授 園生雅弘 准教授 渡部維 講師 大鹿京子 講師 中込亮太
	小計(5科目)	—	12	8	0	—			
合計(5科目)		—	12	8	0	—			
修了要件及び履修方法									
専門科目から視能矯正学特殊研究12単位を含む16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。									

(3)カリキュラムマップ

視能矯正学専攻【博士前期課程】

	DP1 視能矯正学の基盤となる学識を修得し実践することができる。	DP2 視能矯正・視能訓練において専門的な検査・診断の評価をふまえ、斜視・弱視治療法に参画できる。	DP3 視覚の機序と病態を理解し、次世代教育活動に従事できる。
2年		視覚機能訓練学演習	眼筋機能病理学演習 視覚機能病態学Ⅰ演習 視覚機能病態学Ⅱ演習 ●視能矯正学特別研究
1年	●研究倫理 ●両眼視機能診断学講義 両眼視機能診断学演習 視覚機能検査学講義 視覚機能検査学演習	●両眼視機能治療学講義 両眼視機能治療学演習 眼筋機能回復学講義 眼筋機能回復学演習 視覚機能訓練学講義	眼筋機能病理学講義 視覚機能病態学Ⅰ講義 視覚機能病態学Ⅱ講義

●は必修科目

視能矯正学専攻【博士後期課程】

	DP1 視能矯正学の知見を高め、実践することができる。	DP2 視能矯正・視能訓練において専門的な検査・診断の評価をふまえ、斜視・弱視治療法に参画できる。	DP3 視覚の機序と病態を理解し、より高度な教育・研究を推進することができる。
3年			●視能矯正学特殊研究
2年	視覚機能学特論	両眼視機能学特論 眼筋機能学特論	●視能矯正学特殊研究 視覚機能病態学特論
1年	視覚機能学特論	両眼視機能学特論 眼筋機能学特論	両眼視機能学特論 眼筋機能学特論

●は必修科目

(4)指導教員一覧

職名	氏名	研究内容
教授	林 孝 雄	眼振および斜視の病態と治療に関する研究
教授	松 岡 久 美 子	視能訓練および視野検査に関する研究
教授	臼 井 千 恵	弱視・斜視の病態と視能訓練に関する研究
教授	池 田 結 佳	視機能と学習（読字・書字）に関する研究
教授	三 橋 俊 文	光学解析に関する研究と眼光学機器の解析
教授	園 生 雅 弘	神経症候学・神経筋電気診断学に関する研究
准教授	金 子 博 行	外眼疾患および画像診断に関する研究
准教授	渡 部 維	弱視発生の分子生物学に関する研究
准教授	広 田 雅 和	IoTおよび機械学習を用いた視機能評価機器開発に関する研究
講師	大 鹿 京 子	生理学と眼科疾患（主に前眼部）の病態と治療に関する研究
講師	佐 々 木 翔	斜視・両眼視機能検査に関する研究
講師	中 込 亮 太	コンタクトレンズに関する研究
講師	加 藤 可 奈 子	視力・屈折に関する研究

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

＊教育目的

看護学専攻は、医療技術学研究科の目的に則り、人間の尊厳を基盤として、看護学を創造的・実践的に発展させ、複雑化・高度化する社会環境の中で多様化しているニーズに対応できる、看護分野の高度な専門性を備えた実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目的とする。

＊ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

看護学専攻は、人間の尊厳を基盤として、看護学を創造的・実践的に発展させ、看護分野の高度な専門性を備えた実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

博士前期課程

1. 看護の専門職として主体的に学び、倫理的な判断・行動ができる。
2. 複雑化・高度化する社会環境・医療の中で、多様化するニーズを把握し、看護上の課題を述べることができる。
3. 実践者、管理者、研究者、教育者として必要な、より専門的な知識・技術を説明できる。
4. 看護学や看護実践における課題を選択し、研究を行うことができる。

博士後期課程

1. 変化する社会環境・医療の中で、適時に多様性をもってニーズを把握し、看護上の課題を述べるができる。
2. 実践者、管理者、研究者、教育者として高度な看護学の知識を説明できる。
3. 看護学や看護実践に貢献できる独自性のある研究を行うことができる。

＊カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、看護学専攻は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

博士前期課程

1. 複雑な健康問題を有する対象のフィジカルアセスメントの能力、高度な倫理的判断・調整能力、看護実践・教育を行う上で必要な教育的・管理能力を育成するため、共通科目群を配置する。
2. 個々の研究テーマに関連した高度な専門的知識・技術を修得するため、各看護学領域の専門科目群を配置する。
3. 看護学の理論や研究方法を専門的に学び、個々の研究テーマに従い、一連の研究プロセスを体験し、教育・研究・理論開発するための初歩の能力を育成するため、各看護学領域の「特別研究」を配置する。

博士後期課程

個々の研究テーマに従い、自立して研究・理論開発するための能力を育成するため、各看護学領域に特論と特殊研究を配置する。

(2)授業科目一覧

看護学専攻【博士前期課程】

< 共通科目 >

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位 数	コース			授業形態			担当教員
				研究 者	C N S	N P	講 義	演 習	実 験・ 実 習	
共通 科目	研究倫理※	1前	1	必修	必修	必修	○			教授 石川ひろの 教授 福田吉治 准教授 井上まり子 助教 山田卓也 講師（非）中澤栄輔 講師（非）瀧本禎之
	看護教育論	1後	2	選択	選択	必修	○			教授 砂見緩子
	看護管理論	1後	2	選択	選択	必修	○			教授 砂見緩子
	看護理論	1前	2	選択	自由	必修	○			教授 寺岡征太郎
	看護研究※	1前	2	必修	必修	選択		○		教授 南川雅子 教授 林さとみ
	コンサルテーション論	1後	2	選択	選択	必修	○			准教授 石見和世 教授 寺岡征太郎
	看護倫理	1前	2※	必修	選択	必修	○			教授 寺岡征太郎 教授 家吉望み 教授 稲垣順子 准教授 石見和世
	看護政策論	1前	2	選択	自由	必修	○			教授 山崎恭子
	保健統計※	1前	2	必修	自由	選択	○			教授 宮田敏
	フィジカルアセスメント	1通	2	選択	必修	必修	○			教授 林さとみ
	病態生理学	1後	2	選択	必修	必修	○			講師 星野晴彦
	臨床薬理学	1前	2	選択	必修	必修	○			教授 青山晃治 教授 寺岡征太郎
	臨床推論	1前	2	-	-	必修	○	○		教授 渡邊雄介
	疾病・臨床病態概論	1前	2	-	-	必修	○	○		教授 鈴木卓
	医療安全	1後	1	-	-	必修	○	○		教授 下川智樹
	診療看護師実践	1後	2	-	-	必修	○	○		准教授 松井健太郎
	クリティカルケア特論	1前	2	-	-	必修	○			准教授 松井健太郎
	小計（17科目）	必修	6	9	28	－				
		選択	16	8	4	－				
自由		0	6	0	－					

※「研究倫理」CNSコースの科目区分は”研究科目”

※「看護研究」CNSコースとNPコースの科目区分は”研究科目”

※「保健統計」NPコースの科目区分は”研究科目”

※「看護倫理」研究者コースは必修1単位

< 研究者コース >

科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	研究者コース				授業形態			担当教員			
				必修	必修 選択	選択	自由	講義	演習	実験・ 実習				
専門科目	基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	新井直子	教授	砂見緩子
		基礎看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	新井直子	教授	砂見緩子
		基礎看護学演習	1通		4					○	教授	新井直子	教授	砂見緩子
		基礎看護学特別研究	2通		10					○	教授	新井直子	教授	砂見緩子
	成人看護学	成人看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	南川雅子	教授	林さとみ
		成人看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	南川雅子	教授	林さとみ
		成人看護学演習	1通		4					○	教授 准教授	南川雅子 瀧田結香	教授 准教授	林さとみ 古屋洋子
		成人看護学特別研究	2通		10					○	教授 准教授	南川雅子 瀧田結香	教授 准教授	林さとみ 古屋洋子
	リ ブ ヘル ス・ ク ラ イ イ	母性看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	家吉望み		
		母性看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	家吉望み		
		母性看護学演習	1通		4					○	教授	家吉望み		
		母性看護学特別研究	2通		10					○	教授	家吉望み	講師	田幡純子
	小 児 看 護 学	小児看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	三木祐子		
		小児看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	三木祐子		
		小児看護学演習	1通		4					○	教授	三木祐子	准教授	石見和世
		小児看護学特別研究	2通		10					○	教授 准教授	三木祐子 石見和世	講師	中嶋祥平
	精 神 看 護 学	精神看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	寺岡征太郎		
		精神看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	寺岡征太郎		
		精神看護学演習	1通		4					○	教授	寺岡征太郎		
		精神看護学特別研究	2通		10					○	教授 講師	寺岡征太郎 大河内敦子	講師	伊藤文子
	地 域 ・ 公 衆 衛 生 看 護 学	地域・公衆衛生看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	山崎恭子		
		地域・公衆衛生看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	山崎恭子		
		地域・公衆衛生看護学演習	1通		4					○	教授	山崎恭子		
		地域・公衆衛生看護学特別研究	2通		10					○	教授	山崎恭子	講師	江口優子
	高 齢 者 看 護 学	高齢者看護学特講Ⅰ	1前		2			○			教授	鈴木久美子		
		高齢者看護学特講Ⅱ	1後		2			○			教授	鈴木久美子		
		高齢者看護学演習	1通		4					○	教授	鈴木久美子		
		高齢者看護学特別研究	2通		10					○	教授 准教授	鈴木久美子 黒白恵子	講師	生天目禎子
	が ん 看 護 学	がん看護学特講Ⅰ	1前			2		○			教授	南川雅子		
		がん看護学特講Ⅱ	1前			2		○			教授	南川雅子		
		がん看護学特講Ⅲ	1前			2		○			教授	南川雅子		
		がん看護学演習Ⅰ	1又は2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学演習Ⅱ	1又は2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学演習Ⅲ	1又は2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学演習Ⅳ	1又は2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学演習Ⅴ	1又は2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学実習Ⅰ	2前			5				○	教授	南川雅子		
		がん看護学実習Ⅱ	2通			2				○	教授	南川雅子		
		がん看護学実習Ⅲ	2通			3				○	教授	南川雅子		
		小計（39科目）	—	0	126	26	0	—						
合計（51科目）※共通科目を含む		—	6	126	42	0	—							

修了要件及び履修方法

共通科目から必修6単位および選択4単位以上を修得し、専門科目の主分野から特講4単位、演習4単位、特別研究10単位、主分野以外の特講科目またはがん看護学（特講・演習・実習）から2単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

なお、教員が指導上必要と判断した場合は、医療技術学部看護学科講義の聴講を指示することがある。

< 専門看護師（CNS）コース >

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	CNSコース			授業形態			科目責任者
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	高度実践看護師課程	精神看護学高度実践特講Ⅰ	1前	2			○			教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践特講Ⅱ	1前	2			○			教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践特講Ⅲ	1通	2			○			教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践特講Ⅳ	1後		2		○			教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践特講Ⅴ	1後				○			教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践演習Ⅰ	1通	4	2			○		教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践演習Ⅱ	1通	2				○		教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践実習Ⅰ	1後	1					○	教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践実習Ⅱ	1後	2					○	教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践実習Ⅲ	2通	4					○	教授 寺岡征太郎
		精神看護学高度実践実習Ⅳ	2通	3					○	教授 寺岡征太郎
		小計（11科目）		—	22	4	0	—		
研究科目	課題研究	2通	6				○		教授 梶原祥子	
	小計（1科目）	—	6	0	0	—				
合計（24科目）※共通科目を含む			—	37	12	6	—			
修了要件及び履修方法										
共通科目から必修6単位および選択6単位以上、専門科目から必修22単位および選択2単位以上、研究科目から必修9単位、合計45単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、特定の課題における研究の審査及び最終試験に合格すること。										

< 診療看護師（NPコース） >

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	NPコース			授業形態			科目責任者
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	高度実践看護師課程	高度実践看護特論	1後	1			○			教授 下川智樹
		呼吸器管理	1後	2			○	○		教授 澤村成史
		循環器管理	1前	1			○	○		教授 渡邊雄介
		ドレーン管理	1後	2			○	○		教授 深川剛生
		ろう孔管理	1前	2			○	○		教授 中川徹
		カテーテル・術後疼痛管理	1後	1			○	○		教授 澤村成史
		創傷管理	1前	2			○	○		教授 多田弥生
		動脈血液ガス分析管理	1後	1			○	○		教授 下川智樹
		透析管理	1前	1			○	○		教授 柴田茂
		薬剤投与管理（栄養・水分）	1後	1			○	○		教授 深川剛生
		薬剤投与管理（感染）	1前	2			○	○		教授 北沢貴利
		薬剤投与管理（血糖）	1後	1			○	○		教授 山本貴嗣
		薬剤投与管理（循環動態）	1後	2			○	○		教授 下川智樹
		薬剤投与管理（精神・神経症状）	1前	1			○	○		教授 鈴木卓
		薬剤投与管理（皮膚損傷）	1前	1			○	○		教授 多田弥生
		診療看護師演習	1通	3				○		教授 下川智樹
		診療看護師実習Ⅰ	2通	7					○	教授 下川智樹
		診療看護師実習Ⅱ	2通	7					○	教授 下川智樹
		診療看護師実習Ⅲ	2通	2					○	教授 佐川俊也
		小計（19科目）		—	40	0	0	—		
研究科目	課題研究	1・2通	5				○		教授 下川智樹	
	小計（1科目）	—	5	0	0	—				
合計（37科目）※共通科目を含む			—	73	4	0	—			
修了要件及び履修方法										
必修73単位（共通科目28単位、専門科目40単位、研究科目5単位）を修得し、かつ必要な研究指導を受け、特定の課題における研究の審査及び最終試験に合格すること。										

看護学専攻【博士後期課程】

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員	
				必修	必修 選択	自由	講義	演習	実験・ 実習		
専門科目	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 新井直子	教授 砂見緩子
		基礎看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 新井直子	教授 砂見緩子
		基礎看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 新井直子	教授 砂見緩子
	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 南川雅子	教授 林さとみ
		成人看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 南川雅子 准教授 瀧田結香	教授 林さとみ 准教授 古屋洋子 講師 星野晴彦
		成人看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 南川雅子 准教授 瀧田結香	教授 林さとみ 准教授 古屋洋子 講師 星野晴彦
	ス・ライ フ・ヘル ス看護学	母性看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 梶原祥子	
		母性看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 梶原祥子	
		母性看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 梶原祥子	
	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 三木祐子	
		小児看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 三木祐子	
		小児看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 三木祐子	准教授 石見和世
	精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 寺岡征太郎	
		精神看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 寺岡征太郎	
		精神看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 寺岡征太郎 講師 大河内敦子	講師 伊藤文子
	地域・公衆衛生看護学	地域・公衆衛生看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 山崎恭子	
		地域・公衆衛生看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 山崎恭子	
		地域・公衆衛生看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 山崎恭子	講師 江口優子
	高齢者看護学	高齢者看護学特論Ⅰ	1前		2		○			教授 鈴木久美子	
		高齢者看護学特論Ⅱ	1後		2		○			教授 鈴木久美子	
		高齢者看護学特殊研究	2～3通		10			○		教授 鈴木久美子	准教授 黒白恵子
		小計（21科目）	—	0	98	0					
合計（21科目）			—	0	98	0	—				

修了要件及び履修方法

専門科目の主分野から特論4単位および特殊研究10単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

なお、教員が指導上必要と判断した場合は、医療技術学部看護学科あるいは、医療技術学研究科看護学専攻博士前期課程講義の聴講を指示することがある。

(3)カリキュラムマップ

看護学専攻【博士前期課程・研究者コース】

	DP1 看護の専門職として主体的に 学び、倫理的な判断・行動が できる。	DP2 複雑化・高度化する社会環境・医 療の中で、多様化するニーズを把 握し、看護上の課題を述べるこ とができる。	DP3 実践者、管理者、研究者、教 育者として必要な、より専門 的な知識・技術を説明でき る。	DP4 看護学や看護実践における課題 を選択し、研究を行うことがで きる。
2年		◆がん看護学演習Ⅰ ◆がん看護学演習Ⅱ ◆がん看護学演習Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅳ ◆がん看護学演習Ⅴ	がん看護学実習Ⅰ がん看護学実習Ⅱ がん看護学実習Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅱ ◆がん看護学演習Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅳ ◆がん看護学演習Ⅴ	基礎看護学特別研究 成人看護学特別研究 母性看護学特別研究 小児看護学特別研究 精神看護学特別研究 地域・公衆衛生看護学特別研究 高齢者看護学特別研究 がん看護学実習Ⅲ
1年	看護教育論 看護管理論 ●看護倫理	●看護研究 コンサルテーション論 看護政策論 ●保健統計 フィジカルアセスメント 病態生理 臨床薬理学 基礎看護学特講Ⅰ 基礎看護学特講Ⅱ 成人看護学特講Ⅰ 成人看護学特講Ⅱ 母性看護学特講Ⅰ 母性看護学特講Ⅱ 小児看護学特講Ⅰ 小児看護学特講Ⅱ 精神看護学特講Ⅰ 精神看護学特講Ⅱ 地域・公衆衛生看護学特講Ⅰ 地域・公衆衛生看護学特講Ⅱ 高齢者看護学特講Ⅰ 高齢者看護学特講Ⅱ がん看護学特講Ⅰ がん看護学特講Ⅱ がん看護学特講Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅰ ◆がん看護学演習Ⅱ ◆がん看護学演習Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅳ ◆がん看護学演習Ⅴ	●研究倫理 看護教育論 看護管理論 看護理論 ●看護研究 コンサルテーション論 基礎看護学演習 成人看護学演習 母性看護学演習 小児看護学演習 精神看護学演習 地域・公衆衛生看護学演習 高齢者看護学演習 ◆がん看護学演習Ⅱ ◆がん看護学演習Ⅲ ◆がん看護学演習Ⅳ ◆がん看護学演習Ⅴ	●研究倫理 ●看護研究

●は必修科目、◆は1年または2年で履修

(3)カリキュラムマップ

看護学専攻【博士前期課程・CNSコース】

	DP1 看護の専門職として主体的に学び、倫理的な判断・行動ができる。	DP2 複雑化・高度化する社会環境・医療の中で、多様化するニーズを把握し、看護上の課題を述べることができる。	DP3 実践者、管理者、研究者、教育者として必要な、より専門的な知識・技術を説明できる。	DP4 看護学や看護実践における課題を選択し、研究を行うことができる。
2年	●精神看護学高度実践実習Ⅲ ●精神看護学高度実践実習Ⅳ	●精神看護学高度実践実習Ⅲ ●精神看護学高度実践実習Ⅳ	●精神看護学高度実践実習Ⅲ ●精神看護学高度実践実習Ⅳ	●課題研究
1年	看護教育論 看護管理論 看護倫理 ●精神看護学高度実践特講Ⅰ ●精神看護学高度実践実習Ⅰ ●精神看護学高度実践実習Ⅱ	●看護研究 コンサルテーション論 看護政策論 保健統計 ●フィジカルアセスメント ●病態生理学 ●臨床薬理学 ●精神看護学高度実践特講Ⅰ ●精神看護学高度実践特講Ⅱ ●精神看護学高度実践特講Ⅲ - 精神看護学高度実践特講Ⅳ - 精神看護学高度実践特講Ⅴ ●精神看護学高度実践演習Ⅰ ●精神看護学高度実践演習Ⅱ ●精神看護学高度実践実習Ⅰ ●精神看護学高度実践実習Ⅱ	●研究倫理 看護教育論 看護管理論 看護理論 ●看護研究 コンサルテーション論 ●精神看護学高度実践特講Ⅱ ●精神看護学高度実践特講Ⅲ - 精神看護学高度実践特講Ⅳ - 精神看護学高度実践特講Ⅴ ●精神看護学高度実践演習Ⅰ ●精神看護学高度実践演習Ⅱ ●精神看護学高度実践実習Ⅰ ●精神看護学高度実践実習Ⅱ	●研究倫理 ●看護研究

●は必修科目

(3)カリキュラムマップ

看護学専攻【博士前期課程・NPコース】

	DP1 看護の専門職として主体的に学び、倫理的な判断・行動ができる。	DP2 複雑化・高度化する社会環境・医療の中で、多様化するニーズを把握し、看護上の課題を述べることができる。	DP3 実践者、管理者、研究者、教育者として必要な、より専門的な知識・技術を説明できる。	DP4 看護学や看護実践における課題を選択し、研究を行うことができる。
2年	診療看護師実習Ⅰ 診療看護師実習Ⅱ 診療看護師実習Ⅲ	診療看護師実習Ⅰ 診療看護師実習Ⅱ 診療看護師実習Ⅲ 課題研究	診療看護師実習Ⅰ 診療看護師実習Ⅱ 診療看護師実習Ⅲ 課題研究	診療看護師実習Ⅰ 診療看護師実習Ⅱ 診療看護師実習Ⅲ 課題研究
1年	病態生理学 臨床推論 フィジカルアセスメント 臨床薬理学 疾病・臨床病態概論 クリティカルケア特論 呼吸器管理 循環器管理 ドレーン管理 ろう孔管理 カテーテル・術後疼痛管理 創傷管理 動脈血ガス分析管理 透析管理 薬剤投与管理（栄養・水分） 薬剤投与管理（感染） 薬剤投与管理（血糖） 薬剤投与管理（循環動態） 薬剤投与管理（精神・神経症状） 薬剤投与管理（皮膚損傷） 診療看護師演習 ■看護研究 ■保健統計	病態生理学 臨床推論 フィジカルアセスメント 臨床薬理学 疾病・臨床病態概論 医療安全 診療看護師実践 研究倫理 看護倫理 看護教育論 看護管理論 看護理論 コンサルテーション論 看護政策論 クリティカルケア特論 呼吸器管理 循環器管理 ドレーン管理 ろう孔管理 カテーテル・術後疼痛管理 創傷管理 動脈血ガス分析管理 透析管理 薬剤投与管理（栄養・水分） 薬剤投与管理（感染） 薬剤投与管理（血糖） 薬剤投与管理（循環動態） 薬剤投与管理（精神・神経症状） 薬剤投与管理（皮膚損傷） 診療看護師演習 ■看護研究 ■保健統計	医療安全 診療看護師実践 研究倫理 看護倫理 看護教育論 看護管理論 看護理論 コンサルテーション論 看護政策論 クリティカルケア特論 高度実践看護特論 ■看護研究	病態生理学 臨床推論 フィジカルアセスメント 臨床薬理学 疾病・臨床病態概論 医療安全 診療看護師実践 研究倫理 看護倫理 看護教育論 看護管理論 看護理論 コンサルテーション論 看護政策論 高度実践看護特論 呼吸器管理 循環器管理 ドレーン管理 ろう孔管理 カテーテル・術後疼痛管理 創傷管理 動脈血ガス分析管理 透析管理 薬剤投与管理（栄養・水分） 薬剤投与管理（感染） 薬剤投与管理（血糖） 薬剤投与管理（循環動態） 薬剤投与管理（精神・神経症状） 薬剤投与管理（皮膚損傷） 診療看護師演習 ■看護研究 ■保健統計

■は選択科目

看護学専攻【博士後期課程】

	DP 1 変化する社会環境・医療の中で、 適時に多様性をもってニーズを把握し、 看護上の課題を述べることができる。	DP 2 実践者、管理者、研究者、教育者 として高度な看護学の知識を説明 できる。	DP 3 看護学や看護実践に貢献できる独 自性のある研究を行うことができ る。
3年			基礎看護学特殊研究 成人看護学特殊研究 母性看護学特殊研究 小児看護学特殊研究 精神看護学特殊研究 地域・公衆衛生看護学特殊研究 高齢者看護学特殊研究
2年			基礎看護学特殊研究 成人看護学特殊研究 母性看護学特殊研究 小児看護学特殊研究 精神看護学特殊研究 地域・公衆衛生看護学特殊研究 高齢者看護学特殊研究
1年	基礎看護学特論Ⅰ 成人看護学特論Ⅰ 母性看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅰ 精神看護学特論Ⅰ 地域・公衆衛生看護学特論Ⅰ 高齢者看護学特論Ⅰ	基礎看護学特論Ⅱ 成人看護学特論Ⅱ 母性看護学特論Ⅱ 小児看護学特論Ⅱ 精神看護学特論Ⅱ 地域・公衆衛生看護学特論Ⅱ 高齢者看護学特論Ⅱ	

(4)指導教員一覧

職名	氏名	研究内容
教授	梶 原 祥 子	女性のライフサイクルにおける健康支援に関する研究 妊娠期、分娩期、育児期にある女性の健康支援に関する研究
教授	南 川 雅 子	がんサバイバーと家族の支援に関する研究
教授	山 崎 恭 子	働く人々を対象に就労の継続に焦点をあてた地域・職域におけるサポートに関する研究 (母子、がん患者、精神疾患、退職者、介護者など)
教授	林 さ と み	循環器疾患リスクのある個人・集団、循環器疾患患者・家族の、疾患発症・悪化リスクに対する認識と行動変容に係る要因の探究、概念化 疾患・身体損傷がもたらす身体的、心理的、社会的、政治的脆弱性とその看護
教授	新 井 直 子	創傷（特に褥瘡）の発生・治癒プロセスに関する研究 創傷のアセスメントとケアに関する研究
教授	砂 見 緩 子	看護職を対象とした職場へのトランジション、職場適応に関する研究
教授	鈴 木 久 美 子	認知症高齢者の在宅および施設ケアに関する研究 家族介護者支援に関する研究 地域包括ケアシステムに関する研究
教授	寺 岡 征 太 郎	精神科高度看護実践に関する研究 地域精神保健看護活動に関する研究 リエゾン精神看護活動に関する研究 自殺予防ケアに関する研究
教授	三 木 祐 子	学校におけるがん教育に関する研究 居住環境と子ども・家族の健康に関する研究
教授	家 吉 望 み	性暴力被害者支援に関する研究 ドメスティック・バイオレンス被害者支援に関する研究 ウィメンズヘルスに関する研究 子育て支援に関する研究
准教授	古 屋 洋 子	がん患者の療養生活支援に関する研究
准教授	石 見 和 世	子どもの病気の理解、子どもへの説明に関する研究（子どもの権利、プレパレーション含む） 慢性期にある子どもと家族の療養行動に関する研究（成人移行期支援含む） 疾患に伴うジェンダー・アイデンティティに関する研究
准教授	黒 白 恵 子	認知症ケアに関する研究 老年看護教育の実践、効果に関する研究 アクティビティケアに関する研究
准教授	瀧 田 結 香	循環器疾患患者のQOL、精神状態、セルフマネジメントに関する研究 身体疾患を抱える患者に対するマインドフルネスに関する研究
講師	伊 藤 文 子	地域で生活する長期入院経験を有する統合失調症の人びとを対象としたライフストーリーに関する研究
講師	大 河 内 敦 子	看護系大学における精神看護学若手教員の教育活動に関する研究
講師	星 野 晴 彦	クリティカルケア看護に関する研究 重症患者の痛み、鎮静、せん妄に関する研究
講師	江 口 優 子	退院支援に関する研究 地域包括ケアにおける看護職の活動に関する研究 漢方医学を手がかりとした看護実践に関する研究
講師	生 天 目 禎 子	認知症高齢者へのケアに関する研究 特別養護老人ホームの看護職員、介護職員に関する研究
講師	中 嶋 祥 平	造血幹細胞移植を受ける患者と家族に関する研究 小児がんをもつ子どもと家族、医療者のコミュニケーションに関する研究 病気をもち子どもと家族など複数の家族員を対象とした家族看護学研究
講師	田 幡 純 子	周産期にある女性の疲労感、睡眠に関する研究 子育て支援をする祖母の疲労、QOLに関する研究

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

診療放射線学専攻は、医療技術学研究科の目的に則り、診療放射線学の高度な知識、先進医療技術を有し、病態の診断、治療に携わることができる実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

診療放射線学専攻は、豊かな学識を基盤に、より高度な医療技術を修得し、診療放射線学領域における独創的な学術研究を行える優れた研究者、教育者としての人材の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

博士前期課程 診療放射線コース

1. 専門的医療の実践や研究を行うための基盤となる豊かな学識を修得し実践することができる。
2. 診療放射線学領域において、日々進歩する医療機器および医療技術について広く専門的に理解し、より高度な医療技術を修得し実践することができる。
3. 診療放射線学のみならず、広く学際領域の学術研究成果を理解、統合することにより、先進的な医療技術の研究開発ができる。

博士前期課程 医学物理士コース

1. 医学物理士に必要な医学物理学および放射線治療に関する専門的知識を修得し実践することができる。
2. 医学物理領域において、日々進歩する医療技術について広く専門的に理解し、より高度な医療技術を修得し実践することができる。
3. 放射線治療技術に関連する理論と方法論について、先進的な医療技術の研究開発ができる。

博士後期課程 診療放射線コース

1. 診療放射線学分野における理論と実践的知見を高め、より高度な医療、および先進的な研究を推進できる。
2. 理論の妥当性の科学的検証、診療放射線学に要求される根拠に基づいた、医療技術の実践と教育研究活動を行うことにより新たな医療技術の発展に参画できる。
3. 医療、研究、教育、行政などの関連機関において、社会の変革に対応できる高度専門医療技術職としてのリーダーシップを発揮することができる。

博士後期課程 医学物理士コース

1. 医学物理学および放射線治療学分野における理論と実践的知見を高め、より高度な医療、および先進的な研究を推進できる。
2. 放射線治療分野に要求される根拠に基づいた、医療技術の実践と教育研究活動を行うことにより新たな医療技術の発展に参画できる。
3. 医療、研究、教育、行政などの関連機関において、社会の変革に対応できる高度専門医療技術職としてのリーダーシップを発揮することができる。

＊カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、診療放射線学専攻は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

博士前期課程 診療放射線コース

1. 共通科目では、研究を实践する上で基礎となる原著論文の読解や情報を的確に分析する能力を養うため、「科学研究・論文技法学」、「放射線科学特論」、「医用画像基礎読影学」を必修科目として配置する。さらに、国際化への対応を目的とし、「科学英語特論」を必修科目として配置する。
2. 専門科目では、それぞれの専門分野に対応して特化した知識を深めるために、「診療画像技術学特論」、「救急撮影技術学特論」、「環境放射線科学Ⅰ」等の選択科目を配置する。
3. 専門実習科目では、医師のもとで読影の基礎を修得し、また高度専門医療施設等の臨床実習を通して先進医療技術を修得し、診療放射線学の医学応用について柔軟な適応能力と実践能力を養うため、「診療画像技術学臨床実習」、「核医学検査技術学臨床実習」、「放射線治療技術学臨床実習」を選択科目として、「先端医療施設臨床実習」を自由科目として配置する。
4. 修士論文の作成など教育・研究および発表能力の開発に必要な研究プログラムを行うため、「診療放射線学特別研究」を配置する。

博士前期課程 医学物理士コース

1. 共通科目では、研究を实践する上で基礎となる原著論文の読解や情報を的確に分析する能力を養うため、「科学研究・論文技法学」、「放射線科学特論」、「医用画像基礎読影学」を必修科目として配置する。さらに、国際化への対応を目的とし、「科学英語特論」を必修科目として配置する。
2. 専門科目では、医学物理士に対応して特化した知識を深めるために、「統計科学」、「力学特論」、「量子力学特論」、「放射線物理学特論」等の選択科目を配置する。
3. 専門実習科目では、医師のもとで読影の基礎を修得し、また高度専門医療施設等の臨床実習を通して先進医療技術を修得し、柔軟な適応能力と実践能力を養うため、「診療画像技術学臨床実習」、「核医学検査技術学臨床実習」、「放射線治療技術学臨床実習」を選択科目として、「先端医療施設臨床実習」を自由科目として配置する。
4. 修士論文の作成など教育・研究および発表能力の開発に必要な研究プログラムを行うため、「医学物理特別研究」を配置する。

博士後期課程 診療放射線コース

1. 数多くの臨床画像に触れることにより、更に高度な読影能力を養うため、「医用画像読影学」を必修科目として配置する。
2. 専門職として臨床に即応できるため、「診療画像技術学臨床実習」、「放射線治療学臨床実習Ⅰ」を選択科目として、「先端医療施設臨床実習」を自由科目として配置する。
3. 研究論文の作成を通して、学術交流、教育・研究活動に貢献できる能力や先進的な医療技術を開発できる能力を養うため、「診療放射線学特殊研究」を必修科目として配置する。

博士後期課程 医学物理士コース

1. 数多くの臨床画像に触れることにより、更に高度な読影能力を養うため、「医用画像読影学」を必修科目として配置する。
2. 医学物理士として臨床に即応できるため、「放射線治療学臨床実習Ⅰ」「放射線治療学臨床実習Ⅱ」を選択科目として、「先端医療施設臨床実習」を自由科目として配置する。
3. 研究論文の作成を通して、学術交流、教育・研究活動に貢献できる能力や先進的な医療技術を開発できる能力を養うため、「医学物理特殊研究」を必修科目として配置する。

(2) 授業科目一覧

診療放射線学専攻【博士前期課程】 診療放射線コース

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
共通科目	科学研究・論文技法学	1前	2			○			教授 石川ひろの 助教 山田卓也 講師 (非) 中澤栄輔 教授 大谷浩樹 教授 富田博信 准教授 小島慎也 講師 横塚記代 講師 鈴木秀和 講師 助教 松島明里 教授 古徳純一 教授 齋藤祐樹 講師 林達也 講師 伊東利宗 助教 曾我部和美
	放射線科学特論	1前	2			○			教授 大谷浩樹 講師 横塚記代 教授 富田博信 鈴木秀和
	科学英語特論	1前	2			○			教授 岡本孝英 教授 富田博信 講師 林達也 助教 松島明里 教授 大谷浩樹 講師 横塚記代 教授 (客) 井谷善恵
	医用画像基礎読影学	1後	2			○			教授 岡本孝英 准教授 太田樹 助教 曾我部和美 教授 神長達郎 講師 横塚記代
	医用画像情報学特論 I	1前		2		○			教授 岡本孝英 助教 松島明里 准教授 小島慎也 講師 林達也
	医用機器品質管理学	1後		2		○			教授 大谷浩樹 教授 富田博信 教授 岡本孝英 齋藤祐樹
	放射線技術学特論 (治療)	2前		2		○			教授 大谷浩樹 講師 鈴木秀和 教授 古徳純一
	放射線技術学特論 (核医学 I)	2前		2		○			講師 横塚記代 教授 神長達郎 教授 古徳純一 講師 伊東利宗
	放射線技術学特論 (核医学 II)	2後		2		○			講師 伊東利宗 教授 神長達郎 講師 横塚記代 教授 古徳純一
	小計 (9科目)	—	8	10	0	—			
専門科目	統計科学	2前		1		○			教授 古徳純一
	物理数学	1後		1		○			教授 古徳純一
	数値計算	1前		2		○			教授 古徳純一
	力学特論	1前		2		○			教授 大谷浩樹
	量子力学特論	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	熱力学・統計力学	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	放射線物理学特論	1後		2		○			教授 齋藤祐樹
	電磁気学	1前		2		○			教授 齋藤祐樹
	医用画像情報学特論 II	2前		2		○			教授 岡本孝英 教授 齋藤祐樹 講師 横塚記代 助教 松島明里 教授 富田博信 准教授 小島慎也 講師 林達也
	医用画像情報工学特論	1後		2		○			教授 富田博信 准教授 小島慎也
	核化学特論	1後		2		○			講師 横塚記代 講師 伊東利宗
	医用画像処理学特論	1後		2		○			教授 岡本孝英 助教 松島明里 講師 林達也
	環境放射線科学 I	1後		2		○			教授 大谷浩樹 教授 齋藤祐樹 教授 岡本孝英 助教 曾我部和美
	診療画像技術学特論	2前		2		○			教授 岡本孝英 講師 林達也 講師 (非) 内山喜代志 教授 富田博信 講師 横塚記代 助教 曾我部和美 講師 鈴木秀和
	救急撮影技術学特論	2前		2		○			教授 岡本孝英 准教授 小島慎也 講師 伊東利宗 教授 富田博信 講師 (非) 内山喜代志

専門科目		診療放射線学特別研究	1後～2通	8				○	教授 岡本孝英 教授 富田博信 教授 神長達郎 准教授 小島慎也 講師 横塚記代 講師 鈴木秀和 助教 曾我部和美	教授 大谷浩樹 教授 齋藤祐樹 准教授 太田樹 講師 林達也 講師 伊東利宗 助教 松島明里	
		小計（16科目）	—	8	28	0	—				
専門実習科目	臨床実習	診療画像技術学臨床実習	1通		2				○	教授 岡本孝英 准教授 小島慎也 助教 曾我部和美	教授 富田博信 講師 林達也 助教 松島明里
		核医学検査技術学臨床実習	1通		2				○	教授 岡本孝英 講師 伊東利宗	講師 横塚記代
		放射線治療技術学臨床実習	1通		2				○	教授 岡本孝英 講師 鈴木秀和	教授 大谷浩樹
		小計（3科目）	—	0	6	0	—				
	先端医療臨床実習	先端医療施設臨床実習	2前			8			○	教授 岡本孝英 教授 古徳純一	教授 大谷浩樹 教授 富田博信
		小計（1科目）	—	0	0	8	—				
	合計（29科目）		—	16	44	8	—				
修了要件及び履修方法											
診療放射線学特別研究を含む必修科目16単位並びに選択科目14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 なお、教員が指導上必要と判断した場合は、医療技術学部診療放射線学科講義の聴講を指示することがある。											

診療放射線学専攻【博士前期課程】 医学物理士コース

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
共通科目	科学研究・論文技法学	1前	2			○			教授 石川ひろの 助教 山田卓也 講師 (非) 中澤栄輔 教授 大谷浩樹 教授 富田博信 准教授 小島慎也 講師 横塚記代 講師 鈴木秀和 助教 松島明里 教授 古徳純一 教授 齋藤祐樹 講師 林達也 講師 伊東利宗 助教 曾我部和美
	放射線科学特論	1前	2			○			教授 大谷浩樹 講師 横塚記代 教授 富田博信 講師 鈴木秀和
	科学英語特論	1前	2			○			教授 岡本孝英 教授 富田博信 講師 林達也 助教 松島明里 教授 大谷浩樹 講師 横塚記代 教授(客) 井谷善恵
	医用画像基礎読影学	1後	2			○			教授 岡本孝英 准教授 太田樹 助教 曾我部和美 教授 神長達郎 講師 横塚記代
	医用画像情報学特論 I	1前		2		○			教授 岡本孝英 助教 松島明里 准教授 小島慎也 講師 林達也
	医用機器品質管理学	1後		2		○			教授 大谷浩樹 教授 富田博信 教授 岡本孝英 教授 齋藤祐樹
	放射線技術学特論 (治療)	2前		2		○			教授 大谷浩樹 講師 鈴木秀和 教授 古徳純一
	放射線技術学特論 (核医学Ⅰ)	2前		2		○			講師 横塚記代 教授 神長達郎 教授 古徳純一 講師 伊東利宗
	放射線技術学特論 (核医学Ⅱ)	2後		2		○			講師 伊東利宗 教授 神長達郎 講師 横塚記代 教授 古徳純一
	小計 (8科目)	—	8	10	0	—			
専門科目	統計科学	2前		1		○			教授 古徳純一
	物理数学	1後		1		○			教授 古徳純一
	数値計算	1前		2		○			教授 古徳純一
	力学特論	1前		2		○			教授 大谷浩樹
	量子力学特論	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	熱力学・統計力学	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	放射線物理学特論	1後		2		○			教授 齋藤祐樹
	電磁気学	1前		2		○			教授 齋藤祐樹
	医用画像情報学特論Ⅱ	2前		2		○			教授 岡本孝英 教授 齋藤祐樹 講師 横塚記代 助教 松島明里 教授 富田博信 准教授 小島慎也 講師 林達也
	解剖学特論	1前		1		○			准教授 太田樹 教授 大谷浩樹
	生理学特論	1後		1		○			准教授 太田樹 教授 大谷浩樹
	放射線腫瘍学	1後		2		○			准教授 太田樹 講師 鈴木秀和 教授 大谷浩樹
	放射線計測学特論	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	原子核物理学	1後		2		○			教授 大谷浩樹
	医学物理特別研究	1後～2通	8				○		教授 古徳純一 教授 大谷浩樹
	小計 (15科目)	—	8	24	0	—			

専門実習科目	臨床実習	診療画像技術学臨床実習	1通		2				○	教授 准教授 助教	岡本孝英 小島慎也 曾我部和美	教授 講師 助教	富田博信 林達也 松島明里
		核医学検査技術学臨床実習	1通		2				○	教授 講師	岡本孝英 伊東利宗	講師	横塚記代
		放射線治療技術学臨床実習	1通		2				○	教授 講師	岡本孝英 鈴木秀和	教授	大谷浩樹
		医学物理総合実習	1通		2				○	教授 教授 講師	岡本孝英 古徳純一 林達也	教授 講師	大谷浩樹 横塚記代
		小計（4科目）	—	0	8	0		—					
	先端医療臨床実習	先端医療施設臨床実習	2前			8			○	教授 教授	岡本孝英 古徳純一	教授 教授	大谷浩樹 富田博信
		小計（1科目）	—	0	0	8		—					
合計（29科目）			—	16	42	8	—						
修了要件及び履修方法													
医学物理特別研究を含む必修科目16単位並びに選択科目18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。ただし、医学物理士認定機構が認定する「医学物理教育コース」の修了者と認められるのは、医学物理士認定機構ガイドラインによるカリキュラムの必修80%以上の充足度を満たした場合に限る。 なお、教員が指導上必要と判断した場合は、医療技術学部診療放射線学科講義の聴講を指示することがある。													

診療放射線学専攻【博士後期課程】 診療放射線コース

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・ 実習	
専門 科目		医療管理・経営学	1前		2		○			教授 岡本孝英 教授 富田博信 准教授 小島慎也
		医用画像読影学	1後	2			○			教授 岡本孝英 教授 神長達郎 准教授 太田樹 講師 伊東利宗 助教 曾我部和美
		環境放射線科学Ⅱ	2後		2		○			教授 大谷浩樹 教授 岡本孝英 教授 齋藤祐樹 講師 鈴木秀和
		小計（3科目）	—	2	4	0	—			
		診療放射線学特殊研究	1～3通	12				○		教授 岡本孝英 教授 富田博信 教授 齋藤祐樹 准教授 小島慎也 講師 横塚記代 講師 林達也 講師 伊東利宗 講師 鈴木秀和 助教 曾我部和美 助教 松島明里
		小計（1科目）	—	12	0	0	—			
専門 実習科目	臨床 実習	診療画像技術学臨床実習	1・2・3のいずれ か1通年		4				○	教授 岡本孝英 教授 富田博信 講師 横塚記代 講師 林達也
		放射線治療学臨床実習Ⅰ	1・2・3のいずれ か1通年		4				○	教授 岡本孝英 教授 大谷浩樹 講師 鈴木秀和
		小計（2科目）	—	0	8	0	—			
	先端 医療 臨床 実習	先端医療施設臨床実習	1～3通			8			○	教授 岡本孝英 教授 大谷浩樹 教授 古徳純一 教授 富田博信
		小計（1科目）	—	0	0	8	—			
合計（7科目）			—	14	12	8	—			
修了要件及び履修方法										
診療放射線学特殊研究を含む必修科目14単位並びに選択科目2単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。										

診療放射線学専攻【博士後期課程】 医学物理士コース

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目		医療管理・経営学	1前		2		○			教授 岡本孝英 教授 富田博信 准教授 小島慎也
		医用画像読影学	1後	2			○			教授 岡本孝英 教授 神長達郎 准教授 太田樹 講師 伊東利宗 助教 曾我部和美
		環境放射線科学Ⅱ	2後		2		○			教授 大谷浩樹 教授 岡本孝英 教授 齋藤祐樹 講師 鈴木秀和
		小計（3科目）	—	2	4	0	—			
		医学物理特殊研究	1～3通	12				○		教授 古徳純一 教授 大谷浩樹
		小計（1科目）	—	12	0	0	—			
専門実習科目	臨床実習	放射線治療学臨床実習Ⅰ	1通		4				○	教授 岡本孝英 教授 大谷浩樹 講師 鈴木秀和
		放射線治療学臨床実習Ⅱ	2～3通		4				○	教授 岡本孝英 教授 大谷浩樹 講師 鈴木秀和
		小計（2科目）	—	0	8	0	—			
	先端医療臨床実習	先端医療施設臨床実習	1～3通			8			○	教授 岡本孝英 教授 大谷浩樹 教授 古徳純一 教授 富田博信
		小計（1科目）	—	0	0	8	—			
合計（7科目）			—	14	12	8	—			
修了要件及び履修方法										
医学物理特殊研究を含む必修科目14単位並びに選択科目2単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。										

(3)カリキュラムマップ

診療放射線学専攻【博士前期課程 診療放射線コース】

	DP1 専門的医療の実践や研究を行うための基盤となる豊かな学識を修得し実践することができる。	DP2 診療放射線学領域において、日々進歩する医療機器および医療技術について広く専門的に理解し、より高度な医療技術を修得し実践することができる。	DP3 診療放射線学のみならず、広く学際領域の学術研究成果を理解、統合することにより、先進的な医療技術の研究開発ができる。
2年	統計科学	診療画像技術学特論 放射線技術学特論（治療） 放射線技術学特論（核医学Ⅰ） 放射線技術学特論（核医学Ⅱ） 医用画像情報学特論Ⅱ 救急撮影技術学特論	先端医療施設臨床実習 ●診療放射線学特別研究
1年	●科学研究・論文技法学 ●放射線科学特論 ●医用画像基礎読影学 物理数学 数値計算 力学特論 量子力学特論 熱力学・統計力学 放射線物理学特論 電磁気学 核化学特論	医用画像情報学特論Ⅰ 医用画像情報工学特論 医用画像処理学特論 環境放射線科学Ⅰ 診療画像技術学臨床実習 核医学検査技術学臨床実習 放射線治療技術学臨床実習	医用機器品質管理学 ●科学英語特論 ●診療放射線学特別研究

●は必修科目

診療放射線学専攻【博士前期課程 医学物理士コース】

	DP1 医学物理士に必要な医学物理学および放射線治療に関する専門的知識を修得し実践することができる。	DP2 医学物理領域において、日々進歩する医療技術について広く専門的に理解し、より高度な医療技術を修得し実践することができる。	DP3 放射線治療技術に関連する理論と方法論について、先進的な医療技術の研究開発ができる。
2年	統計科学	放射線技術学特論（治療） 放射線技術学特論（核医学Ⅰ） 放射線技術学特論（核医学Ⅱ） 医用画像情報学特論Ⅱ	先端医療施設臨床実習 ●医学物理特別研究
1年	●科学研究・論文技法学 ●放射線科学特論 ●医用画像基礎読影学 物理数学 数値計算 力学特論 量子力学特論 熱力学・統計力学 放射線物理学特論 電磁気学 解剖学特論 生理学特論 放射線計測学特論 原子核物理学	医用画像情報学特論Ⅰ 放射線腫瘍学 診療画像技術学臨床実習 核医学検査技術学臨床実習 放射線治療技術学臨床実習 医学物理総合実習	医用機器品質管理学 ●科学英語特論 ●医学物理特別研究

●は必修科目

診療放射線学専攻【博士後期課程 診療放射線コース】

	DP1 診療放射線学分野における理論と実践的知見を高め、より高度な医療、および先進的な研究を推進できる。	DP2 理論の妥当性の科学的検証、診療放射線学に要求される根拠に基づいた、医療技術の実践と教育研究活動を行うことにより新たな医療技術の発展に参画できる。	DP3 医療、研究、教育、行政などの関連機関において、社会の変革に対応できる高度専門医療技術職としてのリーダーシップを発揮することができる。
3年		診療画像技術学臨床実習 先端医療施設臨床実習 放射線治療学臨床実習 I	●診療放射線学特殊研究
2年	環境放射線科学 II	診療画像技術学臨床実習 先端医療施設臨床実習 放射線治療学臨床実習 I	●診療放射線学特殊研究
1年	●医用画像読影学	診療画像技術学臨床実習 先端医療施設臨床実習 放射線治療学臨床実習 I	医療管理・経営学 ●診療放射線学特殊研究

●は必修科目

診療放射線学専攻【博士後期課程 医学物理士コース】

	DP1 医学物理学および放射線治療学分野における理論と実践的知見を高め、より高度な医療、および先進的な研究を推進できる。	DP2 放射線治療分野に要求される根拠に基づいた、医療技術の実践と教育研究活動を行うことにより新たな医療技術の発展に参画できる。	DP3 医療、研究、教育、行政などの関連機関において、社会の変革に対応できる高度専門医療技術職としてのリーダーシップを発揮することができる。
3年		放射線治療学臨床実習Ⅱ 先端医療施設臨床実習	●医学物理特殊研究
2年	環境放射線科学Ⅱ	放射線治療学臨床実習Ⅱ 先端医療施設臨床実習	●医学物理特殊研究
1年	●医用画像読影学	放射線治療学臨床実習Ⅰ 先端医療施設臨床実習	医療管理・経営学 ●医学物理特殊研究

●は必修科目

(4)医学物理士認定機構ガイドラインカリキュラム対応表

本学のカリキュラム				認定機構講義カリキュラム		
科目名	コース	必修	単位	科目名	必修	最小単位
科学研究・論文技法学	共通	必修	2	—	—	—
放射線科学特論	共通	必修	2	放射線生物学	必修	1
				放射線関連法規および勧告／医療倫理	必修	1
科学英語特論	共通	必修	2	科学英語	選択	1
医用画像基礎読影学	共通	必修	2	放射線診断学	必修	1
医用画像情報学特論Ⅰ	共通	選択	2	放射線診断物理学Ⅰ	必修	1
				医療・画像情報学	必修	1
医用機器品質管理学	共通	選択	2	保健物理学／放射線防護学Ⅰ	必修	1
				保健物理学／放射線防護学Ⅱ	選択	1
放射線技術学特論(治療)	共通	選択	2	放射線治療物理学Ⅰ	必修	1
				放射線治療物理学Ⅱ	選択	1
放射線技術学特論(核医学Ⅰ)	共通	選択	2	核医学物理学Ⅰ	必修	1
				核医学物理学Ⅱ	選択	1
放射線技術学特論(核医学Ⅱ)	共通	選択	2	核医学	必修	1
統計科学	共通	選択	1	統計学	必修	1
物理数学	共通	選択	1	物理数学	選択	1
数値計算	共通	選択	2	—	—	—
力学特論	共通	選択	2	力学	必修	2
量子力学特論	共通	選択	2	量子力学	選択	2
熱力学・統計力学	共通	選択	2	熱力学・統計力学	選択	2
放射線物理学特論	共通	選択	2	放射線物理学	必修	2
電磁気学	共通	選択	2	電磁気学	必修	2
解剖学特論	医物	選択	1	解剖学	必修	1
生理学特論	医物	選択	1	生理学	必修	1
放射線腫瘍学	医物	選択	2	放射線腫瘍学	必修	1
				腫瘍病理学	選択	1
放射線計測学特論	医物	選択	2	放射線計測学	必修	2
原子核物理学	医物	選択	2	原子核物理学	選択	2
医用画像情報学特論Ⅱ	共通	選択	2	放射線診断物理学Ⅱ	選択	1
医学物理特別研究	医物	必修	8	—	—	—
診療画像技術学臨床実習	共通	選択	2	—	—	—
核医学検査技術学臨床実習	共通	選択	2	—	—	—
放射線治療技術学臨床実習	共通	選択	2	—	—	—
医学物理総合実習	医物	選択	2	実習・演習	必修	2
				①保健物理学／放射線防護学		
				②放射線診断物理学		
				③核医学物理学		
				④放射線治療物理学		
				⑤放射線計測学		
				⑥医療・画像情報工学		
先端医療施設臨床実習	共通	自由	8	—	—	—

※診療放射線学専攻博士前期課程(医学物理士コース)は、医学物理士認定機構の「医学物理教育コース」の認定を受けています。

診療放射線学専攻博士前期課程医学物理士コース 履修モデル

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業 形態	履修年次		認定機構カリキュラム	
			必修	選択	自由		1年	2年		
共通 科目	科学研究・論文技法学	1前	2			講義	○		—	—
	放射線科学特論	1前	2			講義	○		放射線生物学	必修
									放射線関連法規および勧告／医療倫理	必修
	科学英語特論	1前	2			講義	○		科学英語	選択
	医用画像基礎読影学	1後	2			講義	○		放射線診断学	必修
	医用画像情報学特論Ⅰ	1前		2		講義	○		放射線診断物理学Ⅰ	必修
									医療・画像情報学	必修
	医用機器品質管理学	1後		2		講義	○		保健物理学／放射線防護学Ⅰ	必修
									保健物理学／放射線防護学Ⅱ	選択
	放射線技術学特論（治療）	2前		2		講義		○	放射線治療物理学Ⅰ	必修
									放射線治療物理学Ⅱ	選択
専門 科目	放射線技術学特論（核医学Ⅰ）	2前		2		講義		○	核医学物理学Ⅰ	必修
									核医学物理学Ⅱ	選択
	放射線技術学特論（核医学Ⅱ）	2後		2		講義		○	核医学	必修
	統計科学	2前		1		講義		○	統計学	必修
	物理数学	1後		1		講義	○		物理数学	選択
	数値計算	1前		2		講義	○		—	—
	力学特論	1前		2		講義	○		力学	必修
	量子力学特論	1後		2		講義		○	量子力学	選択
	熱力学・統計力学	1後		2		講義			熱力学・統計力学	選択
	放射線物理学特論	1後		2		講義	○		放射線物理学	必修
	電磁気学	1前		2		講義		○	電磁気学	必修
	解剖学特論	1前		1		講義	○		解剖学	必修
	生理学特論	1後		1		講義	○		生理学	必修
	放射線腫瘍学	1後		2		講義	○		放射線腫瘍学	必修
									腫瘍病理学	選択
	放射線計測学特論	1後		2		講義		○	放射線計測学	必修
	原子核物理学	1後		2		講義			原子核物理学	選択
	医用画像情報学特論Ⅱ	2前		2		講義			放射線診断物理学Ⅱ	選択
	医学物理特別研究	1後～2通	8			演習	○	○	—	—
専門 実習 科目	診療画像技術学臨床実習	1通		2		実験実習			—	—
	核医学検査技術学臨床実習	1通		2		実験実習			—	—
	放射線治療技術学臨床実習	1通		2		実験実習			—	—
	医学物理総合実習	1通		2		実験実習	○		実習・演習	必修
	先端医療施設臨床実習	2前			8	実験実習			—	—

医療系学部出身者は理工系科目を、理工系学部出身者は医療系科目をそれぞれ重点的に履修することで医学物理士認定機構ガイドラインにおける講義カリキュラム必須科目の80%の充足度を満たすこと。

(5)指導教員一覧

職名	氏名	研究内容
教授	岡 本 孝 英	医用X線画像のノイズ除去と特徴抽出に関する研究
教授	大 谷 浩 樹	医用放射線の高精度線量計測および被ばく防護に関する研究
教授	齋 藤 祐 樹	診断用X線装置の特性解析および品質管理技術の開発
教授	神 長 達 郎	臨床使用における画像診断機器及びトレーサ解析手法に関する研究
教授	富 田 博 信	X線CTの諸特性およびDual Energy C Tの研究
教授	古 徳 純 一	人工知能とコンピュータビジョンによる次世代放射線治療支援システムの開発
准教授	太 田 樹	放射線の臨床応用に関する研究
准教授	小 島 慎 也	MRI画像における画質向上およびアーチファクト低減に関する研究
講師	横 塚 記 代	Tc-99m標識放射性医薬品の品質管理に関する検討 認知症診断における核医学検査の画像評価についての研究
講師	林 達 也	MRIを用いた病変の定量的解析方法の開発
講師	伊 東 利 宗	核医学画像における画像処理、解析手法の研究 次世代核医学診断装置の研究開発
講師	鈴 木 秀 和	高精度放射線治療における呼吸性移動対策及び患者体表面検出技術に関する研究
助教	曾 我 部 和 美	MRIを用いた比較解剖（前臨床）に関する研究
助教	松 島 明 里	AIを活用した医用画像解析の精度向上に関する検討

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

＊教育目的

臨床検査学専攻は、医療技術学研究科の目的に則り、臨床検査をはじめ衛生、食品業務に関わる検査医学の知識、技術、研究、教育に関して高度な専門性を備え、社会で指導的役割を果たせる実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目的とする。

＊ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

臨床検査学専攻は臨床検査をはじめ衛生、食品業務に関わる検査医学の技術、知識、教育に関して高度な専門性を備え、社会で指導的役割を果たせる実践者、管理者、教育研究者の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

博士前期課程

1. 臨床検査の基礎となる自然科学分野の専門的知識を有し、教育・研究を推進する能力がある。
2. 臨床検査で行われる検体検査、微生物検査、生理検査、病理組織検査についての学術研究成果を理解、統合することによって、医療技術の実践・教育・研究を行うことができる。
3. 臨床検査学と医学の学際的分野において教育・研究を行うことができる。

博士後期課程

1. 臨床検査の基礎となる自然科学分野の専門的知識を有し、より高度で先進的な研究を推進する能力を有する。
2. 臨床検査で行われる検体検査、微生物検査、生理検査、病理組織検査についての高度な学術研究成果を理解、統合することによって、先進的な医療技術の研究開発を指導できる。
3. 臨床検査学と医学の学際的分野において、先進的な研究を指導できる。

＊カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、臨床検査学専攻は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

博士前期課程

1. 共通科目では、臨床検査に関する専門知識をより深めるため、「生理機能検査学」、「人体システム生理学」、「研究情報処理方法」、「分子代謝生化学」を必修科目として配置する。
2. 専門科目では、研究能力をより深めるため、「臨床検査医学」と「臨床検査技術学」に分けて科目群を編成する。
3. 修士論文の作成など教育・研究および発表能力の開発に必要な研究プログラムを行うため、「臨床検査医学特別研究」および「臨床検査技術学特別研究」を配置する。

博士後期課程

1. 臨床検査技術から臨床検査医学にわたる知識の統合を深め、多様な研究テーマに対応するため、「生理機能検査学特論」、「病態情報解析学特論」、「病理検査学特論」、「感染生体防御機能解析学特論」、「臨床化学検査学特論」を共通の科目として配置する。
2. 個々の研究テーマについて深く考察し、創造的な視点から実験・解析、教育等を行い、学位論文を作成するため、「臨床検査学特殊研究」を必修科目として配置する。

(2)授業科目一覧

臨床検査学専攻【博士前期課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習			
共通科目	研究倫理	1前	1			○			教授 石川ひろの 准教授 井上まり子 講師 (非) 中澤栄輔	教授 福田吉治 助教 山田卓也 講師 (非) 瀧本禎之	
	生理機能検査学	1前	2			○			准教授 増山里枝子 准教授 崎原ことえ	准教授 咲間妙子	
	人体システム生理学	1後	2			○			准教授 増山里枝子 教授 後藤一雄	教授 鈴木幸一 教授 藤原孝記	
	研究情報処理方法	1前	1				○		教授(兼) 横村浩一	准教授 赤間剛	
	分子代謝生化学	1後	2			○			准教授 赤間剛 講師 亀田貴寛	准教授 後藤真里	
	小計 (5科目)	—	8	0	0		—				
専門科目	臨床検査医学	細胞病理検査学講義	1前		2		○			教授 藤井晶子	講師 宮田佳奈
		細胞病理検査学演習	2通		2			○		教授 藤井晶子	講師 宮田佳奈
		分子生物学講義	1後		2		○			教授 鈴木幸一 講師 亀田貴寛	准教授 後藤真里
		分子生物学演習	2通		2			○		教授 鈴木幸一 講師 亀田貴寛	准教授 後藤真里
		臨床病態生理学講義	1前		2		○			教授 藤井晶子	
		臨床病態生理学演習	2通		2			○		教授 藤井晶子	
		画像生理情報解析学講義	1後		2		○			准教授 増山里枝子	准教授 崎原ことえ
		画像生理情報解析学演習	2通		2			○		准教授 増山里枝子	准教授 崎原ことえ
		臨床検査医学特別研究	1～2通		10				○	教授 鈴木幸一 教授 望月眞 教授 大井淳 教授 藤井晶子 准教授 福田晃子 准教授 咲間妙子 准教授 崎原ことえ 准教授 赤間剛 講師 亀田貴寛	教授 後藤一雄 教授 藤原孝記 教授(兼) 横村浩一 准教授 松村充 准教授 増山里枝子 准教授 後藤真里 講師 宮田佳奈 助教 上村佑太
	小計 (9科目)	—	0	26	0		—				
	臨床検査技術学	先端血液解析学講義	1後		2		○			准教授 福田晃子 教授 大井淳	教授 藤原孝記
		先端血液解析学演習	2通		2			○		准教授 福田晃子 教授 大井淳	教授 藤原孝記
		感染制御学講義	2前		2		○			教授 後藤一雄 助教 上村佑太	教授(兼) 横村浩一
		病原体検査学講義	1後		2		○			准教授 松村充 教授 後藤一雄 助教 上村佑太	教授 鈴木幸一 教授(兼) 横村浩一
		病原体検査学演習	2通		2			○		准教授 松村充 教授 後藤一雄 助教 上村佑太	教授 鈴木幸一 教授(兼) 横村浩一
		生体防御機能解析学講義	1前		2		○			教授 鈴木幸一 助教 上村佑太	教授(兼) 横村浩一
		生体防御機能解析学演習	2通		2			○		教授 鈴木幸一 助教 上村佑太	教授(兼) 横村浩一
		臨床検査技術学特別研究	1～2通		10				○	教授 鈴木幸一 教授 藤井晶子 教授 大井淳 准教授 松村充 准教授 増山里枝子 准教授 後藤真里 講師 宮田佳奈 助教 上村佑太	教授 後藤一雄 教授 藤原孝記 教授(兼) 横村浩一 准教授 福田晃子 准教授 咲間妙子 准教授 崎原ことえ 准教授 赤間剛 講師 亀田貴寛
		小計 (8科目)	—	0	24	0		—			
合計 (22科目)		—	8	50	0		—				
修了要件及び履修方法											
共通科目から必修科目8単位、専門科目から専攻分野（臨床検査医学または臨床検査技術学）の講義4単位以上、演習4単位以上および特別研究10単位、専攻分野以外の講義4単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格すること。											

臨床検査学専攻【博士後期課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			担当教員
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	生理機能検査学特論	1又は2通		2			○		准教授 増山里枝子 准教授 崎原ことえ 准教授 咲間妙子
	病態情報解析学特論	1又は2通		2			○		教授 大井淳 教授(兼) 榎村浩一 教授 藤原孝記 准教授 福田晃子
	病理検査学特論	1又は2通		2			○		教授 藤井晶子
	感染生体防御機能解析学特論	1又は2通		2			○		教授 鈴木幸一 教授(兼) 榎村浩一 講師 亀田貴寛 教授 後藤一雄 准教授 松村充 助教 上村佑太
	臨床化学検査学特論	1又は2通		2			○		准教授 赤間剛 准教授 後藤真里 講師 亀田貴寛
	臨床検査学特殊研究	1～3通	12				○		教授 鈴木幸一 教授 藤井晶子 教授 大井淳 准教授 松村充 准教授 増山里枝子 准教授 後藤真里 講師 宮田佳奈 助教 上村佑太 教授 後藤一雄 教授 藤原孝記 教授(兼) 榎村浩一 准教授 福田晃子 准教授 咲間妙子 准教授 崎原ことえ 准教授 赤間剛 講師 亀田貴寛
	小計（6科目）	—	12	10	0	—			
合計（6科目）		—	12	10	0	—			
修了要件及び履修方法									
専門科目から選択4単位以上および臨床検査学特殊研究12単位、合計16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。									

(3)カリキュラムマップ

臨床検査学専攻【博士前期課程】

	DP1 臨床検査の基礎となる自然科学分野の専門的知識を有し、教育・研究を推進する能力がある。	DP2 臨床検査で行われる検体検査、微生物検査、生理検査、病理組織検査についての学術研究成果を理解、統合することによって、医療技術の実践・教育・研究を行うことができる。	DP3 臨床検査学と医学の学際的分野において教育・研究を行うことができる。
2年	(医) 分子生物学演習 (技) 生体防御機能解析学演習	(医) 細胞病理検査学演習 (医) 画像生理情報解析学演習 (技) 先端血液解析学演習 (技) 感染制御学講義 (技) 病原体検査学演習	(医) 臨床病態生理学演習 (医) 臨床検査医学特別研究 (技) 臨床検査技術学特別研究
1年	●研究倫理 ●人体システム生理学 ●分子代謝生化学 (医) 分子生物学講義 (技) 生体防御機能解析学講義	●生理機能検査学 (医) 細胞病理検査学講義 (医) 画像生理情報解析学講義 (技) 先端血液解析学講義 (技) 病原体検査学講義	●研究倫理 ●研究情報処理方法 (医) 臨床病態生理学講義 (医) 臨床検査医学特別研究 (技) 臨床検査技術学特別研究

●は必修科目、(医)は臨床検査医学の科目群、(技)は臨床検査技術学の科目群

臨床検査学専攻【博士後期課程】

	DP1 臨床検査の基礎となる自然科学分野の専門的知識を有し、より高度で先進的な研究を推進する能力を有する。	DP2 臨床検査で行われる検体検査、微生物検査、生理検査、病理組織検査についての高度な学術研究成果を理解、統合することによって、先進的な医療技術の研究開発を指導できる。	DP3 臨床検査学と医学の学際的分野において、先進的な研究を指導できる。
3年			●臨床検査学特殊研究
2年	病態情報解析学特論	生理機能検査学特論 病理検査学特論 感染生体防御機能解析学特論 臨床化学検査学特論	●臨床検査学特殊研究
1年	病態情報解析学特論	生理機能検査学特論 病理検査学特論 感染生体防御機能解析学特論 臨床化学検査学特論	●臨床検査学特殊研究

●は必修科目

(4)指導教員一覧

職名	氏名	研究内容
教授	滝 川 一	胆汁酸代謝と肝内輸送の研究
教授	後 藤 一 雄	動物モデルを使用した感染症の分子病理研究と、タンデムリピート多型を利用した、動物系統の安定な継代のための方法論に関する研究
教授	鈴 木 幸 一	感染や組織傷害による自然免疫能活性化と甲状腺自己免疫疾患の関連抗酸菌のマクロファージ内寄生と排除機構
教授	藤 原 孝 記	造血幹細胞移植におけるヒト組織適合性抗原の関連性 HLA・HPAに対する抗体の高感度測定法開発に関する研究
教授	大 井 淳	造血器腫瘍と造血細胞移植に関する研究
教授 (兼)	楨 村 浩 一	院内感染発生時の原因菌同定および薬剤感受性評価法の改良と、遺伝子検査技術の応用に関する研究
教授	藤 井 晶 子	組織形態学を中心とした臨床病理的な疾患解析
准教授	福 田 晃 子	D-dimer迅速測定手法を用いて、血栓溶解療法施行中の心筋マーカーと線溶系指標の経時的変化に関する研究
准教授	松 村 充	各種細菌に対する最小発育阻止濃度以下レベルの抗菌薬の効果の原因探索を研究課題とし、分子細胞生物学手法を用いた研究
准教授	咲 間 妙 子	睡眠関連運動障害と睡眠時随伴症の病態解明—電気生理学的アプローチ
准教授	増 山 里 枝 子	静脈還流における筋ポンプと呼吸ポンプの相互作用
准教授	崎 原 こ と え	非侵襲的脳波計測法（脳波など）を用いた認知機能の解明
准教授	後 藤 真 里	新規生理活性脂質の単離同定と活性解明
准教授	赤 間 剛	インビトロ系を活用した代謝生化学上の臓器連携に関する研究
講師	宮 田 佳 奈	肺腺癌における脂質代謝関連因子の病理組織及び分子病理学的研究
講師	亀 田 貴 寛	粥状動脈硬化症に関連するリポタンパク質の量および質的評価に関する研究

救急救護学専攻

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

＊教育目的

救急救護学専攻は、医療技術学研究科の目的に則り、傷病者の病態を医学的に解釈でき、その鑑別・判断能力と救急救命処置能力、高度な教育指導能力、かつ組織運営・危機管理等の実務能力を有する実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目的とする。

＊ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

救急救護学専攻は、傷病者の病態を医学的に解釈でき、その鑑別・判断能力と救急救命処置能力、高度な教育指導能力、かつ組織運営・危機管理等の実務能力を有する実践者、管理者、研究者、教育者の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 救急救護活動における高い倫理観とコミュニケーション能力など豊かな人間性を有している。
2. 救急救護に関わる質の高い科学研究と提言ができる能力を有している。
3. 救急救護政策・行政の遂行、組織運営及び危機管理の高いマネジメント能力を有している。
4. 救急救護に関わる高度な医学・災害防災等の専門的知識・技能及び教育指導能力を有している。

＊カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、救急救護学専攻は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 救急救護領域の基盤の理解、質の高い倫理観、コミュニケーション能力を育成するため、「救急救護総論」、「救急救護倫理特論」、「コミュニケーション特論」を基礎科目として配置する。
2. 救急救護活動の理論的根拠の検討や研究方法を学ぶため、「保健統計学」、「救急救護学研究方法演習」を基礎科目として配置する。
3. 救急救護政策・行政の企画力と業務運営・危機管理能力、実務指導能力などの高いマネジメントが実践できる行政管理能力を育成するため、「救急救護総論」などの科目を基礎科目として、「救急救護政策・行政特論」などの科目を専門科目として配置する。
4. 救急救護領域の高度な医学知識・技能を修得し、医療の実務・指導能力を育成するため、「救急救護医学特論」、「災害・防災危機管理特論」、「救急救護教育指導特論」などの科目を専門科目として配置する。
5. 修士論文の作成など教育・研究および科学的思考能力の開発に必要な研究プログラムを行うため、「救急救護学特別研究」を配置する。

(2) 授業科目一覧

救急救護学専攻【修士課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			担当教員	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・ 実習		
基礎 科目	研究倫理	1前	1			○			教授 石川ひろの 准教授 井上まり子 講師（非）中澤栄輔	教授 福田吉治 助教 山田卓也 講師（非）瀧本禎之
	救急救護総論	1前	2			○			教授 國府田洋明 特任教授 鈴木正之	講師 高山祐輔
	保健統計学	1前	2			○			准教授 藤崎竜一	
	救急救護学研究方法演習	1通	4				○		准教授 藤崎竜一	
	コミュニケーション特論	1後	2			○			講師（非） 橋本章子	
	救急救護倫理特論	2前	1			○			准教授 水安達也 講師 酒本瑞姫	准教授 高梨利満 講師 菊川忠臣
	地域保健学	1前		2		○			教授 高橋謙造 講師（非） 坪倉正治 講師（非） 渡辺綱市郎	教授（客） 石崎達郎 講師（非） 山本真 講師（非） 尾崎明彦
	海外救急救護体制特論	2前		2		○			教授 西森茂樹 講師 酒本瑞姫	教授 茂呂浩光 講師 高山祐輔
	小計（8科目）	－	12	4	0	－				
専 門 科 目	救急救護医学特論Ⅰ	1前	2			○			教授 小菅宇之	准教授 藤崎竜一
	救急救護医学特論Ⅱ	1後	2			○			教授 小菅宇之	准教授 藤崎竜一
	救急救護医学演習Ⅰ	2前		2			○		教授 小菅宇之	准教授 藤崎竜一
	救急救護医学演習Ⅱ	2後		2			○		教授 小菅宇之	准教授 藤崎竜一
	救急救護政策・行政特論	1後		2		○			准教授 小坂橋敏美 教授 大滝恭弘 特任教授 鈴木正之	教授 茂呂浩光 准教授 水安達也 講師 高山祐輔
	救急救護政策・行政演習	2通		4			○		准教授 小坂橋敏美 准教授 大久保隆弘 特任教授 鈴木正之	教授 大滝恭弘 講師 高山祐輔
	災害・防災危機管理特論	1後		2		○			教授 國府田洋明 准教授 大久保隆弘	教授 大滝恭弘 講師 菊川忠臣
	災害・防災危機管理演習	2通		4			○		教授 茂呂浩光 講師 菊川忠臣	准教授 水安達也
	救急救護教育指導特論	1後		2		○			准教授 高梨利満 講師 菊川忠臣	講師 酒本瑞姫
	救急救護教育指導演習	2通		4			○		准教授 高梨利満 講師 菊川忠臣	講師 酒本瑞姫
	救急救護学特別研究	2通	6				○		教授 國府田洋明 教授 茂呂浩光 教授 大滝恭弘 准教授 大久保隆弘 准教授 水安達也 講師 酒本瑞姫 講師 高山祐輔 助教 中村鈴男	教授 小菅宇之 教授 西森茂樹 准教授 藤崎竜一 准教授 高梨利満 准教授 小坂橋敏美 講師 菊川忠臣 助教 沖園義藤 助教 吉村友一
小計（11科目）	－	10	22	0	－					
合計（19科目）		－	22	26	0	－				

修了要件及び履修方法

- ① 基礎科目の必修12単位、専門科目の必修10単位、合計22単位を修得すること。
- ② 専門科目の選択から特論2単位、演習4単位、合計6単位を修得すること。
- ③ 選択から2単位以上修得すること。
- ④ 上記①～③の合計30単位以上の修得に加え、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

(3)カリキュラムマップ

救急救護学専攻【修士課程】

	DP1 救急救護活動における高い倫理観とコミュニケーション能力など豊かな人間性を有している。	DP2 救急救護に関わる質の高い科学研究と提言ができる能力を有している。	DP3 救急救護政策・行政の遂行、組織運営及び危機管理の高いマネジメント能力を有している。	DP4 救急救護に関わる高度な医学・災害防災等の専門的知識・技能及び教育指導能力を有している。
2年	●救急救護倫理特論	●救急救護学特別研究	海外救急救護体制特論 救急救護政策・行政演習 ●救急救護学特別研究	海外救急救護体制特論 救急救護医学演習Ⅰ 救急救護医学演習Ⅱ 災害・防災危機管理演習 救急救護教育指導演習 ●救急救護学特別研究
1年	●研究倫理 ●救急救護総論 ●コミュニケーション特論	●研究倫理 ●保健統計学 ●救急救護研究方法演習	●研究倫理 ●保健統計学 ●救急救護研究方法演習 救急救護政策・行政特論	地域保健学 ●救急救護医学特論Ⅰ ●救急救護医学特論Ⅱ 災害・防災危機管理特論 救急救護教育指導特論

●は必修科目

(4)指導教員一覧

職名	氏名	研究内容
教授	國 府 田 洋 明	救急救護政策・行政、災害・防災危機管理
教授	小 菅 宇 之	救急救護医学
教授	茂 呂 浩 光	救急救護政策・行政、災害・防災危機管理
教授	西 森 茂 樹	救急救護医学、救急救護教育指導
教授	大 滝 恭 弘	救急救護政策・行政、災害・防災危機管理
准教授	藤 崎 竜 一	救急救護医学、救急救護教育指導
准教授	大 久 保 隆 弘	救急救護政策・行政、救急救護教育指導
准教授	高 梨 利 満	災害・防災危機管理、救急救護教育指導
准教授	水 安 達 也	救急救護政策・行政、救急救護教育指導
准教授	小 板 橋 敏 美	救急救護政策・行政、救急救護教育指導
講師	酒 本 瑞 姫	救急救護教育指導、救急看護学
講師	菊 川 忠 臣	救急救護教育指導
講師	高 山 祐 輔	救急救護教育指導
助教	沖 園 義 藤	救急救護教育指導
助教	中 村 鈴 男	救急救護教育指導
助教	吉 村 友 一	救急救護教育指導

公衆衛生學研究科

公衆衛生學專攻

專門職學位課程

博士後期課程

目 次

V－I．専門職学位課程（MPH）

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
（２）コンピテンシー基盤型教育	3
（３）問題解決型アプローチ	4
（４）行事予定	5
（５）授業科目一覧	6
（６）週間時間割	7
（７）授業科目の概要	8
（８）カリキュラムマップ	14
（９）教員一覧	16
（１０）履修の手引き	
１．履修登録と履修科目の変更、課題研究等	19
２．授業科目の履修	20
３．海外提携大学との交流及び留学支援	23
４．課題研究に係る評価基準	24
（１１）アカデミックアドバイザー（AA）	25
（１２）研究科委員会賞	25
（１３）その他留意事項	25

V－II．博士後期課程（DrPH）

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	27
（２）コンピテンシー基盤型教育	29
（３）問題解決型アプローチ	31
（４）行事予定	31
（５）授業科目一覧	32
（６）週間時間割	34
（７）授業科目の概要	35
（８）カリキュラムマップ	38
（９）教員一覧	40
（１０）履修の手引き	
１．履修登録と履修科目の変更、学位論文審査申請等	43
２．授業科目の履修	44
３．海外提携大学との交流及び留学支援	46
（１１）学位授与	47
（１２）その他留意事項	47

（１）教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

公衆衛生学研究科は、建学の精神に則り、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

公衆衛生学研究科専門職学位課程は、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、所定の単位を修め、かつ課題研究報告書の審査に合格した者に対して学位を授与する。

1. 公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域の学びを深めている。
2. 本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
3. 自ら見出した課題について調査研究を行い、エビデンスを構築できる。
4. 人々を健康にするため、問題解決型アプローチをもとに解決の道筋を見出せる。
5. Change Agent として健康でより良い社会の構築に貢献できる。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、公衆衛生学専攻（専門職学位課程）では、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 必修科目では、公衆衛生の基本5領域を修得するため、疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学の基礎科目を設置する。
2. 選択科目では、基本5領域の学びを深めるため、各領域の専門的な科目を設置する。
3. 調査研究と実践の基礎的な能力を修得するため、「公衆衛生倫理学」「調査・研究法概論」等の共通科目および応用実習を設定する。
4. 問題解決型アプローチおよびコンピテンシー修得のため、「課題研究」「MPH セミナー」を必修科目とする。

公衆衛生学研究科について

帝京大学大学院公衆衛生学研究科（帝京 SPH）は、2011 年 4 月に専門職大学院として開設されました。Master of Public Health（MPH）に加えて、2014 年 4 月には Doctor of Public Health（DrPH）を取得できる博士後期課程も開講しました。本学の建学の精神と教育指針にある実学、国際性、開放性に則り、公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。

帝京 SPH の特長は、ハーバード大学等との連携のもと、国際基準で必須とされる 5 分野（疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学）を基本としたカリキュラム、21 世紀の保健医療専門職の教育として必要とされるコンピテンシー基盤型教育を通じた問題解決のできる人材、すなわち、世の中や社会あるいは組織を変えることのできる“Change Agents”の育成です。

日本や世界の公衆衛生と保健医療福祉は常に大きな問題を抱えています。時代により問題は変化し、解決方法も一様ではありません。現在、そして将来の課題と社会のニーズに対応できる Change Agents を育てるため、以下のミッション、ビジョン、バリュー、そして、ゴールをもとに、教育、研究、そして公衆衛生の実践を続けます。

ミッション

社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダー（Change agent）を養成する教育と、実践に結びつく科学的研究を通じて、健康でより良い社会をつくり、いのちとくらしを衛ります。

ビジョン

- ・ 公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます。
- ・ 公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます。

バリュー

自発的に、実践的に、多様に、革新的に、科学的に、国際的に、公衆衛生活動を共に。

ゴール

- ・ 公衆衛生課題の解決に資する実践的・科学的研究を国内外で実施し、その成果をもとにより健康な社会の実現に努めます。
- ・ 日本とアジアにおける専門職大学院の教育方法の開発に努め、高い資質と能力を備えた公衆衛生の専門家、Change Agent を育てます。
- ・ 日本国内外でおこる公衆衛生の現在あるいは将来の課題に取り組むよう、地域や産業界などとも連携し、地域社会（コミュニティ）での公衆衛生に貢献する活動を行います。

公衆衛生学研究科長 福田吉治

(2) コンピテンシー基盤型教育

高度な専門性が求められる職業人を育成する専門職大学院では、深い学術的能力と共に実践能力を培うことが必要である。専門職にふさわしい能力・資質（コンピテンシー）を明示して教育することは、学ぶ側にも教育側にも重要な取り組みである。そして、修了生を受け入れる社会にとっても、修了生が持つ能力を知るために重要である。このように知識や技能のみならず、コンピテンシーを養う教育は、世界の公衆衛生専門職教育に導入されている。

本学の建学の精神に掲げられる実学の重要性や国際的視野を持つためには、国際的基準に則った教育は必須である。公衆衛生専門職に求められるコンピテンシーを育むため、本研究科では、2014 年から本格的にコンピテンシー基盤型教育を開始した。改訂を経て現在は以下のコンピテンシーを MPH 取得者が持つ素養として掲げて教育に取り組んでいる。

MPH コンピテンシー

科学的根拠（エビデンス）に基づく公衆衛生アプローチ

1. 公衆衛生の実践における幅広い場と状況にあわせて疫学的手法を使うことができる。
2. 与えられた公衆衛生の状況に適した定量的・定性的なデータ収集方法を選択できる。
3. 生物統計学、情報学、コンピュータのプログラミングおよびソフトウェアを適宜使用して、定量的・定性的なデータを分析できる。
4. 公衆衛生に関する研究、政策、または実践に関するデータ分析結果を解釈できる。

公衆衛生と保健医療システム

5. 国内および国際的な環境における、医療、公衆衛生、規制制度の組織、構造、機能を比較できる。
6. 構造的バイアスや社会的不平等、人種差別が健康を蝕むことについて議論し、組織やコミュニティ、社会のレベルで健康の公平性を達成するための課題を考案できる。

健康増進のための企画・運営管理

7. コミュニティの健康に影響を与える人々のニーズ、資産、能力を評価できる。
8. 公衆衛生の政策またはプログラムの設計と実施にあたり、文化的価値観や慣習の気づきを十分にいかすことができる。
9. 人々を対象にした政策、プログラム、プロジェクト、介入を設計できる。
10. 予算と資源管理の基本原則とツールについて説明できる。
11. 公衆衛生プログラムの評価方法を選択できる。

公衆衛生の政策

12. 倫理やエビデンスの役割を含む、政策決定プロセスの多面的な側面について議論できる。
13. 公衆衛生の成果に影響を与えるために、利害関係者を特定し、協調とパートナーシップを構築するための戦略を提案できる。
14. 多様な人々の健康を向上するため、政治的、社会的、経済的政策やプログラムを提唱

できる。

15. 公衆衛生と健康の公平性への影響に関して政策評価できる。

リーダーシップ

16. ビジョンの作成、他者のエンパワーメント、協調性の育成、意思決定の先導を含む、リーダーシップ、ガバナンス、マネジメントの原則を応用できる。
17. 組織や地域社会の課題に対処するために、交渉と仲裁するスキルを使うことができる。

コミュニケーション

18. 異なるオーディエンスと分野のためにコミュニケーション戦略を選択できる。
19. 文書と口頭の両方の方法で、オーディエンスに適切な公衆衛生の内容を伝えることができる。
20. 公衆衛生の内容を伝える上での文化的能力の重要性について説明できる。

専門職連携の実践

21. 専門職の壁を越えたチームで効果的に活動できる。

システム思考

22. システム思考のツールを公衆衛生の課題に応用できる。

独自コンピテンシー

23. 社会の中での公衆衛生の課題を認知・発見し、定式化できる。
24. 設定した課題について、量的および定性的に問題を分析できる。
25. 複数の解決策を立案し、ステークホルダーへの対応や評価計画を含む具体的な施策を提案できる。
26. 問題解決のために国際的な視点を持つことができる。
27. 公衆衛生の向上のために必要な倫理原則を理解できる。

(3) 問題解決型アプローチ

帝京大学公衆衛生学研究科では、問題解決能力を備えた実務を担う高度専門職養成に必要な素養として、問題解決型アプローチで考えて行動する力の育成を目指している。

問題解決型アプローチは、まず公衆衛生上の問題を発見し、その問題の具体的な原因と結果を考えて問題を定式化することから始まる。そして、原因と結果の定式化をもとに定量的・定性的に問題を解析して問題の程度を把握する。同時に、既存の学術文献や制度・政策等の情報から当該公衆衛生課題に対する既存の知見を分析し、自らが取り組む公衆衛生の問題がいかにして検証されているか否かを把握しておく。これらの科学的根拠に基づき、問題をとりまく社会的要因や利害関係者（ステークホルダー）を列挙して分析し、問題解決に際して配慮すべき関係者の整理を行う。このような分析の後、問題解決の実践の

ために解決策の計画を立案する。複数立案された施策についてはその優先順位をつけて実行する（実行計画をたてる）。その後、行った施策の評価を行い、次のプロセスにつなげる。以上の流れで公衆衛生課題に取り組むアプローチを身につけて実践に活かす。

問題解決型アプローチを学ぶ中で公衆衛生活動の実践能力や公衆衛生の実務家としての資質であるコンピテンシーも培い、専門職としてふさわしい総合的な力をつける。

（４）行事予定

新年度オリエンテーション	４月　３日（木）
履修登録期間	４月　４日（金）－４月１８日（金）
前期（a 学期、b 学期）	４月　７日（月）－８月１４日（木）
課題研究ガイダンス	４月　２４日（木）
創立記念日	６月２９日（日）
課題研究　計画報告会（１年コース）	７月２４日（木）
履修登録科目変更期間（後期のみ）	９月　１日（月）－９月１２日（金）
後期（c 学期、d 学期）	９月　１日（月）－１２月２５日（木）
課題研究　最終報告会（※）	１２月１１日（木）、１８日（木）
実習報告会	２月１９日（木）
課題研究　計画報告会（２年コース）	３月　５日（木）
学位記授与式（日本武道館） （帝京大学グループ卒業式）	３月

（※）１年コースおよび２年コース２年生が対象である。発表者の人数により１２月１１日にまとめて行うこともある。課題研究の指導日程、サブグループ指導は、指導教員と個別に相談し、設定すること。

(5) 授業科目一覧（専門職学位課程）

区分	分野	科目名	単位数			授業形態	授業時間割				科目責任者	備考
			必修	選必	選択		配当年次	学期	曜日	時限		
専門科目	疫学	基礎疫学	2			講義 演習	1	a・b	木	3	大脇 和浩 教授	
		臨床疫学			2	講義 演習	1・2	c・d	木	3	大脇 和浩 教授	
		質的研究			1	講義	1・2	b	火	4	福田 吉治 教授	
		スタディクリティーク			2	演習	1・2	通年	木	5	大脇 和浩 教授	隔週開催
		リスク科学			1	講義	1・2	d	月	1,2	津田 洋子 講師	
	生物統計学	基礎生物統計学	4			講義 演習	1	a・b	水	1,2	宮田 敏 教授	
		応用生物統計学			2	講義	1・2	c・d	火	1	宮田 敏 教授	
		データ解析演習			2	演習	1・2	c・d	火	2	鈴木明日香 准教授	
		臨床試験概論			2	講義 演習	1・2	c・d	火	3	鈴木明日香 准教授	
		社会調査データ解析概論			1	講義	1・2	c	火	4	口羽 文 教授	
	社会行動科学	健康行動科学概論	2			講義	1	a・b	水	3,4	石川ひろの 教授	
		社会疫学	1			講義	1・2	c	水	3,4	福田 吉治 教授	
		健康教育学			1	講義	1・2	d	月	1,2	山田 卓也 助教	
		ヘルスコミュニケーション学			2	講義	1・2	c・d	水	1,2	石川ひろの 教授	
	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論	2			講義	1	a	火	1,2	井上まり子 教授	
		地域保健学	2			講義 演習	1・2	b	火	1,2	高橋 宗康 教授	
		医療経済学			2	講義	1・2	b	月	3,4	中田 善規 教授	
		国際保健学概論			2	講義	1・2	c	月	3,4	小原 崇一郎 准教授	
		国際母子保健学			1	講義	1・2	c	月	5	小原 崇一郎 准教授	
		ヘルスデータ分析入門			2	講義	1・2	通年	月	3,4	福田 吉治 教授	
	産業環境保健学	産業環境保健学概論	1			講義	1	a	火	3,4	福田 吉治 教授	隔週開催
		産業保健学			2	講義 演習	1・2	c	月	1,2	福田 吉治 教授	
		環境保健学			2	講義 演習	1・2	c・d	水	1,2	津田 洋子 講師	
		産業看護マネジメント論			1	講義 演習	1・2	s	夏期		金森 悟 准教授	集中講義
		産業精神保健学演習			1	講義 演習	1・2	s	夏期		福田 吉治 教授	集中講義
応用実習		地域包括ケア学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		山田 卓也 助教	
		国際保健学実習		2		実習	1・2	w	個別設定		小原 崇一郎 准教授	
		医療管理学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		中田 善規 教授	
		産業環境保健学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		津田 洋子 講師	
		インターンシップ		2		実習	1・2	通年	個別設定		井上まり子 教授	
共通科目		公衆衛生倫理学	1			講義	1	a	水	4	石川ひろの 教授	
		公衆衛生政策学	2			講義	1	b・c	水	3,4	福田 吉治 教授	
		調査・研究法概論	1			講義	1	a	春期		井上まり子 教授	集中講義
		論文の書き方セミナー	1			講義 演習	1・2	b	火	3	天笠 志保 講師	
		医学基礎・臨床医学入門			2	講義	1	a	月	1,2	高橋 宗康 教授	
		健康医療情報学			1	講義 演習	1・2	a	火	3,4	天笠 志保 講師	隔週開催
		MPHセミナー	2			演習	1・2	通年	個別設定		各指導教員	
		課題研究	6			演習	1・2	通年	個別設定		各指導教員	

(6) 週間時間割 (専門職学位課程)

			前期		後期	
曜日	時限		前半8週(a学期)	後半8週(b学期)	前半8週(c学期)	後半8週(d学期)
			4/7(月)～6/10(火)	6/11(水)～8/14(木)	9/1(月)～10/28(火)	10/29(水)～12/25(木)
月	1	9:00 10:30	医学基礎・臨床医学入門		産業保健学	リスク科学(※) 健康教育学(※)
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35		医療経済学	国際保健学概論	ヘルスデータ分析入門
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05			国際母子保健学	
	6	18:20 19:50				
火	1	9:00 10:30	保健政策・医療管理学概論	地域保健学	応用生物統計学	
	2	10:45 12:15			データ解析演習	
	3	13:05 14:35	産業環境保健学概論(※) 健康医療情報学(※)	論文の書き方セミナー 質的研究	臨床試験概論	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05			社会調査データ解析概論	
	6	18:20 19:50				
水	1	9:00 10:30	基礎生物統計学		環境保健学(※) ヘルスコミュニケーション学(※)	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	健康行動科学概論	健康行動科学概論(※) 公衆衛生政策学(※)	公衆衛生政策学(※) 社会疫学(※)	
	4	14:50 16:20	公衆衛生倫理学			
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				
木	1	9:00 10:30				
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	基礎疫学		臨床疫学	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05	スタディクリティーク (※)			
	6	18:20 19:50				
金	1	9:00 10:30	課題研究・補講		課題研究・補講	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35				
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				

課題研究(必修)については、2年コースは2年目、1年コースは後期に集中して行う。

※ 隔週開講

春期(a学期)		
集中	4月初旬	調査・研究法概論
夏期(s学期)		
実習	7月 ～ 9月 (予定)	地域包括ケア学実習
		医療管理学実習
		産業環境保健学実習
		インターンシップ
集中 講義	(予定)	産業看護マネジメント論
		産業精神保健学演習
冬期(w学期)		
実習	12月(予定)	国際保健学実習

※ 実習科目は、2月に行われる「実習報告会」で発表をすること

(7) 授業科目の概要

1. 疫学

Evidence Based Medicine (EBM：根拠に基づく医療) は、過去の疫学的研究等の成果を体系的に利用することで現在の医療行為を評価し、より適切な医療を指向するための技法である。医療に関連した知見が証拠（エビデンス）となるためには、集団における結果として示されることが必須である。倫理面での考慮が必要な人間集団での結果の提示においては、データの収集や解釈における専門家としての高度な技能および適切な注意が求められる。そのためには疫学の方法論そのものを理論的かつ実践的に学ぶことが重要であり、疫学の専門家のみでなく、公衆衛生に関わるすべての専門領域において基本的な対象認識と問題解決の基礎理論として重要な科目である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・公衆衛生上の問題の本質を定式化することができる。
- ・公衆衛生上の問題とその解決のための対策に関する、適切な定性的・定量的データを収集・測定し評価できる。
- ・疫学的手法を適用し、根拠に基づいた問題解決につながる研究を倫理面に配慮して計画立案し実施できる。
- ・疫学に関する指標や用語を適切に用いることができる。
- ・疫学研究論文を批判的に精読し、その強みと弱みを適切に評価できる。
- ・疫学研究で得られたデータから適切に因果関係を推論できる。
- ・疫学の論理をふまえて、健康に関する情報を専門家、一般の人に伝えることができる。

2. 生物統計学

わが国において生物統計学の専門家は極端に不足している。人々の健康を取り扱う保健医療研究や実践の評価を行うためには生物統計学の一定レベルの知識・技能をもつ人材の確保は重要である。また、臨床試験の実効性を担保するための臨床研究・臨床試験の実施を支援する専門職についても国際的なレベルからは十分な人材が確保できていない。生物統計学分野の幅広い専門性から、生物統計学のテクニカルサイエンスのもとに公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉能力といったコミュニケーション能力が高いことが重要である。そのため講義および演習ではインターラクティブな教員・学生との連携に重点を置く。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・医学研究で得られる様々なデータについて、データの種類や分布の特徴を理解し、適切なデータの要約やグラフ表示することができる。
- ・臨床試験をはじめ、医学研究における統計学と疫学方法論の基礎について説明できる。
- ・基礎的な統計学的仮説検定について理解し、統計解析ソフトウェアを用いて実際のデータに適用し、データ解析を行うことができる。
- ・医学研究や実践の場で、調査研究方法や論文作成をはじめとする研究手法について、説明できる。

- ・医学研究で統計解析手法を応用する、もしくはそのために統計専門家と協働して問題解決ができる。

3. 社会行動科学

健康に関連する私たちのさまざまな行動は、周囲の人々や社会との相互作用の中で形作られている。その相互作用を理解し、そこに働きかけていくためには、個人や集団の行動や健康に影響を与える社会・経済・文化・環境的要因についての理解が不可欠である。また、多様な価値観、期待をもつ患者や住民に、健康医療に関する情報を効果的に伝え、意思決定を共有し、より健康につながる選択や行動を促していくことが求められる。この前提となるのが、行動科学理論、社会疫学、健康教育、ヘルスプロモーションに関する確かな知識、さまざまな職種や立場の関係者や組織と連携、協働していく力である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・社会・経済・文化・環境的要因が、個人や集団の行動や健康に与えるメカニズムと影響を説明できる。
- ・公衆衛生上の課題について、関係者や関係組織とビジョンを共有し、課題解決にむけて協働できるよう働きかけるため、基本的なグループダイナミックスとリーダーシップに関する知識を身につける。
- ・個人や集団の多様性を理解し、公衆衛生情報を伝えるための適切なヘルスコミュニケーションの方略を選択できる。
- ・公衆衛生の向上のために、科学的根拠に基づく適切な公衆衛生情報をもとに、対象者の理解と行動を効果的に促すメッセージを作成できる。
- ・多職種連携の重要性を理解し、チームで効果的に協働するための対人関係スキルを身につける。
- ・健康教育・ヘルスプロモーションの基本的な理論・モデルを理解し、それらを応用して、個人、集団、および社会を対象にした実践ができる。

4. 保健政策・医療管理学

近年の自然環境や社会環境の急激な変化に伴って、新たに顕在化している公衆衛生上の課題は増加し複雑化している傾向にあり、保健政策を科学的に判断・立案・実行できる保健行政の専門家や第一線の実務者の必要性が益々高まっている。同時に、近年のグローバルな社会構造や疾病構造の急激な変化に伴って発生している新たな公衆衛生上の課題に対しては、早急な専門的対応が国際社会から強く求められている。しかしながら国際医療協力において、政策デザイン、行動計画立案、ならびにその遂行まで指導的立場で効果的に推進できる専門家が慢性的に不足している。

一方で、医療システムのあり方とその管理をめぐる問題に対して、地域を含めた医療体制、医療経営、医療安全、医療情報といった視点からの変革とリスクマネジメントの重要性も求められている。また、医療の質を向上させるためには、経営効率化や地域保健を含めた業務連携の標準化、臨床データの有効活用、医療安全の確保等が求められるが、これを実現するための情報基盤を構築・管理できる専門的な人材が必要となる。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・保健政策の理論・モデル、根拠に基づく政策立案の基本的な考え方を理解し、説明できる。
- ・経済学的ツールを用いて医療問題を分析できる。
- ・社会保障の基本的概念を説明できる。
- ・地域の保健・医療課題を発見し、利害関係者と協働して問題解決できる。
- ・世界の公衆衛生的課題を人口統計や健康指標から説明できる。
- ・グローバルヘルスの課題について概要を説明できる。

5. 産業環境保健学

産業保健については国全体の疾病構造が大きく転換するとともに中高年労働者が増加してきた結果、職域においては循環器疾患やがんがより大きな問題になってきた。また、技術革新、産業構造の変化にともなう作業態様の多様化、心理的ストレスの増大などにより、メンタルヘルスが産業保健での最重要課題のひとつとなった。産業医、産業看護・保健師、安全衛生管理者等の産業保健の専門家として関連法規や制度、ならびに衛生管理組織といった実務運営のための専門知識と管理能力、さらには、働き方改革や健康経営などの新しい動向の理解も必要とされる。

一方、環境保健学は、「人間の健康に環境が及ぼす影響」についての学問であり、大気汚染などの環境有害物質から騒音や気温など物理的環境を対象とするが、今日では温暖化現象など地球規模の環境問題とその対策についても取り扱うようになっている。そのため、有害物質による生体影響の同定や環境防御対策について特定の地域集団だけでなく国際的な枠組みで環境保健対策を計画・実行できる人材が求められている。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・環境が人の健康に与える影響およびその対策について説明できる。
- ・環境保健に関する海外の動向、国の法律と政策、地方自治体での実施について説明できる。
- ・産業保健に関する基本的な法制度と政策について説明できる。
- ・産業現場におけるハザードと健康リスクおよびその予防について説明できる。
- ・産業保健の3管理および5管理について説明できる。
- ・産業保健における今日の主な問題とその対策について説明できる。

なお、必修科目が1単位のため、選択科目を少なくとも1科目以上履修することが望ましい。

6. 応用実習

応用実習は、共通科目、必須科目および選択科目を基盤として、地域、職域、医療機関等をフィールドにして、実践を通じて、公衆衛生の専門職に必要なコンピテンシーを獲得することを目的にする。以下の実習科目を設定している。

1) 地域包括ケア学実習

人口の高齢化に伴い、地域包括ケア、すなわち、「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」ことが重要

である。そのためには、医療、介護、福祉等の地域の公衆衛生サービスが連携しあう必要がある。本科目は、地域における医療・介護・福祉施設等をフィールドにした地域包括ケアの実習を通じて、その現状、課題、および課題解決の方策を学ぶことを目的とする。

2) 国際保健学実習

本科目ではグローバルヘルス分野に関するフィールドに出向き実習を行い、国際保健に関連する課題の現状を知り、その特徴や関連課題を理解し、解決のための方策について実践を通じ学習する。様々なステークホルダーとの関わりや、地域レベルからグローバルレベルまでの取組みについて現場での実践を通じ、理解することを目的とする。また、国際保健の専門家等との意見交換を通じ、将来のキャリア形成を考える機会とする。

3) 医療管理学実習

医療経営・管理・経済学の理論を踏まえたうえで、現実の医療現場を経営・管理・経済学の視点から見て、その問題点を把握することが重要である。一専門職としてではなく、一歩離れた立場から問題点を俯瞰し、全体最適化を目指すトレーニングを行う。本科目では医療現場が実際に直面する問題を例として取り上げ、その解決の可能性をグループ・プロジェクトとして議論・提示して、現代の医療の抱える問題点を実感することを目標とする。

4) 産業環境保健学実習

働く世代の健康、すなわち産業保健は多くの課題を抱えているなか、近年、健康経営など、新たな取組が進められている。本科目では、主に職域をフィールドとして、職場巡視、環境測定、安全衛生委員会（模擬）等を通じて、産業環境保健における課題とその解決策を学ぶことを目的とする。

5) インターンシップ

インターンシップとは、学生が在学中に、自らの専門や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことを指す。主な就業体験先は、国際機関、行政機関、企業、NGO 団体などである。こうした就業体験に参加することにより、講義の中で学んだ知識を活かし、より実践的な問題解決能力を高め、公衆衛生の専門職にふさわしいコンピテンシーを身につけることを目的とする。また、実務の現場において公衆衛生の基本的な実務（地域や職場の理解、チームでの勤務、プロジェクト管理、各方面へのコミュニケーション、モニタリング能力など）の実践能力を向上させることも目的としている。

7. 共通科目

1) 課題研究・MPH セミナー

国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して、各々の専門領域で指導的立場として問題解決型の対処ができる、すなわち現場での実践に資する高度専門職業人養成

の集大成として課題研究を行う。

到達目標は、講義・演習科目を通じて学んだ知識の体系化を図ることにある。すなわち、各コースの人材養成像に沿ったコースワークの後半期間を用いて、より専門的・実務的な研究課題として取組み、学んだ知識を実践の場に還元できる能力を身に付けるものである。したがって、課題研究を担当する研究指導教員により特定の研究課題について個別に研究の実践、指導がなされ、現地でフィールドワーク、調査、情報収集、分析等を経て課題研究報告書を作成する。

MPHセミナーは、主に課題研究のために、専門性の異なる複数の教員からなるサブグループにおいてセミナーを行う。学生と教員および学生間でのディスカッションを通じて、課題研究等の学びを深め、問題解決、コミュニケーション、システム思考、リーダーシップ等のコンピテンシーを高めることを目的とする。

2) 公衆衛生倫理学

公衆衛生の現場において意思決定を行う際に必要となる以下のような公衆衛生倫理の基本的な知識・考え方を学ぶ。公衆衛生領域の政策決定や臨床現場で必要となる倫理的判断の基礎について学ぶとともに、ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言といった生命倫理と医の倫理に関する規範の意味やその歴史的流れをふまえながら、患者の基本的権利について理解する。真実の告知、インフォームド・コンセント、パターナリズム、死の受容、安楽死、尊厳死などの具体的問題に対しても事例を通じた討論を行う。さらに医師法や医療法といった関連する医事法制を整理し、守秘義務、応召義務、医学的無益性、医療資源の配分、メタ倫理といった様々な倫理的問題についても学ぶ。

3) 公衆衛生政策学

公衆衛生に関する政策・ヘルス・ポリシーの基本的な理論やモデル、根拠の基づく政策立案の手法を説明した後に、実際の行政に関わっている非常勤講師や実務家教員等より、わが国の厚生行政の仕組み等について講義を行う。後半は、ケーススタディとして、各受講生が、課題研究に関連する政策、関心のある領域あるいはこれまでに経験した領域についての現状と課題、今後のあり方の提言をまとめる。なお、ケーススタディは、各学生の課題研究におけるステークホルダー分析、解決策の立案、評価等について検討する。

4) 医学基礎・臨床医学入門

基礎医学、臨床医学、公衆衛生学の入門となる必須事項を適切に理解するための知識を学ぶ。医療系出身者以外の学生への配慮から、まず人体の構造と機能について理解するため、細胞レベルから臓器レベルに至るまでの解剖学、生理学など基礎医学全般を学ぶ。また臨床医学は、消化器、循環器、呼吸器、腎・泌尿器、神経・筋、内分泌・代謝、心理・精神、免疫・アレルギー、感染症、血液・造血機能、婦人科、小児科などの分野に分け、各種疾患を理解するための基本的事項を中心として、病気の成り立ちを理解するため重要な病態生理、病気の診断に必要な検査、治療などについて学ぶ。

5) 調査・研究法概論

帝京大学出身の MPH、ホルダーが共通して身につけておくべき、調査・研究法の基礎を習得することを目的とする。加えて、本学の特徴である、問題解決型アプローチの実例についても紹介する。プロジェクトの幅広い視点から調査・研究法の基礎を学び、実践できることを目標とする。DrPH の学生で調査・研究の経験が少ない者には聴講をすすめる。

6) 健康医療情報学

人々の生命・健康を守る専門家として健康・医療情報を適切に活用するために求められる知識・スキルの基礎について学ぶ。実際に健康・医療情報を体系的に収集、得られた情報を批判的に吟味し、信頼性を判断したうえで、他人に伝えることで、様々な背景を持つ関係者に対して、専門家として最新の健康・医療情報について信頼性を踏まえてわかりやすく伝えられるようになることを目的とする。

7) 論文の書き方セミナー

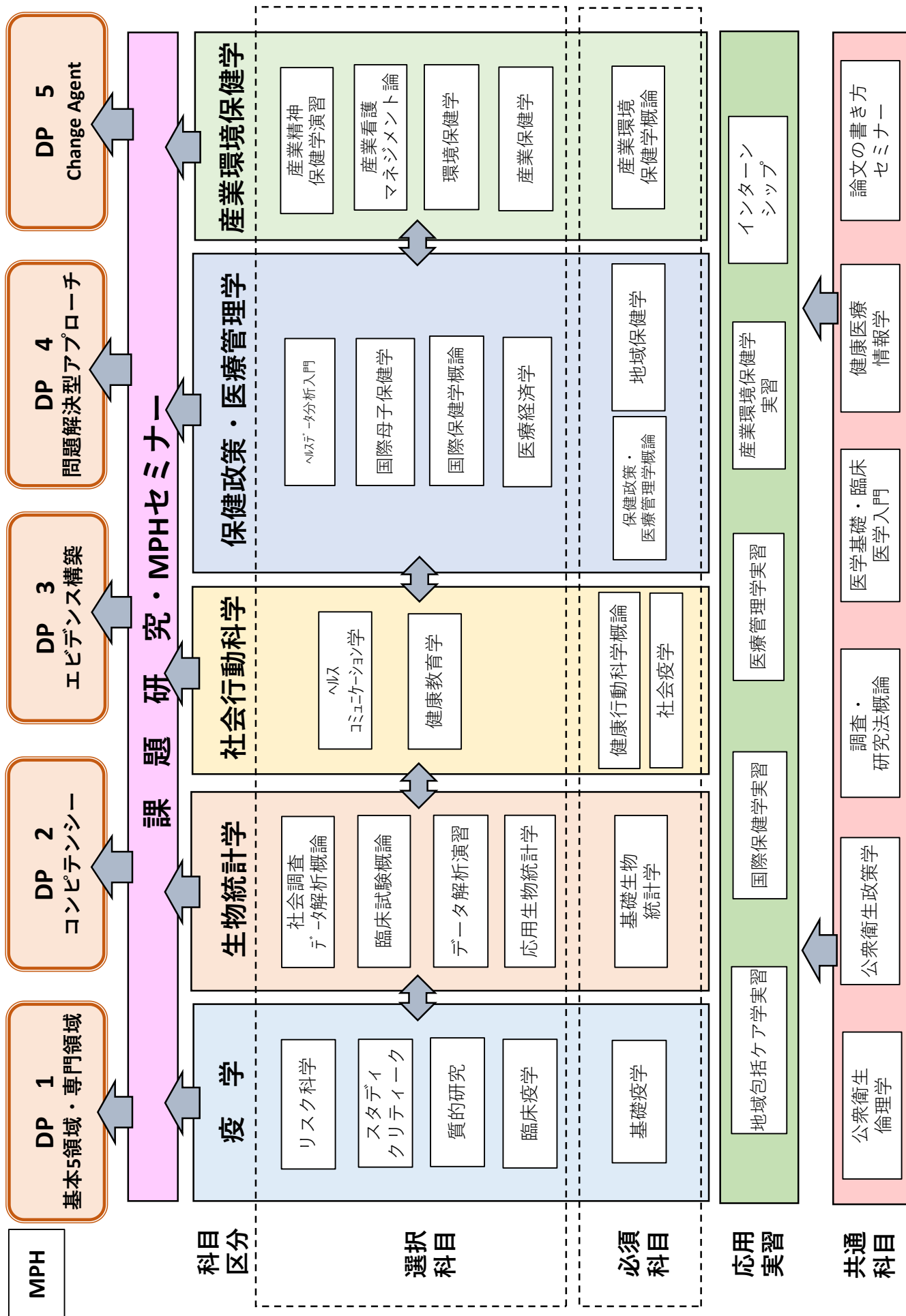
得られた研究成果を社会に還元するためには、論文としてまとめる必要がある。論文作成にはルールとコツがある。本講義では、論文の基本的な構成と執筆のためのガイドラインを概観したうえで、医学・疫学論文において一般的な IMRAD 形式をもとに、各セクションの書き方とそのコツについて説明する。また、講義だけでなく、演習やディスカッション、グループワークを通じて、論文の書き方に関する理解を深める。

(8) カリキュラムマップ（学位授与方針と開講科目との対応関係）

ディプロマ・ポリシー(DP)	
公衆衛生学研究科専門職学位課程は、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、所定の単位を修め、かつ課題研究報告書の審査に合格した者に対して学位を授与する。	
DP1	公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域の学びを深めている。
DP2	本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
DP3	自ら見出した課題について調査研究を行い、エビデンスを構築できる。
DP4	人々を健康にするため、問題解決型アプローチをもとに解決の道筋を見出せる。
DP5	Change Agentとして健康でより良い社会の構築に貢献できる。

区分	分野	科目名	単位			配当 年次	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
			必修	選必	選択						
専門科目	疫学	基礎疫学	2			1	◎	◎	○	○	△
		臨床疫学			2	1・2	○	○	○	△	△
		質的研究			1	1・2		○			
		スタディクリティーク			2	1・2	○	○	△	△	△
		リスク科学			1	1・2		○			
	生物統計学	基礎生物統計学	4			1	◎	◎	◎		
		応用生物統計学			2	1・2		○	◎		
		データ解析演習			2	1・2		○	◎		
		臨床試験概論			2	1・2		○	◎		
		社会調査データ解析概論			1	1・2		○	◎		
	社会行動科学	健康行動科学概論	2			1	◎	◎			
		社会疫学	1			1・2		○	△	◎	◎
		健康教育学			1	1・2		○	△	◎	△
		ヘルスコミュニケーション学			2	1・2		○			
	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論	2			1	◎	◎		△	
		地域保健学	2			1・2		○			
		医療経済学			2	1・2		○			
		国際保健学概論			2	1・2	○	○	△	○	◎
		国際母子保健学			1	1・2		○			
		ヘルスデータ分析入門			2	1・2		○	◎	△	△
	産業環境保健学	産業環境保健学概論	1			1	◎	◎	△	△	△
		産業保健学			2	1・2	○	○	◎	○	○
		環境保健学			2	1・2		○	◎	△	
		産業看護マネジメント論			1	1・2		○	△	△	△
		産業精神保健学演習			1	1・2	○	○	△	△	△
応用実習		地域包括ケア学実習		2		1・2	◎	○	△	△	○
		国際保健学実習		2		1・2	○	○	△	○	◎
		医療管理学実習		2		1・2		○			
		産業環境保健学実習		2		1・2		○			
		インターンシップ		2		1・2		○		△	△
共通科目		公衆衛生倫理学	1			1	◎	◎			
		公衆衛生政策学	2			1	○	◎		○	○
		調査・研究法概論	1			1		◎			
		医学基礎・臨床医学入門			2	1	△	○			
		健康医療情報学			1	1・2		◎			
		論文の書き方セミナー	1			1・2		◎			
		MPHセミナー	2			1・2	○	◎	○	○	○
		課題研究	6			1・2	◎	◎	◎	◎	◎

注) ◎関連大、○関連中、△関連小



(9) 教員一覧（専門職学位課程）

◆専任教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
福田 吉治	教授 (研究科長)	疫学	質的研究
			健康行動科学概論
		社会行動科学	社会疫学
			健康教育学
			ヘルスデータ分析入門
		保健政策・医療管理学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			産業精神保健学演習
			産業環境保健学実習
		共通	公衆衛生倫理学
			公衆衛生政策学
			医学基礎・臨床医学入門
			論文の書き方セミナー
石川ひろの	教授	社会行動科学	健康行動科学概論
			ヘルスコミュニケーション学
		共通	公衆衛生倫理学
			論文の書き方セミナー
井上まり子	教授	社会行動科学	社会疫学
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			国際保健学概論
		応用実習	インターンシップ
		共通	公衆衛生倫理学
			調査・研究法概論
大脇 和浩	教授（実）	疫学	基礎疫学
			臨床疫学
			スタディクリティーク
		共通	医学基礎・臨床医学入門
口羽 文	教授	生物統計学	基礎生物統計学
			社会調査データ解析概論
高橋 宗康	教授（実）	保健政策・医療管理学	地域保健学
			保健政策・医療管理学概論
		共通	医学基礎・臨床医学入門
中田 善規	教授（実）	社会行動科学	ヘルスコミュニケーション学
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			医療経済学
			医療管理学実習
		共通	医学基礎・臨床医学入門
宮田 敏	教授	生物統計学	基礎生物統計学
			応用生物統計学
			論文の書き方セミナー
			社会調査データ解析概論

(9) 教員一覧（専門職学位課程）

氏名	役職	科目区分	授業科目
小原崇一郎	准教授（実）	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
		疫学	スタディクリティーク
			国際母子保健学
		共通	医療基礎・臨床医学入門
		応用実習	国際保健学実習
金森 悟	准教授（実）	生物統計学	社会調査データ解析概論
		社会行動科学	健康行動科学概論
			社会疫学
		産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			産業看護マネジメント論
			産業環境保健学実習
		共通	調査・研究法概論
			論文の書き方セミナー
鈴木明日香	准教授（実）	生物統計学	基礎生物統計学
			データ解析演習
			臨床試験概論
天笠 志保	講師	疫学	基礎疫学
			スタディクリティーク
			臨床疫学
		生物統計学	社会調査データ解析概論
		共通	健康医療情報学
			論文の書き方セミナー
			調査・研究法概論
齋藤 順子	講師	疫学	質的研究
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			地域保健学
			国際保健学概論
		共通	公衆衛生政策学
津田 洋子	講師（実）	疫学	リスク科学
		産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			環境保健学
			産業環境保健学実習
山田 卓也	助教（実）	生物統計学	社会調査データ解析概論
		社会行動科学	健康行動科学概論
			健康教育学
		保健政策・医療管理学	ヘルスデータ分析入門
		応用実習	地域包括ケア学実習
		共通	公衆衛生倫理学
			調査・研究法概論

※（実）実務家教員

※ 課題研究は全教員が担当

◆他学部（兼担）

氏名	役職	科目区分	授業科目
菊谷 昌浩	教授	疫学	スタディクリティーク
山本 秀樹	教授	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
			保健政策・医療管理学概論

(9) 教員一覧（専門職学位課程）

◆非常勤教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
近藤 久禎	客員教授	共通	公衆衛生政策学
中尾 睦宏	客員教授	社会行動科学	健康行動科学概論
前田 秀雄	客員教授	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
葵 佳宏	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
阿部 智	非常勤講師	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
今井 博久	非常勤講師	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
入江 真理	非常勤講師	保健政策・医療管理学	ヘルスデータ分析入門
磨田 百合子	非常勤講師	産業環境保健学	産業看護マネジメント論
			産業精神保健学演習
江崎 禎英	非常勤講師	共通	公衆衛生政策学
奥原 剛	非常勤講師	社会行動科学	ヘルスコミュニケーション学
奥村 隼人	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
加藤 美生	非常勤講師	疫学	リスク科学
		社会行動科学	ヘルスコミュニケーション学
金城 謙太郎	非常勤講師	共通	医学基礎臨・床医学入門
		応用実習	地域包括ケア学実習
国光 あやの	非常勤講師	共通	公衆衛生政策学
神山 宣彦	非常勤講師	産業環境保健学	環境保健学
渋谷 克彦	非常勤講師	産業環境保健学	産業環境保健学実習
白山 裕士	非常勤講師	応用実習	地域包括ケア学実習
須藤 恭子	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
宋 裕姫	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
高辻 由布子	非常勤講師	産業環境保健学	産業精神保健学演習
高山 智裕	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
瀧本 禎之	非常勤講師	共通	公衆衛生倫理学
中澤 栄輔	非常勤講師	共通	公衆衛生倫理学
中西 浩之	非常勤講師	共通	公衆衛生政策学
中原 浩彦	非常勤講師	産業環境保健学	環境保健学
西原 三佳	非常勤講師	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			国際保健学概論
錦織 信幸	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
橋本 英樹	非常勤講師	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
		社会行動科学	社会疫学
長谷川 貴大	非常勤講師	生物統計学	臨床試験概論
宮本 俊明	非常勤講師	応用実習	産業環境保健学実習
村山 洋史	非常勤講師	社会行動科学	社会疫学
八幡 裕一郎	非常勤講師	疫学	リスク科学
矢島 新子	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学

(10) 履修の手引き

1. 履修登録と履修科目の変更、課題研究等

1) 履修登録

年度始めにアカデミックアドバイザー（AA）に相談の上、当該年度に履修する科目を選ぶ必要がある。アカデミックアドバイザーに関しては、「(11) アカデミックアドバイザー（AA）／25頁」を参照すること。なお、実習科目の多くは夏期休業期間中（s 学期）に開講され、原則履修の変更が認められません。履修希望者は実習日程について科目責任者と事前に相談しておくことが推奨される。履修登録期間は、4月4日（金）～4月18日（金）である。

2) 履修科目の変更

履修科目を変更する場合（履修登録を取り止める場合、または、履修する科目を新たに追加する場合）には、期間内に履修変更手続きを行う必要がある。ただし、新たな科目の履修を希望する場合には、その科目の履修が可能かどうか、科目責任者に事前に問い合わせること。すでに定員を満たしている場合や、希望者がおらず講義が予定されていない場合等により、履修できないことがある。

◇c 学期・d 学期・w 学期 : 9月1日（月）～9月12日（金）

3) 課題研究について

各学生に1名の指導教員が主に課題研究の指導を担当する。指導教員は、入学後、学生の研究テーマ、関心などを考慮して決定する。大学院生は研究指導教員の指導のもと、課題研究報告書をまとめ、その成果を発表する（中間報告会、最終報告会）。その成果は、課題研究報告書（修士論文に該当）という形で執筆する。取り組むテーマやその具体的な内容については、指導教員とよく相談し、またその指導を受ける。テーマ決定後は、所定の期日までに資料を提出する必要がある。

4) コース変更について

在学中に一身上の都合で、1年コースから2年コースへのコース変更を希望する場合、アカデミックアドバイザーに相談の上、12月23日までに所定の用紙を教務課大学院係に提出すること。コース変更により専門実践教育訓練給付の対象から除外される。

なお、2年コースから1年コースへの変更は認められない。

5) 科目の聴講について

実習を除き、単位履修を目的とせず聴講として講義を受けることができる。専門職学位課程入学者が高度な内容を学びたい場合、博士後期課程の関連科目を聴講することも可能である。ただし、科目責任者の許可を事前に得ることが必要である。

6) 博士後期課程の単位の早期取得について

専門職学位課程在学中に、博士後期課程で取得が必要となる単位を選択履修することが可能である。これにより、博士後期課程進学時に既修得単位として認められる。ただし、定められた履修登録期間に履修登録することが必要である。

7) 指導教員およびAAの変更

指導教員やAAの変更を希望する場合は、理由とともに、その旨を指導教員、AA、教務担当教員、研究科長、教務課等に申し出ること。

2. 授業科目の履修

【2年コース】

1) 履修の概略

原則として、1年目に必修科目と専門科目（選択科目）を履修し、2年目は残りの専門科目（選択科目）の履修と課題研究に集中する。非医療系学部出身者は、1年目に共通科目の「医学基礎・臨床医学入門」（選択科目）を履修すること。（※）

（※）医療系学部出身者とは、医療系国家資格（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学技士等）の各免許を取得するための所定の課程を修了した者、その他研究科委員会で認めた者。

2) 修了要件

必修科目 13科目 27単位ならびに選択必修科目 2単位、選択科目 13単位以上、合計 42単位以上の取得が求められる。「課題研究」「MPHセミナー」については、公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質（専門職学位課程のコンピテンシー）を有していると認められ、かつ最終報告書の審査に合格すれば修了要件が満たされる。修了要件を満たしたものに「公衆衛生学修士（専門職）」の学位を授与する。

なお、2年コースの在学期間は4年を超えることはできない。また、履修科目の登録の上限は、年間 42単位までである。ただし、GPAが3.30以上の者には、年間 42単位を超えた履修を認める。

基礎疫学（演習を含む）	2単位	必修
基礎生物統計学（演習を含む）	4単位	必修
健康行動科学概論	2単位	必修
社会疫学	1単位	必修
保健政策・医療管理学概論	2単位	必修
地域保健学	2単位	必修
産業環境保健学概論	1単位	必修
公衆衛生倫理学	1単位	必修
公衆衛生政策学	2単位	必修

調査・研究法概論	1 単位	必修
論文の書き方セミナー	1 単位	必修
MPHセミナー	2 単位	必修
課題研究	6 単位	必修

応用実習より 2 単位修得する必要がある。

地域包括ケア学実習	2 単位	選択必修
国際保健学実習	2 単位	選択必修
医療管理学実習	2 単位	選択必修
産業環境保健学実習	2 単位	選択必修
インターンシップ	2 単位	選択必修

医学基礎・臨床医学入門	2 単位	選択（共通科目）
-------------	------	----------

注意

- ① 2025 年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。
- ② 本コースの修了要件単位は本研究科博士後期課程の修了要件単位としてカウントされない。

【1 年コース】

1) 履修の概略

前期に必修科目、専門科目（選択科目）を履修し、後期は残りの専門科目（選択科目）と課題研究に集中する。実習科目については、夏季休業期間を活用して集中的に履修する。ただし、非医療系学部出身者は、1 年目に共通科目の「医学基礎・臨床医学入門」（選択科目）を履修すること。（※）

（※）医療系学部出身者とは、医療系国家資格（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学技士等）の各免許を取得するための所定の課程を修了した者、その他研究科委員会で認めた者。

2) 修了要件

必修科目 13 科目 27 単位ならびに選択必修科目 2 単位、選択科目 13 単位以上、合計 42 単位以上の取得が求められる。「課題研究」については、公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質（専門職学位課程のコンピテンシー）を有していると認められ、かつ最終報告書の審査に合格すれば修了要件が満たされる。修了要件を満たしたものに

「公衆衛生学修士（専門職）」の学位を授与する。

なお、1年コースの在学期間は2年を超えることはできない。また、履修科目の登録の上限は、年間50単位までである。ただし、a・b学期のGPAが3.30以上の者には、年間50単位を超えた履修を認める。

基礎疫学（演習を含む）	2単位	必修
基礎生物統計学（演習を含む）	4単位	必修
健康行動科学概論	2単位	必修
社会疫学	1単位	必修
保健政策・医療管理学概論	2単位	必修
地域保健学	2単位	必修
産業環境保健学概論	1単位	必修
公衆衛生倫理学	1単位	必修
公衆衛生政策学	2単位	必修
調査・研究法概論	1単位	必修
論文の書き方セミナー	1単位	必修
MPHセミナー	2単位	必修
課題研究	6単位	必修

応用実習より2単位修得する必要がある。

地域包括ケア学実習	2単位	選択必修
国際保健学実習	2単位	選択必修
医療管理学実習	2単位	選択必修
産業環境保健学実習	2単位	選択必修
インターンシップ	2単位	選択必修

医学基礎・臨床医学入門	2単位	選択（共通科目）
-------------	-----	----------

注意

- ①2025年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。
- ②本コースの修了要件単位は本研究科博士後期課程の修了要件単位としてカウントされない。

3. 海外提携大学との交流及び留学支援

1) 成績優秀者に対する留学推薦

成績優秀者に対しては本人が留学を希望する場合、一定の選考基準に基づきハーバード大学公衆衛生大学院等に推薦し、そこでの勉学・研究・学位取得を援助するシステムを準備している。以下の要件をおおよそその基準として、研究指導教員等との協議を経て研究科長による推薦を行う。

2) フィリピン大学マニラ校の単位互換制度

フィリピン大学マニラ校との学術提携に基づき、同校との単位互換制度を2018年度より開始した。フィリピン大学マニラ校で取得した単位を本学の単位として認める制度であり、研究科での承認後に渡航と単位認定を決定する。特に、現地の地域保健実習（例年5－6月に開催）の参加を推奨しており、課題研究、国際保健学実習の一環として行うことを想定している。

4. 課題研究に係る評価基準

満たすべき水準	課題研究報告書は、自らの計画・実行による研究をまとめたものであり、「国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して専門領域ごとに指導的立場で問題解決できる、現場での実践に資する高度専門職業人養成」するため、問題解決型であること。かつ本学が専門職（公衆衛生学）の学位を授与するにふさわしい研究内容を備えていること。
審査委員の体制	1. 各グループに専門性の異なる複数の指導教員を置き、サブグループを設定、サブグループ内で計画審査会・中間審査会・最終審査会を実施する。 2. 全教員による研究計画発表会・最終発表会を実施する。
審査の方法	サブグループ内での口頭発表、計画・最終報告会での口頭発表、研究報告書を以て、コンピテンシー（資質・能力）、問題解決型アプローチの段階項目に沿って評価する。
審査項目	・コンピテンシー（資質・能力） （2）コンピテンシー基盤型教育の MPH コンピテンシー各項目を参照 ・問題解決型アプローチの段階（公衆衛生の実践的な課題解決に取り組むアプローチ） 1. 問題の認知・発見がなされていること 2. 問題の定式化がなされていること 3. 問題の程度の定量化がなされていること 4. 文献と情報収集・批判的検討がなされていること 5. 利害関係者（ステークホルダー）が特定されていること 6. 対策案作成・優先順位の設定がなされていること 7. 実施計画立案・実施がなされていること 8. 研究成果の評価がなされていること 9. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること

（１１）アカデミックアドバイザー（AA）

公衆衛生学専攻（専門職学位課程）では、入学時の履修指導や学期中の勉学支援（授業の復習・補習等）、ならびに進路決定や就職活動等に必要となる情報提供・キャリア相談など多様な学生ニーズに対応するため、特定の教員がアカデミックアドバイザー（以下、AA）として、ひとりひとりの大学院生に対してマンツーマンで支援する。

具体的には、入学後の履修科目設定においては、入学時オリエンテーションとは別に、出身学部や希望進路に応じて、担当 AA による助言をもとに履修科目を決定できるよう個別に支援する。特に、１年コースと２年コースの学生では、入学時の知識・技能・経験と卒後の進路先（個人のキャリアアッププラン）も異なることから、入学時（入口）と修了時（出口）の架橋となる各人の履修科目とコースワークは、その違いを反映したものとなるよう指導する。

１年コースの学生に対しては、特に社会人学生に対する履修指導時には、修了要件や個人の目標に影響を与えない範囲で、職務への負担軽減を考慮しなるべく授業のない時間帯の確保に努める。２年コースの学生に対しても、実務経験がないことから演習や実習の機会を経験できる科目履修を指導し、実習先とのマッチングについても実習科目の担当教員との間に入って事前に相談に応じる。

なお、本学には、オフィスアワー制度（オフィスアワーとは、教員が学生の授業履修、学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間のことをいう）が設けられているが、本研究科では AA が兼ねる。

（１２）研究科委員会賞

専門職学位課程修了者のうち、特に成績が優秀であった者に対して、研究科委員会賞を授与する。授与者は、成績の最も優秀であった者（総代１名）および成績が優秀で、かつ、具体的な問題解決および社会変革に貢献した者等の条件を満たす者（優秀賞１名）とする。優秀賞は、指導教員ならびにアカデミックアドバイザーから推薦を受けた者を候補者として、研究科委員会にて決定する。

（１３）その他留意事項

１．事故等について

実習においては指導教員または実習先の担当者の指導のもと、十分留意の上で行う。

１）万が一、事故等が生じた場合

- ・通学中や、実習先への移動中に転倒してケガをした場合等
- ・炎天下での実習中に熱中症となり入院した場合等

① 次のいずれかに連絡する。

- ・帝京大学 公衆衛生学研究科 受付 TEL 03-3964-2108
- ・帝京大学板橋キャンパス 事務部教務課大学院担当 TEL 03-3964-7051（直通）

② 事故の報告書の提出（様式任意）が必要である。

2) 入学時に加入している保険について

- ・「学研災」・・・学生教育研究災害傷害保険
- ・「学研賠」・・・学研災付帯賠償責任保険
- ・「こども保険」・・・こども総合保険（感染予防等）

3) 海外への実習の場合

治療費等は立替払いである。保険請求の際は必ず領収書・診断書等を提出する。英文の場合は日本語訳が必要となる。あくまでの実習中の事故等が対象である。

通常の海外旅行保険への申し込みを勧める。

取扱代理店：株式会社 帝京サービス 保険部

帝京大学 大学棟 3 号館 2 階 Tel 03-5943-1988

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

公衆衛生学研究科は、建学の精神に則り、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

公衆衛生学研究科博士後期課程は、リーダーシップと優れた研究能力を有し、問題解決をけん引する上級指導者の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

1. 公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域を深く追求している。
2. 本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
3. 自ら見出した課題について調査研究を計画し、チームを主導して遂行できる。
4. 健康で良い社会の構築に貢献するため、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる。
5. 自らの行った研究や実践等について、論文などで発表・公表して広めることができる。
6. Change Agent として健康でより良い組織や社会の構築をけん引できる。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、公衆衛生学専攻（博士後期課程）は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 共通科目では、公衆衛生の基本5領域の内容を扱い、博士後期課程に求められるコンピテンシー等を修得するため必修科目を設置する。
2. 選択必修科目では、各分野（疫学・生物統計学、産業環境保健学、社会行動科学）を深く追求するため、専門的な科目を設置する。
3. 選択科目では、専攻分野をさらに深め、かつ、分野横断的な能力を高めるため、各分野の専門的な科目を設置する。
4. 問題解決型アプローチの修得、調査研究の計画、リーダーシップや論文作成等の能力を修得するため、「特殊研究」「研究プロジェクト」「ドクターズセミナー」等を選択必修科目として設置する。
5. 国際通用性および基本5領域の専門性を高めるため、「特別講義」を選択必修科目として設置する。

公衆衛生学研究科について

帝京大学大学院公衆衛生学研究科（帝京 SPH）は、2011 年 4 月に専門職大学院として開設されました。Master of Public Health（MPH）に加えて、2014 年 4 月には Doctor of Public Health（DrPH）を取得できる博士後期課程も開講しました。本学の建学の精神と教育指針にある実学、国際性、開放性に則り、公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。

帝京 SPH の特長は、ハーバード大学等との連携のもと、国際基準で必須とされる 5 分野（疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学）を基本としたカリキュラム、21 世紀の保健医療専門職の教育として必要とされるコンピテンシー基盤型教育を通じた問題解決のできる人材、すなわち、世の中や社会あるいは組織を変えることのできる“Change Agent”の育成です。

日本や世界の公衆衛生と保健医療福祉は常に大きな問題を抱えています。時代により問題は変化し、解決方法も一様ではありません。現在、そして将来の課題と社会のニーズに対応できる Change Agent を育てるため、以下のミッション、ビジョン、バリュー、そして、ゴールをもとに、教育、研究、そして公衆衛生の実践を続けます。

ミッション

社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダー（Change Agent）を養成する教育と、実践に結びつく科学的研究を通じて、健康でより良い社会をつくり、いのちとくらしを衛ります。

ビジョン

- ・ 公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます。
- ・ 公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます。

バリュー

自発的に、実践的に、多様に、革新的に、科学的に、国際的に、公衆衛生活動を共に。

ゴール

- ・ 公衆衛生課題の解決に資する実践的・科学的研究を国内外で実施し、その成果をもとにより健康な社会の実現に努めます。
- ・ 日本とアジアにおける専門職大学院の教育方法の開発に努め、高い資質と能力を備えた公衆衛生の専門家、Change Agent を育てます。
- ・ 日本国内外でおこる公衆衛生の現在あるいは将来の課題に取り組むよう、地域や産業界などとも連携し、地域社会（コミュニティ）での公衆衛生に貢献する活動を行います。

公衆衛生学研究科長 福田吉治

(2) コンピテンシー基盤型教育

高度な専門性が求められる職業人を育成する専門職大学院では、深い学術的能力と共に実践能力を培うことが必要である。特に公衆衛生活動を統括指導できる DrPH 教育においては高度な実践能力とリーダーシップを併せ持つ管理者の育成が求められる。

専門職にふさわしい能力・資質（コンピテンシー）を明示して教育することは、学ぶ側にも教育側にも重要な取り組みである。そして、修了生を受け入れる社会にとっても、修了生が持つ能力を知るために重要である。このように知識や技能のみならず、コンピテンシーを養う教育は、世界の公衆衛生専門職教育で導入されている。

本学の建学の精神に掲げられる実学の重要性や国際的視野を持つためには、国際的基準に則った教育は必須である。公衆衛生専門職に求められるコンピテンシーを育むため、本研究科では、2014 年から本格的にコンピテンシー基盤型教育を開始した。改訂を経て現在は以下のコンピテンシーを DrPH 取得者が持つ素養として掲げて教育に取り組んでいる。

DrPH コンピテンシー

データと分析（批判的分析）

1. 多様なレベル（個人、グループ、組織、コミュニティ、人々）で健康問題に取り組むための定性的、定量的、混合研究法、政策分析の研究と評価の方法を説明できる。
2. 公衆衛生上の課題に取り組むために、質的・量的手法、混合研究法、政策分析、またはプロジェクト評価を立案できる。
3. 政策やプログラムを査定、モニタリング、評価することで人々の健康に取り組むためのサーベイランスシステムと全国調査の使用とその限界を説明できる。

リーダーシップ、運営管理、ガバナンス、アドボカシー

4. 研究者、実務家、地域社会のリーダー、その他のパートナーを含むステークホルダーを組織して、健康向上と健康格差の解消のための戦略を提案する。
5. 行動や政策に影響を与えることを目的に、あらゆるヘルスリテラシーレベルを有する個人を含む、多様な利害関係者に対して、公衆衛生の科学を伝えることができる。
6. 公衆衛生上の課題に取り組むために、複数の専門職やシステムの知識、アプローチ、方法、価値観、潜在的貢献を統合させることができる。
7. 戦略計画を立てられる。
8. 交渉や合意形成を通じて意思決定の共有を促進できる。
9. 組織変革のための戦略を立案できる。
10. 公衆衛生プログラム、政策、およびシステム内での社会的包摂と公平性を促進するための戦略を提案できる。
11. 文化的能力を含め、リーダーシップ能力に関する自分自身の強みと弱みを評価できる。
12. 戦略的目標を達成するために、人的、財政的、その他の資源を調達できる。
13. 戦略的目標を達成するために新たな資源と収益源を開拓できる。

政策とプログラム

14. 公衆衛生上の課題に対処するためのシステムレベルの介入を計画できる。
15. 公衆衛生の政策とプログラムの計画にあたり、文化的価値観と実践の知識を融合できる。
16. 政策立案と分析にあたり、科学的情報、法規制のアプローチ、倫理的枠組み、多様なステークホルダーの関心を統合できる。
17. 公衆衛生の改善に向けて、専門職連携のチームアプローチを提案できる。

教育と人材開発

18. オーディエンスの知識と学習ニーズを評価できる。
19. 学術的、組織的、または地域社会での学習を促すための研修または教育的経験を提供できる。
20. 教育の実践において、最善の手法を使うことができる。

疫学・生物統計学分野

1. 高度な生物統計学および疫学的手法を公衆衛生研究に適用できる。
2. 公衆衛生に直接適用される研究やプログラムの設計、開発、実施のために、疫学的技能と生物統計学的手法を活用できる。
3. データの整理、分析、報告を通じて、政策やプログラム、仕事上の意思決定に影響を与えることができる。
4. 研究の結果を、専門家や他の研究者、一般の人々に対して、国内外に伝えることができる。
5. 倫理規範に基づいて、共有すべきビジョンを持ち解決策を立案することができる。
6. 研究のデザインや分析に取り組む学際的なチームにおいて、リーダーシップを発揮できる。

産業保健・環境保健学分野

1. 労働・環境関連の法規制を、地域社会、地域、国、世界の環境に体系的に適用できる。
2. 環境への曝露を測定し、その結果をもとに環境政策や環境プログラムを立案することができる。
3. 疫学調査を含むエビデンスに基づく分析に基づいた労働安全衛生活動を設計できる。
4. 管理者として職場の実情に即した適切な労働衛生サービスを提供できる。
5. 人間工学、化学、毒物学の原理を理解した上で、より健康的な環境を導くためのリスク評価方法とリスク管理の実践を選択し、提案できる。

保健政策・医療管理学

1. 公衆衛生学の研究手法のうち、特に保健医療政策に関する分析を行うことができる。
2. 政策分析を実施し、公衆衛生プログラムや政策の代替案を提案できる。
3. 健康管理の理論と保健医療の政策に関するモデルを応用し、現在のプログラムや政策を評価できる。
4. プログラムや政策評価のために医療経済分析の方法を国内・国際的な状況をふまえて提案で

きる。

5. 政策・経済学的観点の分析に基づき、公衆衛生の課題に対する選択肢を提案して、意思決定の場で働きかけることができる。

(3) 問題解決型アプローチ

帝京大学公衆衛生学研究科では、問題解決能力を備えた実務を担う高度専門職養成に必要な素養として、問題解決型アプローチで考えて行動する力の育成を目指している。

問題解決型アプローチは、まず公衆衛生上の問題を発見し、その問題の具体的な原因と結果を考えて問題を定式化することから始まる。そして、主に原因と結果の定式化をもとに定量的・定性的に問題を解析して問題の程度を把握する。同時に、既存の学術文献や制度・政策等の情報から当該公衆衛生課題に対する既存の知見を分析し、いかに課題が分析・検証されているか否かを把握しておく。これらの科学的根拠に基づいて、問題を取りまく社会的要因や利害関係者（ステークホルダー）を列挙して分析し、問題解決に際して配慮すべき関係者の整理を行う。このようなプロセスの後、問題解決の実践のために解決策の計画を立案する。複数立案された施策についてはその優先順位をつけて実行する（実行計画をたてる）。その後、行った施策の評価を行い、次のプロセスにつなげる。以上の流れで公衆衛生課題に取り組むアプローチを身につけて実践に活かす。

問題解決型アプローチを学ぶ中で公衆衛生活動の実践能力や公衆衛生の実務家としての資質であるコンピテンシーも培い、専門職としてふさわしい総合的な力をつける。

(4) 行事予定

内容	対象学年	日程
オリエンテーション	全学年	4月 3日（木）
履修登録期間	全学年	4月 4日（金）－4月18日（金）
前期授業の期間（a学期、b学期）	全学年	4月 7日（月）－8月14日（木）
学位論文・学位論文審査申請に関するガイダンス	全学年	5月
創立記念日	全学年	6月29日（日）
履修登録科目変更期間（後期のみ）	全学年	9月 1日（月）－9月12日（金）
後期授業の期間（c学期、d学期）	全学年	9月 1日（月）－12月25日（木）
学位論文審査申請書類の提出期限	3年生	10月
学位授与式（日本武道館） （帝京大学グループ卒業式）	該当者	3月

(※) 早期修了を希望する者は、研究指導教員にその旨を相談するとともに、学位論文審査の受付時期等について事務部教務課大学院係へ詳細を問合わせること。

(5) 授業科目一覧(博士後期課程)

区分	分野	科目名	単位数			授業形態	授業時間割				科目責任者		備考	
			必修	選択必	選択択		配当年次	学期	曜日	時限				
共通科目		政策・プロジェクト実施法	2			講義演習	1	a	火	1,2	高橋 宗康	教授	計5日間	
		疫学	2			講義演習	1	a,b	木	4	大脇 和浩	教授		
		医療統計学特論	2			講義演習	1	a,b	火	3	口羽 文	教授		
		集団健康管理学	2			講義演習	1	c	火	1,2	福田 吉治	教授	隔週開催	
		リーダーシップ論	2			講義演習	1	s	夏期		山田 卓也	助教	集中講義	
		問題解決型アプローチ実践法	2			講義演習	1	b	火	1,2	井上まり子	教授		
		公衆衛生教育学	2			講義演習	1	d	火	1,2	福田 吉治	教授		
専門科目	疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論		2		講義演習	1	c,d	木	4	大脇 和浩	教授		
		応用生物統計学特論		2		講義	1	c,d	火	3	宮田 敏	教授		
		ヘルスコミュニケーション学特論Ⅰ		1		講義演習	1・2・3	通年	個別設定		石川ひろの	教授		
		ヘルスコミュニケーション学特論Ⅱ		1		講義演習	1・2・3	通年	個別設定		石川ひろの	教授		
		応用疫学			1	講義演習	1・2	c,d	木	5	天笠 志保	講師	隔週・隔年	
		統計モデル特論			1	講義演習	1・2	b	月	5	鈴木明日香	准教授		
		社会調査データ解析特別演習			1	演習	1・2	c	水	5	口羽 文	教授	隔年開催	
		臨床試験特論			2	講義演習	1・2	c,d	火	4	鈴木明日香	准教授		
		データ操作演習			1	講義	1・2	b	火	4	鈴木明日香	准教授		
		カテゴリカルデータ解析特論			1	演習	1・2	c	火	5	宮田 敏	教授		
		データ解析特別演習			2	演習	1・2・3	通年	個別設定		鈴木明日香	准教授		
		応用健康行動理論			1	講義演習	1・2	c,d	木	5	山田 卓也	助教	隔週・隔年	
		特別講義(疫学の展開Ⅰ～Ⅲ)*		1		講義	1	w	冬期		Murray Mittleman	客員教授	集中講義	
		特別講義(生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ)*		1		講義	1	w	冬期		David Wypij	客員教授	集中講義	
		特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ)*		1		講義	1	w	冬期		Ichiro Kawachi	客員教授	集中講義	
		ドクターズセミナー(疫学・生物統計学)Ⅰ		1		講義	1	通年	個別設定		大脇 和浩	教授		
		ドクターズセミナー(疫学・生物統計学)Ⅱ		1		講義	2	通年			大脇 和浩	教授		
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ		2		実習	1	通年	個別設定		各指導教員			
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅡ		2		実習	2	通年						
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅢ		2		実習	3	通年						
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ		2		演習	1	通年	個別設定		各指導教員			
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅱ		2		演習	2	通年						
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅲ		2		演習	3	通年						
		※ 3科目のうち最低1科目の単位を取得すること。												
	産業環境保健学分野	産業看護学特論		2		講義演習	1・2	c,d	水	3,4	金森 悟	准教授	隔週開催	
		産業保健マネジメント論		2		講義演習	2	c,d	個別設定		福田 吉治	教授	集中講義	
		応用環境保健学		2		講義演習	1・2	d	火	3,4	津田 洋子	講師		
		衛生管理学特論			1	講義演習	1・2	a	個別設定		福田 吉治	教授		
産業保健研究・データ分析演習				2	講義演習	1・2	c,d	水	5	福田 吉治	教授			
環境保健学特論				2	講義演習	1・2	c,d	水	1,2	津田 洋子	講師	隔週開催		
産業保健学特論				1	講義演習	1	c,d	個別設定		福田 吉治	教授	集中講義		
化学物質管理学				1	講義演習	1・2	s	夏期		津田 洋子	講師	集中講義		
リスク対策演習				1	講義演習実習	1・2	s	夏期		津田 洋子	講師	集中講義		
特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ)			1		講義	1	w	冬期		Jaime Hart	客員教授	集中講義		
ドクターズセミナー(産業環境保健学)Ⅰ			1		演習	1	通年	個別設定		福田 吉治	教授			
ドクターズセミナー(産業環境保健学)Ⅱ			1		演習	2	通年			福田 吉治	教授			
産業環境保健学研究プロジェクトⅠ			2		実習	1	通年	個別設定		各指導教員				
産業環境保健学研究プロジェクトⅡ			2		実習	2	通年							
産業環境保健学研究プロジェクトⅢ		2		実習	3	通年								
産業環境保健学特殊研究Ⅰ		2		演習	1	通年	個別設定		各指導教員					
産業環境保健学特殊研究Ⅱ		2		演習	2	通年								
産業環境保健学特殊研究Ⅲ		2		演習	3	通年								

専 門 科 目	保 健 政 策 ・ 医 療 管 理 学 分 野	応用医療経済学		2		講義	1・2	c	月	3・4	中田 善規 教授	
		地域保健活動論		2		講義	1・2	c	水	3・4	高橋 宗康 教授	
		Healthcare Management		1		講義	1・2	s	夏期		中田 善規 教授	集中講義
		Universal Health Coverage & Aging Society		1		講義	1・2	s	夏期		井上まり子 教授	集中講義
		グローバル感染症政策学			1	講義 演習	1・2	d	木	5	高橋 宗康 教授	隔年開催
		国際保健政策学特論			1	講義 演習	1・2	a,b	木	5	井上まり子 教授	隔週・隔年
		国際保健学演習			1	講義 演習	1・2	a,b	木	5	井上まり子 教授	隔週・隔年
		実践保健学特論			1	講義 演習	1・2	通年	個別設定		井上まり子 教授	
		地域医療政策学特論			2	講義 演習	1・2	c,d	木	5	高橋 宗康 教授	隔年開催
		医療経済分析特論			1	講義	1・2	d	水	3,4	中田 善規 教授	隔週・隔年
		社会健康特論			1	講義	1・2	d	火	5	井上まり子 教授	
		特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Alastair Gray 客員教授	集中講義
		ドクターズセミナー(保健政策・医療管理学)Ⅰ		1		演習	1	通年	個別設定		中田 善規 教授	
		ドクターズセミナー(保健政策・医療管理学)Ⅱ		1		演習	2	通年			中田 善規 教授	
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ		2		実習	1	通年	個別設定		各指導教員	
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅡ		2		実習	2	通年				
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅢ		2		実習	3	通年				
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ		2		演習	1	通年	個別設定		各指導教員	
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅱ		2		演習	2	通年				
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ		2		演習	3	通年				

(6) 週間時間割 (博士後期課程)

		前期		後期	
曜日	時限	前半8週(a学期)	後半8週(b学期)	前半8週(c学期)	後半8週(d学期)
		4/7(月)～6/10(火)	6/11(水)～8/14(木)	9/1(月)～10/28(火)	10/29(水)～12/25(木)
月	1	9:00 10:30			
	2	10:45 12:15			
	3	13:05 14:35		応用医療経済学	
	4	14:50 16:20			
	5	16:35 18:05	統計モデル特論		
	6	18:20 19:50			
火	1	9:00 10:30	政策・プロジェクト実施法 (※3)	集団健康管理学(※1)	公衆衛生教育学
	2	10:45 12:15	問題解決型アプローチ 実践法		
	3	13:05 14:35	医療統計学特論		応用生物統計学 特論
	4	14:50 16:20	データ操作演習	臨床試験特論	
	5	16:35 18:05		カテゴリカルデータ解析特論	社会健康特論
	6	18:20 19:50			
水	1	9:00 10:30		環境保健学特論(※1)	
	2	10:45 12:15			
	3	13:05 14:35		産業看護学特論 (※1)	地域保健活動論
	4	14:50 16:20		産業看護学特論 (※1)	地域保健活動論
	5	16:35 18:05		産業保健研究・ データ分析演習	社会調査データ 解析特別演習 (※2)
	6	18:20 19:50			
木	1	9:00 10:30			
	2	10:45 12:15			
	3	13:05 14:35			
	4	14:50 16:20	疫学		臨床疫学特論
	5	16:35 18:05	国際保健学演習(※1.2) 国際保健政策学特論(※1.2)	国際保健学演習(※1.2) 国際保健政策学特論(※1.2)	応用疫学 (※1, 2) 応用健康行動理 論(※1, 2)
	6	18:20 19:50			
金	1	9:00 10:30			
	2	10:45 12:15			
	3	13:05 14:35			
	4	14:50 16:20			
	5	16:35 18:05			
	6	18:20 19:50			

特殊研究については、集中的に行うことも想定されるが、概ね1週間あたり6時間程度の学修が必要である。

後期(c,d学期)	
集中	土日4日間 産業保健マネジメント論
	土日4日間 産業保健学特論
夏期(s学期)	
集中 講義	7～9月 (予定)
	リーダーシップ論
	Healthcare Management
	Universal Health Coverage & Aging Society
	化学物質管理学
	リスク対策演習
冬期(w学期)	
	1月 (予定)
	特別講義(疫学の展開Ⅰ～Ⅲ)
	特別講義(生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ)
	特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ)
	特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ)
	特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ)

個別設定	
演習	個別設定
講義	個別設定
演習	個別設定
演習	個別設定
演習	個別設定
演習	個別設定

- ※1 隔週開講
 ※2 隔年開催
 ・応用疫学が奇数年、応用健康行動理論が偶数年
 ・地域医療政策学は奇数年、
 グローバル感染症政策学特論は偶数年
 ・国際保健学演習は奇数年、国際保健政策学特論は
 偶数年
 ※3 5日間の集中講義(1～3限になる日あり)

※特別講義は年度により内容が異なることがあり、
Ⅰ～Ⅲのいずれかを開講する。

表の見方

全員への必修科目 濃い灰色
 疫学・統計 青
 環境産業保健 緑
 保健政策・医療管理学 黄

(7) 授業科目の概要

① 共通科目

公衆衛生の5つのコア領域を統合し、実践と教育・研究を行う実施組織のリーダーとして適切かつ迅速に対応することのできる管理職・指導者としての能力等を修得するため、研究者・科学者としての思考、リーダーシップ、コミュニケーション能力等に優れていることが重要である。

そこで、選択する専門分野にかかわらず、共通科目として、「政策・プロジェクト実施法」、「疫学」、「医療統計学特論」、「集団健康管理学」、「リーダーシップ論」、「問題解決型アプローチ実践法」、「公衆衛生教育学」の必修科目を設ける。

② 専門科目（疫学・生物統計学分野）

疫学・生物統計学は科学的実証研究のベーシックサイエンスとしてその両輪をなすものである。博士後期課程では、**Change Agent** として、適切な疫学的研究デザインのもとに、そのデザインに応じた生物統計学の分析を行い、エビデンスを構築していくことができる人材の育成を目的とする。テクニカルサイエンスのもとに公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉能力といったコミュニケーション能力が高いことが重要である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・ 医学研究で用いるデータについて、適切な疫学的研究デザインとリスク指標の設定について説明し、データの獲得方法、研究の限界について説明できる。
- ・ 医学研究における疫学方法論と統計学の基礎と応用について説明できる。
- ・ 統計解析ソフトウェアを用いて実際のデータに適用し、統計モデルに基づいてデータ解析を行い、まとめた結果を説明することができる。
- ・ 医学研究論文や実践の場で、調査研究方法や論文作成をはじめとする疫学研究デザイン、統計学的研究手法や限界等について、批判的吟味ができる。
- ・ 医学研究で疫学デザインを適用し、統計解析手法を応用し、専門家と協働して問題解決ができる。

これらの目標を達成するため、必修科目として「臨床疫学特論」「応用生物統計学特論」「ヘルスコミュニケーション学特論 I・II」、選択必修科目として、「応用疫学」、「統計モデル特論」、「社会調査データ解析特別演習」、「臨床試験特論」、「カテゴリカルデータ解析特論」、「データ操作演習」、「データ解析特別演習」、「応用健康行動理論」および「特別講義（疫学の展開 I～III）」、特別講義（生物統計学の展開 I～III）」「特別講義（社会行動科学の展開 I～III）」を設ける。

さらに、「ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）I・II」、「疫学・生物統計学研究プロジェクトI・II・III」、「疫学・生物統計学特殊研究I・II・III」を通じて、本研究科の定めるコンピテンシーの修得に加えて、自ら見出した課題について調査研究を計画し、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる能力を身に着ける。

③ 専門科目（産業環境保健学分野）

博士後期課程の教育内容として、環境産業保健学分野の実践性からケーススタディを重視し、事例とその対処を考える中で公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉にあたっての高いコミュニケーション能力があることが重要であり、講義および演習ではインタラクティブな教員・学生との連携に重点を置く。

本科目区分では、産業保健の統括管理、産業看護、衛生工学等の視点から、以下を教育目標として設定している。

- ・ 環境保健に関する海外の動向、国の法律と政策、地方自治体での実施について説明できる。
- ・ 環境曝露因子の測定を行い、その結果を法律や事業に活かすことができる。
- ・ 疫学研究等からのエビデンスをもとに産業保健・労働衛生活動を設計することができる。
- ・ 実際の現場において、管理者として産業保健サービスの提供ができる。
- ・ 人間工学、化学、中毒学等の原則を理解し、健康的な環境のためのリスクアセスメントとリスクマネジメントの方法を選択・提案できる。

これらの目標を達成させるため、必修科目として、「産業看護学特論」、「産業保健マネジメント論」および「応用環境保健学」、選択必修科目として、「衛生管理学特論」、「産業保健研究・データ分析演習」、「環境保健学特論」、「産業保健学特論」、「化学物質管理学」、「リスク対策演習」および「特別講義（産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ）」を設ける。

さらに、「ドクターズセミナー（Ⅰ・Ⅱ）」、「産業環境保健学研究プロジェクト（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」および「産業環境保健学特殊研究（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」を通じて、本研究科の定めるコンピテンシーの修得に加えて、自ら見出した課題について調査研究を計画し、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる能力を身に着ける。

④ 専門科目（保健政策・医療管理学分野）

社会問題の中でも特に生活や生命に直結する保健医療政策での取り組みは、人々への説明責任が問われる。その際に事実をデータで実証し、論理的に政策を検証して社会の変革に資する学術界の貢献に対する期待は高い。医療管理学では、医療経済学、医療経営学の知識と共に、医療の質を向上させながらも経営の効率化、臨床データの有効活用、医療安全の確保等が求められている。これを実現するためには各種医療と経営情報を分析する能力と多業種に説明する力が求められる。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・ 保健政策の理論・モデル、根拠に基づく政策立案の基本的な考え方を理解・説明し、課題解決のための政策提言ができる。
- ・ 経済学的思考を公衆衛生に応用できる。
- ・ 科学的効率性測定方法を保健政策に応用できる。
- ・ 地域の保健・医療課題の解決実践案を案出し、利害関係者と協働して問題解決できる。

- ・ 国際保健課題に精通した実務家として活躍できる。

これらの目標を達成するため、必修科目として、「応用医療経済学」、「地域保健活動論」、「Healthcare Management」、「Universal Health Coverage & Aging Society」、選択必修科目として、「グローバル感染症政策学」、「国際保健政策学特論」、「国際保健学演習」、「実践保健学特論」、「地域医療政策特論」、「医療経済分析特論」、「社会健康特論」、および「特別講義（保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ）」を設ける。

さらに、「ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅰ・Ⅱ」、「保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて、本研究科の定めるコンピテンシーの修得に加えて、自ら見出した課題について調査研究を計画し、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる能力を身に着ける。

⑤ 特殊研究・研究プロジェクト・ドクターズセミナー

特にこの 3 つの科目を通じて、公衆衛生の高度な専門家としての実践力と総合力を高め、博士後期課程の学位論文を執筆しうる力と公衆衛生の課題解決に取り組む力を養成する。3 分野のうちで、専門とする 1 分野から選択する。

特殊研究は、学位論文とその成果物を仕上げるために在学期間中に継続して行う科目である。特に、公衆衛生の基本 5 分野の学びを活かし、本学のコンピテンシー基盤型教育ならびに問題解決型アプローチ方法を応用して行う。最終的な学位審査会に至る前に行われる、計画審査会、中間審査会の準備も行う。特殊研究では、指導教員と副指導教員からの指導を受ける。なお、副指導教員は、専門職学位課程でのアカデミックアドバイザー（AA）に相当する役割も担う。

研究プロジェクトは、実践の場での取り組みであり、特殊研究に直結した調査研究や公衆衛生にかかわる活動を行う科目である。

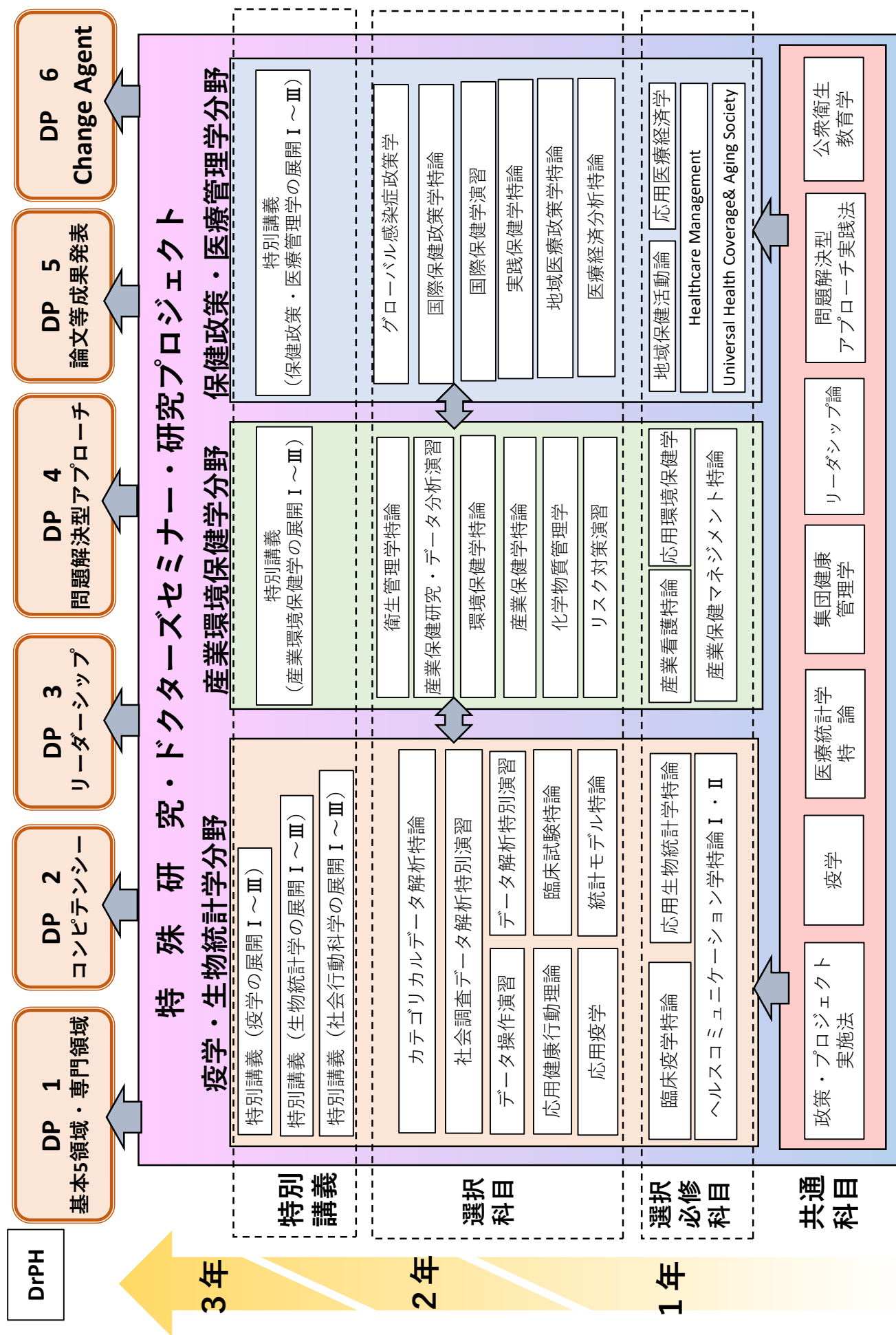
ドクターズセミナーは、基本的に所属する分野（疫学・生物統計学分野、産業環境保健学分野、保健政策・医療管理学分野のいずれか）の複数の教員と学生で構成されるセミナー形式の科目である。教員からは特殊研究や研究プロジェクトに必要な知識や手法を学ぶ。学生の研究プロジェクトの進捗状況や成果を報告しあう場でもある。

(8) カリキュラムマップ（学位授与方針と開講科目との対応関係）

ディプロマポリシー (DP)	
公衆衛生学研究科博士後期課程は、リーダーシップと優れた研究能力を有し、問題解決をけん引する上級指導者の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。	
DP1	公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域を深く追求している。
DP2	本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
DP3	自ら見出した課題について調査研究を計画し、チームを主導して遂行できる。
DP4	健康で良い社会の構築に貢献するため、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる。
DP5	自らの行った研究や実践等について、論文などで発表・公表して広めることができる。
DP6	Change Agentとして健康でより良い組織や社会の構築をけん引できる。

区分	分野	科目名	単位数			配当 年次	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選必	選択							
共通科目		政策・プロジェクト実施法	2			1	◎	◎	◎	○	○	◎
		疫学	2			1	◎	◎		○	○	
		医療統計学特論	2			1	◎	◎	◎	○	○	
		集団健康管理学	2			1	○	◎		○	○	○
		リーダーシップ論	2			1		◎	○		○	◎
		問題解決型アプローチ実践法	2			1		◎	○	◎	○	◎
		公衆衛生教育学	2			1	○	◎			○	○
専門科目	疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論		2		1	○	◎	◎	△	△	△
		応用生物統計学特論		2		1		◎	◎		◎	
		ヘルスコミュニケーション学特論Ⅰ		1		1		◎				
		ヘルスコミュニケーション学特論Ⅱ		1		2		◎				
		応用疫学			1	1・2		○				
		統計モデル特論			1	1・2		○	◎		◎	
		社会調査データ解析特別演習			1	1・2		○	◎		◎	
		臨床試験特論			2	1・2		○	◎		◎	
		カテゴリカルデータ解析特論			1	1・2		○	◎		◎	
		データ操作演習			1	1・2・3		○	◎			
		データ解析特別演習			2	1・2・3		○	◎		◎	
		応用健康行動理論			1	1・2	○	◎	△	◎		△
		特別講義(疫学の展開Ⅰ～Ⅲ)※		1		1	◎	○	○	△	△	△
		特別講義(生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ)※		1		1	◎	○				
		特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ)※		1		1	◎	○				
		ドクターズセミナー(疫学・生物統計学)Ⅰ		1		1	◎	○	○	○	◎	○
		ドクターズセミナー(疫学・生物統計学)Ⅱ		1		2	◎	○	○	○	◎	○
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ		2		1	◎	○	◎	◎	◎	○
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅡ		2		2	◎	○	◎	◎	◎	○
		疫学・生物統計学研究プロジェクトⅢ		2		3	◎	○	◎	◎	◎	○
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ		2		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅱ		2		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅲ		2		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	産業環境保健学分野	産業看護学特論		2		1・2	◎	◎	○	△		△
		産業保健マネジメント論		2		2	◎	◎	○	○	○	○
		応用環境保健学		2		1・2	◎	◎				
		衛生管理学特論			1	1・2	◎	○				
		産業保健研究・データ分析演習			2	1・2	◎	○	○	○	○	
		環境保健学特論			2	1・2	◎	○				
		産業保健学特論			1	1・2	◎	○	○	○	○	○
		化学物質管理学			1	1・2	◎	○		○		
		リスク対策演習			1	1・2	◎	○		○		
		特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○	○	○	○	○
		ドクターズセミナー(産業環境保健学分野)Ⅰ		1		1	◎	○	○	○	◎	○
		ドクターズセミナー(産業環境保健学分野)Ⅱ		1		2	◎	○	○	○	◎	○
		産業環境保健学研究プロジェクトⅠ		2		1	◎	○	◎	◎	◎	○
		産業環境保健学研究プロジェクトⅡ		2		2	◎	○	◎	◎	◎	○
		産業環境保健学研究プロジェクトⅢ		2		3	◎	○	◎	◎	◎	○
	保健政策・医療管理学分野	産業環境保健学特殊研究Ⅰ		2		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		産業環境保健学特殊研究Ⅱ		2		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		産業環境保健学特殊研究Ⅲ		2		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		応用医療経済学		2		1・2		◎				
		地域保健活動論		2		1・2	○	◎	△	○	△	○
		Healthcare Management		1		1・2		◎				
		Universal Health Coverage & Aging Society		1		1・2		◎				△
		グローバル感染症政策学			1	1・2		○				
		国際保健政策学特論			1	1		○				
		国際保健学演習			1	1・2		○				
		実践保健学特論			1	1・2		○		△		△
		地域医療政策学特論			2	1・2		○				
		医療経済分析特論			1	1・2		○				
		社会健康特論			1	1・2		○		△		
		特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○				
		ドクターズセミナー(保健政策・医療管理学)Ⅰ		1		1	◎	○	○	○	◎	○
		ドクターズセミナー(保健政策・医療管理学)Ⅱ		1		2	◎	○	○	○	◎	○
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ		2		1	◎	○	◎	◎	◎	○
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅡ		2		2	◎	○	◎	◎	◎	○
		保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅢ		2		3	◎	○	◎	◎	◎	○
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ		2		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅱ		2		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ		2		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎

注) ◎関連大、○関連中、△関連小



(9) 教員一覧（博士後期課程）

◆専任教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
福田 吉治	教授 (研究科長)	共通科目	集団健康管理学
			リーダーシップ論
			公衆衛生教育学
		産業環境保健学分野	産業保健マネジメント論
			応用環境保健学
			衛生管理学特論
			産業保健研究・データ分析演習
			産業保健学特論
			ドクターズセミナー（産業環境保健学分野）Ⅰ・Ⅱ
			産業環境保健学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
			産業環境保健学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
石川ひろの	教授	疫学・生物統計学分野	ヘルスコミュニケーション学特論Ⅰ・Ⅱ
			ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）Ⅰ・Ⅱ
			疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
			疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
井上まり子	教授	共通科目	問題解決型アプローチ実践法
		保健政策・医療管理学分野	Universal Health Coverage & Aging Society
			国際保健政策学特論
			国際保健学演習
			実践保健学特論
			社会健康特論
			ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅰ・Ⅱ
			保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
			保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
大脇 和浩	教授	共通科目	疫学
		疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論
			ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）Ⅰ・Ⅱ
			疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
口羽 文	教授	共通科目	医療統計学特論
		疫学・生物統計学分野	データ操作演習
			社会調査データ解析特別演習
			ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）Ⅰ・Ⅱ
			疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
高橋 宗康	教授	共通科目	政策・プロジェクト実施法
		疫学・生物統計学分野	地域保健活動論
			グローバル感染症政策学
			地域医療政策学特論
			ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅰ・Ⅱ
			保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
中田 善規	教授	保健政策・医療管理学分野	保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
			応用医療経済学
			Healthcare Management
			医療経済分析特論
			社会調査データ解析特別演習
			ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅰ・Ⅱ
宮田 敏	教授	疫学・生物統計学分野	保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
			保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
			応用生物統計学特論
			カテゴリカルデータ解析特論
			データ操作演習
			データ解析特別演習
			ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）Ⅰ・Ⅱ
			疫学・生物統計学研究プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ
			疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

(9) 教員一覧 (博士後期課程)

氏名	役職	科目区分	授業科目
小原 崇一郎	准教授	保健政策・医療管理学分野	ドクターズセミナー (保健政策・医療管理学) I・II
			保健政策・医療管理学研究プロジェクト I・II・III
			保健政策・医療管理学特殊研究 I・II・III
金森 悟	准教授	産業環境保健学分野	産業看護学特論
			衛生管理学特論
			ドクターズセミナー (産業環境保健学分野) I・II
			産業環境保健学研究プロジェクト I・II・III
			産業環境保健学特殊研究 I・II・III
鈴木 明日香	准教授	疫学・生物統計学分野	統計モデル特論
			臨床試験特論
			データ操作演習
			データ解析特別演習
			ドクターズセミナー (疫学・生物統計学) I・II
			疫学・生物統計学研究プロジェクト I・II・III
天笠 志保	講師	共通科目	疫学
		疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論
			応用疫学
			ドクターズセミナー (疫学・生物統計学) I・II
			疫学・生物統計学研究プロジェクト I・II・III
			疫学・生物統計学特殊研究 I・II・III
齋藤 順子	講師	共通科目	政策・プロジェクト実施法
		保健政策・医療管理学分野	問題解決型アプローチ実践法
			ドクターズセミナー (保健政策・医療管理学) I・II
			保健政策・医療管理学研究プロジェクト I・II・III
			保健政策・医療管理学特殊研究 I・II・III
津田 洋子	講師	産業環境保健学分野	応用環境保健学
			衛生管理学特論
			環境保健学特論
			化学物質管理学
			リスク対策演習
			ドクターズセミナー (産業環境保健学分野) I・II
			産業環境保健学研究プロジェクト I・II・III
山田 卓也	助教	共通科目	産業環境保健学特殊研究 I・II・III
			集団健康管理学
			リーダーシップ論
			公衆衛生教育学
		疫学・生物統計学分野	問題解決型アプローチ実践法
			応用健康行動理論
			ドクターズセミナー (疫学・生物統計学) I・II
			疫学・生物統計学研究プロジェクト I・II・III
		保健政策・医療管理学分野	疫学・生物統計学特殊研究 I・II・III
			Universal Health Coverage & Aging Society

◆他学部 (兼任)

氏名	役職	科目区分	授業科目
渡邊 清高	病院教授	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学

(9) 教員一覧（博士後期課程）

◆非常勤教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
Murray Mittleman	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（疫学の展開Ⅰ～Ⅲ）
David Wypij	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Ichiro Kawachi	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Jaime Hart	客員教授	産業環境保健学分野	特別講義（産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Alastair Gray	客員教授	保健政策・医療管理学分野	特別講義（保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ）
松浦 正明	客員教授	疫学・生物統計学分野	疫学・生物統計学特殊研究
加藤 美生	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	Healthcare managemnet
河田 浩司	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学
高辻 由布子	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学
田村 桂一	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学
中澤 達	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学
中原 浩彦	非常勤講師	産業環境保健学分野	応用環境保健学
成松 宏人	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	応用医療経済学
錦谷 まりこ	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	社会健康特論
持田 伸幸	非常勤講師	産業環境保健学分野	化学物質管理学
			環境保健学特論
			リスク対策演習

(10) 履修の手引き

1. 履修登録と履修科目の変更、学位論文審査申請等

1) 履修登録

大学院生は毎年4月に、研究指導教員のアドバイスを受けて、履修登録をする必要がある。履修登録期間は、4月4日（金）～4月18日（金）である。

2) 履修科目の変更

履修科目を変更する場合（履修登録を取り止める場合、または、履修する科目を新たに追加する場合）には、期間内に履修の変更を行う必要がある。ただし、新たな科目の履修を希望する場合には、その科目の履修が可能かどうか、科目責任者に事前に問い合わせること。すでに定員を満たしている場合や、希望者がおらず講義が予定されていない場合等により、履修できないことがある。

◇ c 学期・d 学期・w 学期： 9月1日（月）～9月12日（金）

3) 学位論文審査申請

第3学年の10月初旬までに、学位論文審査申請書類の提出が必要である。

ただし、優れた研究業績を上げた者については、早期修了することができる。具体的な申請の手続き内容やスケジュール、学位授与までの流れ等の詳細に関しては、別途行われる DrPH ガイダンスで確認すること。

4) 科目の聴講について

実習を除くすべての MPH と DrPH の科目で単位履修を目的とせず聴講として講義を受けることができる。博士後期課程入学者が基礎的な内容を理解したい場合、専門職学位課程の関連科目を聴講することを推奨する。ただし、科目責任者の許可を事前に得ること。

2. 授業科目の履修

1) 履修の概略

原則として、1年目に必修7科目と分野別の選択必修科目を履修し、1年目後期からは選択科目の履修と、学位論文作成に相当する研究プロジェクト、ドクターズセミナー、特殊研究に集中する。

2) 修了要件（＝学位授与の要件）

- i) 共通科目から7科目14単位の取得
- ii) 「疫学・生物統計学分野」、「産業環境保健学分野」、「保健政策・医療管理学分野」の3分野から1分野を選択し、該当分野の選択必修科目21単位を取得
- iii) 分野内の選択科目、他の分野の選択必修科目（ドクターズセミナー、研究プロジェクト、特殊研究は除く）ならびに選択科目から13単位以上を取得

上記の合計48単位以上を取得すれば修了要件を満たすことになり、公衆衛生の実践において求められるDrPHコンピテンシーを有しているとみなされる。

その上で学位論文審査と申請者に対する最終試験に合格すれば学位授与の要件が満たされる。

(履修科目の登録上限単位数)

履修科目の登録の上限は、年間30単位まで（特殊研究を除く）とする。

ただし、GPAが3.30を超える者には、履修上限を超えた履修を認める。

注意 2025年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。

◆ 共通科目

政策・プロジェクト実施法	2 単位	必修
疫学	2 単位	必修
医療統計学特論	2 単位	必修
集団健康管理学	2 単位	必修
リーダーシップ論	2 単位	必修
問題解決型アプローチ実践法	2 単位	必修
公衆衛生教育学	2 単位	必修

- ◆ 専門科目 3 分野の中から 1 分野を選択し、選択した分野の選択必修科目 2 1 単位を修得すること。

◇ 専門科目（疫学・生物統計学分野）

臨床疫学特論	2 単位	選択必修
応用生物統計学特論	2 単位	選択必修
ヘルスコミュニケーション学特論 I	1 単位	選択必修
ヘルスコミュニケーション学特論 II	1 単位	選択必修
特別講義（疫学の展開 I～III）※	1 単位	選択必修
特別講義（生物統計学の展開 I～III）※	1 単位	選択必修
特別講義（社会行動科学の展開 I～III）※	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）I	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（疫学・生物統計学）II	1 単位	選択必修
疫学・生物統計学研究プロジェクト I	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学研究プロジェクト II	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学研究プロジェクト III	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 I	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 II	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 III	2 単位	選択必修

※ 3 科目のうち最低 1 単位を取得すること。

◇ 専門科目（産業保健・環境保健学分野）

産業看護学特論	2 単位	選択必修
産業保健マネジメント論	2 単位	選択必修
応用環境保健学	2 単位	選択必修
特別講義（産業環境保健学の展開 I～III）	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（産業環境保健学分野）I	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（産業環境保健学分野）II	1 単位	選択必修
産業環境保健学研究プロジェクト I	2 単位	選択必修
産業環境保健学研究プロジェクト II	2 単位	選択必修
産業環境保健学研究プロジェクト III	2 単位	選択必修

産業環境保健学特殊研究Ⅰ	2 単位	選択必修
産業環境保健学特殊研究Ⅱ	2 単位	選択必修
産業環境保健学特殊研究Ⅲ	2 単位	選択必修

◇専門科目（保健政策・医療管理学分野）

応用医療経済学	2 単位	選択必修
地域保健活動論	2 単位	選択必修
Healthcare Management	1 単位	選択必修
Universal Health Coverage & Aging Society	1 単位	選択必修
特別講義（保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ）	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅰ	1 単位	選択必修
ドクターズセミナー（保健政策・医療管理学）Ⅱ	1 単位	選択必修
保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅠ	2 単位	選択必修
保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅡ	2 単位	選択必修
保健政策・医療管理学研究プロジェクトⅢ	2 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ	2 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究Ⅱ	2 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ	2 単位	選択必修

3. 海外提携大学との交流及び留学支援

1) 成績優秀者に対する留学推薦

成績優秀者に対しては本人が留学を希望する場合、一定の選考基準に基づきハーバード大学公衆衛生大学院等に推薦し、そこでの勉学・研究・学位取得を援助するシステムを準備している。研究指導教員等との協議を経て研究科長による推薦を行う。

（１１）学位授与

本博士後期課程の教育目的に沿って、現実の保健医療問題の改善・解決や人々の健康水準の向上を図るという公衆衛生課題に対する具体的な成果を達成し、また、それを達成するための能力（コンピテンシー）を有すると認められたディプロマポリシーを満たす者に「博士（公衆衛生学）」の学位を授与する。

学位を申請できる者は、第３学年に在学し所要の単位を修得（見込みを含む）している者とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、通常の修業年限より早期に学位を申請することができる。また、単位取得満期退学した後に学位論文審査申請をする場合は、満期退学後３年以内であれば随時申請することができる。

詳細については、巻末の学位運用規程を参照すること。また、博士後期課程における教育と特殊研究・ドクターズセミナー・研究プロジェクトの進め方、ならびに学位論文審査申請の手続きと準備については、別途ガイダンスを実施する。

（１２）その他留意事項

１．事故等について

実習においては指導教員または実習先の担当者の指導のもと、十分留意の上で行う。

１）万が一、事故等が生じた場合

- ・通学中や、実習先への移動中に転倒してケガをした場合等

① 炎天下での実習中に熱中症となり入院した場合等次のいずれかに連絡する。

- ・帝京大学 公衆衛生学研究科 受付 TEL 03-3964-2108
- ・帝京大学板橋キャンパス 事務部教務課大学院担当 TEL 03-3964-7051（直通）

② 事故の報告書の提出（様式任意）が必要である。

２）入学時に加入している保険について

- ・「学研災」・・・学生教育研究災害傷害保険
- ・「学研賠」・・・学研災付帯賠償責任保険
- ・「こども保険」・・・こども総合保険（感染予防等）

３）海外への実習の場合

治療費等は立替払いである。保険請求の際は必ず領収書・診断書等を提出する。英文の場合は日本語訳が必要となる。あくまでの実習中の事故等が対象である。

通常の海外旅行保険への申し込みを勧める。

取扱代理店：株式会社 帝京サービス 保険部

帝京大学 大学棟３号館２階 Tel 03-5943-1988

医療データサイエンスプログラム

(研究科等連係課程)

目 次

VI-I. 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
VI-II. 研究科関係課程について	2
VI-III. 行事予定	2
(1) 学事日程	2
(2) 研究指導スケジュール	2
VI-IV. 履修の手引き	3
(1) 履修登録	3
(2) 履修方法	3
(3) 履修モデル	4
(4) 単 位	4
(5) 修了要件	5
(6) 講 義	5
VI-V. 学位	5
(1) 学位授与	5
(2) 学位申請	6
(3) 学位論文審査基準	6
(4) 学位授与までの流れ	7
(5) 博士論文の公表	7
VI-VI. 授業科目一覧	8
VI-VII. カリキュラムマップ	9
VI-VIII. 時間割	10
VI-IX. 研究指導教員・研究指導内容一覧	11

I. 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

医療データサイエンスプログラムは、建学の精神に則り、医療関連分野のデータを利活用して学術的・社会的な課題を自ら設定し、その解決方法を立案・実施・評価でき、他者と協働し問題を解決できる研究者・指導者の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医療データサイエンスプログラムは、医療関連分野のデータを利活用して学術的・社会的な課題の解決方法を立案し、それを実施・評価できる研究者・指導者の養成を目指している。

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

1. 医療関連のデータサイエンスに関する知識・技能をデータ分析に活用できる。
2. 医療従事者と協働して、必要なデータを収集・蓄積し、それらを解析・分析することで困難な諸問題に対処できる。
3. 医療現場のニーズに対応し、データから新たな知見と有用な価値を見出すことができる。
4. 医療関連分野において、自ら学術的・社会的な課題を設定し、データサイエンスの知識と技能を活用して課題が解決できる高度な研究能力と指導力を有する。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、医療データサイエンスプログラムは、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 医療関連分野のデータの取り扱いやセキュリティ等に係る情報倫理教育を行う科目を基礎科目に配置する。
2. 医療関連分野に特化したデータサイエンス研究の基礎的涵養を図り、幅広い視野を身につけることで、学際的な分野への対応能力を養う特論と演習を専門科目に配置する。
3. 医療関連分野の特性を踏まえ、データを収集・蓄積し、解析・考察を行い、それらを学位論文として作成し、口頭発表を行う研究科目を配置する。

Ⅱ. 研究科等連係課程について

医療データサイエンスプログラムは、医療関連分野の膨大なデータを利活用して、認知症をはじめとする中枢神経系疾患の原因解明や予防のための基礎研究、個人の体質にあわせた予防医療に関する研究、新しい医療サービスの実装（計画、実施、評価）などに貢献できる研究者・指導者の養成をめざす。

本プログラムは本学大学院医学研究科、薬学研究科、理工学研究科、医療技術学研究科、保健学研究科、公衆衛生学研究科が分野横断的に連携し、既存分野の枠を超えて編成された教育課程である。

Ⅲ. 2025 年度 行事予定

（１）学事日程

【前期】

健康診断	2025 年	4 月上旬
入学式		4 月 4 日（金）
新入生ガイダンス		4 月 5 日（土）
履修科目登録期限		4 月 18 日（金）
前期授業開始		4 月 15 日（火）～
創立記念日		6 月 29 日（日）

【後期】

後期授業開始	2025 年	9 月 8 日（月）
論文提出最終〆切（修了年次生）		11 月～12 月初旬頃
修了式・学位記授与式（修了年次生）	2026 年	3 月予定

（２）研究指導スケジュール

【1 年次】

ガイダンス	2025 年	4 月
研究倫理教育		4～5 月
研究指導教員の決定		4 月
研究課題の決定及び計画書の作成		4～7 月
研究活動の実施		5 月～

【2 年次】

研究活動の実施	2025 年	4 月～
中間発表会		11 月頃

【3 年次】

研究活動の実施	2025 年	4 月～
博士論文の作成		
論文審査	2025 年	12 月～2026 年 1 月

※日程は諸事情により変更となる場合がある。

※早期修了希望者は事務部に申し出ること。

※学位申請する者は論文提出最終締切日までに、論文審査に必要な書類をすべて揃え、事務部教務課窓口に取り扱時間内に提出すること。

IV. 履修の手引き

(1) 履修登録

履修登録は必ず以下の期限内までに対応すること。登録方法はガイダンスもしくは掲示にて通知する。履修科目は研究指導教員と相談のうえで決定し、登録すること。

(履修登録期間)

前期 : 4月7日(月)～4月18日(金)

後期 : 9月8日(月)～9月19日(金)

※ やむを得ない事情のみ履修科目の変更を認める場合があるため事務部に相談すること。

(2) 履修方法

- ・必修科目として、「基礎科目」より1単位、「研究科目」より12単位、計13単位を修得する。
- ・選択科目として、「基礎科目」および「専門科目」より、計6単位以上を修得する。

ただし、「専門科目」については、5つの研究領域から3つの研究領域を選び、対応する講義科目と演習科目の1単位ずつ2単位を1組として、計6単位を必ず修得すること。

○「専門科目」5つの研究領域の主な内容

①『疾患と診断および予防データサイエンス領域』

医療におけるさまざまな疾患の診断と予防について、蓄積されたデータの解析・利活用法について研究を行う。

②『画像と病態データサイエンス領域』

さまざまなモダリティから得られる多様な医療画像を病態の理解と結びつけ、病態の理解や予測に役立つ適切な数理モデルを構築するための手法や理論に関する研究を行う。

③『認知と脳および薬データサイエンス領域』

記憶・学習などに関する脳科学とデータ処理法(生物統計解析、AI)、中枢神経系疾患をターゲットとした創薬の基礎研究(医薬品のデザイン、薬毒物の分析)から臨床での最適化に至る薬のデータサイエンスについて研究を行う。

④『患者支援データサイエンス領域』

地域住民が安心して医療を受け、快適な生活を送るために、医療・福祉・介護において蓄積されたデータを、どのように患者支援に役立てるかなど、患者・家族の視点に立った医療支援システムの開発手法に関する研究を行う。

⑤『医療イノベーションデータサイエンス領域』

疾病の予防、診断、治療等に関する革新的アイデア(イノベーション)を生み出すことで、新しい医療サービスを実装(計画、実施、評価)するための研究を行う。

(3) 履修モデル

例) 理工学系の大学院修士課程修了者で、医療データサイエンス関連の大学や研究機関での研究者・指導者を目指す履修モデル

	科目名	単位数	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期
基礎 科目	医療情報リテラシー	1	●					
専門 科目	患者支援データサイエンス特論	1	□					
	患者支援データサイエンス演習	1		□				
	医療イノベーションデータサイエンス特論	1	□					
	医療イノベーションデータサイエンス演習	1		□				
	疾患と診断および予防データサイエンス特論	1	□					
	疾患と診断および予防データサイエンス演習	1		□				
研究 科目	データサイエンス特別研究	12	●	●	●	●	●	●
合計		19 単位						

● 必修科目 □ 選択科目

「基礎科目」から、医療分野のセキュリティ等に係る情報倫理教育を行う「医療情報リテラシー」を履修する。

「専門科目」のうち、研究領域として選択した『疾患と診断および予防データサイエンス領域』の科目「疾患と診断および予防データサイエンス特論」、「疾患と診断および予防データサイエンス演習」を1年次に履修する。

博士論文研究と関わる研究領域の科目として「患者支援データサイエンス特論」、「患者支援データサイエンス演習」、「医療イノベーションデータサイエンス特論」、「医療イノベーションデータサイエンス演習」を1年次に履修する。

博士論文研究の指導を受ける科目として「研究科目」の「データサイエンス特別研究」を1～3年次に履修する。

(4) 単 位

単位は学修時間をもとに決められており、授業の方法および授業の教育効果などを考慮し1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。

（５）修了要件

以下の履修方法により、19 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および口述試験に合格することとする。

- ・必修科目として、基礎科目より 1 単位、研究科目より 12 単位、計 13 単位を修得する。
- ・選択科目として、基礎科目および専門科目より、計 6 単位以上を修得する。

ただし、専門科目については、5 つの研究領域から 3 つの研究領域を選び、対応する講義科目と演習科目の 1 単位ずつ 2 単位を 1 組として、計 6 単位を必ず修得すること。

区分	必修・選択	修了要件(必要な単位数)
基礎科目	必修	1 単位
基礎科目	選択	6 単位以上 ※5 つの研究領域から 3 つの研究領域を選び、対応する講義科目と演習科目の 1 単位ずつ 2 単位を 1 組として計 6 単位を必ず修得すること
専門科目		
研究科目	必修	12 単位
合 計		19 単位以上

（６）講 義

本学位プログラムは、大学院設置基準第 14 条適用による教育方法の特例を採用し、夜間授業（18 時以降）の実施や「研究科目」については、研究指導教員と十分話し合いのうえ、土曜日や集中講義等を実施するなど、柔軟に対応する。

「基礎科目」・「専門科目」はメディアを利用した授業で実施する。主に LMS(Learning Management System：学習管理システム)を利用したオンデマンド形式となる。

授業の実施および事前資料の入手や課題の提出方法についてはシラバスまたは担当教員に確認すること。

V. 学位

（１）学位授与

所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および口述試験に合格した者に学位を授与する。

学位プログラム名称 [英語名称]	学位名称 [英語名称]
医療データサイエンスプログラム [Graduate Degree Program of Health Data Science]	博士（学術） [Doctor of Philosophy]

(2) 学位申請

学位申請の時期は修了見込年次の11月1日から12月初旬頃までとする。それ以降の申請については、必要な単位を修得している場合は単位修得満期退学後の学位授与対象となる。

臨床研究の場合、帝京大学医学系倫理委員会の承認後に研究を実施することとなる。その他、研究内容に応じて、帝京大学動物実験に関する倫理委員会、帝京大学遺伝子研究倫理委員会、遺伝子組換え生物実験安全委員会等の承認を得て研究を行うようにすること。

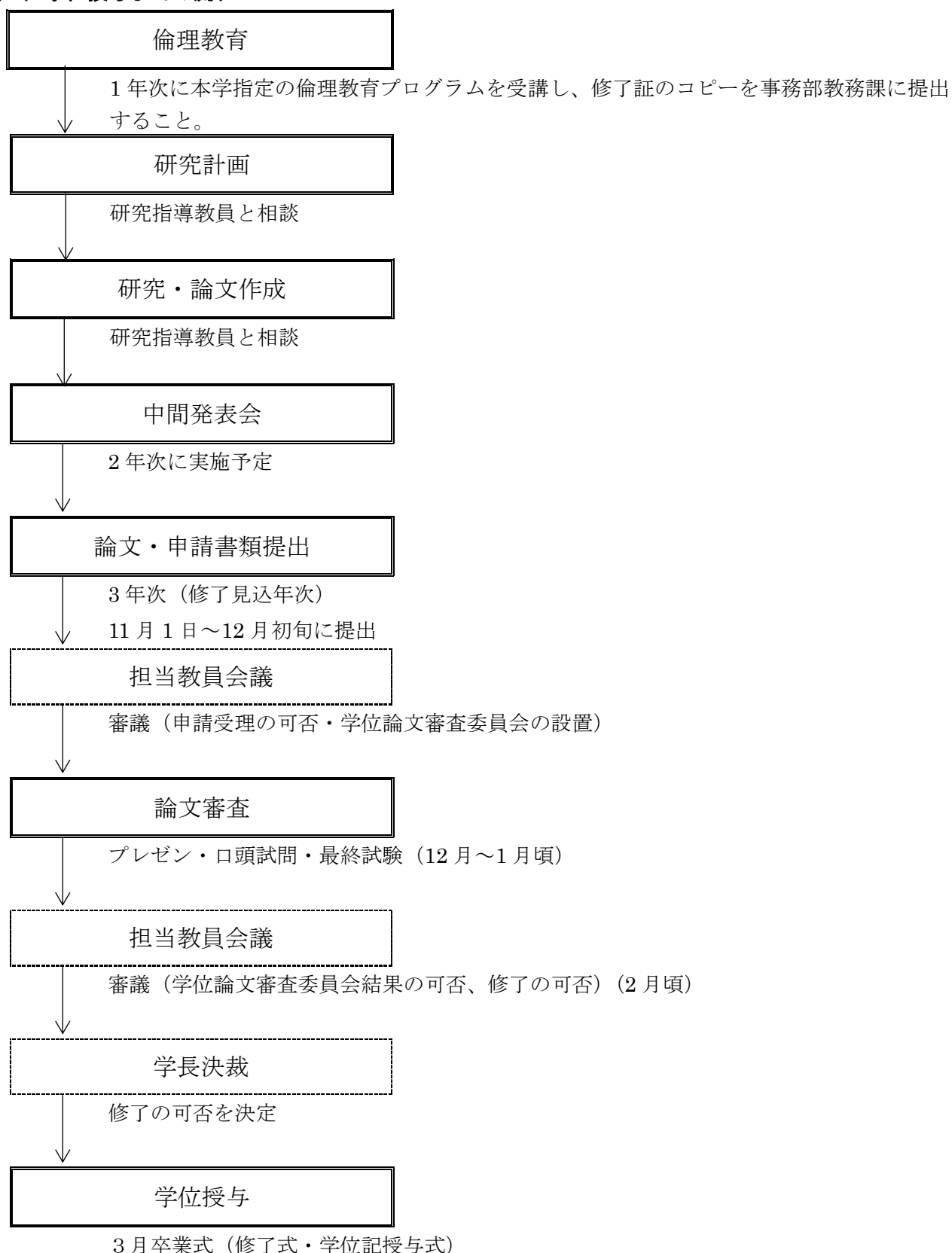
(3) 学位論文審査基準

以下の項目について評価する。

- ・ 研究の目的、背景が明確であり、内容に独創性と新規性があること。
- ・ 研究テーマが申請された学位に対して妥当であること。
- ・ 研究方法や結果の導き方が論理的で信頼性・妥当性をもつこと。
- ・ 研究倫理に関する諸事項が順守されていること。
- ・ 論文の記述内容は首尾一貫し、論理的であること。
- ・ 当該分野に新しい知見をもたらす論文であること。
- ・ 博士としての十分な知識を有していること。

学位論文審査委員会は、提出された博士論文と口述試験の内容が上記7つの項目を満たすものであるかを客観的に評価し、審査結果を担当教員会議に報告する。担当教員会議は学位論文審査委員会の報告に基づいて、学位を授与すべきか否か議決する。学長は担当教員会議の審議に基づいて修了の可否を決定し、修了者に学位「博士（学術）」を授与する。

(4) 学位授与までの流れ



※詳細は別途連絡

(5) 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与した日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。

VI. 授業科目一覧

2025年度 授業科目一覧

科目区分	授業科目の名称	科目ナンバー	配当年次	単位数			授業形態			科目責任者	授業担当者
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習		
基礎	医療情報リテラシー	SCE6-01001	1前	1			○			城戸 隆 教授	城戸隆
	医療統計学	STS6-01001	1前		1		○			宮田 敏 教授	宮田敏
専門	疾患と診断および予防データサイエンス特論	LHM6-01001	1前		1		○			柴田 茂 教授	柴田茂・宮田敏・小林靖之・小林俊輔
	疾患と診断および予防データサイエンス演習	LHM6-01002	1後		1			○		柴田 茂 教授	柴田茂・宮田敏・小林靖之・小林俊輔
	画像と病態データサイエンス特論	LHM6-01003	1前		1		○			長瀬洋之 教授	長瀬洋之・肥合康弘・林達也・小島慎也・横山直之・亀澤秀美
	画像と病態データサイエンス演習	LHM6-01004	1後		1			○		長瀬洋之 教授	長瀬洋之・肥合康弘・林達也・小島慎也・横山直之・亀澤秀美
	認知と脳および薬データサイエンス特論	LHM6-01005	1前		1		○			出口芳春 教授	本間光一・出口芳春・草山太一・岡ノ谷一夫・城戸隆・板垣文雄・濱弘太郎・田端英嗣
	認知と脳および薬データサイエンス演習	LHM6-01006	1後		1			○		出口芳春 教授	本間光一・出口芳春・草山太一・岡ノ谷一夫・城戸隆・板垣文雄・濱弘太郎・田端英嗣
	患者支援データサイエンス特論	LHM6-01007	1前		1		○			信太圭一 准教授	渡邊清高・濱島ちさと・池俣吉人・小川充洋・沖雄二・信太圭一・新井直子
	患者支援データサイエンス演習	LHM6-01008	1後		1			○		信太圭一 准教授	渡邊清高・濱島ちさと・池俣吉人・小川充洋・沖雄二・信太圭一・新井直子
	医療イノベーションデータサイエンス特論	LHM6-01090	1前		1		○			福田吉治 教授	浅山敬・古徳純一・佐々木茂・福田吉治・宮田賢宏・黄倉崇・広田雅和
	医療イノベーションデータサイエンス演習	LHM6-01010	1後		1			○		福田吉治 教授	浅山敬・古徳純一・佐々木茂・福田吉治・宮田賢宏・黄倉崇・広田雅和
研究	データサイエンス特別研究	LHM6-01011	1～3通	12				○		長瀬・渡邊・柴田・出口・本間・板垣・黄倉・佐々木・小川・棚本・新井・古徳・肥合・福田・宮田敏・岡ノ谷・小林(俊)・横山・浅山・田畑・濱・小林(靖)・池俣・朝比奈	

Ⅶ. カリキュラムマップ（学位授与の方針と開講科目との対応関係）

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)	
医療データサイエンスプログラムは、医療関連分野のデータを利活用して学術的・社会的な課題の解決方法を立案し、それを実施・評価できる研究者・指導者の養成を目指している。 以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。	
DP1	医療関連のデータサイエンスに関する知識・技能をデータ分析に活用できる。
DP2	医療従事者と協働して、必要なデータを収集・蓄積し、それらを解析・分析することで困難な諸問題に対処できる。
DP3	医療現場のニーズに対応し、データから新たな知見と有用な価値を見出すことができる。
DP4	医療関連分野において、自ら学術的・社会的な課題を設定し、データサイエンスの知識と技能を活用して課題が解決できる高度な研究能力と指導力を有する。

科目区分	科目名	DP1	DP2	DP3	DP4
基礎科目	医療情報リテラシー	◎			
	医療統計学	◎			
専門科目	疾患と診断および予防のデータサイエンス特論			◎	
	疾患と診断および予防のデータサイエンス演習		◎	◎	
	画像と病態データサイエンス特論			◎	
	画像と病態データサイエンス演習		◎	◎	
	認知と脳および薬データサイエンス特論			◎	
	認知と脳および薬データサイエンス演習		◎	◎	
	患者支援データサイエンス特論			◎	
	患者支援データサイエンス演習		◎	◎	
	医療イノベーションデータサイエンス特論			◎	
	医療イノベーションデータサイエンス演習		◎	◎	
研究科目	データサイエンス特別研究				◎

◎：能力修得に必要な科目

VIII. 時間割

[前期]

曜日	月 科 目	火 科 目	水 科 目	木 科 目	金 科 目	土 科 目
1 時限 9:00～10:30						
2 時限 10:45～12:15						
3 時限 13:05～14:35						
4 時限 14:50～16:20					画像と病態データサイエンス特論	
5 時限 16:35～18:05	患者支援データサイエンス特論	※医療情報リテラシー	疾患と診断および予防データサイエンス特論	医療統計学	認知と脳および薬データサイエンス特論	
6 時限 18:20～19:50	※データサイエンス特別研究		※データサイエンス特別研究	医療イノベーションデータサイエンス特論		

[後期]

曜日	月 科 目	火 科 目	水 科 目	木 科 目	金 科 目	土 科 目
1 時限 9:00～10:30						
2 時限 10:45～12:15						
3 時限 13:05～14:35						
4 時限 14:50～16:20					画像と病態データサイエンス演習	
5 時限 16:35～18:05	患者支援データサイエンス演習		疾患と診断および予防データサイエンス演習		認知と脳および薬データサイエンス演習	
6 時限 18:20～19:50	※データサイエンス特別研究		※データサイエンス特別研究	医療イノベーションデータサイエンス演習		

【注】 ※は必修科目

メディアによる授業（原則オンデマンド）のため、時間割の配置は目安である（研究科目除く）。

時間割とメディア授業の公開が異なる場合があるため、事前に担当教員へ確認すること。

研究科目は便宜的に月水の6時限目に設定しているが、担当教員と相談のうえ進めること。

IX. 研究指導教員・研究指導内容一覧 「データサイエンス特別研究」

職 名	氏 名	研究指導内容
教 授	小林 俊輔	失語症患者の音声や運動障害患者の動作を記録し、人工知能で解析する研究指導を行う。
教 授	長瀬 洋之	気管支喘息における胸部CT所見と炎症病態との関連について研究指導を行う。
教 授	渡邊 清高	地域における患者ニーズ、医療ニーズを収集・分析し、医療や療養体制に応じた最適な情報提供と教育研修のモデル構築および多職種チームケアの実現に向けた課題の研究指導を行う。
教 授	浅山 敬	既存あるいは新規の臨床疫学データセットを取扱い、臨床的疑問への回答となる新たな研究成果を発信するための研究指導を行う。
教 授	柴田 茂	高血圧や慢性腎臓病患者の尿エクソソーム分画をサンプルとしてプロテオーム解析の研究指導を行う。
教 授	出口 芳春	ヒトiPS細胞技術を用いた脳微小環境の再構築と薬物の脳移行性についての実験的および数理解析の研究指導を行う。
教 授	本間 光一	「記憶学習能力獲得の分子メカニズムの解明」を研究課題とし、動物実験とデータの統計解析を導入する研究手法により、データサイエンス、薬理学、生理学を統合した学際的理解を目指した研究指導を行う。
教 授	板垣 文雄	ケモインフォマティクス、機械学習あるいは統計学的の手法を用いて、薬物動態、相互作用および副作用情報などに関する課題の研究指導を行う。
教 授	黄倉 崇	医療ビッグデータ解析とモデリング&シミュレーションの手法を用いて、超高齢社会の医療課題解決のための研究指導を行う。
教 授	佐々木 茂	計測データや画像データに対するデータ解析やAIの手法を用いて、遠隔医療等での活用を見据えた非侵襲診断の精度を向上するための解析・評価に関わる課題の研究指導を行う。
教 授	棚本 哲史	半導体における様々なシミュレーション技術の手法を用いて、AIとの結合を考慮しながら、半導体ベース量子コンピュータシステム構築に関する課題の研究指導を行う。
教 授	小川 充洋	主に医学または生理学・生化学に関連するデータの多変量ないしは非線形解析(機械学習の手法を含む)を用いたデータ解析や解析手法の開発に関する課題の研究指導を行う。
教 授	新井 直子	高齢者医療・介護の諸問題を解決するための一方策として、実験的手法を用いて褥瘡・創傷を持つ患者を支援するための研究指導を行う。
教 授	古徳 純一	高度な数学やコンピュータサイエンスの手法を用いて、現代医療を前進させる革新的な技術開発の研究指導を行う。
教 授	肥合 康弘	撮像パラメータおよび画像処理の最適化による、MR画像の病変描出能の改善に関する課題の研究指導を行う。
教 授	福田 吉治	保険者等が所有しているレセプト、健診等のデータを用いて、保健事業等の実施計画、評価、見直しに関する研究指導を行う。
教 授	宮田 敏	大規模前向きコホート研究のデータを用い医療データ解析についての研究指導を行う。
教 授	岡ノ谷一夫	動物行動研究・神経活動記録で得られたデータを対象に、分析プログラムを作成し実験群と対照群の差異について検討する。以上をまとめた博士論文を作成するための研究指導を行う。

教 授	横山 直之	循環器に特有の画像から動脈硬化病変をとりあげ、血管病の一次予防を課題とした研究指導を行う。
教 授	朝比奈雅志	オミックスデータベースやバイオインフォマティクスの手法を用いて、植物の生産する二次代謝産物などの有用成分の探索と評価に関する課題の研究指導を行う。
准教授	田畑 英嗣	分子ドッキングや分子動力学(MD)計算を活用した創薬研究の指導を行う。
准教授	濱 弘太郎	質量分析器を用いたメタボロミクス等を用いて、疾患に特徴的な代謝物探索の研究指導を行う。
准教授	小林 靖之	工学的・汎用的に応用できる数理統計モデルのもつ問題点の理論的検討やその解決を課題として取り上げる。モデルの理論的検討を基に、数値シミュレーションと多様な分野における数値データに対する検証を通じて、既存モデルの問題点解決もしくは改良モデルを提案する研究指導を行う。
准教授	池俣 吉人	ヒト歩行の力学原理に基づいた歩行支援機の課題の研究指導を行う。

規 程

帝京大学大学院学則
(抜粋)

第1章 総 則

(趣 旨)

第 1 条 この学則は、帝京大学学則第 6 条第 2 項に基づき、帝京大学（以下「本大学」という。）に置く帝京大学大学院（以下「本大学院」という。）に関する事項を定める。

(使命及び目的)

第 2 条 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。

(自己点検・評価)

第 3 条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の使命及び目的を達成するため、本大学院における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価に関する事項は、別に定める。

第2章 教育研究上の基本組織

(大学院の課程)

第 4 条 本大学院に、修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置くものとする。

2 博士課程は、これを前期の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、又はこの区分を設けないものとする。

3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 第 2 項の規定にかかわらず、教育研究上必要がある場合においては、第 2 項に規定する後期の課程のみの博士課程を置くことができる。

(研究科・専攻)

第 5 条 本大学院に、次の研究科を置くものとする。

医学研究科

薬学研究科

医療技術学研究科

公衆衛生学研究科

(一部抜粋)

(研究科等連係課程実施基本組織)

第 5 条の 2 横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であって、教育研究に支障がないと認められる場合には、本大学院に置かれる二以上の研究科との緊密な連係及び協力の下、当該二以上の研究科が有する教育研究実施組織並びに施設及び設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科以外の基本組織を置くことができる。

2 前項に掲げる基本組織として、本大学院に、次のプログラムを置くものとする。

医療データサイエンスプログラム

(一部抜粋)

3 (省略)

第 6 条 ～ 第 7 条 (省略)

第 3 章 教育研究実施組織

第 8 条 (省略)

第 4 章 研究科委員会

第 9 条 ～ 第 10 条 (省略)

第5章 修業年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

- 2 博士課程の標準修業年限は、5年とし、博士前期課程にあつては、2年と、博士後期課程にあつては、3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、医学研究科及び薬学研究科の標準修業年限は、4年とする。
- 4 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程の標準修業年限は、教育上の必要があると認められるときは、各研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができる。

(在学年限)

第12条 修士課程及び博士前期課程の在学年限は、4年とする。

- 2 博士後期課程の在学年限は、6年とする。
- 3 医学研究科及び薬学研究科の在学年限は、8年とする。
- 4 専門職学位課程の在学年限は、4年とする。ただし、前条第5項により、2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、在学年限を当該標準修業年限の2倍の年数とする。

(学 年)

第13条 学年は、原則毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(学 期)

第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって変更することができる。

前期	4月1日から9月30日まで
後期	10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、教育上必要があると認める場合には、休業日に授業又は試験を行うことができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 本大学創立記念日(6月29日)
- (4) 春期休業、夏期休業、冬期休業

- 2 前項第4号の各休業日は、年度ごとに別に定める。
- 3 第1項に定めるもののほか、臨時の休業日は、その都度定めることができる。

第6章 教育課程

(教育課程の編成及び実施に関する方針)

第16条 (省略)

(授業科目及び単位)

第17条 各授業科目の名称及び単位数は、別表4のとおりとする。

- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第19条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、学位論文等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業及び研究指導)

第18条 本大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 2 前項の規定は、専門職学位課程にあっては、研究指導を除くものとする。
- 3 本大学院の授業及び研究指導は、原則として教授が担当する。ただし、研究科において必要な場合は、准教授、講師又は助教が担当することができる。

(授業の方法)

第19条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。ただし、専門職学位課程においては、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、これを行うことができるものとする。
- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修

させる場合についても同様とする。

4 第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第1項から前項までに定めるもののほか、専門職学位課程においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第20条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定は、専門職学位課程の学生を除くものとする。

(教育方法の特例)

第21条 本大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、各研究科の定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準)

第22条 成績評価は、S・A・B・C・Dで表し、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数を与えるものとする。

2 前項の成績評価は、100点法で、Sは90点以上、Aは80点台、Bは70点台、Cは60点台、Dは60点未満とする。

3 前2項にかかわらず、修得したものとみなされた成績の評価は原則として、N（認定）とする。

第7章 履修及び修了要件単位

(単位の授与)

第23条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(履修証明書の交付)

第23条の2 本大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

(他研究科・他専攻の授業科目の履修)

第23条の3 学生が他の研究科又は専攻における授業科目の履修を希望する場合は、研究科又は専攻ごとに定める範囲で、履修を認めることができる。

(副専攻)

第23条の4 本大学院は、教育上有益と認めるときは、各研究科又は研究科等連係課程実施基本組織の定めるところにより、本大学院の授業科目の中から指定された特定分野の授業科目を一定以上履修した者に対し、副専攻として修了認定を行うことができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第24条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、各研究科の定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、専門職学位課程において、修得したものとみなすことのできる単位数は、別に定める。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合において準用する。

(特別の課程の履修等)

第24条の2 本大学院は、教育上有益と認めるときは、各研究科の定めるところにより、学生が行う特別の課程（履修資格を有する者が、大学院に入学することができる者であるものに限る。）における学修を、本大学院における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。ただし、専門職学位課程において、修得したものとみなすことのできる単位数は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第25条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、各研究科の定めるところにより、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（第51条第1項及び第2項の規定により修得した単位を含む。）を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、かつ、第24条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）

及び前条第1項により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。ただし、専門職学位課程において、修得したものとみなすことのできる単位数は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第26条 第11条の規定にかかわらず、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、各研究科の定めるところにより、その計画的な履修（以下この条において「長期履修」という。）を認めることができる。

2 長期履修に関する必要な事項は、別に定める。

(修了要件)

第27条 修了に必要な単位数については、別表5のとおりとする。

- 2 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、2年以上在学し、前項に規定する単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば、足りるものとする。
- 3 博士後期課程の修了の要件は、3年以上在学し、第1項に規定する単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。なお、修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程の在学期間と合わせ、3年以上在学していなければならない。
- 4 医学研究科博士課程及び薬学研究科博士課程の修了の要件は、4年以上在学し、第1項に規定する単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 専門職学位課程の修了の要件は、2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、第1項に規定する単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

- 6 第1項から前項までに定めるもののほか、修了要件に関する必要な事項は、別に定める。

第28条 (省略)

第8章 入学、転学、休学及び退学等

第29条 ～ 第36条 (省略)

(休学・復学)

第37条 疾病その他やむを得ない事由のため休学しようとする者は、その事由を証明する書類を添え、保証人連署の所定の休学願を提出して許可を受けるものとする。

- 2 疾病のため、修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、さらに1年以内に限り延長を認めることができる。
- 4 通算して休学できる期間は、2年を限度とする。
- 5 休学の期間は、第12条の在学年限に算入しないものとする。
- 6 休学事由が解消され、復学しようとする者は、その事由を証明する書類を添え、所定の復学願を提出して許可を受けるものとする。

(留 学)

第38条 本大学院は、本大学が協定又は認定する外国の大学院へ留学を希望する学生に対し、留学を許可することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める修業年限に含めることができる。

(退 学)

第39条 退学しようとする者は、保証人連署の所定の退学願を提出して許可を受けるものとする。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、退学を命ずることができる。
 - (1) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者
 - (2) 正当の理由がなく出席常でない者

(除籍・復籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

- (1) 第12条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第37条第3項及び第4項に定める休学期間を超えて、なお復学できない者
- (3) 学費を所定の期日までに納入しなかった者
- (4) 長期にわたり行方不明の者
- (5) 出入国管理及び難民認定法に定める「留学」等の中長期在留資格の取得が不許可又は不交付とされた者
- (6) 死亡した者

- 2 前項により除籍された者は、退学願を提出することができないものとする。
- 3 第1項第3号により除籍となった者が所定の復籍願を提出して復籍を願い出した場合は、これを許可することができる。

第9章 修了及び学位授与

第41条 (省略)

(学位授与)

- 第42条 第27条の修了要件を満たすことにより、修士課程又は博士前期課程を修了した者に対し修士の学位を、博士課程又は博士後期課程を修了した者に対し博士の学位を、専門職学位課程を修了した者に対し文部科学大臣の定める学位を授与するものとする。
- 2 前項の規定により博士の学位を授与された者と同等以上の学力があると認める者に対し、博士の学位を授与することができる。
 - 3 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。
 - 4 専攻分野の名称その他学位授与に関する必要な事項は、別に定める。

第10章 入学金、授業料その他の学費

第43条 (省略)

(納付時期)

- 第44条 第34条第1項の場合を除き、前条の学費を所定の期限内に納付するものとする。

(休学中の学費)

第45条 休学中の学費の取扱いについては、別に定める。

(復籍の場合の学費)

第46条 第40条第3項により復籍を願い出る場合は、除籍となっていた期間の未納の学費について納めることを要するものとする。

(分納・延納)

第47条 所定の書類に学生及び保証人が連署の上、学費の分納又は延納を願い出た場合、事情により許可することができる。

(既納の学費)

第48条 既納の入学金、授業料その他の学費は、返還しないものとする。ただし、入学手続完了後に、入学辞退を希望し、所定の期日までに申し出があった場合は、入学金を除く学費を返還するものとする。

(各種手数料)

第49条 論文審査料その他の各種手数料については、別に定める。

第11章 奨学制度

第50条 (省略)

第12章 科目等履修生、特別の課程履修生、特別聴講学生、聴講生、特別研究学生、研究生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生、特別の課程履修生及び特別聴講学生)

第51条 本大学院の学生以外の者で、本大学院の一又は複数の授業科目の履修を希望する者に対し、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 本大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程(履修資格を有する者が、大学院に入学することができる者であるものに限る。)を履修する者(以下この条において「特別の課程履修生」という。)に対し、入学を許可し、単位を与えることができる。

3 科目等履修生又は特別の課程履修生として入学を志願する者は、所定の出願書類に履修しようとする授業科目を記載して、学年又は学期の始めに願い出るものとする。

4 科目等履修生及び特別の課程履修生に対する単位の授与については、第23

条の規定を準用する。

- 5 科目等履修生のうち、国内外の他の大学院等との協定等に基づく者を特別聴講学生というものとする。
- 6 科目等履修生、特別の課程履修生及び特別聴講学生に関するその他必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第52条 本大学院の学生以外の者で、本大学院の一又は複数の授業科目の聴講を希望する者に対し、聴講生として入学を許可することができる。ただし、聴講生に対し、単位は与えないものとする。

- 2 聴講生として入学を志願する者は、所定の出願書類に聴講しようとする授業科目を記載して、学年又は学期の始めに願い出るものとする。
- 3 聴講生に関するその他必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第53条 ～ 第56条 (省略)

第13章 公開講座

第57条 (省略)

第14章 賞 罰

(授 賞)

第58条 学業成績及び人物が優秀な者には、授賞することができる。

- 2 授賞に関する事項は、別に定める。

(懲 戒)

第59条 教育上必要があると認めるときは、学生に懲戒を加えることができる。

- 2 前項の懲戒には、次の各号に掲げる3種がある。
 - (1) 訓告
 - (2) 停学
 - (3) 退学
- 3 前項の懲戒が正式に決定するまでの期間、当該学生に対し、謹慎を命じることができる。なお、この期間は前項第2号の懲戒を受けた場合、その期間に含む

ものとする。

4 懲戒処分の手続その他必要な事項は、別に定める。

(懲戒の対象)

第60条 前条第2項の懲戒は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められた者
- (2) 学内の秩序を乱した者
- (3) 本大学の体面をけがした者
- (4) その他学生としての本分に反する行為のあった者

第15章 寄宿舍その他の厚生施設

第61条 (省略)

第16章 補 則

(細 則)

第62条 この学則の施行に関する細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、2025年（令和7年）4月1日から、施行する。

(一部省略)

帝京大学学位規程 (抜粋)

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学 学則および帝京大学大学院 学則に定めるもののほか、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）に基づき、帝京大学（以下「本学」という）が授与する学位について、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、教職修士、公衆衛生学修士および博士とする。

2 (省略)

3 修士の種類は、次のとおりとする。

修 士 （視能矯正学）

修 士 （看護学）

修 士 （診療放射線学）

修 士 （臨床検査学）

修 士 （救急救護学）

修 士 （スポーツ健康科学）

修 士 （柔道整復学）

（一部省略）

4 (省略)

5 公衆衛生学修士の種類は、次のとおりとする。

公衆衛生学修士（専門職）

6 博士の種類は、次のとおりとする。

博 士 （医学）

博 士 （薬学）

博 士 （視能矯正学）

博 士 （看護学）

博 士 （診療放射線学）

博 士 （臨床検査学）

博 士 （学術）

博 士 （公衆衛生学）

（一部省略）

(学位授与の要件)

第3条 本学の学部を卒業した者および大学院各研究科の課程を修了した者には、本学学則および大学院学則の定めるところにより、前条の学位を授与する。

2 前項に定める者のほか、本規程の定めるところにより、本学大学院の博士課程を経ない者であっても、論文を提出して、本学大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という）が行う博士論文の審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、本学大学院各研究科の博士課程を終えて博士の学位を授与される者と同等またはそれ以上の学識を有すること

が確認（以下「学力の確認」という）された場合には、前条の博士を授与することができる。

（学位の申請）

第4条 前条第1項の規定に基づき、大学院学則第19条第1項～第3項の規定により学位論文の審査を申請しようとする者は、学位申請書に学位論文、論文目録のほか研究科委員会が必要と認めたものおよび審査料を添えて学長に提出しなければならない。

2 前条第2項の規定により博士の学位を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、履歴書のほか研究科委員会が必要と認めたものおよび審査料を添えて学長に提出しなければならない。

3 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定による。ただし、退学後3年以内に論文を提出するときは、審査料に限り本条第1項の規定によるものとする。

4 審査料は別に定める。

5 前各項の規定により受理した論文および納付した審査料は、これを返却しない。

（学位論文）

第5条 前条の規定により提出する学位論文は一編とし、その提出部数については、研究科委員会の定めるところによる。

2 審査のため必要があるときは、参考として他の論文、訳本又は標本等、その他の参考資料となるものを提出させることができる。

（学位申請の受理）

第6条 第4条の規定により、学位の申請があったときは、学長は関係のある研究科委員会の意見を聞き、これを受理するか否かを決定する。ただし、第3条第1項の規定に該当する者の申請はすべて受理するものとする。

（研究科委員会の指定）

第7条 学長は、前条の規定により受理することに決定した学位論文を、該当する研究科委員会の審査に付する。

（審査委員会）

第8条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、審査委員会を設ける。審査委員選定については、学長の承認を得るものとする。

2 審査委員会は、当該研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、当該研究科所属の助教以上の教員を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。

3 研究科委員会が必要と認めたときは、当該研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、当該研究科所属の教授1名以上を含むものとする。

（学力の確認）

第9条 審査委員会は、論文の審査、最終試験等により学力の確認を行う。

（審査の方法）

第10条 第3条第1項の規定により学位（修士または博士）を申請した者については、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目その他について最終試験を行う。

2 第3条第2項の規定により学位を申請した者については、主論文を中心にした審査を行うと共に、本学大学院当該研究科の博士課程を修了した者と同等またはそれ以上の学力を有することを確認するための試験を行う。

3 第1項の試験は口頭または筆答による。

4 第4条第3項の規定により学位を申請する者が、退学後、所定の年限内に学位論文を提出した際には、第2項の規定に基づく試験を免除することができる。

（審査期間）

第11条 第4条第2項または第3項の規定により論文が提出されたときは、原則として提出の日から6ヶ月以内に、論文の審査、試験等により学力の確認を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

（審査委員会の報告）

第12条 審査委員会は、論文の審査、最終試験等により学力の確認を終了したときは、直ちに論文審査の要旨、最終試験等による学力の確認結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験等による学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、最終試験等による学力の確認結果の要旨を添付することを要しない。

（研究科委員会の審議）

第13条 研究科委員会は、前条第1項の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決をするには、委員全員の1/2以上の出席を必要とし、出席委員の2/3以上の賛成がなければならない。ただし、学長の出張命令による出張のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、外国語研究科および教職研究科については、前項の規定にかかわらず、委員全体の1/2以上の出席を必要とし、出席委員の1/2以上の賛成をもって議決するものとする。

（研究科委員会委員長の報告）

第14条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、その結果を学位論文、論文審査の要旨、最終試験等による学力の確認結果の要旨と共に文書で学長に報告しなければならない。ただし、第12条第2項の規定により最終試験等による学力の確認を行わないこととしたことにより学位を授与できないものと議決したときには、最終試験等による学力の確認結果の要旨を添付することを要しない。

（学位の授与）

第15条 学長は、研究科委員会の議決に基づいて、第3条第1項の規定による者については大学院当該課程の修了の可否、第3条第2項の規定による者については、その論文の可否を決定し、合格者には学位を授与する。不合格者には、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヶ月以内に、その学位論文の内容の要旨および審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を公表しなければならない。ただし、すでに公表している場合にはこの限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の委員長の承認を得て、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、帝京大学審査学位論文である旨を明記し、インターネットの利用により行うものとする。

(学位授与の取り消し)

第18条 学士、修士、教職修士、公衆衛生学修士または博士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返却させ、かつ、その旨を公表する。

2 研究科委員会において前項の議決をする場合には、第13条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第19条 学位記の再交付は原則として行わない。ただし、やむを得ない事由があり、学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記載した申請書に再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

2 学位記再交付手数料は別に定める。

(登 録)

第20条 本学において学位を授与したときは、学長は学位簿に登録し、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヶ月以内に、その旨を文部科学大臣に報告するものとする。

(学位記および関係書類の様式)

第21条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

2 学位申請関係書類の様式は、研究科委員会の定めるところによる。

第22条 この規程の改正には、教授会または研究科委員会の意見を聞いて学長が行う。但し、学長は理事長の承認を受けるものとする。

附 則

(施行期日)

26 この規程は、2025年(令和7)年4月から施行する。

一部省略

帝京大学大学院論文審査基準（抜粋）

①学位論文が満たすべき水準 ②審査委員の体制 ③審査の方法 ④審査項目 ⑤その他

医学研究科（博士課程）	
①	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめ、査読制度があり定期刊行されている学術誌に公表された原著論文であること。かつ、本学が博士（医学）の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
②	1. 研究科委員会は、研究科委員会所属の教授3名以上からなる審査委員会を設ける。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の准教授または講師を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所などの教員等を審査委員会に加えることができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。
③	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により、評価する。
④	1. 先行研究との主張の違いを明らかにしており、論文に独創性があること。 2. 学術的あるいは社会的な観点において有用な研究であること。 3. 研究、資料分析が十分なされていること。 4. 記述内容のつながりが明確であり、論証が過不足なく行われていること。 5. 論理が一貫し、自身の意見が趣旨明快に述べられていること。 6. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。 7. 適切な態度、言葉遣いで理解を促す発表であること。
⑤	以下に該当する参考論文1編を提出すること。 1. 査読制度があり定期刊行されている学術誌に公表された原著論文または筆頭症例であること。 2. 学位論文が和文の場合には、参考論文は英文論文、ないし、学位申請者が筆頭著者である和文論文であること。
薬学研究科（博士課程）	
①	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめた論文であるとともに、博士（薬学）の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
②	1. 審査委員会は、本研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の助教以上の教員を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 審査委員会は、論文1篇ごとに主査1名、副査4名以上からなる審査委員で組織する。 3. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。
③	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により、評価する。
④	1. 問題意識が明確であり、研究内容および論文内容に独創性と新規性があること。 2. 研究に必要な十分なデータが収集されており、結果について適切な整理と解析が行われていること。 3. 結果に基づく仮説や結論の展開が明確で、首尾一貫した論理構成になっていること。 4. 論文の記述が十分かつ適切であり、規定の様式に沿っていること。 5. 発表態度が適切であり、発表時間を遵守していること。 6. 研究倫理に関する諸事項が遵守されており、当該研究分野の発展や社会への貢献が期待できること。
医療技術学研究科（博士前期・修士課程）	
①	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめた論文であるとともに、修士の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
②	1. 審査委員会は、本研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の准教授または講師を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。
③	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により、評価する。
④	1. 研究の目的、背景が明確であり、内容に独創性と新規性があること。 2. 研究テーマが申請された学位に対して妥当であること。 3. 研究方法や結果の導き方が論理的で信頼性・妥当性があること。 4. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。 5. 論文の記述内容は首尾一貫し、論理的であること。 6. 当該分野に新しい知見をもたらす論文であること。 7. 修士としての十分な知識を有していること。

医療技術学研究科（博士後期課程）	
①	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめ、査読制度があり定期刊行されている学術誌に公表された原著論文であること。かつ、博士の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
②	1. 審査委員会は、本研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の准教授または講師を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。
③	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により、評価する。
④	1. 研究の目的、背景が明確であり、内容に独創性と新規性があること。 2. 研究テーマが申請された学位に対して妥当であること。 3. 研究方法や結果の導き方が論理的で信頼性・妥当性があること。 4. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。 5. 論文の記述内容は首尾一貫し、論理的であること。 6. 当該分野に新しい知見をもたらす、学術的価値を有する論文であること。 7. 博士としての十分な知識を有していること。
⑤	博士論文申請においては、以下に該当する参考論文1編を提出すること。 1. 査読制度があり定期刊行されている学術誌に公表された原著論文であること。
公衆衛生学研究科（博士後期課程）	
①	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による「変動発展する社会と科学技術に対応した新たな問題に対して科学的分析を行い、その結果と解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し評価する」をまとめた研究論文であること。かつ本学博士（公衆衛生学）の学位授与にふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
②	1. 審査委員会は、3名以上5名以下の委員で構成するものとする。 2. 審査委員は、審査する学位論文に関連ある分野を専門領域とする本研究科委員会委員の教授または准教授から2名以上、本研究科所属以外の本学教授または他大学の大学院教授（必要に応じて海外提携校の教員を含む）や研究所等の教員または実務家から1名以上を選ぶことを原則とする。 3. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の准教授または講師を審査委員会に加えることができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 4. 学位論文の研究指導教員は審査委員には含めない。
③	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により以下の項目を評価する。
④	1. 問題の認知・発見がなされており、内容に独創性と新規性があること。 2. 背景を述べた上で、問題の定式化がなされていること。 3. 問題の程度の定量化・定性化がなされていること。 4. 文献の情報収集・批判的検討がなされていること。 5. 利害関係者（ステークホルダー）特定がなされていること。 6. 予防／介入方法を複数考え、対策案作成（方針）・優先順位が設定されていること。 7. 実施計画立案・実施がなされていること。 8. 評価指標が設定されていること。 9. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。
医療データサイエンスプログラム（博士後期課程）	
①	博士論文は、研究指導教員の指導の下、学位申請者が計画し、実行した研究であるとともに、「博士(学術)」の学位を授与するにふさわしい高度な研究内容、独創性を備えていること。
②	審査委員会は、博士論文の内容等を踏まえ、研究指導教員を除く3～5名（主査1名と副査2～4名）の教員により構成される。主査及び副査の選抜方法は以下のとおりとする。主査は、提出された論文のテーマに関する知見を有し、本学位プログラムの教育を担当する教授とする。副査は、提出された論文のテーマまたは研究方法等に関する知見を有し、本学位プログラムの教育を担当する教授とする。ただし、大学院医療データサイエンス担当教員会議が必要と認めたときは、本学位プログラムの准教授または講師を審査委員に加えることができるほか、本学位プログラム所属以外の本学教員や他大学の大学院、研究所の教員も審査委員に加えることができる。
③	審査は、博士論文、口述試験（口頭発表及び個別面接）で評価する。
④	博士論文の審査は、以下の項目について評価する。 ・ 研究の目的、背景が明確であり、内容に独創性と新規性があること。 ・ 研究テーマが申請された学位に対して妥当であること。 ・ 研究方法や結果の導き方が論理的で信頼性・妥当性をもつこと。 ・ 研究倫理に関する諸事項が順守されていること。 ・ 論文の記述内容は首尾一貫し、論理的であること。 ・ 当該分野に新しい知見をもたらす論文であること。 ・ 博士としての十分な知識を有していること。

帝京大学大学院医学研究科、薬学研究科、医療技術学研究科、公衆衛生学研究科 博士論文公表に関する施行細則

(目的)

第1条 この規程は、帝京大学（以下「本学」という）大学院医学研究科、薬学研究科、医療技術学研究科、公衆衛生学研究科（以下「研究科」という）において、本学学位規程（以下「学位規程」という）に基づき学位論文の公表について必要な事項を定める。

(公表の方法)

第2条 学位規程第16条ならびに第17条に定めるインターネットの利用による公表は本学学術機関リポジトリ（以下「機関リポジトリ」という）により公表することをいう。

(論文要旨等の公表)

第3条 本学において博士の学位を申請する者は、学位論文要旨を電子ファイルにより板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の規定により提出された書類を受理し、機関リポジトリにおいて当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に学位論文要旨および審査の結果の要旨を公表する。

(論文全文の公表)

第4条 本学において博士の学位を申請する者は、学位論文全文の電子ファイルおよび博士論文全文のインターネット公表確認書（所定の用紙）を板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の規定により提出された書類を受理し、機関リポジトリにおいて当該博士の学位を授与した日から1年以内に博士論文全文を公表する。
- 3 学位論文を機関リポジトリにより公表できないやむを得ない事由がある者は、当該研究科の承認を得て、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。
- 4 研究科は前項により、学位論文の要約が提出された場合は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 5 第3項に定めるやむを得ない事由とは以下のものをいう。
 - (1) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
 - (2) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
 - (3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。
 - (4) その他相当の事由がある場合。
- 6 第3項に該当する場合において、やむを得ない事由がなくなったときは、すみやかに学位論文全文の電子ファイルおよび博士論文全文のインターネット公表確認書（所定の用紙）を板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

附則

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。

**帝京大学大学院薬学研究科・医療技術学研究科・公衆衛生学研究科
長期履修に関する規程**

(趣 旨)

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則（以下「学則」という）第26条の規定に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する者（以下、「長期履修学生」という）に関する取扱いについて定める。

(対 象)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、薬学研究科、医療技術学研究科、公衆衛生学研究科の入学資格を有する者のうち、以下の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 職業を有している者

(2) 育児、長期介護等の特別の事情のある者

(3) その他、各研究科において長期履修が必要であると認めた者

2 前項の規定は、公衆衛生学研究科専門職学位課程1年コースの学生を除くものとする。

(申請手続)

第3条 長期履修学生として履修を希望する者は、出願時に、指導予定教員の承認を得て、「長期履修申請書」（別紙様式1）および「長期履修が必要であることを証明する書類」を提出し、各研究科委員会の議を経て、学長の承認を得なければならない。

(修業年限)

第4条 長期履修学生の修業年限は、各研究科の課程に応じ以下の各号を上限とする。

(1) 薬学研究科博士課程にあつては5年

(2) 医療技術学研究科修士課程または博士前期課程および公衆衛生学研究科専門職学位課程にあつては3年

(3) 医療技術学研究科博士後期課程および公衆衛生学研究科博士後期課程にあつては4年

(在学年限)

第5条 長期履修学生の在学年限は、学則第12条の定めるところによる。

(休 学)

第6条 長期履修学生は、学則第37条第1項の規定にかかわらず、長期履修を認められた期間（以下「長期履修期間」という）においては、休学願の提出をすることができない。

(長期履修期間の変更)

第7条 長期履修学生が長期履修期間の変更を希望する場合は、各研究科の課程に応じ以下の各号の期間に「長期履修期間変更申請書」（別紙様式2）を提出し、各研究科委員会の議を経て、学長の承認を得なければならない。

(1) 薬学研究科博士課程にあつては3年次の8月～12月

(2) 医療技術学研究科修士課程または博士前期課程および公衆衛生学研究科専門職学位課程にあつては1年次の8月～12月

(3) 医療技術学研究科博士後期課程および公衆衛生学研究科博士後期課程にあつては2年次の8月～12月

2 前項に規定する履修期間の変更は1回に限り、1年間の短縮を認める。

(履修の開始時期)

第8条 長期履修学生となる時期および履修期間を変更する時期は、原則として年度の初めとする。

(教育課程の編成)

第9条 長期履修学生に係る教育課程の編成は、当該研究科が定める履修方法を弾力的に運用するものとし、長期履修学生に限定した教育課程の編成は行わないものとする。

(学 費)

第10条 入学時に定められた通常の学生と同様の学費の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数で除した額とする。

2 長期履修学生として許可された履修期間を超えた場合の学費は、入学時に定められた通常の学生と同様の学費を適用する。

3 長期履修学生が長期履修期間の短縮を認められた場合には、入学時に定められた通常の学生と同様の学費の年額に当該学生が学費を納付した期間の年数を乗じて得た額から当該学生が納付した学費の総額を控除した額を、短縮の承認があった年度内に納めるものとする。なお、短縮の承認があった年度の翌年度以降の学費は、入学時に定められた通常の学生と同様の学費を適用する。

4 長期履修学生が学則第11条に規定する標準修業年限を超えない在籍期間で退学する場合には、通常の学生と同様の学費の年額に当該学生が学費を納付した期間の年数を乗じて得た額から当該学生が納付した学費の総額を控除した額を納めるものとする。

(その他)

第11条 その他、必要な事項は学長が定める。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、各研究科委員会にて協議し、学長を経て、理事長の承認を受けるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は2018（平成30）年4月1日から施行する。なお、「帝京大学大学院医療技術学研究科長期履修内規」は、この規程の施行に伴い廃止とする。

2 この規程は2022（令和4）年4月1日から施行する。

帝京大学 休学時における学費取扱規程

(目 的)

第1条 この規程は休学時における学費の取扱いに関する基本的事項を定めることを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、以下のとおりとする。

帝京大学大学院医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、外国語研究科、理工学研究科、医療技術学研究科、保健学研究科、教職研究科、公衆衛生学研究科、総合データ応用プログラム、医療データサイエンスプログラムの正規生、帝京大学医学部、薬学部、経済学部、法学部、文学部、外国語学部、教育学部、理工学部、医療技術学部、福岡医療技術学部生

(学費の納入)

第3条 前条に該当し、休学を希望する者のうち、前期の休学を希望する者は4月末（理工学部航空宇宙工学科ヘリパイロットコースは2月末）までに、医学部を除き後期の休学を希望する者は10月末（理工学部航空宇宙工学科ヘリパイロットコースは7月末）までに、本学が定める休学の手続きに従って休学願を提出し、本学がこれを許可した場合は、第4条に定める当該年度の各々の学期分の休学費を納入するものとする。

2 前項に該当しない休学者は、所定の学費を納入するものとする。

3 通信教育課程においては、履修登録をしていない場合に限り、10月末までに本学が定める休学手続きを行った者は、年間2万円の休学費を納入するものとする。

(休学費)

第4条 前条第1項により休学願を許可された者は、休学費として当該期間の「施設拡充費」および「在籍料」ならびに当該年度の「医学教育維持費（医学部のみ）」を納入するものとする。在籍料の金額は別表1のとおりとする。

(徴兵等にかかわる国民の義務に従事する場合)

第5条 外国の徴兵および徴兵にかかわる国民の義務に従事するための休学の場合は、第3条および第4条の規定にかかわらず第2条にあげる対象者すべてにおいて年間3万円の休学費を納入するものとする。

(納期時期)

第6条 第3条第1項により許可を受けた者は、所定の期日までに休学費を納入しなければならない。なお、所定の期日までに納入しなかった者は、本学の学則に則り除籍とする。

(既納の学費の返還)

第7条 既納の学費（休学費を含む）は、原則として返還しない。ただし、休学願の提出期限が学費納付期限と同時又は後で、休学願の提出前に学費を納入することとなった場合には、本学が妥当と認める理由がある時に限り、第4条、第5条に規定する休学費

相当分を除く金額の返還を認める。

(その他)

第8条 その他必要な事項は学長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2019（平成31）年3月1日から施行する。
- 2 この規程は、2021（令和3）年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、2023（令和5）年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、2024（令和6）年4月1日から施行する。

別表 1

休学時における在籍料（半期分）

大学院

(単位：円)

全研究科	100,000
------	---------

※本学が定める休学の手続きに従って休学願を提出し、本学がこれを許可した場合、休学費として、当該期間の「施設拡充費」および「在籍料」の納入が必要です。

帝京大学大学院医学研究科学位運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学学位規程（以下「学位規程」という）に基づき、帝京大学大学院医学研究科（以下「本学研究科」という）において授与する学位の種類、審査の方法、その他学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学研究科において授与する学位は、博士（医学）とする。

(学位授与の要件)

第3条 本学研究科博士課程を修了した者には、本学大学院学則の定めるところにより、博士（医学）の学位を授与する（以下、本項の規定により授与される学位を「甲博士」という）。

2 前項に定める者のほか、本規程の定めるところにより、本学研究科博士課程を修了していない者であっても、論文を提出して、本学研究科が行う調査を経て申請資格を認められたのち、学位論文の審査に合格し、かつ本学研究科博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することが確認された場合には、博士（医学）の学位を授与することができる（以下、本項の規定により授与される学位を「乙博士」という）。

(学位の申請)

第4条 甲博士を申請する者は、学位論文審査申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録、参考論文、履歴書、写真、戸籍抄本などのほか、本学大学院医学研究科委員会（以下「研究科委員会」という）が必要と認めたものに審査料を添えて学長に提出しなければならない。

2 乙博士を申請する者は、学位申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録、参考論文、履歴書、戸籍抄本、卒業証明書などのほか、研究科委員会が必要と認めたものに調査料、審査料、特別審査料を添えて学長に提出しなければならない。

3 本学研究科博士課程に4年以上在学し、所要の授業科目について必要とする単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたのみで退学した者が、学位を申請するときも、前項の規定による。ただし退学後3年以内に学位を申請するときは、本条第1項による。

4 前各項の規定により提出した論文および納付した審査料などは、還付しない。

(学位論文)

第5条 前条の規定により提出する学位論文は、帝京大学大学院医学研究科学位論文審査要領（1）第7条の第1項から第5項までに定める条件を満たさなければならない。

2 審査のため必要があるときは、参考として他の論文、論文の訳文、模型または標本などその他の参考資料となるものを提出させることができる。

(学位申請の受理)

第6条 第4条の規定により学位の申請があったとき、学長は、研究科委員会の意見を聞き、これを受理するか否かを決定する。ただし、甲博士を申請する者については、研究科委員会が申請資格ならびに手続きに問題がないことを確認のうえ、すべて受理する。

(研究科委員会付託)

第7条 学長は、前条の規定により受理することに決定した学位論文を研究科委員会の審査に付する。

(審査委員会)

第8条 前条の規定により審査を付託された研究科委員会は、研究科委員会の教授3名以上からなる審査委員会を設ける。

2 研究科委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、本学研究科所属の准教授または講師を審査委員会に加えることができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。

3 研究科委員会が必要と認めたときは、前各項の規定にかかわらず、本学研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所などの教員等を審査委員会に加えることができる。ただし、当該研究科所属の教授1名以上を含むものとする。

(学位論文の審査)

第9条 甲博士を申請した者については、学位論文を中心とした審査（以下「論文審査」という）と、学位論文に関連のある授業科目その他について試験を行う。

2 乙博士を申請した者でかつ申請が受理された者については、論文審査を行うとともに、専攻学科に関し、本学研究科博士課程を修了して博士（医学）の学位を授与される者と、同等以上の学識を有することを確認するための試験（以下「学力確認試験」という）を行う。ただし、学力確認試験のうち外国語（英語）の学識に関する確認は、別に定める統一語学試験をもって行う。

3 試験などは、口答または筆答による。

4 第4条第3項に規定される者で、かつ退学後3年以内に学位を申請した者の審査は、本条第1項により行う。

5 論文審査は原則公開することとする。ただし、委員以外の者は委員長の許可なく発言することはできない。また、申請者の指導教員および所属する講座の主任教授は参加することはできない。

(審査期間)

第10条 論文審査と、試験または学力確認試験は、学位の申請を受理した日から3ヵ月以内に終了しなければならない。ただし特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査と、試験または学力確認試験を終了したとき、論文審査と試験などの結果の要旨を文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。ただし、論文審査の結果、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、試験などを行わないことができる。

(研究科委員会の審議)

第12条 研究科委員会は前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決をするときは、研究科委員会委員全員の2分の1以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。ただし、公務または出張、休職中などやむを得ない理由のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

(学位の授与)

第13条 学長は、研究科委員会の審議に基づいて、甲博士を申請した者については本学研究科博士課程の修了の可否、乙博士を申請した者については、審査の可否を決定し、修了者または合格者に学位を授与する。

2 修了を否決された者または不合格者には、その旨を通知する。

(学位論文要旨の公表)

第14条 本学が博士(医学)の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨と審査の要旨をインターネットの利用により公表する。

2 施行細則に関しては別に定める。

(学位論文全文の公表)

第15条 博士(医学)の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内にその学位論文の全文をインターネットの利用により公表しなければならない。ただし、既に公表されている場合はこの限りでない。

2 施行細則に関しては別に定める。

(学位の名称の使用)

第16条 博士(医学)の学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、帝京大学博士(医学)とする。

(学位授与の取り消し)

第17条 博士(医学)の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は研究科委員会の議を経て博士(医学)の学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 研究科委員会において前項の議決を行うには、第12条2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第18条 学位記の再交付は原則として行わない。ただしやむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

2 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記載した申請書に再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

3 学位記再交付手数料は、別に定める。

(登録ならびに文部科学大臣への報告)

第19条 本学において博士(医学)の学位を授与したとき、学長は、学位簿に登録し、学位を授与した日から3ヵ月以内にその旨を文部科学大臣に報告する。

(学位記)

第20条 学位記の様式は学位規程別表のとおりとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和55年12月16日から施行する。
- 2 この規程は、平成9年4月1日から改定施行する。
- 3 この規程は、平成22年10月1日から改定施行する。
- 4 この規程は、平成25年4月1日から改定施行する。
- 5 この規程は、平成30年4月1日から改定施行する。

帝京大学大学院医学研究科博士課程早期修了に関する運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則第27条第4項に基づき、大学院医学研究科博士課程の在学年限の特例に関する取扱いについて定めることを目的とする。

(適用条件)

第2条 在学年限の特例の適用を受けて博士課程を修了すべく学位論文を提出できる者は、次のすべてに該当している場合とする。

- (1) 3年次の学期末に、修了に必要な所定の単位を修得する見込みのある者
- (2) 指導教授から推薦された者。
- (3) 学位論文が掲載される学術定期刊行物の基準については、帝京大学大学院医学研究科学位論文審査要領(1)第7条第5項の第1号から第4号までに定められた英文の原著論文とする。ただし、原則として Science Citation Index が定義する最新の Impact Factor が 3.5 程度以上であること。

2 前項第3号の基準に関わらず、研究科委員会が種々の事情を考慮し、特に必要と認めた場合に限り、特例として前項の基準を満たすものとして適用することができる。

(修了の時期)

第3条 この規程による博士課程修了の時期は、3年次の学期末とする。

(必要手続)

第4条 在学年限の特例の適用を受けようとする者は、3年次の11月14日（日曜・祝日の場合は翌日）までに、帝京大学大学院医学研究科学位論文審査要領(1)第10条に定められている必要書類、および指導教授による早期学位申請に関する推薦書の提出を必要とする。

(資格審査)

第5条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の資格審査は、前条の申請後、速やかに大学院研究科運営委員会が開催する審査会にて行うものとし、研究科運営委員会の議をもって決定する。

(決定通知)

第6条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請が許可された場合には、速やかに当該申請者に通知し、所定の学位論文審査手続きを行うものとする。

(学位審査)

第7条 帝京大学大学院医学研究科学位運用規程に則り、学位論文審査を行い、学位申請受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。

(学位授与)

第8条 学位授与については、原則として修了年度の帝京グループ卒業式で行うこととする。

(学納金)

第9条 3年次に修了が決定した場合は、その後の学納金は納付を要しない。

(改 正)

第10条 この規程は、医学研究科委員会を経て、理事長の承認を受けて改正することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成26年4月1日から改定施行する。
- 3 この規程は、平成30年4月1日から改定施行する。

帝京大学大学院医学研究科（臨床系）奨学金規程

（目 的）

第1条 この規程は、帝京大学大学院医学研究科（以下、「本研究科」という）博士課程臨床系専攻科目（以下、「臨床系」という）に在学し、研究に従事しながら臨床を通して自己研鑽を図る者に対し本研究科（臨床系）奨学金（以下、「奨学金」という）を支給し、優れた臨床専門医を養成することを目的とする。

（対 象）

第2条 本研究科臨床系の大学院生で、以下の者を対象とする。ただし社会人大学院生は除くものとする。

- （1）研究に従事しながら附属病院にて臨床を通して4．5日/週の自己研鑽（以下、「自己研鑽」という）を図る者
- （2）研究に従事しながら附属病院にて病院病理を通して4．5日/週の自己研鑽（以下、「自己研鑽」という）を図る者

（支給金額）

第3条 支給金額は半年単位とし、300,000円/半年とする（月額5万円/月）。ただし、自己研鑽をする期間が連続した4月～9月と10月～3月の半年に満たない場合の1か月単位での支給はしない。

（支給方法）

第4条 支給は半年単位で本人の指定口座に振込むものとする。

（支給期間）

第5条 支給期間は、原則2年とするが、指導教授（教員）の承認により最長3年まで認める。ただし、第2条の2号については、2年とする。

（支給の申請・決定）

第6条 第2条の対象者は、4月～9月（6か月分）と10月～3月（6か月分）の半年単位で奨学金の申請をし、指導教授（教員）が自己研鑽の状況確認を行った上で、本研究科運営委員会の議を経て研究科長が決定する。

- （2）申請期間、状況確認、振込等の詳細については別途定める。

（返還免除）

第7条 奨学金の返還は原則として免除する。

（取 消）

第8条 研究科長は奨学金受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金支給を取消することができる。

- (1) 学籍を失ったとき
- (2) 大学院学則にもとづく処分を受けたとき
- (3) 休学したとき
- (4) 授業料を期日までに納めていないとき
- (5) その他奨学金支給が不適当と認める事由が生じたとき

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成20年度入学者から実施する。
- 2 この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成20年度入学者から実施する。
- 3 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

帝京大学大学院薬学研究科学位運用規程

第1条 帝京大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という）の課程修了のための学位論文、並びに本研究科の課程修了によらない博士（薬学）の学位申請論文の取扱いについては帝京大学大学院学則（以下「学則」という）及び帝京大学学位規程（以下「学位規程」という）に定めるもののほか、この運用規程による。

第1章 課程による博士論文の取扱い

第2条 学則第42条第1項及び学位規程第4条第1項により博士論文の審査を受けようとする者は、下記の書類及び審査料を本研究科委員会の指定する第4年次以降の日時までに学長に提出しなければならない。

学位論文申請審査願（所定の用紙使用）	1 通
学位論文要旨（文字ポイント 10.5 で A 4 用紙 3 枚以内）	1 部
学位論文審査願（所定の用紙使用）	1 通
学位論文（文字ポイント 10.5 で A 4 用紙）	5 部
学位論文目録（学位論文に使用した報文又は著書の別刷、写し又は原本を添付）	5 部
共著者の承諾書（所定の用紙使用。学位論文に使用した報文又は著書の共著者が、その使用を承諾する旨を明示したものを各報文または著書ごとに提出のこと。）	1 部
博士論文全文のインターネット公表確認書	1 通
学位論文審査料	別に定める。

第3条 学位規程第7条により学長から博士論文の審査を付託されたとき、本研究科委員会は、学位規程第8条により、論文1篇ごとに主査1名、副査4名以上からなる審査委員会を組織する。

第4条 審査委員会は、すみやかに学則第27条第4項、第42条第1項及び学位規程第10条第1項による論文の審査及び試験を行う。試験は、口述による論文内容の発表及びこれに関連のある科目についての試問とする。

第5条 学位規程第8条第1項及び本規程第3条による主査は、前条の結果について副査と協議の上、直ちに学位規程第12条による審査委員会の報告を本研究科委員会に提出する。

第6条 前条の報告により、本研究科委員会は、学位規程第13条にしたがい、学位を授与すべきか否かを決定する。

第7条 前条の結果につき、本研究科委員会委員長は、学位規程第14条にしたがい、学長に報告する。

第8条 第2条から前条までの「課程による博士論文の取扱い」により学位の申請ができる者は次のとおりとする。

- (1) 本研究科博士課程に在学中の者で、学則第27条第4項に適合する者。
- (2) 本研究科博士課程に4年以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学した者で、退学後、3年以内の者。

第9条 本学が学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨と審査の要旨をインターネットの利用により公表する。

- 2 本学が学位を授与したときは、学位を授与した日から1年以内にその学位論文の全文をインターネットの利用により公表する。
- 3 博士論文公表に関する施行細則は別に定める。

第2章 課程によらない博士論文の取扱い

第10条 学位規程第3条第2項により博士の学位の授与を申請する者の研究経歴と研究業績は下表のとおりとする。

なお、表中の「大学の薬学部、薬学科と同等と認められる機関」は下記のものとする。

- (1) 国立、公立又は私立大学の医学部、歯学部、衛生学部等の薬学に関係ある学部、学科あるいはその附属病院
- (2) 国立又は公立の薬学に関係ある研究所、試験所、保健所等の機関
- (3) 財団法人もしくは社団法人組織で薬学に関係ある研究所、学協会等の機関
- (4) 国立、公立又は私立等の病院、診療所、検査センター等で薬学に関係ある十分な施設を有するものと本研究科委員会が認めた機関
- (5) 薬学に関係ある企業で、十分な施設を有することその他、本研究科委員会が前各号に準ずると認めたもの

学位申請者の学歴区分、研究実施施設、研究経歴及び研究業績

区 分	施 設	大学の薬学部、薬学科及びこれと同等と認められる機関	
		経 歴	業 績
自然科学系博士の学位を有する者		3年以上 (学位取得後)	論文又は著書3篇以上
自然科学系修士の学位を有する者 又は自然科学系大学（6年制）を卒業した者		4年以上 (学位取得後)	
自然科学系大学（4年制） 又は旧制薬学専門学校を卒業した者		7年以上 (卒業後)	
上記に該当しない者		10年以上	

第11条 学位規程第4条第2項により学位の授与を申請しようとする者は、下記の書類及び審査料を学長に提出しなければならない。

学位論文申請審査願（所定の用紙使用）

1 通

紹介状（申請者が有資格者であることを学長に紹介するために本研究科

委員が自筆したもの)	1 通
履歴書 (所定の用紙使用)	1 通
業績目録 (全著者名・雑誌名・巻・頁・年・題名)	1 部
所属機関長の研究期間証明書	1 通
最終学校の卒業証明書又はその写し	1 通
学位論文要旨 (文字ポイント 10.5 で A 4 用紙 3 枚以内)	1 部
学位論文審査願 (所定の用紙使用)	1 通
学位論文 (文字ポイント 10.5 で A 4 用紙)	8 部
学位論文目録 (学位論文に使用した報文又は著書の別刷、写し又は原本を添付)	6 部
共著者の承諾書 (所定の用紙使用。学位論文に使用した報文又は著書の共著者が、その使用を承諾する旨を明示したものを各報文または著書ごとに提出のこと。)	1 部
博士論文全文のインターネット公表確認書	1 通
学位論文審査料	別に定める。

第 12 条 前条による学位授与の申請を受理された者については、第 3 条を準用する。

第 13 条 審査委員会は、学位規程第 10 条第 2 項により、論文の審査、試験及び学力の確認を行う。

2 前項による学力の確認のための試問の範囲は下表のとおりとする。

学位申請者の学力の確認のために行うべき試問

区 分	行 う べ き 試 問
博士又は修士の学位を有する者	専攻及び関連学術に関する試問
大学卒業者 (4 年制又は 6 年制) 又は旧制専門学校卒業者	専攻及び関連学術に関する試問及び外国語 (英語)
上記に該当しない者	専攻及び関連学術に関する試問及び外国語 (英語) 並びに基礎学力確認のための試問

第 14 条 前条に続く博士論文の取扱いについては、本規程第 5 条、第 6 条、第 7 条及び第 9 条を準用する。

附則

- 1 本施行細則は昭和 58 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 本施行細則は平成 7 年 1 月 1 日から改定施行する。
- 3 本施行細則は平成 24 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 4 平成 25 年 4 月 1 日から本施行細則を運用規程に改め施行する。
- 5 本運用規程は平成 28 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 6 本運用規程は平成 29 年 4 月 1 日から改定施行する。
- 7 本運用規程は平成 30 年 4 月 1 日から改定施行する。

帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学学位規程（以下「学位規程」という）に基づき、帝京大学大学院医療技術学研究科（以下「本学研究科」という）において授与する学位の種類、審査の方法、その他学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学研究科において授与する学位は、修士と博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 本学研究科修士課程または博士前期課程（以下「博士前期（修士）課程」という）を修了した者には、本学大学院学則の定めるところにより、修士の学位を授与する。

2 本学研究科博士後期課程を修了した者には、本学大学院学則の定めるところにより、博士の学位を授与する（以下、本項の規定により授与される学位を「甲博士」という）。

3 前項に定める者のほか、本規程の定めるところにより、本学研究科博士後期課程を修了していない者であっても、論文を提出して、本学研究科が行う調査を経て申請資格を認められたのち、学位論文の審査に合格し、かつ本学研究科博士後期課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる（以下、本項の規定により授与される学位を「乙博士」という）。

(学位の申請)

第4条 修士を申請する者は、「帝京大学大学院医療技術学研究科学位（修士）論文審査要領」（以下「要領（１）」という）に規定される学位申請に必要な提出書類を、指導教授を経て学長に提出しなければならない。

2 甲博士を申請する者は、「帝京大学大学院医療技術学研究科学位（博士）論文審査要領」（以下「要領（２）」という）に規定される学位申請に必要な提出書類を、指導教授を経て学長に提出しなければならない。

3 乙博士を申請する者は、「帝京大学大学院医療技術学研究科課程によらない博士論文審査要領」（以下「要領（３）」という）に規定される学位申請に必要な書類を、紹介教授を経て学長に提出しなければならない。

4 本学研究科博士後期課程に３年以上在学し、所要の授業科目について必要とする単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたのみで退学した者が、学位を申請するときも、前項の規定による。ただし退学後３年以内に学位を申請するときは、本条第２項による。

5 前各項の規定により提出した論文および納付した審査料などは、還付しない。

(学位論文)

第5条 前条第１項の規定により提出する学位論文は、要領（１）第７条に定める条件を満たさなければならない。

- 2 前条第2項の規定により提出する学位論文は、要領（2）第7条第1項から第4項までに定める条件を満たさなければならない。
- 3 前条第3項の規定により提出する学位論文は、要領（3）第12条に定める条件を満たさなければならない。
- 4 審査のため必要があるときは、参考として他の論文、本・論文の訳文、模型または標本などその他の参考資料となるものを提出させることができる。

（学位申請の受理）

第6条 第4条の規定により学位の申請があったとき、学長は、研究科委員会の意見を聞き、これを受理するか否かを決定する。ただし、修士、甲博士を申請する者については、研究科委員会が申請資格ならびに手続きに問題がないことを確認のうえ、すべて受理する。

（研究科委員会付託）

第7条 学長は、前条の規定により受理することに決定した学位論文を研究科委員会の審査に付する。

（審査委員会）

第8条 前条の規定により審査を付託された研究科委員会は、審査委員会を設ける。審査委員選定については、学長の承認を得るものとする。

- 2 審査委員会は、本学研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本学研究科所属の准教授または講師を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。
- 3 研究科委員会が必要と認めたときは、本学研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本学研究科所属の教授1名以上を含むものとする。

（学位論文の審査）

第9条 修士、甲博士を申請した者については、学位論文を中心とした審査（以下「論文審査」という）と、学位論文に関連のある授業科目その他について試験を行う。

- 2 乙博士を申請した者でかつ申請が受理された者については、論文調査および論文審査を行うとともに、専攻領域に関し、本学研究科博士後期課程を修了して博士の学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するための試験（以下「学力確認試験」という）を行う。ただし、学力確認試験のうち外国語（英語）の学識に関する確認は、別に定める語学試験をもって行う。
- 3 試験、学力確認試験は、口答または筆答による。
- 4 第4条第4項に規定される者で、かつ退学後3年以内に学位を申請した者の審査は、本条第1項により行う。
- 5 論文審査は原則公開とする。ただし、委員以外の者は委員長の許可なく発言することは

できない。また、申請者の指導教員は参加することはできない。

(審査期間)

第10条 論文審査と、試験または学力確認試験は、学位の申請を受理した日から3ヵ月以内に終了しなければならない。ただし特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査と、試験または学力確認試験を終了したとき、論文審査と試験などの結果の要旨を文書(様式11、12)をもって研究科委員会に報告しなければならない。ただし、論文審査の結果、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、試験などを行わないことができる。

(研究科委員会の審議)

第12条 研究科委員会は前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。
2 前項の議決をするときは、委員全員の2分の1以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。ただし、公務または出張、休職中などやむを得ない理由のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

(学位の授与)

第13条 学長は、研究科委員会の審議に基づいて、修士または甲博士を申請した者については本学研究科各課程の修了の可否、乙博士を申請した者については、審査の合否を決定し、修了者または合格者に学位を授与する。
2 修了を否決された者または不合格者には、その旨を通知する。

(学位論文要旨ならびに学位論文全文の公表)

第14条 本学が博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨と審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。
2 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内にその学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、すでに公表している場合にはこの限りではない。
3 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の委員長の承認を得て、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
4 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、帝京大学審査学位論文である旨を明記し、インターネットの利用により行うものとする。
5 博士論文公表に関する施行細則は別に定める。

(学位の名称の使用)

第15条 修士の学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位規程第2条第3項に定めたとおりとする。

2 博士の学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位規程第2条第6項に定めたとおりとする。

(学位授与の取り消し)

第16条 修士、博士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は研究科委員会の議を経て修士、博士の学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 研究科委員会において前項の議決を行うには、第12条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第17条 学位記の再交付は原則として行わない。ただしやむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

2 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記載した申請書に再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

3 学位記再交付手数料は、別に定める。

(登録ならびに文部科学大臣への報告)

第18条 本学において学位を授与したとき、学長は、学位簿に登録し、博士の学位を授与した日から3ヵ月以内にその旨を文部科学大臣に報告する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は2012（平成24）年4月1日から施行する。

2 この規程は2013（平成25）年4月1日から施行する。

3 この規程は2013（平成25）年10月1日から施行する。

4 この規程は2018（平成30）年4月1日から施行する。

5 この規定は2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学大学院医療技術学研究科学位(修士)論文審査要領

(目 的)

第1条 帝京大学（以下「本学」という）大学院医療技術学研究科（以下「研究科」という）における、帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程（以下「運用規程」という）第3条第1項の規定により授与される学位（以下「修士」という）の申請および審査は、帝京大学学位規程（以下「学位規程」という）および運用規程に定めるもののほか、本審査要領（以下「要領（1）」という）に従うものとする。

(修士の学位の申請資格)

第2条 修士の学位を申請できる者は、以下の各号すべてを満たす者でなければならない。

- (1) 学位申請日に、本学研究科修士課程または博士前期課程（以下「博士前期（修士）課程」という）の第2学年に在学している。
- (2) 本学大学院学則が博士前期（修士）課程の修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している（見込みを含む）。
- (3) 学位論文の作成などに対して必要な研究指導を受けている。

第3条 第2条の規定にかかわらず、以下の各号すべてを満たしている場合、学位を申請することができる。

- (1) 学位申請日に、本学研究科博士前期(修士)課程の第1学年に在学している。
- (2) 在学期間中に本学大学院学則第27条第2項ただし書きに規定される優れた研究業績を上げている。優れた研究業績の基準は別に定める。
- (3) 本学大学院学則が博士前期（修士）課程の修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している（見込みを含む）。
- (4) 学位論文の作成などに対して必要な研究指導を受けている。

(専攻科目)

第4条 修士の学位を申請するときに、学位申請者は、本学研究科博士前期（修士）課程在学時の専攻で学位を申請しなければならない。

(申 請)

第5条 学位申請者は、本審査要領に規定される学位申請に必要な提出書類（以下「学位申請書類」という）を、指導教授を経て学長に提出しなければならない。

- 2 学位申請とは、学位申請書類すべてが、大学事務局に提出された状態をいい、提出が完了した日を学位申請日とする。

(学位申請の時期)

第6条 本審査要領第2条および第3条の該当者については、修了見込み年次の4月1日から翌

年1月第2週まで随時学位申請を行うことができる。

(学位論文)

第7条 学位論文は、本人筆頭で学術論文形式に沿ったものとする。単著・共著、和文・英文の別を問わない。ただし、共著である場合は、学位申請者の指導教授が共著者として含まれていること。

(参考論文)

第8条 参考論文は、学術論文形式に沿ったものとする。単著・共著、和文・英文の別を問わない。

(参考資料)

第9条 参考資料は、学位申請者が著作に係わった研究論文、本論文の訳文、模型または標本などとする。

(学位申請書類)

第10条 修士の学位を申請する者は、以下の各号の書類を提出し、所定の手数料を納入しなければならない。

(1) 学位論文審査願(様式1A)	1部
(2) 学位論文(原著がある場合は別刷添付)	4部
(3) 学位論文要旨(様式3)	4部
(4) 学位論文目録(様式2)	4部
(5) 参考論文(原著別刷添付)	4部
(6) 参考論文目録(様式4)	4部
(7) 参考資料(印刷物など添付)	4部
(8) 参考資料目録(様式5)	4部
(9) 履歴書(様式9)	1通
(10) 写真(履歴書貼付)	1葉
(11) 戸籍個人事項証明書等	1通
(12) 最終学校の卒業証明書	1通
(13) 倫理委員会からの審査結果通知書の写し	1通(審査対象外の場合は除く)
(14) 利益相反管理委員会からの審査結果通知書の写し	1通(審査対象外の場合は除く)
(15) その他、本学大学院医療技術学研究科委員会(以下「研究科委員会」という)が必要と認めたもの	(16) 学位論文審査料納入書(様式6) 1通
(17) 学位論文審査料	別に定める。

2 本条第1項第3号に規定される学位論文要旨は、以下の各号によるものとする。

(1) 冒頭に論文題名、著者名を明記すること。ただし、印刷公表されている場合は、掲載

誌名、掲載巻号数、掲載年も明記すること。

(2) 学位論文の内容を1600字以上2000字以内に要約したものであること。

(3) 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とする。

3 学位申請者が参考論文に該当する業績を持たない場合は、本条第1項第6号に規定される参考論文目録にその旨記載の上、提出のこと。

4 学位申請者が参考資料に該当する業績を持たない場合は、本条第1項第8号に規定される参考資料目録にその旨記載の上、提出のこと。

5 本条第1項第9号に規定される履歴書は所定の様式によるものとする。ただし、記載項目のうち学会発表については、一覧表を添付することで代えても良い。

6 本条第1項第9号に規定される履歴書に記載する学会発表は、演者全員の氏名、発表題名、発表した学会名称および開催回数、発表年月日を記載するものとする。

7 本条第1項第9号に規定される履歴書に記載する学歴、職歴に、休学、休職の期間がある場合には、その期間を明示しなければならない。

8 本条第1項第10号に規定される写真は、以下の各号を満たすものとする。

(1) 縦4cm×横3cmの大きさであること。

(2) 証明用写真として不適切な写真は、不可とする。

(3) 履歴書の所定欄に貼付すること。

9 本条第1項第11号に規定される戸籍個人事項証明書は、学位申請日の3ヵ月前の日以後に発行されたものであること。

10 本条第1項第12号に規定される卒業証明書のうち、帝京大学医療技術学部各学科の卒業証明書については、提出を要しない。

11 本条第1項第17号に規定される審査料の金額および納入については、別に定める。

第11条 学位論文が共同の著作である場合には、本審査要領第10条に規定されるもののほか、学位論文として使用することの承諾書（様式7）を、あわせて提出しなければならない。

（受 理）

第12条 研究科委員会は、提出書類をもとに、学位申請者の申請資格と手続きの妥当性を確認する。

2 本審査要領第3条第1項第2号の申請資格で学位申請した者については、申請者が本学研究科博士前期（修士）課程在学中に上げた研究業績が、本学大学院学則第27条第2項に規定される優れた研究業績に該当することを、研究科委員会によって承認されなければならない。

3 学位申請者の申請資格および手続きに問題ないことが確認された場合、学長は学位申請をすべて受理する。

4 学位申請者が申請資格を満たしていることおよび手続きに不備がないことが確認された研究科委員会の開催日を、学位申請の受理日とする。

(審 査)

第13条 受理された学位申請について、学長はその審査を研究科委員会に付託する。

2 審査を付託された研究科委員会は、ただちに審査委員会を設置する。

3 審査は、学位申請者がその専攻分野において、研究者として自立した活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を有することを確認するものである。

(審査委員会および審査委員)

第14条 審査委員会は、審査として論文審査および試験を実施する。

2 審査委員会は、受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。ただし、特別な事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

3 審査委員会は、3名以上5名以下の委員で構成するものとする。

4 審査委員は、研究科委員会の承認に基づき、学長が任命する。

5 審査委員は審査する学位論文に最も関連ある分野を専攻領域とする本学研究科の教授から選ぶことを原則とする。ただし、運用規程第8条第2項のただし書きおよび同第3項の規定による者を審査委員（副査）とすることを妨げない。

6 審査委員のうち1名を主査とし、他を副査とする。主査は、審査委員会を主催する。

7 審査委員会は、審査委員全員の出席がなければ成立しない。

(論文審査)

第15条 論文審査は、学位論文が、学位申請者自らの研究をまとめた論文であることを確認するとともに、修士の学位を授与するにふさわしい論文か否かについて審査するものとする。

(試験)

第16条 審査委員会は、論文審査終了後すみやかに試験を実施するものとする。ただし、論文審査の結果、審査委員会が、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、試験を行わないことができる。

2 試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある授業科目について行う。

3 試験は、審査委員全員により口答または筆答にて行う。

(審査委員会の報告)

第17条 審査委員会は、論文審査の結果および試験の結果を文書で研究科委員会に提出する。

ただし、本審査要領第16条第1項ただし書きの規定により、試験を行わなかった場合は、試験に係る報告を要しない。

2 提出する書類は、以下の各号のとおりとする。

(1) 学位論文審査及び試験合否判定報告書（主査 様式11A）

(2) 学位論文審査及び試験合否判定報告書（副査 様式12A）

3 副査は、以下の各号の内容または意見を中心とした審査の要旨を文書にまとめ、本条第

2項第2号の報告書に記載する。

(1) 学位論文の大意

(2) 申請者の研究能力（学力、独創性、研究推進性など）

(3) 学位論文の研究価値

(4) 論文審査の判定

(5) 試験の結果

4 主査は、審査委員会全体の審査の要旨を文書にまとめ、本条第2項第1号の報告書に記載する。中心となる報告事項は前項の各号に準ずる。

5 本条第3項第4号の論文審査の判定は、可または否のいずれかとする。

6 本条第3項第5号の試験の結果は、可または否のいずれかとする。

7 審査委員会は、論文審査および試験の成績により学位授与の可否について最終意見を述べる。

(研究科委員会の審議)

第18条 研究科委員会は、提出された審査委員会からの審査報告書、審査要旨および審査委員会主査の説明に基づいて、審査結果を審議する。ただし、公務または出張もしくは病気などのやむを得ない理由により主査が説明できない場合には、副査が代行するものとする。

2 研究科委員会は、前項の審議に基づき学位授与の可否を議決するものとする。

3 学位授与の可否の議決は、研究科委員会委員全員の2分の1以上が出席し、出席委員の3分の2以上の賛成により決定する。ただし、公務または出張、休職中などのやむを得ない理由のため出席することができない委員は委員の数に算入しない。

4 研究科科长は、本条第2項の議決の結果を、文書で学長に報告しなくてはならない。

附 則

1 この規程は2012（平成24）年4月1日から施行する。

2 この規程は2013（平成25）年10月1日から施行する。

3 この規程は2016（平成28）年4月1日から施行する。

4 この規程は2018（平成30）年4月1日から施行する。

5 この規程は2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学大学院医療技術学研究科学位(博士)論文審査要領

(目 的)

第1条 帝京大学（以下「本学」という）大学院医療技術学研究科（以下「研究科」という）における、帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程（以下「運用規程」という）第3条第2項の規定により授与される学位（以下「甲博士」という）の申請および審査は、帝京大学学位規程（以下「学位規程」という）および運用規程に定めるもののほか、本審査要領（以下「要領（2）」という）に従うものとする。

(甲博士の学位の申請資格)

第2条 甲博士の学位を申請できる者は、本審査要領第3条の第1項から第3項までのうち、いずれか一つを満たす者でなければならない。

第3条 以下の各号をすべて満たす者

- (1) 学位申請日に、本学研究科博士後期課程の第3学年に在学している。
- (2) 本学大学院学則が研究科博士後期課程の修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している（見込みを含む）。
- (3) 学位論文の作成などに対して必要な研究指導を受けている。

2 以下の各号をすべて満たす者

- (1) 学位申請日に、本学研究科博士前期課程の在学期間とあわせ、3年以上在学しているもの。ただし、在学年数には、休学または留年をした年度は含まないものとする。
- (2) 在学期間中に本学大学院学則第27条第3項ただし書きに規定される優れた研究業績を上げている。優れた研究業績の基準は別に定める。
- (3) 本学大学院学則が研究科博士後期課程の修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している（見込みを含む）。
- (4) 学位論文の作成などに対して必要な研究指導を受けている。

3 以下の各号をすべて満たす者

- (1) 以下の要件をすべて満たしたうえで本学研究科博士後期課程を退学している。
 - ① 本学研究科博士後期課程に3年在学した。ただし、在学年数には、休学または留年をした年度は含まないものとする。
 - ② 本学大学院学則が研究科博士後期課程修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している。
 - ③ 学位論文の作成などに対して必要な研究指導を受けている。
- (2) 退学日から3年以内である。

(専攻科目)

第4条 甲博士の学位を申請するときに、学位申請者は、本学研究科博士後期課程在学時の専攻

で学位を申請しなければならない。

(申 請)

第5条 学位申請者は、本審査要領に規定される学位申請に必要な提出書類（以下「学位申請書類」という）を、指導教授を経て学長に提出しなければならない。

- 2 学位申請とは、学位申請書類すべてが、大学事務局に提出された状態をいい、提出が完了した日を学位申請日とする。

(学位申請の時期)

第6条 本審査要領第3条第1項および同条第2項の該当者については、修了見込み年次の4月1日から翌年1月第2週まで随時学位申請を行うことができる。

- 2 本審査要領第3条第3項の該当者は、退学日から3年以内に随時学位申請を行うことができる。

(学位論文)

第7条 学位論文は、学位申請日において、公表された学術研究論文もしくは公表されることが決定されている学術研究論文でなければならない。単著・共著、和文・英文の別を問わない。

- 2 学位論文の編数は、1編とする。ただし、同一の主題について行われた研究が2編に分かれて発表されたものである場合には、その2編を提出することができる。
- 3 学位論文はレフェリー制度を備え定期刊行されている学術誌または電子ジャーナルに掲載された原著論文であること。
- 4 学位論文が共著である場合は、学位申請者の筆頭論文とし、学位申請者の指導教授が、共同著者として含まれていること。
- 5 第3条第2項による学位論文にあつては、学術定期刊行物は、査読のある本学発行の雑誌、医学中央雑誌、Pubmed または Journal Citation Report に掲載されている論文とする。

(参考論文)

第8条 参考論文については、本審査要領第7条第1項に準ずる。

- 2 参考論文の編数は、1編とする。
- 3 参考論文が掲載される学術定期刊行物（電子ジャーナルを含む）は、本審査要領第7条第3項に準ずる。

(参考資料)

第9条 参考資料は、学位申請者が著作に係わった著述業績のうち、原著の研究論文または症例報告もしくはそれに準ずる内容を持ったものなどを指す。

- 2 参考資料は、学術定期刊行物（電子ジャーナルを含む）に掲載されたものとする。
- 3 参考資料は、本・論文の訳文、模型または標本などとする。

(学位申請書類)

第10条 甲博士の学位を申請する者は、以下の各号の書類を提出し、所定の手数料を納入しなければならない。

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 学位論文審査願(様式1A) | 1部 |
| (2) 学位論文(原著がある場合は別刷添付) | 4部および電子ファイル |
| (3) 学位論文要旨(様式3) | 4部および電子ファイル |
| (4) 学位論文目録(様式2) | 4部 |
| (5) 参考論文(原著別刷添付) | 4部 |
| (6) 参考論文目録(様式4) | 4部 |
| (7) 参考資料(印刷物・記録添付) | 4部 |
| (8) 参考資料目録(様式5) | 4部 |
| (9) 履歴書(様式9) | 1通 |
| (10) 写真(履歴書貼付) | 1葉 |
| (11) 戸籍個人記載事項証明書等 | 1通 |
| (12) 最終学校の卒業証明書 | 1通 |
| (13) 倫理委員会からの審査結果通知書の写し | 1通(審査対象外の場合は除く) |
| (14) 利益相反管理委員会からの審査結果通知書の写し | 1通(審査対象外の場合は除く) |
| (15) 博士論文全文のインターネット公表確認書
(様式15) | 1通 |
| (16) その他、本学大学院医療技術学研究科委員会(以下「研究科委員会」という)が必要と認めたもの | |
| (17) 学位論文審査料納入書(様式6) | 1通 |
| (18) 学位論文審査料 | 別に定める。 |

2 本条第1項第3号に規定される学位論文要旨は、以下の各号によるものとする。

- (1) 冒頭に論文題名、著者名、掲載誌名、掲載巻号数、掲載年を明記すること。また、印刷公表前である場合には、あわせて「掲載見込み」であることを明記すること。
- (2) 学位論文の内容を1600字以上2000字以内に要約したものであること。
- (3) 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とする。

3 学位申請者が参考資料に該当する業績を持たない場合は、本条第1項第8号に規定される参考資料目録にその旨記載の上、提出のこと。

4 本条第1項第9号に規定される履歴書は所定の様式によるものとする。ただし、記載項目のうち学会発表については、一覧表を添付することで代えても良い。

5 本条第1項第9号に規定される履歴書に記載する学会発表は、演者全員の氏名、発表題名、発表した学会名称および開催回数、発表年月日を記載するものとする。

6 本条第1項第9号に規定される履歴書に記載する学歴、職歴に、休学、休職の期間がある場合には、その期間を明示しなければならない。

7 本条第1項第10号に規定される写真は、以下の各号を満たすものとする。

- (1) 縦4cm×横3cmの大きさであること。

- (2) 証明用写真として不適切な写真は、不可とする。
- (3) 履歴書の所定欄に貼付すること。
- 8 本条第1項第11号に規定される戸籍個人事項証明書は、学位申請日の3ヵ月前の日以後に発行されたものであること。
- 9 本条第1項第12号に規定される卒業証明書のうち、帝京大学医療技術学部各学科の卒業証明書については、提出を要しない。
- 10 本条第1項第18号に規定される審査料の金額および納入については、別に定める。

第11条 学位申請日において、学位論文および参考論文の一部または全部が公表されていない場合は、前条に規定される提出書類のほか、該当論文についての掲載証明書を提出しなければならない。

- 2 掲載証明書は、当該雑誌編集委員会などの公印のあるものとする。ただし、当該雑誌編集委員会等の方針により、掲載証明書が発行されない場合は、掲載証明書が発行されない経緯を記した学位申請者の報告書と掲載決定が通知された文書をもって、掲載証明書に代えることができる。

第12条 本審査要領第3条第3項の申請資格で甲博士の学位を申請する者については、本審査要領第10条および第11条に規定される提出書類のほか、本学研究科博士後期（博士）課程の単位修得証明書を提出しなければならない。

第13条 学位論文が共同の著作である場合には、本審査要領第10条、第11条、第12条に規定されるもののほか、学位論文として使用することの承諾書（様式7）を、あわせて提出しなければならない。

（受 理）

第14条 研究科委員会は、提出書類をもとに、学位申請者の申請資格と手続きの妥当性を確認する。

- 2 本審査要領第3条第2項の申請資格で学位申請した者については、申請者が本学研究科博士後期課程在学中に上げた研究業績が、本学大学院学則第27条第3項に規定される優れた研究業績に該当することを、研究科委員会によって承認されなければならない。
- 3 学位申請者の申請資格および手続きに問題ないことが確認された場合、学長は学位申請をすべて受理する。
- 4 学位申請者が申請資格を満たしていることおよび手続きに不備がないことが確認された研究科委員会の開催日を、学位申請の受理日とする。

（審 査）

第15条 受理された学位申請について、学長はその審査を研究科委員会に付託する。

- 2 審査を付託された研究科委員会は、ただちに審査委員会を設置する。

- 3 審査は、学位申請者がその専攻分野において、研究者として自立した活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を有することを確認するものである。

(審査委員会および審査委員)

第16条 審査委員会は、審査として論文審査および試験を実施する。

- 2 審査委員会は、受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。ただし、特別な事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。
- 3 審査委員会は、3名以上5名以下の委員で構成するものとする。
- 4 審査委員は、研究科委員会の承認に基づき、学長が任命する。
- 5 審査委員は審査する学位論文に最も関連ある分野を専門領域とする本学研究科所属の教授から選ぶことを原則とする。ただし、運用規程第8条第2項のただし書きおよび同第3項の規定による者を審査委員(副査)とすることを妨げない。
- 6 審査委員のうち1名を主査とし、他を副査とする。主査は、審査委員会を主催する。
- 7 審査委員会は、審査委員全員の出席がなければ成立しない。

(論文審査)

第17条 論文審査は、学位論文が、学位申請者自らの計画、実行による実験研究をまとめた、原著の研究論文であることを確認するとともに、博士の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えているか否かについて審査するものとする。

(試験)

- 第18条 審査委員会は、論文審査終了後すみやかに試験を実施するものとする。ただし、論文審査の結果、審査委員会が、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、試験を行わないことができる。
- 2 試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある授業科目について行う。
 - 3 試験は、審査委員全員により口答または筆答にて行う。

(審査委員会の報告)

- 第19条 審査委員会は、論文審査の結果および試験の結果を文書で研究科委員会に提出する。ただし、本審査要領第18条第1項ただし書きの規定により、試験を行わなかった場合は、試験に係る報告を要しない。
- 2 提出する書類は、以下の各号のとおりとする。
 - (1) 学位論文審査及び試験合否判定報告書(主査 様式11B)
 - (2) 学位論文審査及び試験合否判定報告書(副査 様式12B)
 - 3 副査は、以下の各号の内容または意見を中心とした審査の要旨を文書にまとめ、本条第2項第2号の報告書に記載する。
 - (1) 学位論文の大意

(2) 申請者の研究能力（学力、独創性、研究推進性など）

(3) 学位論文の研究価値

(4) 論文審査の判定

(5) 試験の結果

4 主査は、審査委員会全体の審査の要旨を文書にまとめ、本条第2項第1号の報告書に記載する。中心となる報告事項は前項の各号に準ずる。

5 本条第3項第4号の論文審査の判定は、可または否のいずれかとする。

6 本条第3項第5号の試験の結果は、可または否のいずれかとする。

7 審査委員会は、論文審査および試験の成績により学位授与の可否について最終意見を述べる。

(研究科委員会の審議)

第20条 研究科委員会は、提出された審査委員会からの審査報告書、審査要旨および審査委員会主査の説明に基づいて、審査結果を審議する。ただし、公務または出張もしくは病気などのやむを得ない理由により主査が説明できない場合には、副査が代行するものとする。

2 研究科委員会は、前項の審議に基づき学位授与の可否を議決するものとする。

3 学位授与の可否の議決は、研究科委員会委員全員の2分の1以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成により決定する。ただし、公務または出張、休職中などのやむを得ない理由のため出席することができない委員は委員の数に算入しない。

4 研究科科长は、本条第2項の議決の結果を、文書で学長に報告しなくてはならない。

附 則

1 この規程は2012（平成24）年4月1日から施行する。

2 この規程は2013（平成25）年4月1日から施行する。

3 この規程は2013（平成25）年10月1日から施行する。

4 この規程は2018（平成30）年4月1日から施行する。

5 この規定は2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学大学院医療技術学研究科修士課程および博士前期課程早期修了に関する運用規程

（目 的）

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則第27条第2項に基づき、大学院医療技術学研究科修士課程および博士前期課程（以下「博士前期（修士）課程」という）の在学年限の特例に関する取扱いについて定めることを目的とする。

（適用条件）

第2条 在学年限の特例の適用を受けて博士前期（修士）課程を修了すべく学位論文を提出できる者は、次のすべてに該当している場合とする。

- （1）1年次の学年末に、修了に必要な所定の単位を修得する見込みのある者
- （2）指導教授から推薦された者。
- （3）学位論文が掲載される学術定期刊行物の基準については、帝京大学大学院医療技術学研究科（修士）論文審査要領（以下「要領（1）」という）第7条に定められた原著論文でかつ英文とする。ただし、原則として以下のいずれかに該当する場合とする。

（ア）Science Citation Index が定義する最新の Impact Factor が 2.0 程度以上の雑誌に受理された場合。この場合、主論文と副論文 1 編の両者を合わせた Impact Factor を用いることができる。ただし、副論文については、在学中に上記雑誌に受理されたもので、要領（1）第8条を満たし、かつ英文で書かれたものとする。共著の場合は、学位申請者の筆頭論文とし、学位申請者の指導教授が共同著者として含まれていること。

（イ）各専攻の専門領域において、主論文が Impact Factor 上位 20 番以内の学術雑誌に受理された場合。

（ウ）各専攻の中でもさらに専門的な領域、または、他領域との学際的領域の雑誌については、専門家の意見を参考に、研究科委員会において優秀と認められる場合。

2 前項第3号の基準に関わらず、研究科委員会が種々の事情を考慮し、特に必要と認めた場合に限り、特例として前項の基準を満たすものとして適用することができる。

（修了の時期）

第3条 この規程による博士前期（修士）課程修了の時期は、1年次の学年末とする。

（必要手続）

第4条 在学年限の特例の適用を受けようとする者は、1年次の11月14日（日曜・祝日の場合は翌日）までに、帝京大学大学院医療技術学研究科学位（修士）論文審査要領第10条に定められている必要書類に加え、指導教授による早期学位申請に関する

推薦書および研究業績一覧の提出を必要とする。

(資格審査)

第5条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請資格は、前条の手続き後、速やかに研究科委員会にて審査し、承認されなければならない。

(決定通知)

第6条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請が許可された場合には、速やかに当該申請者に通知し、所定の学位論文審査手続きを行うものとする。

(学位審査)

第7条 帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程に則り、学位論文審査を行い、学位申請受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。ただし、研究科委員会は有資格者の中から、特に優秀であると認められた者に対して早期修了を認めるものとする。

(学位授与)

第8条 学位授与については、原則として修了年度の帝京グループ卒業式で行うこととする。

(学納金)

第9条 早期に修了が決定した場合は、その後の学納金は納付を要しない。

(改正)

第10条 この規程は、医療技術学研究科委員会を経て、理事長の承認を受けて改正することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2013（平成25）年12月1日から施行する。
- 2 この規程は、2014（平成26）年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、2018（平成30）年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学大学院医療技術学研究科博士後期課程早期修了に関する運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則第27条第3項に基づき、大学院医療技術学研究科（以下「本学研究科」という）博士後期課程の在学年限の特例に関する取扱いについて定めることを目的とする。

(適用条件)

第2条 在学年限の特例の適用を受けて博士後期課程を修了すべく学位論文を提出できる者は、次のすべてに該当している場合とする。

- (1) 早期修了予定の学年末に、修了に必要な所定の単位を修得する見込みのある者。
- (2) 指導教授から推薦された者。
- (3) 学位論文が掲載される学術定期刊行物の基準については、帝京大学大学院医療技術学研究科（博士）論文審査要領（以下「要領（2）」という）第7条第1項から第5項までに定められた原著論文でかつ英文とする。ただし、原則として以下のいずれかに該当する場合とする。
 - (ア) Science Citation Index が定義する最新の Impact Factor が 3.0 程度以上の雑誌に受理された場合。この場合、主論文と副論文1編の両者を合わせた Impact Factor を用いることができる。ただし、副論文については、在学中に上記雑誌に受理されたもので、要領（2）第7条第1項、第3項、第4項に準じ、かつ英文とする。
 - (イ) 各専攻の専門領域において、主論文が Impact Factor 上位5番以内の学術雑誌に受理された場合。
 - (ウ) 各専攻の中でもさらに専門的な領域、または、他領域との学際的領域の雑誌については、専門家の意見を参考に、研究科委員会において優秀と認められた場合。

2 前項第3号の基準に関わらず、研究科委員会が種々の事情を考慮し、特に必要と認めた場合に限り、特例として前項の基準を満たすものとして適用することができる。

(修了の時期)

第3条 この規程による博士後期課程修了の時期は、本学研究科博士前期課程と合わせた在学年数が3年目以降の学年末とする。

(必要手続)

第4条 在学年限の特例の適用を受けようとする者は、早期修了予定年次の11月14日（日曜・祝日の場合は翌日）までに、帝京大学大学院医療技術学研究科学位（博士）論文審査要領第10条に定められている必要書類に加え、指導教授による早期学位申

請に関する推薦書および研究業績一覧の提出を必要とする。

(資格審査)

第5条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請資格は、前条の手続き後、速やかに研究科委員会にて審査し、承認されなければならない。

(決定通知)

第6条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請が許可された場合には、速やかに当該申請者に通知し、所定の学位論文審査手続きを行うものとする。

(学位審査)

第7条 帝京大学大学院医療技術学研究科学位運用規程に則り、学位論文審査を行い、学位申請受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。ただし、研究科委員会は有資格者の中から、特に優秀であると認められた者に対して早期修了を認めるものとする。

(学位授与)

第8条 学位授与については、原則として修了年度の帝京グループ卒業式で行うこととする。

(学納金)

第9条 早期に修了が決定した場合は、その後の学納金は納付を要しない。

(改正)

第10条 この規程は、医療技術学研究科委員会を経て、理事長の承認を受けて改正することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2013（平成25）年12月1日から施行する。
- 2 この規程は、2014（平成26）年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、2018（平成30）年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程学位運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学（以下、「本学」という）学位規程に基づき、本学大学院公衆衛生学研究科（以下、「本研究科」という）博士後期課程（以下、「本課程」という）において授与する学位の種類、学位授与の考え方、学位の申請、審査の方法、その他学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本課程において授与する学位は、博士（公衆衛生学）とする。

(学位授与の目的)

第3条 本課程における学位授与の目的は、本学大学院学則（以下、「学則」という）第5条第11項の教育目的に則り、患者や地域住民の健康回復・増進と、社会全体の健全な保健医療体制の持続的な発展と医療の質の継続的な向上に寄与するという基本理念を実現するために、変動発展する社会と科学技術に対応し、新規の問題に対して科学的な分析を行い、その結果と解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価できる能力に加えて、そのような成果を達成するために求められるリーダーシップ、マネジメント能力、コミュニケーション能力等を併せ持つ上級管理職・上級指導者を養成することである。

(学位授与の要件)

第4条 本課程は、前条の目的に沿って、現実の保健医療問題の改善・解決や人々の健康水準の向上を図るという公衆衛生課題に対する具体的な成果を達成し、また、それを達成するための能力（コンピテンシー）を有すると認められた者に学位を授与する。

(学位の申請資格)

第5条 学位を申請できる者は、以下の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 学位申請日に、本課程の第3年学年に在学している者。
 - (2) 本課程修了の要件として規定する所要の授業科目について、必要とする単位を修得している者（見込みを含む）。
 - (3) 学位論文の作成に対して研究指導教員より必要な研究指導を受けている者。
 - (4) 本研究科の教授、准教授、講師の3名以上から構成される内部審査会による計画審査（公衆衛生課題の対策に向けた計画（以下、「プロジェクト」という）の審査）によりプロジェクト開始の承認を得、かつ中間審査（プロジェクト開始後の中間成果物の審査）により学位の申請資格があると認められた者。
- 2 本課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学した者については、単位修得退学後3年以内であれば、前項に則り学位を申請することができる。
- 3 学則第27条3項により、優れた研究業績をあげた者については、本条第1項第1号の

在学年限に関わらず学位を申請することができる。

(学位の申請)

第6条 学位を申請する者は、学位論文に加えて第10条に規定される学位申請に必要な提出書類一式（以下、「学位申請書類」という）を、学位論文の指導教員を経て学長に提出しなければならない。

- 2 学位申請とは、学位申請書類が、大学事務局に提出された状態をいい、提出が完了した日を学位申請日とする。

(学位論文)

第7条 前条の規定により提出する学位論文とは、プロジェクトの策定ならびにこれについての調査・研究、さらに可能な場合は部分的な対策実施を行い、これら全ての活動の結果をまとめた成果報告書をいう。

- 2 学位申請者の単独論文でなければならない。
- 3 審査のため必要があるときは、学位論文の一部としてプロジェクトの成果に関連する参考論文、さらに学位論文とは別に参考資料を提出させることができる。

(参考論文)

第8条 参考論文は、印刷公表されたものであることを原則とする。ただし、印刷公表されることが確かな場合には、この限りではない。

- 2 参考論文が掲載される学術定期刊行物はレフェリー制度を備えたものでなければならない。
- 3 学位申請者が筆頭著者もしくは主要筆者（コレスポンディングオーサー）であること。

(参考資料)

第9条 参考資料は、学位申請者が著作に係わった著述業績のうち、原著の研究論文またはそれに準ずる内容を持ったものを指す。

- 2 参考資料は、学術定期刊行物等に掲載されたもの、プロジェクトの活動に関する報道により公開された情報、または、プロジェクトやその実施の成果を示した公的な報告書の類などをいう。

(学位申請書類)

第10条 学位を申請する者は、以下の各号の書類を提出し、所定の手数料を納入しなければならない。

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 学位論文審査申請書 | 1 通 |
| (2) 学位論文 | 5 通 |
| (3) 参考論文 | 各 5 通（該当しない場合は除く。） |
| (4) 参考資料 | 各 5 通（該当しない場合は除く。） |

- (5) 学位論文要旨 3 通
 - (6) 参考論文・参考資料目録 3 通
 - (7) 履歴書 1 通
 - (8) 写真 1 葉
 - (9) 戸籍抄本または個人事項証明書 1 通
 - (10) 最終学歴校の卒業証明書 1 通
 - (11) 学位論文全文のインターネット公表確認書 1 通
 - (12) その他、本研究科委員会が必要と認めたもの
 - (13) 審査料
 - (14) 倫理委員会からの審査結果通知書の写し 1 通（該当しない場合は除く。）
- 2 前項の規定により提出した書類および納付した審査料などは、還付しない。
- 3 本条第1項第5号に規定される学位論文要旨は、以下の各号によるものとする。
- (1) 冒頭に論文題名、著者名が、明記されていること。
 - (2) 学位論文の内容を2000字から2500字程度に要約したものであること。
 - (3) 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とする。
- 4 学位申請者が参考論文や参考資料に該当する業績を持たない場合は、本条第1項第3号、第4号、第6号に規定される書類の提出を要しない。
- 5 本条第1項第7号に規定される履歴書は所定の様式によるものとする。ただし、記載項目のうち学会発表については、一覧表を添付することで代えても良い。
- 6 本条第1項第7号に規定される履歴書に記載する学会発表は、演者全員の氏名、発表題名、発表した学会名称および開催回数、発表年月日を記載するものとする。
- 7 本条第1項第7号に規定される履歴書に記載する学歴、職歴に、休学、休職の期間がある場合には、その期間を明示しなければならない。
- 8 本条第1項第8号に規定される写真は、以下の各号を満たすものとする。
- (1) 縦4cm×横3cmの大きさであること。
 - (2) 証明用写真として不適切な写真は、不可とする。
 - (3) 履歴書の所定欄に貼付すること。
- 9 本条第1項第9号に規定される戸籍抄本または個人事項証明書は、学位申請日の3ヵ月前の日以後に発行されたものであること。
- 10 本条第1項第13号に規定される審査料の金額および納入については、別に定める。

第11条 第5条第2項の申請資格で学位を申請する者については、第10条に規定される提出書類のほか、本課程の単位修得証明書を提出しなければならない。

(学位申請の時期)

第12条 第5条第1項の該当者は、第3学年に在学する年度の4月1日以後随時学位申請を行うことができる。

2 第5条第2項の該当者は、退学日から3年以内に随時学位申請を行うことができる。

- 3 第5条第3項の該当者のうち第1学年もしくは第2学年に在学する者については、当該学年に在学する年度の11月1日以後随時学位申請を行うことができる。

(学位申請の受理)

- 第13条 第6条の規定により学位の申請があったとき、本研究科委員会は、提出書類をもとに、学位申請者の申請資格と手続きの妥当性を確認する。
- 2 第5条第3項の申請資格で学位申請した者については、申請者が本課程在学中に上げた研究業績が、学則第12条第3項に規定される優れた研究業績に該当することを、本研究科委員会によって承認されなければならない。
- 3 本研究科委員会によって学位申請者の申請資格および手続きに問題ないことが確認された場合、学長は学位申請をすべて受理する。
- 4 学位申請者が申請資格を満たしていることおよび手続きに不備がないことが確認された本研究科委員会の開催日を、学位申請の受理日とする。

(研究科委員会付託)

- 第14条 学長は、前条の規定により受理することに決定した学位申請について、その審査を本研究科委員会に付託する。

(審査委員会および審査委員)

- 第15条 前条の規定により審査を付託された本研究科委員会は、審査委員会を設ける。
- 2 審査委員会は、3名以上5名以下の委員で構成するものとする。
- 3 審査委員は、審査する学位論文に関連ある分野を専門領域とする本研究科の教授または准教授から2名以上、本研究科所属以外の本学教授または他大学の大学院教授（必要に応じて海外提携校の教員を含む）や研究所等の教員または実務家から1名以上を選ぶことを原則とする。
- 4 本研究科委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、本研究科所属の准教授または講師を審査委員会に加えることができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。
- 5 学位論文の研究指導教員は審査委員には含めない。
- 6 審査委員のうち1名を主査とし、他を副査とする。主査は、委員長として審査委員会を主催する。
- 7 審査委員は、本学研究科委員会の承認に基づき、学長が任命する。
- 8 審査委員会は、委員全員の出席がなければ成立しない。

(審査内容と審査期間)

- 第16条 審査委員会は、審査として学位論文の審査および試験を実施する。
- 2 審査委員会は、学位申請の受理日から3ヵ月以内に審査を終了しなければならない。ただし、特別な事由があるときは、本研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り

延長することができる。

(学位論文の審査)

第17条 学位論文の審査は、学位申請者がその専攻分野において、プロジェクトと具体的な成果をまとめた成果報告書が、学位申請者自らの計画と調査・研究、対策実施に基づいたものであることを確認するとともに、本学が博士（公衆衛生学）の学位を授与するにふさわしい、成果の達成状況や、それを達成するための能力（コンピテンシー）を有することを確認するものである。

2 論文審査における口答発表は原則公開することとする。ただし、審査委員以外の者は委員長の許可なく発言することはできない。

(試験)

第18条 審査委員会は、論文審査終了後すみやかに試験を実施するものとする。ただし、論文審査の結果、審査委員会が、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、試験を行わないことができる。

2 試験は、学位論文を中心とし、審査委員全員により原則として口答で行い、必要に応じて筆答にて行う。

(審査委員会の結果報告)

第19条 審査委員会は、論文審査の結果および試験の結果を文書で本研究科委員会に提出する。ただし、第18条第1項ただし書きの規定により、試験を行わなかった場合は、試験に係る報告を要しない。

2 提出する書類は、以下の各号のとおりとする。

- (1) 審査報告書
- (2) 審査委員会の論文審査要旨
- (3) 各審査委員の論文審査要旨

3 本条第2項第1号の審査報告書は、以下の各号について報告するものとする。

- (1) 論文審査の判定
- (2) 試験の結果確認された専攻学術の判定
- (3) 学位授与の可否

4 本条第3項第1号の論文審査の判定は、可または否のいずれかとする。

5 本条第3項第2号の試験の結果確認された専攻学術は、可または否のいずれかとする。

6 本条第3項第3号の学位授与の可否は、可または否のいずれかとする。

7 主査および副査は、以下の各号の内容または意見を中心とした審査の要旨を文書にまとめ、本条第2項第3号の報告書に記載する。

- (1) 学位論文の大意
- (2) 学位論文の公衆衛生学上の成果
- (3) 前号の成果を達成するための能力（コンピテンシー）

(4) 公衆衛生課題に対する問題解決能力

(5) 試験の結果

8 主査は、審査委員会全体の審査の要旨を文書にまとめ、本条第2項第2号の報告書に記載する。中心となる報告事項は前項の各号に準ずる。

9 審査委員会は、論文審査および試験の成績により学位授与の可否について最終意見を述べる。

(研究科委員会の審議)

第20条 本研究科委員会は、提出された審査委員会からの審査報告書、審査要旨および審査委員会主査の説明に基づいて、審査結果を審議する。ただし、公務または出張もしくは病気などのやむを得ない理由により主査が説明できない場合には、副査が代行するものとする。

2 本研究科委員会は、前項の審議に基づき学位授与の可否を議決するものとする。

3 学位授与の可否の議決は、本研究科委員会委員全員の2分の1以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成により決定する。ただし、公務または出張、休職中などのやむを得ない理由のため出席することができない委員は委員の数に算入しない。

4 本研究科科長は、本条第2項の議決の結果を、文書で学長に報告しなくてはならない。

(学位の授与)

第21条 学長は、本研究科委員会の審議に基づいて、学位を申請した者に審査の可否を決定し、合格者には学位を授与する。

2 不合格者には、その旨を通知する。

(学位論文要旨ならびに学位論文全文の公表)

第22条 本学が博士の学位を授与したときは、本学学位規程第16条および第17条に則りその学位論文をインターネットの利用により公表する。

2 施行細則は別に定める。

(学位の名称の使用)

第23条 博士（公衆衛生学）の学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、帝京大学博士（公衆衛生学）とする。

(学位授与の取り消し)

第24条 博士（公衆衛生学）の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は本研究科委員会の議を経て博士（公衆衛生学）の学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 本研究科委員会において前項の議決を行うには、委員会構成員の2分の1以上の出席を必要とし、かつ出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位記の再交付)

第25条 学位記の再交付は原則として行わない。ただしやむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

2 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記載した申請書に再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

3 学位記再交付手数料は、別に定める。

(登録ならびに文部科学大臣への報告)

第26条 本学において博士（公衆衛生学）の学位を授与したとき、学長は、学位簿に登録し、学位を授与した日から3ヵ月以内にその旨を文部科学大臣に報告する。

(学位記)

第27条 学位記の様式は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成28年10月1日より施行する。
- 3 この規程は、平成30年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、2020年4月1日より施行する。

帝京大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程早期修了に関する運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則第27条第3項に基づき、大学院公衆衛生学研究科博士後期課程の在学年限の特例に関する取扱いについて定めることを目的とする。

(適用条件)

第2条 在学年限の特例の適用を受けて博士後期課程を修了すべく学位論文を提出できる者は、次のすべてに該当している場合とする。

- (1) 早期修了予定の学年末に、修了に必要な所定の単位を修得する見込みのある者。
- (2) 研究指導教員から推薦された者。
- (3) 帝京大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程学位運用規程（以下「学位運用規程」という）第7条第1項に関連した業績について、学位申請者が学位運用規程第4条の学位授与の要件（コンピテンシー）を満たし、以下のいずれかに該当する場合。
 - (ア) 学位申請者が単独であるいは中心となり作成した公衆衛生に関連した事業計画書やガイドラインが全国的、国際的な基準として導入された場合。あるいは実際に立法化、政策化、実施された場合。
 - (イ) 学位申請者が単独であるいは中心となり実施したプロジェクトの報告書が国内外で評価の高い専門職団体・学術団体で表彰・受賞を受けた場合。
 - (ウ) 学位申請者が単独であるいは中心となり実施した取組を執筆した論文が公衆衛生領域の学術定期刊行誌に掲載された場合。あるいはこれらの取組が特許として認められた場合。

2 前項第3号の基準に関わらず、公衆衛生学研究科委員会（以下「研究科委員会」という）が種々の事情を考慮し、特に必要と認めた場合に限り、特例として前項の基準を満たすものとして適用することができる。

(修了の時期)

第3条 この規程による博士後期課程修了の時期は、修士課程、博士前期課程または専門職学位課程と博士後期課程あわせた在学年数が3年目以降の学年末とする。なお、在学年数については、本学公衆衛生学専門職学位課程以外の在籍期間は個別に審議する。

(必要手続)

第4条 在学年限の特例の適用を受けようとする者は、第3条で定める早期修了予定年次

の11月14日（日曜・祝日の場合は翌日）までに、学位運用規程第10条に定められている必要書類に加え、研究指導教員による早期学位申請に関する推薦書および研究業績一覧の提出を必要とする。

（資格審査）

第5条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の資格審査は、前条の申請後、速やかに研究科委員会にて個別に審査し、承認されなければならない。

（決定通知）

第6条 在学年限の特例の適用を受けようとする者の申請が許可された場合には、速やかに当該申請者に通知し、所定の学位論文審査手続きを行うものとする。

（学位審査）

第7条 学位運用規程に則り、学位論文審査を行い、学位申請受理日から3ヵ月以内に、研究科委員会で審査の結果を報告しなければならない。

（学位授与）

第8条 学位授与については、原則として修了年度の帝京グループ卒業式で行うこととする。

（学納金）

第9条 早期修了が決定した場合は、その後の学納金は納付を要しない。

（改正）

第10条 この規程は、研究科委員会を経て、理事長の承認を受けて改正することができる。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

帝京大学 大学院 医療データサイエンス プログラム 学位 運用 規 程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学学位規程（以下、「学位規程」という）に基づき、帝京大学大学院医療データサイエンスプログラム（以下、「本学位プログラム」という）において授与する学位の種類、審査の方法、その他学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学位プログラムにおいて授与する学位は、博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 本学位プログラム博士後期課程を修了した者には、本学大学院学則の定めるところにより、博士の学位を授与する。

(学位の申請)

第4条 博士の学位を申請する者は、「帝京大学大学院医療データサイエンスプログラム学位(博士)論文審査要領」（以下、「要領」という）に規定される学位申請に必要な提出書類を、指導教員を経て学長に提出しなければならない。

2 本学位プログラム博士後期課程に3年以上在学し、所要の授業科目について必要とする単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたのみで退学した者が、退学後3年以内に学位を申請するときも、前項の規定による。

3 前各項の規定により提出した論文等および納付した審査料などは、還付しない。

(学位論文)

第5条 前条第1項の規定により提出する学位論文は、要領第5条および第6条第1項から第4項までに定める条件を満たさなければならない。

2 審査のため必要があるときは、参考として他の論文、本・論文の訳文、模型または標本などその他の参考資料となるものを提出させることができる。

(学位申請の受理)

第6条 第4条の規定により学位の申請があったとき、本学位プログラム担当教員会議（以下、「担当教員会議」という）が申請資格ならびに手続きに問題がないことを確認した場合、学長は学位申請をすべて受理する。

(担当教員会議付託)

第7条 学長は、前条の規定により受理することに決定した学位論文を担当教員会議の審査に付託する。

(学位論文審査委員会)

第8条 前条の規定により審査を付託された担当教員会議は、ただちに担当教員会議の学位申請者の指導教員を除く教授3名以上5名以下からなる学位論文審査委員会（以

下、「審査委員会」という)を設ける。

2 担当教員会議が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、本学位プログラム所属の准教授または講師を審査委員会に加えることができる。

3 担当教員会議が必要と認めたときは、前各項の規定にかかわらず、本学位プログラム所属以外の本学教員または他の大学、大学院、研究所などの教員を審査委員会に加えることができる。

(学位論文の審査)

第9条 博士の学位を申請した者については、学位論文を中心とした審査(以下、「論文審査」という)と、学位論文に関連のある授業科目その他について最終試験を行う。

2 最終試験、学力確認試験は、口答または筆答による。

3 第4条第2項に規定される者の審査は、本条第1項により行う。

4 論文審査は原則公開とする。ただし、委員以外の者は委員長の許可なく発言することはできない。

(審査期間)

第10条 論文審査と、最終試験または学力確認試験は、学位の申請を受理した日から3ヵ月以内に終了しなければならない。ただし学位論文について特別の事由があるときは、担当教員会議の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査と、最終試験または学力確認試験を終了したとき、論文審査と最終試験などの結果の要旨を文書(「学位論文審査および最終試験合否判定報告書」)をもって担当教員会議に報告しなければならない。ただし、論文審査の結果、学位論文の内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験などを行わないことができる。

(担当教員会議の審議)

第12条 担当教員会議は前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決をするときは、担当教員会議委員全員の2分の1以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。ただし、公務または出張、休職中などやむを得ない理由のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

(学位の授与)

第13条 学長は、担当教員会議の審議に基づいて、博士の学位を申請した者については学位プログラムの課程の修了の可否を決定し、修了者に学位を授与する。ただし、第4条第2項の規定による者については、その論文の可否を決定し、合格者には学位を授与する。

2 修了を否決された者または不合格者には、その旨を通知する。

(学位論文要旨ならびに学位論文全文の公表)

第14条 本学が博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の内容の要旨と審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

2 博士の学位を授与された者は、学位を授与した日から1年以内にその学位論文の全文をインターネットの利用により公表する。ただし、すでにインターネットの利用により公表している場合にはこの限りではない。

3 博士論文公表に関する施行細則は別に定める。

(学位の名称の使用)

第15条 博士の学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、帝京大学学位規程第2条第6項に定めたとおりとする。

(学位授与の取り消し)

第16条 博士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は担当教員会議の議を経て博士の学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 担当教員会議において前項の議決を行うには、担当教員会議構成員の2分の1以上の出席を必要とし、かつ出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位記の再交付)

第17条 学位記の再交付は原則として行わない。ただし、やむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

2 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記載した申請書に再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

3 学位記再交付手数料は、別に定める。

(登録ならびに文部科学大臣への報告)

第18条 本学において学位を授与したときは、学位簿に登録し、学位を授与した日から3ヵ月以内にその旨を文部科学大臣に報告する。

(改 廃)

第19条 この規程の改廃は、担当教員会議および運営委員会の意見を聞いて、学長を経て理事長の承認を受けるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2023（令和5）年4月1日から施行する。

帝京大学 大学院医療データサイエンスプログラム
長期履修に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、帝京大学大学院学則第26条の規定に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する者（以下、「長期履修学生」という）に関する取扱いについて定める。

(対 象)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、大学院医療データサイエンスプログラム（以下、「学位プログラム」という）の入学資格を有する者のうち、以下の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）職業を有している者

（2）育児、長期介護等の特別の事情のある者

（3）その他、学位プログラムにおいて長期履修が必要であると認める者

(申請手続)

第3条 長期履修学生として履修を希望する者は、出願時に、指導予定教員の承認を得て、「長期履修申請書」（別紙様式1）および「長期履修が必要であることを証明する書類」を提出し、担当教員会議の議を経て、学長の承認を得なければならない。

(修行年限)

第4条 長期履修学生の修業年限は、4年を上限とする。

(在学年限)

第5条 長期履修学生の在学年限は、大学院学則第12条に定めるところによる。

(履修期間の変更)

第6条 長期履修を認められた者が、履修期間の変更を希望する場合は、2年次年度末までに「長期履修期間変更申請書」（別紙様式2）を提出し、担当教員会議の議を経て、学長の承認を得なければならない。

2 前項に規定する履修期間の変更は1回限り、1年間の短縮を認める。

(履修の開始時期)

第7条 長期履修学生となる時期および履修期間を変更する時期は、原則として年度の始めとする。

(教育課程の編成)

第8条 長期履修学生に係る教育課程の編成は、当該学位プログラムが定める履修方法を弾力的に運用するものとし、長期履修学生に限定した教育課程の編成は行わないものとする。

(授業料等)

第9条 入学時に定められた通常の授業料等の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数で除した額とする。

2 本規程第6条によって履修期間を短縮した場合は、最終年度に授業料等の年額に標準履修年限を乗じた額からすでに納付した授業料等の額を引いた額を払うものとする。

3 長期履修学生として許可された履修期間を超えた場合の授業料等は、一般の学生と同様の授業料等を適用する。

(その他)

第10条 その他、必要な事項は学長が定める。

(改 廃)

第11条 この規程の改廃は、担当教員会議および運営委員会にて協議し、学長を経て理事長の承認を得るものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2023（令和5）年4月1日から施行する。

**帝京大学 大学院医療データサイエンスプログラム
博士論文公表に関する施行細則**

(目 的)

第1条 この細則は、帝京大学（以下、「本学」という）大学院医療データサイエンスプログラム（以下、「本学位プログラム」という）において、本学学位規程（以下、「学位規程」という）および本学位プログラム学位運用規程に基づき学位論文の公表について必要な事項を定める。

(公表の方法)

第2条 学位規程第16条ならびに第17条に定めるインターネットの利用による公表は、本学学術機関リポジトリ（以下、「機関リポジトリ」という）により公表することとする。

(論文要旨等の公表)

第3条 本学において博士の学位を申請する者は、学位論文要旨を電子ファイルにより板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

2 前項の規定により提出された書類を受理し、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に学位論文要旨および審査の結果の要旨を機関リポジトリにおいて公表する。

(論文全文の公表)

第4条 本学において博士の学位を申請する者は、学位論文全文の電子ファイルおよび博士論文全文のインターネット公表確認書（所定の用紙）を板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

2 前項の規定により提出された書類を受理し、当該博士の学位を授与した日から1年以内に博士論文全文を機関リポジトリにおいて公表する。

3 学位論文を機関リポジトリにより公表できないやむを得ない事由がある者は、本学位プログラムの承認を得て、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。

4 本学位プログラムは前項により、学位論文の要約が提出された場合は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

5 第3項に定めるやむを得ない事由とは以下のものをいう。

(1) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。

(2) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。

(3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関

係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。

(4) その他相当の事由がある場合。

6 第3項に該当する場合において、やむを得ない事由がなくなったときは、すみやかに学位論文全文の電子ファイルおよび博士論文全文のインターネット公表確認書(所定の用紙)を板橋キャンパス事務部に提出しなければならない。

(改 廃)

第5条 この規程の改廃は、担当教員会議および運営委員会の意見を聞いて、学長を経て理事長の承認を得るものとする。

附 則

(施行期日)

1 この細則は、2023(令和5)年4月1日から施行する。